

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 9 月30日

【中間会計期間】 2020年度中 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

【会社名】 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
(The Goldman Sachs Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 会長兼首席経営執行役員 ディビッド・M・ソロモン
(David M. Solomon, Chairman and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国10282 ニューヨーク州ニューヨーク、
ウェスト・ストリート200
(200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 福 田 淳
同 梶 谷 裕 紀
同 須 藤 綾 太
同 高 山 大 輝
同 宮 崎 太 郎
同 垣 下 沙 織
同 原 口 恵

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 「当社」または「ゴールドマン・サックス」とは、デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(「グループ・インク」)およびその連結子会社を指す。
- (注2) 「本株式」または「普通株式」とは、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの1株当たり額面0.01ドルの普通株式を指す。
- (注3) 別段の記載がある場合を除き、「ドル」または「\$」表示の金額はすべて米ドル建ての金額を指すものとする。本書において便宜上、ドルから日本円への換算は、2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値である1ドル=105.89円の換算率で計算されている。
- (注4) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (注5) 「2020年6月終了四半期」、「2019年6月終了四半期」および「2018年6月終了四半期」とは、それぞれ2020年6月30日、2019年6月30日および2018年6月30日に終了した当社の四半期または文脈によりそれらの各決算日を指す。「2019年12月終了年度」および「2018年12月終了年度」とは、それぞれ2019年12月31日および2018年12月31日に終了した当社の事業年度または文脈によりそれらの各決算日を指す。「2020年」および「2020年度」とは、別段の記載がある場合を除き、2020年12月31日に終了する当社の事業年度または文脈によりその決算日を指す。

第一部【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

2020年 6 月30日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

2020年6月、2019年6月および2018年6月に終了した最近3半期における主要な経営指標等の推移

下表のうち、2020年6月終了半期および2019年6月終了半期の損益計算書のデータは、当社が2020年8月7日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した2020年6月終了四半期に係る様式10-Qによるクォーターリー・レポート（「様式10-Q」）の抄訳であり、2018年6月終了半期の損益計算書のデータは、2019年6月終了四半期に係る様式10-Qの抄訳である。下記の損益計算書のデータ注記(1)で詳細が記載されているとおり、2019年6月終了四半期に係る様式10-Qの抄訳である2018年6月終了半期の損益計算書のデータは、当期の表示に合わせるため一定の振替がなされている。2020年6月、2019年6月および2018年6月に関する下記の貸借対照表のデータはそれぞれ、2020年6月終了四半期、2019年6月終了四半期および2018年6月終了四半期に係る様式10-Qの抄訳である。2020年6月、2019年6月および2018年6月に関する下記の従業員数のデータは、2020年6月終了四半期および2019年6月終了四半期に係る様式10-Qの抄訳である。これらの四半期に関する様式10-Qは、当社がSECに提出済のものである。以下の記載については、適宜、本書第一部第6「経理の状況」および様式10-Qに記載の連結財務書類とその注記を併読のこと。

損益計算書のデータ (単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	6月終了半期		
	2020年	2019年	2018年(1)
収益			
投資銀行業務	4,475	3,379	3,610
投資運用業務	3,403	2,956	3,388
委託手数料	1,895	1,553	1,657
マーケット・メイキング	9,469	5,202	5,936
その他の自己勘定取引	539	2,889	3,205
受取利息以外の収益合計	19,781	15,979	17,796
受取利息	7,784	11,357	9,150
支払利息	5,527	9,068	7,230
受取利息純額	2,257	2,289	1,920
純収益合計	22,038	18,268	19,716
信用損失引当金繰入額	2,527	438	278

損益計算書のデータ

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)

6月終了半期

	2020年	2019年	2018年(1)
営業費用			
人件費	7,713	6,576	7,452
仲介、決済、取引および販売手数料	1,920	1,585	1,656
市場開拓費	242	370	365
通信およびテクノロジー費用	666	576	511
減価償却費	936	767	634
事務所関連費用	471	459	391
専門家報酬等	658	600	587
その他費用	4,266	1,051	1,147
営業費用合計	16,872	11,984	12,743
税引前当期純利益	2,639	5,846	6,695
法人税等	1,053	1,174	1,298
当期純利益	1,586	4,672	5,397
優先株式配当金	266	292	312
普通株主に帰属する当期純利益	1,320	4,380	5,085

普通株式1株当たり利益

(単位：ドル)

基本	3.66	11.59	13.07
希薄化後	3.66	11.52	12.93

普通株式の期中平均株式数

(単位：百万株)

基本	356.8	377.1	388.4
希薄化後	356.8	380.2	393.2

- (1) 顧客アドバイザー案件および引受業務に関連するデリバティブ取引の収益は、従前は投資銀行業務に計上されていたが、現在はマーケット・メイキングに計上されている。
従前の報告値は、当期の表示に合わせて振り替えられている。

貸借対照表のデータ

(単位：百万ドル)

2020年6月現在

2019年6月現在

2018年6月現在

資産合計	1,141,523	944,903	968,610
株主資本合計	90,029	90,892	86,599

従業員数

期末現在の従業員数合計	39,100	35,600	34,600
-------------	--------	--------	--------

2019年12月および2018年12月に終了した最近 2 事業年度における主要な経営指標等の推移

下表は、当社が2020年 2 月21日にSECに提出した様式10-Kによる2019年度アニュアル・レポートの抄訳である。

	2019年12月終了事業年度 または事業年度末現在	2018年12月終了事業年度 または事業年度末現在
(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル/百万株)		
損益計算書のデータ		
受取利息以外の収益	32,184	32,849
受取利息	21,738	19,679
支払利息	17,376	15,912
受取利息純額	4,362	3,767
純収益合計	36,546	36,616
信用損失引当金繰入額	1,065	674
営業費用	24,898	23,461
税引前当期純利益	10,583	12,481
貸借対照表のデータ		
資産合計	992,968	931,796
預金	190,019	158,257
その他担保付借入金(長期)	11,953	11,878
無担保長期借入金	207,076	224,149
負債合計	902,703	841,611
株主資本合計	90,265	90,185
普通株式のデータ		
1株当たり価額 - 基本利益(単位：ドル)	21.18	25.53
1株当たり価額 - 希薄化後利益(単位：ドル)	21.03	25.27
1株当たり価額 - 配当金宣言額(単位：ドル)	4.15	3.15
1株当たり価額 - 帳簿価額(単位：ドル)	218.52	207.36
基本株式数	361.8	380.9
平均普通株式数 - 基本	371.6	385.4
平均普通株式数 - 希薄化後	375.5	390.2
抜粋データ(未監査)		
平均普通株主資本利益率	10.0%	13.3%
従業員数		
南北アメリカ内	20,800	19,700
南北アメリカ外	17,500	16,900
従業員数合計	38,300	36,600
資産クラス別の管理資産 (単位：十億ドル)		
代替的投資	185	167
株式	423	301
債券	789	677
長期管理資産	1,397	1,145
流動性商品	462	397
管理資産合計	1,859	1,542

上表において、基本株式数は、流通普通株式ならびに将来の役務提供および業績を要件として課することなく社員に付与した制限付株式ユニットの数を表している。

2【事業の内容】

本書第一部第3「事業の状況」および第6「経理の状況」参照。2020年6月終了半期において、2020年6月30日提出の有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2020年6月終了半期において、2020年6月30日提出の有価証券報告書に記載の当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2020年6月現在の当社の従業員数合計は39,100名であった。

当社はセグメント別従業員数を開示していない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書第一部第2 2「事業の内容」、下記2「事業等のリスク」および下記3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

本書に係る期間中、以下を除き、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」の項に記載された事項に重要な変更は生じていない。

以下は、当社が2020年8月7日に米国証券取引委員会に提出した様式10-Qによる2020年度第2四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

リスク要因

当社の事業、財務状態、流動性および業績は、COVID-19パンデミックにより悪影響を受けてきており、将来においても同様となる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症（「COVID-19」）パンデミックにより経済および財務上の混乱が生じ、それにより当社の事業、財務状態、流動性および業績に悪影響が及んでおり、また将来においても同様となる可能性がある。COVID-19パンデミックがどの程度当社の事業、財務状態、流動性および業績に対して悪影響を及ぼすかは、将来の展開に左右されるが、これは不確実性が高く、予測することができない。

2020年度第2四半期において金融市場は回復し、経済活動が再開されたが、COVID-19パンデミックの発生後に生じた、またはより鮮明になった、（ ）多くの経済分野にわたる事業活動水準の抑制、消費者景況感の相対的低下、および高失業率、（ ）市場のボラティリティ水準の上昇、（ ）ゼロに近いフェデラルファンド金利および米国財務省証券の利回り、（ ）M&A活動の著しい減少、および従前に発表された取引が完了するか、または条件変更が行われるかどうかについての相当な不確実性、（ ）石油・ガス、賭博・宿泊、および航空業界を含む、様々な業界にわたる信用リスクの増大および債務不履行発生率の上昇、（ ）投資家による（リスク資産と比較してより少額の手数料を生み出す）流動性商品の重視の拡大、ならびに（ ）在宅勤務体制導入の結果によるサイバーセキュリティリスク、情報セキュリティリスクおよびオペレーションリスクの増大を含む状況の多くが、当四半期末時点でも持続していた。

今後のパンデミックの継続期間および深刻さ、ならびにパンデミックによる消費者および企業の景況感への影響によっては、上記の状況が長期にわたり継続するおそれがあり、また（ ）パンデミックの発生時に生じた株式、債券およびコモディティ市場における評価額の低下の繰り返し、またはさらにひどい状況、（ ）米国金利のゼロまでのまたはゼロを下回るさらなる低下、（ ）ヘッジ戦略の有効性が低下する、または効果が上がらなくなる可能性がある市場の混乱、（ ）資産の評価の下落または運用報酬がより低い資産クラスへの傾倒の長期化による管理資産（AUS）運用報酬の減少、（ ）債券および株式新規発行市場における混乱と、それによってもたらされる取引の減少、（ ）法人借主の流動性プロファイルのさらなる悪化と、それによる貸出限度額における追加の引出し、ならびに（ ）デリバティブ・ポジションおよび関連する担保の評価がより困難なものになったことと、それによってもたらされる増担保請求および評価に係る紛争の大幅な増加を含む、その他の不利な展開が発生または再発する可能性がある。

COVID-19パンデミックによる経済情勢および市況への影響により、顧客のニーズに応じて当社における流動性需要が増大しており、また将来においても同様となる可能性がある。同様に、これらの不利な展開は、当社の自己資本比率およびレバレッジ比率に対して影響を及ぼしており、また将来においても同様となる可能性がある。当社は、当社の顧客のニーズを満たすためにより多くの資本および流動性を活用することを目的として、当社の普通株式の買入れを停止しており、連邦準備制度理事会（「FRB」）は現在、かかる停止を第3四半期末まで継続するよう要求している。COVID-19パンデミックまたはFRBの要求の影響により、当社は、第3四半期以降における今後の資本分配を制限しなければならない可能性がある。

世界中の政府当局が、市場の安定化および経済成長支援のための対策の強化を実施している。これらの対策が引き続き成功するかどうかは不明であり、またこれらの対策は、将来の市場の混乱に対応する、または深刻かつ長引く経済活動の低下を回避するのに十分ではない可能性がある。当社はまた、COVID-19パンデミックによる経済情勢および市況への影響により、顧客との紛争、訴訟、ならびに政府および関連規制当局による監視に係るリスクの増大に直面している。

パンデミックの継続期間およびこれに対応するために導入されてきた臨時対策の有効性は不明である。当社は、パンデミックが収束するまでは、貸出限度額における引出しが行われ、投資銀行業務の取引水準が低下し、当社のアセット・マネジメント業務および富裕層向け金融業務の収益が減少し、顧客による債務不履行（無担保ローンの債務不履行を含む）が増加するという状況に直面する可能性がある。パンデミックの収束後であっても、米国経済のみならず大半のその他の主要な経済圏は引き続き不況に陥る可能性があり、当社は、当社の事業が米国およびその他の主要な市場における長引く不況により重大な悪影響を受けるだろうと予測している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

下記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下は、当社が2020年8月7日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した様式10-Qによる2020年度第2四半期に係るクォーターリー・レポート(同年9月4日に提出した様式8-Kによる訂正を含む)の抄訳である。

はじめに

デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(「グループ・インク」または「親会社」)は、その連結子会社と共に、法人、金融機関、政府機関および個人を含む広範かつ多様な顧客基盤に対して幅広い金融サービスを提供している一流のグローバル投資銀行であり、証券会社であり、また投資運用会社でもある。当社は1869年に設立され、本社をニューヨークに置き、営業所を世界中のあらゆる主要な金融中心地区に有している。当社は、その事業活動を4つの事業セグメントにより報告している。それらの事業セグメントは、投資銀行業務、グローバル・マーケティング業務、アセット・マネジメント業務、ならびに個人および富裕層向け金融業務である。当社の事業セグメントに関する詳細については、下記「業績」参照。

「当社」とは、グループ・インクおよびその連結子会社を意味する。「当社子会社」とは、グループ・インクの連結子会社を意味する。

本稿は、当社の2019年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによるアニュアル・レポートと併読すべきものである。当該年度に関する2020年6月30日提出の当社の有価証券報告書を以下、「有価証券報告書」という。「様式10-Q」への参照は、当社の2020年6月30日に終了した四半期についての様式10-Qによるクォーターリー・レポートへの参照を意味する。「連結財務書類」への参照はいずれも、本書第一部第6-1「中間財務書類」への参照を意味する。連結財務書類は未監査である。「2020年6月」、「2020年3月」および「2019年6月」とはいずれも、それぞれ2020年6月30日、2020年3月31日および2019年6月30日に終了した当社の各事業期間または文脈によりそれらの各決算日を指す。「2019年12月」とは、2019年12月31日を指す。これより後のいずれかの年への言及は、同年の12月31日に終了する事業年度を指す。2019年度第4四半期より、当社は、その事業セグメントおよび貸借対照表の表示を、当社の業務内容をより良く反映させるために変更した。従前の報告値は、当期の表示に合わせて一定程度振り替えられている。詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第6-1「財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」注記2参照。

概況

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期の当社の当期純利益は、2019年度第2四半期の24.2億ドルから85パーセント減少し、373百万ドルとなった。2020年度第2四半期の希薄化後普通株式1株当たり利益は、2019年度第2四半期の5.81ドルから91パーセント減少し、0.53ドルとなった。2020年度第2四半期の年間ベース平均普通株主資本利益率（「ROE」）は、2019年度第2四半期の11.1パーセントに対し、1.0パーセントであった。2020年6月現在の普通株式1株当たり帳簿価額は、2019年6月現在から3.5パーセント上昇して221.55ドルであった。

2020年度第2四半期中、当社は、29.6億ドルの訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金を計上したが、これにより、希薄化後普通株式1株当たり利益が8.23ドル減少し、年間ベースROEが14.5ポイント低下した。

2020年度第2四半期の純収益は133.0億ドルであり、2019年度第2四半期と比較して41パーセント増加した。グローバル・マーケット業務における純収益は、（仲介および資金調達業務における堅調な顧客取引を反映した）債券・為替・コモディティ（「FICC」）業務と（仲介業務の堅調な業績を反映した）株式関連業務の双方にわたり、大幅に増加した。投資銀行業務における純収益は、株式引受業務と債券引受業務の双方における純収益の大幅な増加により大幅に増加した。さらに、個人および富裕層向け金融業務における純収益が増加した。これらの増加は、非公開持分投資による純利益の大幅な減少によりアセット・マネジメント業務における純収益が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期の214百万ドルに対し、15.9億ドルであった。この増加は、主として、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（現在予想信用損失（「CECL」）基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）の改訂を反映して、ホールセール向けローンおよび（これよりは影響が少なかったものの）消費者向けローンに関連する引当金が大幅に増加したことによるものであった。また、ホールセール向けローンに関連する引当金の増加は、当四半期中の個々の減損による影響を反映していた。2020年度第2四半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。ASU No.2016-13「金融商品 - 信用損失（トピック326） - 金融商品の信用損失の測定」に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期の営業費用は104.1億ドルで、2019年度第2四半期と比較して70パーセント増加した。これは、主として、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の大幅増ならびに（純収益の大幅増を反映した）人件費の大幅増によるものであった。また、仲介、決済、取引および販売手数料が（取引水準の上昇を反映して）増加し、連結投資関連費用（減損を含む）が増加した。当社の2020年度第2四半期の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2019年度第2四半期の64.7パーセントに対し、78.3パーセントであった。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、当社の2020年度第2四半期の効率性比率を22.2ポイント引き上げた。

2020年度第2四半期中、当社は、450百万ドルの資本を普通株式配当金に還元した。2020年6月現在で、連邦準備制度理事会の規制に準拠して計算される連結自己資本規制（「自己資本規制の枠組」）に規定されている標準的手法および市場リスク規則（標準的自己資本規則）に従い算定された当社の普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率は13.3パーセントであり、自己資本規制の枠組に規定されている先進的手法および市場リスク規則（先進的自己資本規則）に従い算定された当社のCET1資本比率は11.9パーセントであった。当社は、2020年10月1日より当社の標準的CET1資本比率要件が当社のストレス資本バッファ（「SCB」）を反映して13.7パーセント（後に、13.6パーセントに訂正）となることを見越して、当社の顧客のために貸借対照表を展開しながら、当社の資本を継続的に管理している。当社の自己資本比率に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期の当社の当期純利益は、2019年度上半期の46.7億ドルから66パーセント減少し、15.9億ドルとなった。2020年度上半期の希薄化後普通株式1株当たり利益は、2019年度上半期の11.52ドルから68パーセント減少し、3.66ドルとなった。2020年度上半期の年間ベースROEは、2019年度上半期の11.1パーセントに対し、3.3パーセントであった。

2020年度上半期中、当社は、31.4億ドルの訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金を計上したが、これにより、希薄化後普通株式1株当たり利益が8.76ドル減少し、年間ベースROEが7.8ポイント低下した。

2020年度上半期の純収益は220.4億ドルであり、2019年度上半期と比較して21パーセント増加した。純収益は、グローバル・マーケティング業務においてはFICC業務と株式関連業務の双方において（これは、堅調な顧客取引により牽引された）、また投資銀行業務において（これは、株式引受業務と債券引受業務の双方における純収益の大幅な増加を反映していた）、大幅に増加した。個人および富裕層向け金融業務における純収益は、個人向け銀行業務と富裕層向け金融業務の双方が堅調であったことを反映して増加した。これらの増加は、2020年度上半期における持分投資関連業務による純収益の大幅な減少ならびに貸付および債券投資関連業務の純損失により、アセット・マネジメント業務における純収益が大幅に減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期の438百万ドルに対し、25.3億ドルであった。この増加は、主として、2020年度上半期中の新型コロナウイルス感染症（「COVID-19」）パンデミックの世界的拡大の発生による影響に関連して、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）の結果として、ホールセール向けローンおよび（これよりは影響が少なかったものの）消費者向けローンに関連する引当金が大幅に増加したことによるものであった。また、ホールセール向けローンに関連する引当金の増加は、2020年度上半期中の個々の減損および格付引下げによる影響を反映していた。2020年度上半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。

2020年度上半期の営業費用は168.7億ドルで、2019年度上半期と比較して41パーセント増加した。これは、主として、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の大幅増ならびに（純収益の大幅増を反映した）人件費の増加によるものであった。また、仲介、決済、取引および販売手数料が（取引水準の上昇を反映して）大幅に増加し、連結投資関連費用（減損を含む）も大幅に増加した。当社の2020年度上半期の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2019年度上半期の65.6パーセントに対し、76.6パーセントであった。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、当社の2020年度上半期の効率性比率を14.3ポイント引き上げた。

2020年度上半期中、当社は、28.3億ドルの資本を普通株主に還元したが、これには、普通株式の買戻し19.3億ドルおよび普通株式配当金899百万ドルが含まれていた。

事業環境

2020年度第2四半期は、世界中でCOVID-19パンデミックが長引いたことによる不確実性の継続を特徴とするものであり、これが、世界各国の経済活動のさらなる縮小、高失業率、および市場のボラティリティの上昇につながった。しかし、当四半期における時間の経過と共に、多くの経済圏が経済活動再開に向けた措置を講じ始め、それにより経済指標が改善した。その結果、経済回復への景況感の改善を受けた株価の上昇およびクレジット・スプレッドの縮小により、当四半期中に金融市場が回復した。このリスク資産の評価の上昇は、世界各国の政府および中央銀行からの継続的な支援によっても加速した。各国政府は引き続き、個人および企業向けの財政刺激策（米国のコロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（「CARES法」）を含む）を実施したが、世界各国の中央銀行は引き続き、市場の流動性および信用枠を維持するために広範な金融緩和措置に介入した。

米国においては、連邦準備制度理事会が、金融市場機能を支援するために幅広い措置を講じた。連邦準備制度理事会によるこれらの措置には、プライマリー・ディーラー信用制度（プライマリー・ディーラーが幅広い担保により借入を実施することを許可する制度）の設立およびマネー・マーケット・ミューチュアル・ファンド流動性ファシリティー（マネー・マーケット・ミューチュアル・ファンドから資産を買い入れる銀行が、連邦準備制度理事会に対して償還請求権なしに当該資産を担保に供することができる制度）の設立が含まれる。

2020年度第3四半期の初めは、引き続きCOVID-19パンデミックによる影響を受けた。これは、米国内の新規感染者数が急増したことにより、多くの州が経済活動再開に向けた計画を減速または後退させ、これによって追加のロックダウン措置の可能性に対する投資家の懸念が改めて生じたためであった。当社の各事業セグメントの営業環境に関する詳細については、下記「業績 - セグメント別の業績」参照。

重要な会計方針

公正価値

公正価値の階層

トレーディング資産および負債、一定の投資およびローン、ならびにその他の一定の金融資産および負債は、公正価値にて当社の連結貸借対照表に含まれており（すなわち、値洗いされており）、関連する損益は通常当社の連結損益計算書上に認識されている。金融商品の測定に公正価値を用いることは、当社のリスク管理実務上の基本的な要素であると共に、当社の最も重要な会計方針である。

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取るまたは負債の移転により支払われると考えられる金額である。当社は、一定の金融資産および負債をポートフォリオ単位で測定している（すなわち、市場および／または信用リスクに対するポートフォリオの正味エクスポージャーに基づいている）。公正価値の算定上、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「米国会計基準」）に基づく階層によれば、（ ）同一の非制限資産または負債を対象とする活発な市場における無調整の市場価格は最も優先順位が高く（レベル1入力情報）、（ ）レベル1入力情報以外の入力情報のうち直接または間接的に観察可能であるものは次に優先順位が高く（レベル2入力情報）、（ ）市場活動において観察不能な入力情報は優先順位が最も低い（レベル3入力情報）。評価における入力情報の重要性を判断するに際し、当社は、とりわけ、当該入力情報に対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。資産および負債の分類は全体的に、公正価値の測定に重要な意味を持つ優先順位の最も低い入力情報に基づいている。

当社の実質的にすべての金融資産および負債の公正価値は、観察可能な価格および入力情報を基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。一定のレベル2およびレベル3の金融資産および負債については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性およびビッド／オファーの спреッド等の要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる適切な評価調整を要する可能性がある。

公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、1つ以上の観察不能な重要な入力情報を要する商品である。レベル3の金融資産は、2020年6月現在、2020年3月現在および2019年12月現在、当社の資産合計の2.6パーセント、2.8パーセントおよび2.3パーセントをそれぞれ占めていた。レベル3の金融資産に関する詳細（レベル3の金融資産の変動および関連する公正価値の測定を含む）については、連結財務書類注記4から10参照。相反する証拠が存在する場合を除き、公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、当初は取引価格で評価される。これは、公正価値の当初見積りの最善のものと考えられている。取引日以降、当社は、公正価値を決定するためにその他の方法を使用する。これらの方法は、商品の種類によって異なる。レベル3の金融商品の公正価値の見積りには、以下を含む決定を行う必要がある。

- ・各種のレベル3の金融商品についての適切な評価方法および/またはモデルの決定
- ・すべての関連する経験的市場データ（市場取引から明らかな価格、金利、クレジット・スプレッド、ボラティリティおよびコリレーションを含む）の評価に基づくモデルの入力情報の決定
- ・適切な評価調整（非流動性または取引相手先の信用度に関するものを含む）の決定

いずれの方法においても、評価のための入力情報および仮定は、実質的な証拠に裏付けられている場合にのみ変更される。

金融商品評価の管理

当社の収益創出部門のマーケット・メイカーおよび投資専門家職員は、当社の金融商品の価格決定につき責任を負っている。当社の管理体制は、収益創出部門から独立しており、当社のすべての金融商品が市場決済水準で適切に評価されることを確保するための基礎となっている。金融商品の公正価値の見積りに判断力を要する状況（たとえば、後述の比較可能な市場取引に基づく調整、または取引の比較）において意見の相違があった場合、最終的な評価の決定は、独立したリスク監督・管理部門を担当するシニア・マネージャーにより行われる。この独立した価格検証は、当社の金融商品の適正な評価を確保するために非常に重要である。

価格検証

公正価値の階層でレベル1、レベル2およびレベル3に分類されるすべての金融商品（公正価値）は、当社の独立した価格検証手続を経ることとなる。価格検証の目的は、検討対象となる金融商品の評価について豊富な情報に基づく独立した意見を得ることである。1つ以上の重要な入力情報を有する商品で、外部の市場データによる裏付けを得ることができないものは、公正価値の階層でレベル3に分類される。当社の独立したリスク監督・管理部門が価格検証のために用いる戦略には、以下が含まれる。

・取引の比較

最適な価格の入力情報および評価を決定するために取引データ（入手可能な社内外双方のデータ）の分析を行う。

・社外価格との比較

評価結果および価格を第三者（たとえば、ブローカーまたはディーラー、IHSマーケット、ブルームバーグ、IDC、TRACE）から入手した価格決定データと比較する。一貫性および有効性を確保するために、様々な入手元からのデータを比較する。ブローカーもしくはディーラーの呼び値または第三者の価格決定ベンダーが評価または価格検証に利用された場合、通常、実行可能な呼び値に対して高い優先順位が与えられる。

・比較可能な市場取引に基づく調整

類似の性質、リスクおよび構成要素を有するポジションの評価を裏付けるために市場ベースの取引が利用される。

・相対価値分析

1つの商品と別の商品とを比較して、または1つの商品につきその満期別に比較して、リスク・流動性・利益率の観点から測定される類似性を判断するために市場ベースの取引が分析される。

・担保の分析

当社の評価を裏付けるために用いられる内在価値を判断するためにデリバティブに係る追加証拠金請求を分析する。

・取引の実行

マーケット・メイキング・デスクは、適切な場合に、市場決済水準に対する証拠を提供するために取引を実行するよう指示を受ける。

・バックテスト

売却による実現利益と比較することにより、評価を裏付ける。

公正価値の測定に関する詳細については、連結財務書類注記4参照。

純収益の検討

独立したリスク監督・管理部門は、日常業務手続の組合せを通じて当社の価格決定方針の遵守を確保する。これらの日常業務手続には、その基礎となる要因を基にした、純収益の説明と特定が含まれる。この手続を通じて、当社は、純収益を独自に検証し、公正価値または取引ブッキングに関する潜在的な問題を適時に特定および解決し、さらにリスクが適切に分類および定量化されていることを確保するよう努めている。

評価モデルの検討

モデル開発者とは別の定量化業務の専門家職員で構成される当社の独立したモデルリスク管理グループ（「モデルリスク部門」）は、当社の評価モデルに対する独自のモデル検討・検証手続を行う。新規モデルまたは改訂モデルは、実施される前に検討の上承認される。商品の変更または市場の変動および市場の動向が価格決定理論に及ぼす影響を査定するために、モデルは毎年検討される。当社の評価モデルの検討および検証に関する詳細については、下記「リスク管理 - モデルリスク管理」参照。

信用損失引当金

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有の当社のローンに関連し、信用損失引当金を見積もり、計上している。当社は、2020年1月にASU No.2016-13を採用した。これは、信用損失の認識におけるすでに発生した可能性の高いと見積もられた信用損失のモデルをCECLモデルに置き換えるものである。その結果、2020年1月以降の当社の信用損失引当金は、当社が行った当該ローンの予想残存期間にわたる信用損失の見積りを反映しており、また将来の経済状況の予測を考慮したものとなっている。ASU No.2016-13の採用に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。信用損失引当金を算定するため、当社は、当社のローンをホールセール・ポートフォリオとリテール・ポートフォリオに分類している。これらのポートフォリオは、当社が信用損失引当金を算定するための方法を策定し、文書化した水準を表している。信用損失引当金は、モデル化されたアプローチを用いることにより類似のリスク特性を示すローンについて一括して、また類似のリスク特性を示していないローンについては資産別に計測される。信用損失引当金の算定には、様々なリスク要因についての重要な判断が必然的に伴う。ホールセール向けローンのリスク要因には、社内信用格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標、借主の金融債務履行能力、借主のカントリーリスクおよび業界、ローンの優先順位ならびに担保の種類等がある。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、住宅価格指数等がある。割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンのリスク要因には、フェア・アイザック・コーポレーション（「FICO」）信用スコア、延滞状況、ローンの年代およびマクロ経済指標等がある。

信用損失に関する当社の見積りは、報告日現在の回収可能性についての判断を含むものであり、これらの判断には固有の不確実性が伴う。信用損失引当金は、当社の独立したリスク監督・管理部門内において幹部経営陣による審査および承認を伴うガバナンス・プロセスの対象となっている。当社の独立したリスク監督・管理部門のスタッフは、予想信用損失のモデル化において使用される経済シナリオの基礎となる経済変数を予測する責任を負っている。当社はこの見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、特に経済環境の変化や、実際の結果と使用した当初の仮定との相違等により、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。ローンは、回収不能とみなされた時点でローン貸倒引当金から取り崩される。

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有貸付コミットメントに対しても貸倒引当金を計上している。当該引当金はローン貸倒引当金と同じ手法を用いて算定されるが、引出しや資金調達の可能性も考慮され、その他負債に含まれている。信用損失引当金に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

見積りの活用

米国会計基準に基づき、当社による一定の見積りおよび仮定が必要となる。当社が公正価値の測定、ならびに償却原価で会計処理される投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金に関連して用いている見積りに加え、未払裁量報酬、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府による調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに税務監査から生じる可能性のある損失に対する引当金の額を決定する際にも、見積りおよび仮定の活用が重要となる。

当社の人件費のかなりの部分が、年度末に確定される裁量報酬に相当する。当社は、各中間会計期間における年度末裁量報酬の見積りの最適な割当方法は、当該期間において稼得した純収益に比例させることであると考えている。純収益の水準に加えて、任意の年度における当社の人件費全体は、とりわけ、財務成績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報酬制度の内容および外部環境等によっても影響を受ける。

のれんの減損の有無は、年に1度第4四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象もしくは状況の変化がある場合にはそれより多い頻度で評価される。のれんの減損の有無を評価する場合、第一に報告対象部門の見積公正価値がその見積帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことができる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。あるいは、定性的評価を実施せずに定量的評価を行うことができる。

当社の報告対象部門の公正価値の見積りのためには、判断が必要となる。公正価値の見積りのための重要な入力情報には、予想利益および割当株主資本が含まれる。予想利益には不確実性が内在する。各報告対象部門の見積帳簿価額は、株主資本合計の割当てを反映しており、現在適用されている規制上の自己資本要件に基づき報告対象部門の活動を支えるために必要とされる株主資本合計の見積額を示している。のれんに関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

事業環境、金融市場、当社の業績もしくは当社の普通株式の価格の低迷が長期化もしくは深刻化した場合、または自己資本要件がさらに引き上げられた場合、将来的に当社にのれんの減損が発生する可能性がある。

資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合は常に、識別可能無形資産の減損テストが行われる。潜在的な減損が生じている兆候があるか否かの評価、および必要な場合に無形資産の減損テストを行うためには、判断が必要となる。減損は、当該資産または資産グループに関する割引前の見積キャッシュ・フローの合計がその帳簿価額を下回る場合に計上される。識別可能無形資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

当社はまた、訴訟および規制当局による手続から生じる可能性のある潜在的損失に対する引当金を、かかる損失の発生が予想され、かつその金額を合理的に見積もることができる限りにおいて、見積りの上、計上する。また、当社は、損失のリスクが少なくないとする訴訟および規制当局による手続に対する関連引当金を超える合理的な可能性がある損失総額の範囲の上限を見積もっている。一定の司法上、訴訟上および規制上の手続に関する情報については、連結財務書類注記18および27参照。これらの見積りは相当の判断を要するものであるため、当社の最終的な負債額との間には大幅な差異が最終的に生じる場合がある。訴訟および規制当局による手続に関連する当社の見積負債総額は、個々の事例単位の検討を基礎に決定され、とりわけ、個々の事例、手続または調査の進捗状況、類似の事例、手続または調査における当社および第三者の経験、ならびに弁護士の意見および見解等を考慮した上での、発生する可能性のある損失の見積りを示している。

法人税等の会計処理上、当社は、税務当局による調査においてテクニカル・メリットに基づき税務ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを財務書類上認識する。法人税等に関する詳細については、連結財務書類注記24参照。

最近公表された会計基準

最近公表された会計基準に関する情報については、連結財務書類注記3参照。

業績

当社の純収益の構成は、長期的に見ると金融市場の推移および当社の営業活動の範囲の変更に伴い変化している。米国内外の経済情勢および市況の変動により、純収益の構成に短期的な変化が生じる場合もある。経済情勢および市況による当社の業績への影響に関する詳細については、本書第一部第3 2「事業等のリスク」および2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」参照。

財務の概況

下表は、当社の財務業績および一定の財務比率の要約である。

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	6月終了四半期		6月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
純収益	13,295	9,461	22,038	18,268
税引前当期純利益	1,291	3,127	2,639	5,846
当期純利益	373	2,421	1,586	4,672
普通株式に係る当期純利益	197	2,198	1,320	4,380
希薄化後普通株式1株当たり利益	0.53	5.81	3.66	11.52
年間ベースROE	1.0%	11.1%	3.3%	11.1%
年間ベースROTE	1.0%	11.7%	3.5%	11.7%
平均資産合計に対する年間ベース当期純利益の割合	0.1%	1.0%	0.3%	1.0%
年間ベース平均株主資本合計利益率	1.6%	10.7%	3.5%	10.4%
平均資産に対する平均株式資本の割合	8.1%	9.5%	8.3%	9.4%
配当性向	235.8%	14.6%	68.3%	14.3%

上表において、

- ・普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を示しており、当期純利益から優先株式配当金を控除して算定したものである。
- ・平均資産に対する平均株式資本の割合は、平均株主資本合計を平均資産合計で除して算定したものである。
- ・配当性向は、普通株式1株当たり配当金宣言額を希薄化後普通株式1株当たり利益で除して算定したものである。
- ・年間ベースROEは、普通株式に係る年間ベース当期純利益を普通株主資本の月平均で除して算定したものである。有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれんおよび識別可能無形資産を控除して算定したものである。年間ベース平均有形普通株主資本利益率（「ROTE」）は、普通株式に係る年間ベース当期純利益を有形普通株主資本の月平均で除して算定したものである。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率を評価するために用いる指標の1つであるため重要であり、ROTEは、（買収されたか内部で進展したかの別を問わず）事業の業績を一貫して測定するものであるため重要であると、当社は考えている。有形普通株主資本およびROTEは、会計基準に基づかない指標であり、他社が用いる類似の会計基準に基づかない指標とは対比することができない可能性がある。年間ベース平均株主資本合計利益率は、年間ベース当期純利益を株主資本合計の月平均で除して算定したものである。

下表は、当社の平均株式資本および平均普通株主資本から平均有形普通株主資本への調整の過程を示したものである。

(単位：百万ドル)	平均値			
	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
株主資本合計	91,802	90,271	90,956	89,903
優先株式	(11,203)	(11,203)	(11,203)	(11,203)
普通株主資本	80,599	79,068	79,753	78,700
のれんおよび識別可能無形資産	(4,806)	(4,118)	(4,814)	(4,109)
有形普通株主資本	75,793	74,950	74,939	74,591

純収益

下表は、当社の純収益を項目別に表示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
投資銀行業務	2,733	1,761	4,475	3,379
投資運用業務	1,635	1,520	3,403	2,956
委託手数料	875	808	1,895	1,553
マーケット・メイキング	5,787	2,479	9,469	5,202
その他の自己勘定取引	1,321	1,822	539	2,889
受取利息以外の収益合計	12,351	8,390	19,781	15,979
受取利息	3,034	5,760	7,784	11,357
支払利息	2,090	4,689	5,527	9,068
受取利息純額	944	1,071	2,257	2,289
純収益合計	13,295	9,461	22,038	18,268

上表において、

- ・投資銀行業務は、ファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、当社の投資銀行業務セグメントに含まれている。
- ・投資運用業務は、アセット・マネジメント業務の多様な顧客層を対象としたすべての主要な資産クラスにわたる資産運用サービス（当社のアセット・マネジメント業務セグメントに含まれている）、ならびに富裕層向け金融業務の顧客を対象とした資産運用サービス、ウェルス・アドバイザー・サービスおよび一定の取引サービス（当社の個人および富裕層向け金融業務セグメントに含まれている）の提供による収益（純利息を除く）から成る。
- ・委託手数料は、株式、オプションおよび先物を扱う世界各地の主要取引所で顧客の取引を執行・決済すること、ならびに店頭取引による収益から成る。これらの活動は、当社のグローバル・マーケット業務ならびに個人および富裕層向け金融業務セグメントに含まれている。

- ・マーケット・メイキングは、金利商品、クレジット商品、モーゲージ、為替、コモディティおよび株式商品を対象とするマーケット・メイキングに関連した顧客取引執行による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、当社のグローバル・マーケット業務セグメントに含まれている。
- ・その他の自己勘定取引は、当社の連結投資（当社のアセット・マネジメント業務セグメントに含まれている）および貸付活動（当社の4つのセグメント全体にわたり含まれている）に関連した収益を含む、当社の株式投資活動による収益（純利息を除く）から成る。

営業環境

2020年度第2四半期は、引き続きCOVID-19パンデミックによる影響を受け、その結果、世界各国の経済活動が減速し、市場のボラティリティが上昇した。経済指標は、3月および4月において大幅に落ち込んだが、経済活動が再開し、また中央銀行が各国政府と連動して引き続き金融緩和措置を実施し、経済活動を支えるための財政刺激策を実施したため、当四半期における時間の経過と共に全般的に改善した。これらの要素は、短期の経済回復への景気感の向上とあわせて世界的な株価の上昇に寄与したが、その一方で、企業の流動性および支払能力の見通しが改善したことによりクレジット・スプレッドが縮小した。マーケット・メイキング活動は、顧客が積極的に投資ポートフォリオを正常な状態に戻し、複数の資産クラスにわたるリスクをヘッジしたため、堅調な顧客取引を特徴とする環境において行われた。投資銀行業務の活動は、発行体が低金利の環境による恩恵を享受し、かつ流動性に対するニーズに対応するために市場にアクセスしたことにより、業界全体の株式引受取引および債券引受取引が堅調だったことによる恩恵を享受した。その一方で、業界全体のM&A取引は、COVID-19パンデミックによって企業戦略およびCEOの信頼感に対して生じた不確実性を反映して減少した。

COVID-19パンデミックが長引いた場合、マーケット・メイキング活動の水準低下、M&A取引の継続的減少、または業界全体の株式引受取引もしくは債券引受取引の減少、およびグローバル株式市場の下落またはクレジット・スプレッドの拡大につながる可能性がある。その結果、純収益および信用損失引当金が悪影響を受ける可能性がある。営業環境ならびに当社の業績に影響を及ぼす可能性がある重要な傾向および不確実性に関する情報については、下記「セグメント別の業績」参照。

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の純収益は133.0億ドルで、2019年度第2四半期と比較して41パーセント増加した。これは、主として、マーケット・メイキング収益および投資銀行業務収益の大幅な増加ならびに投資運用業務収益の増加を反映しているが、その他の自己勘定取引の収益の大幅な減少および受取利息純額の減少により部分的に相殺された。

受取利息以外の収益

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の投資銀行業務収益は27.3億ドルで、2019年度第2四半期と比較して55パーセント増加した。これは、業界全体の取引高の大幅な増加を反映して、株式引受業務と債券引受業務の双方の純収益が幅に増加したことによるものであった。この増加は、業界全体のM&A取引完了案件が減少したことを反映して、ファイナンシャル・アドバイザー業務の収益が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の投資運用業務収益は16.4億ドルで、2019年度第2四半期と比較して8パーセント増加した。これは、平均管理資産の増加による影響およびGSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響を反映して、資産運用報酬等が増加したことによるものであったが、顧客資産および戦略の構成のシフトにより平均実効報酬が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の委託手数料は875百万ドルで、2019年度第2四半期と比較して8パーセント増加した。これは、概して市場取引高の変動と一致した、上場現物株式の当社取引高の増加を反映している。

2020年度第2四半期における連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は57.9億ドルで、2019年度第2四半期年度と比較して133パーセント増加した。これは、主として、株式商品（現金性商品とデリバティブの双方）、クレジット商品、金利商品、コモディティおよび為替における収益の大幅な増加によるものであった。

2020年度第2四半期における連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は13.2億ドルで、2019年度第2四半期と比較して27パーセント減少した。これは、ヘッジに対するクレジット・スプレッドの変動による影響を反映して、非公開持分証券投資からの純利益が大幅に減少したことおよびリレーションシップに基づく貸付活動に関連する純損失を反映したものであった。これらの減少は、公開持分証券投資および債券投資からの純利益の大幅な増加により部分的に相殺された。

受取利息純額

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の受取利息純額は944百万ドルで、2019年度第2四半期と比較して12パーセント減少した。これは、それぞれ金利低下の影響を反映した担保付契約、その他の利付資産および銀行預金に主に関連する受取利息の減少を反映したものであった。受取利息の減少は、それぞれ金利低下の影響を反映したその他有利子負債、担保付借入金、長期借入金および預金に主に関連する支払利息の減少により部分的に相殺された。金利低下の結果による支払利息の減少は、預金の平均残高の増加の影響により部分的に相殺された。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期における連結損益計算書上の純収益は220.4億ドルで、2019年度上半期と比較して21パーセント増加した。これは、マーケット・メイキング収益、投資銀行業務収益および委託手数料の大幅な増加、ならびに投資運用業務収益の増加を反映したものであったが、その他の自己勘定取引の収益が大幅に減少したことにより部分的に相殺された。受取利息純額は、2019年度上半期と比較して実質的に増減なしであった。

受取利息以外の収益

2020年度上半期における連結損益計算書上の投資銀行業務収益は44.8億ドルで、2019年度上半期と比較して32パーセント増加した。これは、業界全体の取引高の大幅な増加を反映して株式引受業務と債券引受業務の双方の収益が大幅に増加したことによる。この増加は、業界全体のM&A取引完了案件の減少を反映してファイナンシャル・アドバイザー業務の収益が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度上半期における連結損益計算書上の投資運用業務収益は34.0億ドルで、2019年度上半期と比較して15パーセント増加した。これは、平均管理資産の増加による影響およびGSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響を反映して、資産運用報酬等が増加したことによるものであったが、顧客資産および戦略の構成のシフトにより平均実効報酬が減少したことにより部分的に相殺された。また、投資資金回収により牽引されて成功報酬が大幅に増加した。

2020年度上半期における連結損益計算書上の委託手数料は19.0億ドルで、2019年度上半期と比較して22パーセント増加した。これは、概して市場取引高の変動と一致した、上場現物株式の当社取引高の増加を反映している。

2020年度上半期における連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は94.7億ドルで、2019年度上半期と比較して82パーセント増加した。これは、主として、株式商品（デリバティブと現金性商品の双方）、金利商品、クレジット商品、為替およびコモディティにおける収益の大幅な増加によるものであったが、モーゲージにおける業績の大幅な低下により部分的に相殺された。

2020年度上半期における連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は539百万ドルで、2019年度上半期と比較して81パーセント減少した。これは、非公開および公開持分証券投資からの純利益の大幅な減少、債券投資全般にわたる純損失、ならびに企業向けローンの引下げを反映している。これらの減少は、ヘッジに対するクレジット・スプレッドの変動による影響を反映して、リレーションシップに基づく貸付活動に関連する収益が大幅に増加したことにより部分的に相殺された。

受取利息純額

2020年度上半期における連結損益計算書上の受取利息純額は22.6億ドルで、2019年度上半期と比較して1パーセント減少した。これは、それぞれ金利低下の影響を反映した担保付契約、その他の利付資産および銀行預金に主に関連する受取利息の減少を反映したものである。受取利息の減少は、それぞれ金利低下の影響を反映したその他有利子負債、担保付借入金、長期借入金および預金に関連する支払利息の減少により部分的に相殺されたが、平均預金残高の増加の影響により部分的に相殺された。

信用損失引当金繰入額

信用損失引当金繰入額は、償却原価で会計処理される投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金から成る。信用損失引当金繰入額に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

下表は、当社の信用損失引当金繰入額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
信用損失引当金繰入額	1,590	214	2,527	438

2020年 6 月終了四半期と2019年 6 月終了四半期の比較

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期の214百万ドルに対し、15.9億ドルであった。この増加は、主として、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）の改訂を反映して、ホールセール向けローンおよび（これよりは影響が少なかったものの）消費者向けローンに関連する引当金が大幅に増加したことによるものであった。また、ホールセール向けローンに関連する引当金の増加は、当四半期中の個々の減損による影響を反映していた。2020年度第2四半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期中、ホールセール向けローンの損失モデルによる影響は約700百万ドルであり、ホールセール向けローンの個々の減損による影響（主として、工業、テクノロジー、メディアおよび通信、ならびに天然資源業界に関連するもの）は約540百万ドルであった。また、2020年度第2四半期中の消費者向けローンには、準備金の積増し約220百万ドルおよび取崩額（純額）約85百万ドルが含まれていた。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期における連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期の438百万ドルに対し、25.3億ドルであった。この増加は、主として、2020年度上半期中のCOVID-19パンデミックによる影響に関連して見込まれる、より広範な経済環境の悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）の結果として、ホールセール向けローンおよび（これよりは影響が少なかったものの）消費者向けローンに関連する引当金が大幅に増加したことによるものであった。また、ホールセール向けローンに関連する引当金の増加は、2020年度上半期中の個々の減損および格付引下げによる影響を反映していた。2020年度上半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度上半期中、ホールセール向けローンの損失モデルによる影響は約800百万ドルであり、ホールセール向けローンの個々の減損による影響（主として、工業、天然資源、ならびにテクノロジー、メディアおよび通信業界に関連するもの）は約730百万ドルであった。また、2020年度上半期中の消費者向けローンには、準備金の積増し約310百万ドルおよび取崩額（純額）約165百万ドルが含まれていた。

営業費用

当社の営業費用は、主に人件費、従業員数および事業活動の水準の影響を受ける。人件費には、給与、年度末裁量報酬の見積り、株式報奨の償却、および手当等のその他の項目が含まれる。裁量報酬は、とりわけ純収益の水準、財務成績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報酬制度の内容および外部環境等により著しい影響を受ける。

下表は、当社の項目別の営業費用および従業員数合計を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月終了四半期		6月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
人件費	4,478	3,317	7,713	6,576
仲介、決済、取引および販売手数料	945	823	1,920	1,585
市場開拓費	89	186	242	370
通信およびテクノロジー費用	345	290	666	576
減価償却費	499	399	936	767
事務所関連費用	233	234	471	459
専門家報酬等	311	302	658	600
その他費用	3,514	569	4,266	1,051
営業費用合計	10,414	6,120	16,872	11,984
期末現在の従業員数合計	39,100	35,600		

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期における連結損益計算書上の営業費用は104.1億ドルで、2019年度第2四半期と比較して70パーセント増加した。2020年度第2四半期における当社の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2019年度第2四半期の64.7パーセントに対して78.3パーセントであった。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、当社の2020年度第2四半期の効率性比率を22.2ポイント引き上げた。

2019年度第2四半期と比較した営業費用の増加は、主として、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金が大幅に増加したこと、ならびに人件費が（純収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことによるものであった。また、仲介、決済、取引および販売手数料が（取引水準の上昇を反映して）増加し、連結投資関連費用（減損を含む）が増加した（かかる増加は、主として、減価償却費および事務所関連費用におけるものであった）。2020年度第2四半期の数値には、テクノロジー費用の増加、当社のクレジットカード業務に関連する費用の増加およびGSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響も含まれていた。これらの増加は、（市場開拓費に含まれる）旅費・交際費の減少により部分的に相殺された。

2020年度第2四半期における訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2019年度第2四半期の66百万ドルに対して29.6億ドルであった。

従業員数合計は、2020年3月現在と比較して2パーセント増加した。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期における連結損益計算書上の営業費用は168.7億ドルで、2019年度上半期と比較して41パーセント増加した。2020年度上半期における当社の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2019年度上半期の65.6パーセントに対して76.6パーセントであった。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、当社の2020年度上半期の効率性比率を14.3ポイント引き上げた。

2019年度上半期と比較した営業費用の増加は、主として、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金が大幅に増加したこと、ならびに人件費が（純収益の大幅な増加を反映して）増加したことによるものであった。また、仲介、決済、取引および販売手数料が（取引水準の上昇を反映して）大幅に増加し、連結投資関連費用（減損を含む）が大幅に増加した（かかる増加は、主として、減価償却費、事務所関連費用およびその他費用におけるものであった）。2020年度上半期の数値には、テクノロジー費用の増加、当社のクレジットカード業務に関連する費用の増加、およびGSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響も含まれていた。これらの増加は、（市場開拓費に含まれる）旅費・交際費の減少により部分的に相殺された。

2020年度上半期における訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2019年度上半期の103百万ドルに対して31.4億ドルであった。

従業員数合計は、2019年12月現在と比較して2パーセント増加した。

法人税等

2020年度上半期の法人税実効税率は39.9パーセントであり、2019年度通年の20.0パーセントから上昇した。これは、主として、控除不可能な訴訟引当金の増加によるものであったが、2019年度と比較した2020年度上半期中の従業員株式報奨の決済に関連する税務上の効果により部分的に相殺された。2020年度第1四半期の10.0パーセントと比較した上昇は、主として、控除不可能な訴訟引当金の増加および2020年度第1四半期と比較した2020年度上半期中の恒久的な税務上の効果による影響の減少によるものであった。

CARES法が2020年3月27日付で制定された。CARES法には、COVID-19パンデミックによる影響を受けた事業者に対して法人税を減免し、流動性を提供するために制定された遡及的規定および不遡及的規定が含まれている。同法には、一時的に純営業損失の繰戻しを認め、かつ損失の繰越しに対する制限を解除し、また支払利息の控除限度額を引き上げ、一定の資産改良に対する減価償却控除の繰上げを認める、法人所得税に関する規定が含まれている。CARES法は、当社の2020年度上半期の実効税率に対して重大な影響を及ぼさなかった。

2019年に、米国内国歳入庁（「IRS」）および米国財務省は、グローバル無形資産低課税所得（「GILTI」）および税源浸食濫用防止税の実施に関連する最終規制および規制案を公表した。これらの最終規制および規制案は、当社の2020年度上半期の実効税率に対して重大な影響を及ぼすものではなかった。2020年7月20日に、IRSおよび米国財務省は、GILTIの免除の選択、外国の高税率の課税対象となる所得、ならびにGILTIおよびサブパートF税制の目的上の高税率の選択に適合した規制案を含む最終規制を公表した。当社は、これらの規制についていまだ分析中であるが、これらの規則が当社の2020年度の実効税率に対して重大な影響を及ぼすとは見込んでいない。

2020年3月19日に、英国政府は、金融法案2019-21（「金融法案」）を公表した。金融法案には、従前に制定された、2020年4月1日付で発効予定であった法人所得税率の2ポイント引下げの撤回が含まれている。2020年7月22日に、金融法案は、2020年金融法として制定された。同法による当社の法人税引当金ならびに法人税資産および負債への影響は、2020年度第3四半期において認識される。当社は、同法が当社の2020年度の実効税率に対して重大な影響を及ぼすとは見込んでいない。

セグメント別の資産および業績

セグメント別の資産

下表は、資産をセグメント別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
投資銀行業務	142,504	92,009
グローバル・マーケッツ業務	800,649	725,060
アセット・マネジメント業務	98,104	92,102
個人および富裕層向け金融業務	100,266	83,797
合計	1,141,523	992,968

セグメント別の資産の配分プロセスは、これらのセグメントの業務に基づいている。資産の配分には、グローバル・コア流動資産（「GCLA」）（非担保対象であり流動性の高い有価証券および現金から成る）の配分が含まれるが、これは、概して、当社の貸借対照表上の現金および現金同等物、担保付契約ならびにトレーディング資産に含まれるものである。事業セグメントの統合的な性質上、これらの資産を配分する際に見積りや判断が行われる。当社のGCLAに関する詳細については、下記「リスク管理 - 流動性リスク管理」参照。

セグメント別の業績

下表は、当社のセグメント別の業績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
投資銀行業務				
純収益	2,657	1,948	4,841	3,694
信用損失引当金繰入額	819	81	1,441	167
営業費用	2,704	1,050	3,873	2,055
税引前当期純利益/(損失)	(866)	817	(473)	1,472
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(662)	606	(319)	1,141
平均普通株式	11,070	11,628	11,141	10,868
平均普通株主資本利益率	(23.9)%	20.8%	(5.7)%	21.0%
グローバル・マーケット業務				
純収益	7,176	3,716	12,339	7,756
信用損失引当金繰入額	183	(4)	251	(1)
営業費用	5,179	2,685	8,026	5,433
税引前当期純利益	1,814	1,035	4,062	2,324
普通株式に係る当期純利益	305	640	2,269	1,660
平均普通株式	42,702	39,835	40,970	40,899
平均普通株主資本利益率	2.9%	6.4%	11.1%	8.1%
アセット・マネジメント業務				
純収益	2,101	2,548	2,005	4,341
信用損失引当金繰入額	271	60	350	73
営業費用	1,332	1,247	2,530	2,350
税引前当期純利益/(損失)	498	1,241	(875)	1,918
普通株式に係る当期純利益/(損失)	684	940	(566)	1,489
平均普通株式	19,322	21,706	20,371	21,046
平均普通株主資本利益率	14.2%	17.3%	(5.6)%	14.1%
個人および富裕層向け金融業務				
純収益	1,361	1,249	2,853	2,477
信用損失引当金繰入額	317	77	485	199
営業費用	1,199	1,138	2,443	2,146
税引前当期純利益/(損失)	(155)	34	(75)	132
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(130)	12	(64)	90
平均普通株式	7,505	5,899	7,271	5,887
平均普通株主資本利益率	(6.9)%	0.8%	(1.8)%	3.1%
純収益合計	13,295	9,461	22,038	18,268
信用損失引当金繰入額合計	1,590	214	2,527	438
営業費用合計	10,414	6,120	16,872	11,984
税引前当期純利益合計	1,291	3,127	2,639	5,846
普通株式に係る当期純利益	197	2,198	1,320	4,380
平均普通株式	80,599	79,068	79,753	78,700
平均普通株主資本利益率	1.0%	11.1%	3.3%	11.1%

当社のセグメントの純収益には、原資産から生じた現金または資金需要に関連する特定のポジションに係る受取利息および支払利息の配賦が含まれる。当社の各事業セグメントに関する詳細については、連結財務書類注記25参照。

普通株主資本および優先株式の配当は、該当する規制上の自己資本要件に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいて各セグメントに配分される。各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前利益に全社的な税率を適用して算定している。

当社のセグメント内の人件費は、特に当社全体の業績のほか、各事業の業績を反映している。したがって、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績によって重大な影響を受ける可能性がある。各セグメントの業績について、以下に記載する。

投資銀行業務

投資銀行業務は、以下の業務から収益を生み出している。

- ・ファイナンシャル・アドバイザリー業務

M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリングおよびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件を含む。

- ・引受業務

幅広い有価証券およびその他の金融商品（ローンを含む）の公募・私募等（国内・海外取引および買収資金貸付を含む）を含む。

- ・企業向け貸付業務

リレーションシップに基づく貸付、中小企業向け貸付および買収資金貸付を含む法人顧客向け貸付を含む。

下表は、当社の投資銀行業務セグメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
現金および現金同等物	33,148	25,301
担保付契約	29,130	13,376
顧客およびその他に対する受取債権	4,459	3,576
トレーディング資産	34,616	20,737
投資	789	854
ローン	38,507	26,565
その他資産	1,855	1,600
合計	142,504	92,009

下表は、当社の投資銀行業務セグメントの業績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
ファイナンシャル・アドバイザリー業務	686	771	1,467	1,645
株式引受業務	1,057	476	1,435	738
債券引受業務	990	514	1,573	996
引受業務	2,047	990	3,008	1,734
企業向け貸付業務	(76)	187	366	315
純収益	2,657	1,948	4,841	3,694
信用損失引当金繰入額	819	81	1,441	167
営業費用	2,704	1,050	3,873	2,055
税引前当期純利益/(損失)	(866)	817	(473)	1,472
法人税等/(税務上の効果)	(227)	183	(188)	295
当期純利益/(損失)	(639)	634	(285)	1,177
優先株式配当金	23	28	34	36
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(662)	606	(319)	1,141
平均普通株式	11,070	11,628	11,141	10,868
平均普通株主資本利益率	(23.9)%	20.8%	(5.7)%	21.0%

下表は、当社のファイナンシャル・アドバイザリー業務および引受業務の取引高を示したものである。

(単位：十億ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
M&A発表案件	58	459	290	851
M&A完了案件	407	244	604	616
株式および株式関連商品の募集・売出し	40	16	52	32
債券の募集・売出し	112	60	204	130

上表において、

- ・取引高はディーロジック1件当たりのものである。
- ・M&A発表案件およびM&A完了案件の取引高は、個々の取引に関与した各アドバイザーに帰属する総額に基づいている。株式および株式関連商品の募集・売出しならびに債券の募集・売出しの取引高は、単独のブックマネージャーの場合は総額、共同ブックマネージャーの場合は各々同額としている。これらの取引高は、一定期間の純収益を示していない可能性がある。また、過去の期間における取引高は、その後の撤回や取引額の変更により、従前の報告値と異なる可能性がある。
- ・株式および株式関連商品の募集・売出しは、規則144Aに基づく募集・売出しおよび普通株式の公募、転換可能証券の募集・売出し、ならびにライツ・オファリングを含む。
- ・債券の募集・売出しは、非転換優先株式、モーゲージ担保证券、資産担保证券および課税対象の地方債を含む。また、登録された募集銘柄および規則144Aに基づく募集銘柄を含み、レバレッジド・ローンを除く。

営業環境

2020年度第2四半期中、投資銀行業務の営業環境は、発行体が低金利の環境による恩恵を享受し、かつCOVID-19パンデミックによって生じた流動性に対するニーズに対応するために市場にアクセスしたことにより、引受業務の取引が堅調であったことを反映していた。2020年度第1四半期と比較して、業界全体の株式引受取引高は（普通株式および転換可能証券の募集・売出しにより牽引されて）大幅に増加し、業界全体の債券引受取引高は（とりわけ投資適格およびハイイールド取引において）増加した。法人顧客は、2020年度第1四半期中にリボルビング与信枠に基づき借り入れた資金の返済を開始した。これは、当四半期中に企業のクレジット・スプレッドが縮小した一方で、経済状況および会社が証券市場にアクセスする能力が改善したことを反映していた。2020年度第1四半期と比較して業界全体のM&A取引発表案件および完了案件が減少したことは、COVID-19パンデミックによって企業戦略およびCEOの信頼感に対して生じた不確実性を反映していた。

今後、業界全体のM&A取引が引き続き減少した場合、または業界全体の株式および債券引受取引高が減少し、もしくは当社のリレーションシップに基づく貸付ポートフォリオに対するヘッジに関連するクレジット・スプレッドが引き続き縮小した場合、投資銀行業務の純収益が悪影響を受ける可能性がある。また、借主の信用力が悪化した場合、信用損失引当金に悪影響が及ぶだろう。

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期の投資銀行業務の純収益は26.6億ドルで、2019年度第2四半期と比較して36パーセント増加した。これは、引受業務の純収益の大幅な増加を反映しているが、企業向け貸付業務の純損失およびファイナンシャル・アドバイザリー業務の純収益の減少により部分的に相殺された。

引受業務の純収益の増加は、業界全体の取引高の大幅な増加を反映して株式引受業務と債券引受業務の双方の純収益が大幅に増加したことによるものであった。企業向け貸付業務の純損失は、リレーションシップに基づく貸付活動に関連するヘッジに対するクレジット・スプレッドの変動による影響を反映していた。2020年度第2四半期の数値には、これらのヘッジに関連する純損失200百万ドルが含まれていた。ファイナンシャル・アドバイザリー業務の純収益の減少は、業界全体のM&A取引完了案件の減少を反映していた。

2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期の81百万ドルに対し、819百万ドルであった。この増加は、経済予測の更新（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）ならびにリレーションシップに基づく貸付および中小企業向け貸付に関連する減損の増加を反映していた。ASU No. 2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期の営業費用は、2019年度第2四半期の10.5億ドルに対し、27.0億ドルであった。この増加は、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金ならびに人件費が（純収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことを反映していた。2019年度第2四半期は817百万ドルの税引前当期純利益を計上したのに対し、2020年度第2四半期は866百万ドルの税引前当期純損失を計上した。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2020年度第2四半期の年間ベースROEを38.5ポイント引き下げた。

2020年6月現在の当社の投資銀行取引の受注残高は、2020年3月現在と比較して大幅に減少した。これは、潜在的なアドバイザリー取引、潜在的な債券引受取引（とりわけレバレッジド・ファイナンスおよび投資適格取引によるもの）および潜在的な株式引受取引（主として追加募集・売出しおよび転換可能証券の募集・売出しによるもの）全般にわたる純収益の見積りの大幅な減少によるものであった。これらの減少は、2020年度第2四半期中のディールの完了件数と比較して、新規ディールの補充率が低下したことを反映していた。当社の受注残高は、将来の収益が実現する可能性が比較的高いと当社が考える将来の取引による当社の純収益の見積りを示している。当社の受注残高の変動は、当社の純収益に対して長期にわたって影響を及ぼす顧客取引水準についての有益な指標になる可能性がある、と当社は考えている。しかしながら、当社の受注残高に係る取引の完結および対応する収益の認識までの概算時間は、一定の取引が長期にわたり当社の受注残高に留まるため（COVID-19パンデミックによるM&Aへの影響を踏まえると、当社は、かかる状況が発生すると見込んでいる）、案件の性質によって異なる。また、当社の受注残高は、将来において個々の顧客取引が生じる可能性についての仮定等の一定の制限に服している。取引は、中止または修正される可能性があり、また見積りに含まれていない取引（現在の環境においては協議から完了までの概算時間が短縮されている引受取引を含む）が生じる可能性もある。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期の投資銀行業務の純収益は48.4億ドルで、2019年度上半期と比較して31パーセント増加した。これは、主として、引受業務の純収益の大幅な増加および企業向け貸付業務の純収益の増加によるものであった。これらの増加は、ファイナンシャル・アドバイザー業務の純収益の減少により部分的に相殺された。

引受業務の純収益の増加は、業界全体の取引高の大幅な増加を反映して、株式引受業務と債券引受業務の双方の純収益が大幅に増加したことによるものであった。企業向け貸付業務の純収益の増加は、リレーションシップに基づく貸付活動に関連する純収益の増加（これは、2020年度上半期の数値には純利益約175百万ドルが含まれていたことによる、ヘッジに対するクレジット・スプレッドの変動による影響を反映していたが、資金調達コストの増加により部分的に相殺された）によるものであったが、企業向けローンの引下げにより部分的に相殺された。ファイナンシャル・アドバイザー業務の純収益の減少は、業界全体の取引完了案件の減少を反映していた。

2020年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期の167百万ドルに対し、14.4億ドルであった。この増加は、COVID-19パンデミックによる影響に関連して、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）、リレーションシップに基づく貸付および中小企業向け貸付に関連する減損の増加、ならびに2020年度第1四半期中の企業向けコミットメントライン貸出限度額における引出しを反映していた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度上半期の営業費用は38.7億ドルで、2019年度上半期と比較して88パーセント増加した。これは、主として、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の大幅な増加、および（純収益の大幅な増加を反映した）人件費の増加によるものであった。2019年度上半期は14.7億ドルの税引前当期純利益を計上したのに対し、2020年度上半期は473百万ドルの税引前当期純損失を計上した。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2020年度上半期の年間ベースROEを21.0ポイント引き下げた。

2020年6月現在の当社の投資銀行取引の受注残高は、2019年12月現在と比較して大幅に減少した。これは、主として、潜在的なアドバイザー取引と潜在的な債券引受取引（とりわけレバレッジド・ファイナンスおよび投資適格取引によるもの）の双方の純収益の見積りが大幅に減少したことによるものであった。

グローバル・マーケット業務

当社のグローバル・マーケット業務セグメントは、以下の業務から成る。

FICC業務

FICC業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・FICC仲介業務

下記で詳述するとおり、トレーディング現物商品とデリバティブ商品の双方によるマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務を含む。

金利商品

様々な満期の国債（インフレ連動証券を含む）、その他の政府保証証券、ならびに金利スワップ、オプションおよびその他のデリバティブ

クレジット商品

投資適格社債、ハイイールド証券、信用デリバティブ、上場ファンド（「ETF」）、銀行ローンおよびブリッジ・ローン、地方自治体証券、新興市場債および不良債権、ならびに倒産企業に対する債権

モーゲージ

商業用モーゲージ関連証券、ローンおよびデリバティブ、住宅用モーゲージ関連証券、ローンおよびデリバティブ（米国政府機関発行不動産抵当証書担保債券ならびにその他の証券およびローンを含む）、ならびにその他の資産担保証券、ローンおよびデリバティブ

為替

通貨オプション、直物・先物、ならびにG10通貨および新興市場商品に対するその他のデリバティブ

コモディティ

コモディティ・デリバティブ、ならびに（これよりは影響が少ないものの）原油および石油製品、天然ガス、卑金属、貴金属およびその他の金属、電力、石炭、農産物ならびにその他のコモディティ商品を含む現物コモディティ

マーケット・メイキング活動に関する詳細については、下記「マーケット・メイキング活動」参照。

・FICC資金調達業務

買戻条件付有価証券（「買戻条件付契約」）、ならびにストラクチャード・クレジット貸付、ウェアハウス貸付（住宅用および商業用モーゲージ貸付を含む）および資産担保貸付を通じた当社の顧客への資金の提供を含む。これらは、一般的に長期の特性を有する商品である。

株式関連業務

株式関連業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・株式関連仲介業務

当社は、株式および株式関連商品（ETF、株式転換型証券、オプション、先物および店頭デリバティブ商品を含む）のマーケット・メイキングを世界各国で行っている。当社はまた、指数、業種、財務指標および個々の会社の株式に関するデリバティブ取引の組成およびマーケット・メイキングを行っている。当社の取引所におけるマーケット・メイキング活動には、世界各地の主要な取引所における株式およびETF、先物取引ならびにオプションに関するマーケット・メイキングが含まれる。また、当社は、株式、オプションおよび先物を扱う世界各地の主要取引所で機関投資家の取引を執行・決済することによる委託手数料のほか、店頭取引から委託手数料を生み出している。マーケット・メイキング活動に関する詳細については、下記「マーケット・メイキング活動」参照。

・株式関連資金調達業務

プライム・ブローカレッジおよびその他の株式関連資金調達業務（証券貸借、信用貸借およびスワップを含む）を含む。当社は、清算、決済および保管サービスを世界各国で提供することにより手数料を得ている。当社は、主として機関投資家である顧客の空売りを補填するための証券借入および貸付、ならびに当社の空売りを補填するためまたはその他の目的の市場での引渡しのための証券借入に関するサービスを提供している。また、当社はブローカー間での証券貸借および第三者機関への貸付活動も活発に行っている。当社は、証券、現金またはその他の許容される担保に裏付けられた信用貸を通じて顧客の証券取引活動に対して融資を行っている。また、当社は、有価証券および指標へのエクスポージャーを顧客に対して提供するために、スワップ取引を執行している。

マーケット・メイキング活動

当社はマーケット・メイカーとして、主として法人、金融機関、投資ファンドおよび政府等の機関投資家向けに、顧客がその投資目的を達成し、またリスクを管理することを支援するために流動性の高い市場と低い市場の双方において取引を促進している。かかる役割において、当社は、ある市場参加者が希望する当社への商品販売価格と別の市場参加者が希望する当社からの商品購入価格との差およびその逆の場合の差（すなわち、ビッド／オファーの спреッド）を生み出すべく努めている。また、当社は、（ ）顧客の要望に応えて、または顧客の要望を見込んで、通常は短期間にわたりマーケット・メイキング・ポジションを維持し、（ ）これらのマーケット・メイキング活動により生じる当社のリスク・エクスポージャーを積極的に管理するためのポジション（総称して「トレーディング商品」）を維持している。当社のトレーディング商品は、当社の連結貸借対照表上のトレーディング資産（ロングポジション）またはトレーディング負債（ショートポジション）に計上される。

当社の業績は、（ ）顧客取引水準および取引上のビッド／オファーの спреッド（総称して「顧客取引」）、ならびに（ ）当社のトレーディング商品の公正価値の変動、ならびに当社のトレーディング商品の保有、ヘッジおよび資金調達に関連する受取利息および支払利息（総称して「マーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動」）を含む、互いに関連し合う様々な要因の組合せによる影響を受ける。当社のマーケット・メイキング活動の性質が統合的なものであることにより、純収益を顧客取引とマーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動とに分割することは判断により異なるところであり、固有の複雑性および制限を伴うものである。

当社の純収益の額および構成は、これらが経済状況および市況に影響を及ぼす、市場におけるボラティリティおよび流動性、金利、為替レート、クレジット・spreッド、株価およびコモディティ価格の変動、投資家の信頼感、ならびにその他のマクロ経済的懸念および不確実性を含む相互に関連する様々な要因による影響を受けるものであるため、徐々に変化する。

一般に、その他すべてのマーケット・メイキングの条件が一定のままであると仮定すると、顧客取引水準が上昇またはビッド／オファーの спреッドが拡大した場合、純収益が増加する傾向にあり、また当該取引水準が下落またはspreッドが縮小した場合は、純収益が減少する傾向にある。しかし、マーケット・メイキングの条件が変動した場合、顧客取引水準およびビッド／オファーの спреッド、ならびに当社のトレーディング商品の公正価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。たとえば、市場の流動性が低下した場合、（ ）当社のビッド／オファーの спреッドの拡大、（ ）投資家の信頼感の低下およびそれに伴う顧客取引水準の低下、ならびに（ ）当社のトレーディング商品のポジションに対するクレジット・spreッドの拡大という影響が及ぶおそれがある。

下表は、当社のグローバル・マーケット業務セグメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
現金および現金同等物	69,262	82,819
担保付契約	221,279	196,278
顧客およびその他に対する受取債権	94,210	63,277
トレーディング資産	335,375	316,242
投資	42,577	25,937
ローン	28,281	31,111
その他資産	9,665	9,396
合計	800,649	725,060

下表は、当社のグローバル・マーケット業務セグメントの業績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
FICC仲介業務	3,786	1,440	6,323	3,312
FICC資金調達業務	449	262	881	628
FICC業務	4,235	1,702	7,204	3,940
株式関連仲介業務	2,199	1,154	3,727	2,315
株式関連資金調達業務	742	860	1,408	1,501
株式関連業務	2,941	2,014	5,135	3,816
純収益	7,176	3,716	12,339	7,756
信用損失引当金繰入額	183	(4)	251	(1)
営業費用	5,179	2,685	8,026	5,433
税引前当期純利益	1,814	1,035	4,062	2,324
法人税等	1,395	245	1,620	466
当期純利益	419	790	2,442	1,858
優先株式配当金	114	150	173	198
普通株式に係る当期純利益	305	640	2,269	1,660
平均普通株式	42,702	39,835	40,970	40,899
平均普通株主資本利益率	2.9%	6.4%	11.1%	8.1%

下表は、当社のグローバル・マーケット業務セグメントの純収益を連結損益計算書の項目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	FICC業務	株式関連業務	グローバル ・マーケット業務
2020年6月終了四半期			
マーケット・メイキング	3,566	2,221	5,787
委託手数料	-	808	808
その他の自己勘定取引	(45)	(3)	(48)
受取利息純額	714	(85)	629
合計	4,235	2,941	7,176
2019年6月終了四半期			
マーケット・メイキング	1,294	1,185	2,479
委託手数料	-	777	777
その他の自己勘定取引	(36)	13	(23)
受取利息純額	444	39	483
合計	1,702	2,014	3,716
2020年6月終了半期			
マーケット・メイキング	5,900	3,569	9,469
委託手数料	-	1,788	1,788
その他の自己勘定取引	(65)	7	(58)
受取利息純額	1,369	(229)	1,140
合計	7,204	5,135	12,339
2019年6月終了半期			
マーケット・メイキング	2,996	2,206	5,202
委託手数料	-	1,491	1,491
その他の自己勘定取引	(25)	48	23
受取利息純額	969	71	1,040
合計	3,940	3,816	7,756

上表において、

- ・上表中と連結損益計算書上の委託手数料の差異は、当社の個人および富裕層向け金融業務セグメントに含まれる委託手数料を示している。
- ・マーケット・メイキング収益、委託手数料、その他の自己勘定取引の収益および受取利息純額に関する詳細については、上記「純収益」参照。事業セグメント別の受取利息純額については、連結財務書類注記25参照。
- ・FICC仲介業務の純収益の項目の変動は、主として顧客取引によるものであった。

営業環境

2020年度第2四半期中、グローバル・マーケット業務の営業活動は、顧客がCOVID-19パンデミックの最中の経済的不確実性に対し、投資ポートフォリオを再設定し、複数の資産クラスにわたるリスクをヘッジすることで反応したため、堅調な顧客取引およびビッドとアスクのスプレッドの拡大を特徴とする環境において行われた。市場のボラティリティは、2020年度第2四半期の1日平均VIX指数が、2020年度第1四半期の平均の30ポイントから上昇して35ポイントとなったため、上昇したままであったが、3月中の最高指数よりも低下した。中央銀行および各国政府は引き続き金融緩和措置を実施し、経済活動を支えるための財政刺激策を実施したが、これが、短期の経済回復への景気感の向上とあわせて、当四半期中の世界的な株価の上昇に寄与し、S&P500種株価指数は20パーセント上昇し、MSCIワールド・インデックスは19パーセント上昇した。同様に、クレジット・スプレッドは、2020年度第1四半期末と比較して米国の投資適格クレジット・スプレッドが約85ベース・ポイント縮小し、ハイイールド・クレジット・スプレッドが約145ベース・ポイント縮小したことにより、企業の流動性および支払能力についての見通しが改善したために縮小した。マクロ経済的懸念が取引水準またはボラティリティの下落または低下につながった場合、グローバル・マーケット業務の純収益は、悪影響を受ける可能性がある。

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期におけるグローバル・マーケット業務の純収益は71.8億ドルで、2019年度第2四半期と比較して93パーセント増加した。

FICC業務の純収益は、2019年度第2四半期の17.0億ドルに対し、42.4億ドルであった。これは、主として、すべての主要な事業全般にわたり（とりわけ金利商品、クレジット商品およびコモディティにおいて）純収益が大幅に増加したことを反映して、FICC仲介業務の純収益が大幅に増加したことによる。また、FICC資金調達業務の純収益は、主として買戻条件付契約により牽引されて大幅に増加した。

FICC仲介業務の純収益の増加は、主として、顧客取引の大幅な増加を反映していた。2019年度第2四半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を以下に記載する。

- ・当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善による影響および（これよりは影響が少なかったものの）顧客取引の増加を反映して、金利商品およびコモディティの純収益が大幅に増加した。
- ・クレジット商品の純収益は、顧客取引の増加により大幅に増加した。
- ・モーゲージの純収益は、顧客取引の増加および当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善による影響を反映して大幅に増加した。
- ・為替の純収益は、顧客取引の増加を反映して大幅に増加したが、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が厳しかったことの影響により部分的に相殺された。

株式関連業務の純収益は29.4億ドルで、2019年度第2四半期と比較して46パーセント増加した。これは、現金性商品とデリバティブの双方の純収益の大幅な増加を反映して株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したことによるものであったが、平均顧客残高の減少、スプレッドの縮小および配当金の減少を反映して株式関連資金調達業務の純収益が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期のマイナス4百万ドルに対し、183百万ドルであった。この増加は、モーゲージ貸付ポートフォリオについての経済予測の更新（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）を反映していた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期の営業費用は51.8億ドルで、2019年度第2四半期と比較して93パーセント増加した。これは、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の大幅な増加ならびに（純収益の大幅な増加を反映した）人件費の大幅な増加ならびに仲介、決済、取引および販売手数料の増加を反映していた。2020年度第2四半期の税引前当期純利益は18.1億ドルで、2019年度第2四半期と比較して75パーセント増加した。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2020年度第2四半期の年間ベースROEを18.9ポイント引き下げた。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期におけるグローバル・マーケット業務の純収益は123.4億ドルで、2019年度上半期と比較して59パーセント増加した。

FICC業務の純収益は72.0億ドルで、2019年度上半期と比較して83パーセント増加した。これは、主として、大半の主要な事業全般にわたる純収益の大幅な増加を反映してFICC仲介業務の純収益が大幅に増加したことによる。また、FICC資金調達業務の純収益は、買戻条件付契約により牽引されて大幅に増加した。

FICC仲介業務の純収益の増加は、顧客取引の大幅な増加を反映していたが、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件がとりわけ2020年度第1四半期において厳しかったことによる影響により部分的に相殺された。2019年度上半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を以下に記載する。

- ・金利商品、為替およびクレジット商品の純収益は、顧客取引の増加を反映して大幅に増加したが、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が厳しかったことによる影響により部分的に相殺された。
- ・コモディティの純収益は、主として顧客取引の増加により大幅に増加した。
- ・モーゲージの純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が厳しかったことによる影響により、顧客取引の増加が相殺されたため、実質的に増減なしであった。

株式関連業務の純収益は51.4億ドルで、2019年度上半期と比較して35パーセント増加した。これは、デリバティブと現金性商品の双方の純収益の大幅な増加を反映して株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したことによるものであったが、ヨーロッパにおける配当金の取消により株式関連資金調達業務の純収益が減少したことにより部分的に相殺された。

2020年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期のマイナス1百万ドルに対し、251百万ドルであった。この増加は、COVID-19パンデミックによる影響に関連して、モーゲージ貸付ポートフォリオについて、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）を反映していた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度上半期における営業費用は80.3億ドルで、2019年度上半期と比較して48パーセント増加した。これは、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の大幅な増加、ならびに（純収益の大幅な増加を反映した）人件費の大幅な増加、ならびに仲介、決済、取引および販売手数料の増加を反映していた。2020年度上半期における税引前当期純利益は40.6億ドルで、2019年度上半期と比較して75パーセント増加した。訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2020年度上半期の年間ベースROEを10.5ポイント引き下げた。

アセット・マネジメント業務

当社は、株式、債券および代替的投資を含む幅広い投資戦略および資産クラスにわたり、機関投資家および全世界の第三者販売者のネットワークから成る多様な顧客層のために顧客資産を運用している。当社は、当社のポートフォリオ・マネージャーによりフィデューシャリー・ベースで運用されるもののほか、多様な第三者であるマネージャーにより運用されるものを含む、投資ソリューションを提供している。当社は、多様な構造の投資ソリューションを提供しており、それらには、セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンド、プライベート・パートナーシップおよびその他の合同運用ビークルが含まれる。これらのソリューションは、顧客の目標を特定することから始まり、次にポートフォリオ構築、継続的な資産配分およびリスク管理ならびに投資の実現へと続く。

顧客資産の運用に加え、当社は、様々な資産クラスにわたる、長期の付加的かつリスク調整後利益の達成を目指す代替的投資商品に対して投資を行う。当社の投資活動は、一般的に長期の特性を有するものであり、コーポレート・エクイティ、クレジット、不動産およびインフラ資産に対する投資が含まれる。

アセット・マネジメント業務は、以下の業務から収益を生み出している。

・ 資産運用報酬等関連業務

資産運用報酬等関連業務の収益の大部分は、当社が運用する顧客資産からの資産ベースの報酬から成る。管理資産（「管理資産」または「AUS」）に関する詳細については、下記「管理資産」参照。当社が受領する報酬は、資産クラス、販売経路および提供されるサービスの種類により異なり、投資実績のほか、資産の純増および償還による影響を受ける。

・成功報酬関連業務

当社は、一定の状況では、ファンドもしくはセパレートリー・マネージド・アカウントの収益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。そのような報酬には、主として、当社のプライベート・エクイティ・ファンドおよびクレジット・ファンドの運用期間中の投資利回りが一定の基準利回りを上回った場合に生じる持分の増加分および利益から成る歩合収入が含まれる。成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識される。

・持分投資関連業務

当社の代替的投資活動は、企業、不動産およびインフラ資産への公開および非公開の持分証券投資に関連している。当社はまた、連結投資事業体（「CIE」）を通じて投資を行っている。当該事業体のほぼすべてが、不動産投資業務に従事している。

・貸付および債券投資関連業務

当社は、企業債務に対して投資を行い、不動産およびその他の資産のための融資を行っている。これらの活動には、メザニン債券、優先債券および不良債権に対する投資が含まれる。

下表は、当社のアセット・マネジメント業務セグメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
現金および現金同等物	8,204	6,756
担保付契約	6,880	3,433
顧客およびその他に対する受取債権	2,183	1,579
トレーディング資産	8,103	5,266
投資	33,212	37,096
ローン	16,497	17,101
その他資産	23,025	20,871
合計	98,104	92,102

下表は、当社のアセット・マネジメント業務セグメントの業績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
資産運用報酬等関連業務	684	667	1,324	1,274
成功報酬関連業務	34	31	188	61
持分投資関連業務	924	1,499	902	2,304
貸付および債券投資関連業務	459	351	(409)	702
純収益	2,101	2,548	2,005	4,341
信用損失引当金繰入額	271	60	350	73
営業費用	1,332	1,247	2,530	2,350
税引前当期純利益/(損失)	498	1,241	(875)	1,918
法人税等/(税務上の効果)	(212)	269	(349)	387
当期純利益/(損失)	710	972	(526)	1,531
優先株式配当金	26	32	40	42
普通株式に係る当期純利益/(損失)	684	940	(566)	1,489
平均普通株式	19,322	21,706	20,371	21,046
平均普通株主資本利益率	14.2%	17.3%	(5.6)%	14.1%

下表は、当社の持分投資関連業務の純収益を持分証券の種類および資産クラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
持分証券の種類				
非公開持分証券	288	1,198	750	1,812
公開持分証券	636	301	152	492
合計	924	1,499	902	2,304
資産クラス				
不動産	487	415	1,038	765
企業	437	1,084	(136)	1,539
合計	924	1,499	902	2,304

営業環境

2020年度第2四半期中、金融市場は、短期の経済回復への景気感の向上が、2020年度第1四半期末と比較した世界的な株価および債券資産価格の全般的な上昇に寄与したために、COVID-19パンデミックによるより広範な経済環境への影響から回復し始めた。このことが、クレジット・スプレッドの縮小とあわせて、資産運用取引および投資に対してより有利に働いた。しかしながら、パンデミックの影響は引き続き企業業績に重くのしかかり、これが最も顕著だったのは、石油・ガス、賭博・宿泊、および航空業界であった。COVID-19パンデミックが長引いた場合、資産価格が下落する可能性があり、クレジット・スプレッドが拡大する可能性があり、また投資家が、運用報酬が一般的により低い資産クラスに引き続き移行するか、または投資家が資産を引き上げる可能性がある。その結果、アセット・マネジメント業務の純収益は悪影響を受ける可能性がある。

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期のアセット・マネジメント業務の純収益は21.0億ドルで、2019年度第2四半期と比較して18パーセント減少した。これは、持分投資関連業務の純収益の大幅な減少を反映したものであったが、貸付および債券投資関連業務の純収益の大幅な増加、ならびに当社の機関投資家および第三者販売資産運用顧客からの資産運用報酬等関連業務の数値の微増により部分的に相殺された。成功報酬関連業務の数値は、実質的に増減なしであった。

持分投資関連業務の純収益の減少は、非公開株式投資からの純利益が大幅に減少したことを反映したものであったが、公開株式投資からの純利益が大幅に増加したことにより部分的に相殺された。非公開株式投資からの純利益には、企業の重要事象を利用して得られた純利益約500百万ドル（主として販売による）およびCIEによる純営業収益約200百万ドルが含まれていたが、評価引下純額約415百万ドルにより部分的に相殺された。

貸付および債券投資関連業務の純収益の増加は、当四半期中に企業のクレジット・スプレッドが縮小したために純利益が大幅に増加したことを反映したものであった。貸付および債券投資関連業務の純収益には、2020年度第2四半期中の受取利息純額約200百万ドルが含まれていた。資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、平均管理資産の増加による影響を反映したものであったが、顧客資産および戦略の構成のシフトによる平均実効報酬の減少により相殺された。

2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期の60百万ドルに対し、271百万ドルであった。この増加は、経済予測の更新（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）ならびに民間債権および不動産ポートフォリオに関連する減損の増加を反映したものであった。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期の営業費用は13.3億ドルで、2019年度第2四半期と比較して7パーセント増加した。これは、主として、連結投資関連費用（減損を含む）の増加による。2020年度第2四半期の税引前当期純利益は498百万ドルで、2019年度第2四半期と比較して60パーセント減少した。

2020年度6月終了半期と2019年度6月終了半期の比較

2020年度上半期のアセット・マネジメント業務の純収益は20.1億ドルで、2019年度上半期と比較して54パーセント減少した。これは、持分投資関連業務の純収益の大幅な減少ならびに貸付および債券投資関連業務の純損失を反映したものであったが、成功報酬関連業務の数値の大幅な増加ならびに当社の機関投資家および第三者販売資産運用顧客からの資産運用報酬等関連業務の数値の増加により部分的に相殺された。

持分投資関連業務の純収益の減少は、非公開株式と公開株式の双方の投資からの純利益が大幅に減少したことを反映したものであった。非公開株式投資の業績には、企業の重要事象を利用して得られた純利益約12.8億ドル（主として販売による）およびCIEによる純営業収益約400百万ドルが含まれていたが、評価引下純額約930百万ドルにより部分的に相殺された。

貸付および債券投資関連業務の数値は、2020年度上半期中の債券投資全般にわたる（とりわけ当社のマルチストラテジー投資および民間債権ポートフォリオにおける）純損失および不動産投資を反映していた。貸付および債券投資関連業務の純収益には、2020年度上半期中の受取利息純額約450百万ドルが含まれていた。成功報酬関連業務の数値の増加は、投資資金回収により牽引されたものであり、また資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、平均管理資産の増加による影響を反映していたが、顧客資産および戦略の構成のシフトによる平均実効報酬の減少により部分的に相殺された。

2020年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期の73百万ドルに対し、350百万ドルであった。この増加は、COVID-19パンデミックによる影響に関連してより広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）ならびに民間債権および不動産ポートフォリオに関連する減損の増加を反映したものであった。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度上半期の営業費用は25.3億ドルで、2019年度上半期と比較して8パーセント増加した。これは、主として、連結投資関連費用（減損を含む）の大幅な増加による。2019年度上半期は19.2億ドルの税引前当期純利益を計上したのに対し、2020年度上半期は875百万ドルの税引前当期純損失を計上した。

個人および富裕層向け金融業務

個人および富裕層向け金融業務は、財務計画、投資運用、預金受入および貸付を含む、幅広いウェルス・アドバイザー・サービスおよび銀行サービスを提供することにより、顧客がそれぞれの財務目標を達成するための支援を行っている。かかるサービスは、当社の世界規模のアドバイザーのネットワークおよび当社のデジタル・プラットフォームを通じて提供されている。

富裕層向け金融業務

富裕層向け金融業務は、個別に設定したウェルス・アドバイザー・サービスを、ウェルススペクトル全般にわたる顧客に提供している。当社は、個人、家族、家族経営の企業、ならびに限定された財団および基金に対してサービスを提供することにより、世界中で営業活動を行っている。当社とこれらの顧客との関係は、直接確立されるか、またはその社員のために財務健全性支援プログラムを主催する企業を通じた紹介により確立されている。

当社は、収入・負債管理、人件費分析、信託および財産の組成、税務の最適化、慈善的寄付ならびに資産保護を含む、個々の顧客に合わせた財務計画を提供している。当社は、個々の顧客のために設計された投資アドバイザー・ソリューションも提供しており、世界中の主要な市場すべてにわたる有価証券およびデリバティブ商品の組成および執行能力も提供している。当社は、広範かつオープン・アーキテクチャの投資プラットフォームおよび当社の世界中における取引執行能力を活用し、顧客がその投資目標を達成する支援を行っている。また、当社は顧客に対し、幅広いプライベート・バンキング・サービスを提供している。これには、当社の顧客が金融資産と非金融資産の双方に対する投資の資金調達、キャッシュ・フローのタイミングのずれへの繋ぎ、またはその他の必要性に対する流動性および柔軟性の確保を目的として使用する多様な預金の選択肢およびローンが含まれる。

富裕層向け金融業務は、以下の業務から収益を生み出している。

・資産運用報酬等関連業務

資産の運用、投資およびウェルス・アドバイザー・ソリューションの提供、当社子会社であるジ・アイコ・カンパニー・エル・ピーを通じた財務計画およびカウンセリング・サービスの提供、ならびに富裕層向け金融業務の顧客のための委託売買取引の執行に関連する報酬を含む。

・成功報酬関連業務

当社は、一定の状況では、ファンドの収益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。そのような報酬には、主として、当社のプライベート・エクイティ・ファンドおよびクレジット・ファンドの運用期間中の投資利回りが一定の基準利回りを上回った場合に生じる持分の増加分および利益から成る歩合収入が含まれる。成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識される。

・プライベート・バンキングおよび貸付業務

預金受入に対して配賦される受取利息および富裕層向け金融業務の顧客のための貸付活動によって得た受取利息純額を含む。

個人向け銀行業務

当社の個人向け銀行業務では、マーカス・バイ・ゴールドマン・サックス（「マーカス」）およびクレジットカードを通じて無担保ローンを発行し、商品またはサービスの購入資金を調達している。当社は、マーカスを通じた預金の受入も、主としてゴールドマン・サックス・バンクUSA（「GSバンクUSA」）およびゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（「GSIB」）を通じて行っており、これらは資金調達源として使用されている。これらの預金には、多様な資金調達源を当社に提供し、ホールセール資金調達への当社の依存を軽減する貯蓄預金および定期預金が含まれる。

個人向け銀行業務の収益は、マーカスおよびクレジットカードの貸付活動を通じて消費者に対し発行される無担保ローンにより得た受取利息純額、ならびに消費者預金に対して配賦される受取利息純額から成る。

下表は、当社の個人および富裕層向け金融業務セグメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
現金および現金同等物	21,985	18,670
担保付契約	16,337	8,675
顧客およびその他に対する受取債権	5,637	6,173
トレーディング資産	19,241	13,087
投資	43	50
ローン	33,809	34,127
その他資産	3,214	3,015
合計	100,266	83,797

下表は、当社の個人および富裕層向け金融業務セグメントの業績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
資産運用報酬等関連業務	938	833	1,897	1,627
成功報酬関連業務	10	13	79	41
プライベート・バンキングおよび貸付業務	155	187	337	390
富裕層向け金融業務	1,103	1,033	2,313	2,058
個人向け銀行業務	258	216	540	419
純収益	1,361	1,249	2,853	2,477
信用損失引当金繰入額	317	77	485	199
営業費用	1,199	1,138	2,443	2,146
税引前当期純利益/(損失)	(155)	34	(75)	132
法人税等/(税務上の効果)	(38)	9	(30)	26
当期純利益/(損失)	(117)	25	(45)	106
優先株式配当金	13	13	19	16
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(130)	12	(64)	90
平均普通株式	7,505	5,899	7,271	5,887
平均普通株主資本利益率	(6.9)%	0.8%	(1.8)%	3.1%

営業環境

2020年度第2四半期中、短期の経済回復への景気感の向上によって世界的な株価および債券資産価格が2020年度第1四半期末と比較して概して上昇したため、金融市場は、広範な経済環境に対するCOVID-19パンデミックの影響から回復し始めている。さらに、小売売上高および米国の失業率等の経済指標は、3月および4月の経済報告は低迷したが、その後は経済活動が始動したため当四半期中は時間の経過と共に概して改善した。COVID-19パンデミックが長引いた場合、資産価格が下落し、投資家が、運用報酬が一般的により低い資産クラスを好み、投資家が資産を引き上げ、そして消費者が自身の預金を引き出し、または消費者の信用が悪化する可能性がある。その結果、個人および富裕層向け金融業務の純収益および信用損失引当金繰入額は悪影響を受ける可能性がある。

2020年6月終了四半期と2019年6月終了四半期の比較

2020年度第2四半期の個人および富裕層向け金融業務の純収益は13.6億ドルで、2019年度第2四半期と比較して9パーセント増加した。

富裕層向け金融業務の純収益は11.0億ドルで、2019年度第2四半期と比較して7パーセント増加した。これは、（主として平均管理資産が増加した影響を反映した）資産運用報酬等の増加、GSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響、および取引高の増加によるものであった。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益は、主として金利の低下を反映して減少し、成功報酬関連業務は実質的に増減なしであった。

個人向け銀行業務の純収益は258百万ドルで、2019年度第2四半期と比較して19パーセント増加した。これは、2020年度第2四半期の数値には、クレジットカード・ローンが含まれていたためである。

2020年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度第2四半期の77百万ドルであったのに対し、317百万ドルであった。この増加は、消費者向け貸付ポートフォリオの経済予測の更新（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）を反映していた。2020年度第2四半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度第2四半期の営業費用は12.0億ドルで、2019年度第2四半期と比較して5パーセント増加した。これは、主として、GSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結の影響および当社のクレジットカード業務関連費用が増加したことによる。2019年度第2四半期は34百万ドルの税引前当期純利益を計上したのに対し、2020年度第2四半期は155百万ドルの税引前当期純損失を計上した。

2020年6月終了半期と2019年6月終了半期の比較

2020年度上半期の個人および富裕層向け金融業務の純収益は28.5億ドルで、2019年度上半期と比較して15パーセント増加した。

富裕層向け金融業務の純収益は23.1億ドルで、2019年度上半期と比較して12パーセント増加した。これは、（主として平均管理資産が増加した影響を反映した）資産運用報酬等の増加、GSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結による影響、および取引高の増加によるものであった。成功報酬関連業務の数値も増加した一方、プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益は、主として金利の低下を反映して減少した。

個人向け銀行業務の純収益は540百万ドルで、2019年度上半期と比較して29パーセント増加した。これは、2020年度上半期の数値にはクレジットカード・ローンが含まれていたことおよび預金残高の増加によるものであった。

2020年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2019年度上半期の199百万ドルに対し、485百万ドルであった。この増加は、主として、消費者向け貸付ポートフォリオにおけるCOVID-19パンデミックの影響に関連した、より広範な経済環境において見込まれる悪化予測（CECL基準に基づく信用損失の会計処理を組み込んだもの）を反映したものであった。また、2020年度上半期の数値には、クレジットカード・ローンに関連する引当金も含まれていた。ASU No.2016-13に関する詳細については、連結財務書類注記3参照。

2020年度上半期の営業費用は24.4億ドルで、2019年度上半期と比較して14パーセント増加した。これは、主として、GSパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント部門の連結の影響および当社のクレジットカード業務関連費用が増加したことによる。2019年度上半期は132百万ドルの税引前当期純利益を計上したのに対し、2020年度上半期は75百万ドルの税引前当期純損失を計上した。

管理資産

管理資産には、当社の機関投資家の資産および第三者販売者から調達した資産（これらはいずれも当社のアセット・マネジメント業務セグメントに含まれる）のほか、富裕層顧客の資産（個人および富裕層向け金融業務セグメントに含まれる）が含まれており、これらについて当社は裁量に基づく資産運用に対する報酬を得ている。これには、当社のミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド、クレジット・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド、ならびに機関投資家および個人投資家のセパレート・マネージド・アカウントの純資産が含まれている。管理資産には、第三者であるマネージャーに投資された顧客資産、個人の銀行預金ならびに当社がアドバイザーおよびその他のサービスに対して手数料を得るアドバイザー関係も含まれるが、投資一任はされていない。管理資産には、当社の顧客の自己指図型委託売買資産は含まれない。

下表は、当社の期末現在の全社的な管理資産に関する情報を、セグメント、資産クラス、販売経路、地域およびピークル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2020年 6 月現在	2019年 6 月現在
セグメント		
アセット・マネジメント業務	1,499	1,171
個人および富裕層向け金融業務	558	489
AUS合計	2,057	1,660
資産クラス		
代替的投資	179	174
株式	394	350
債券	817	749
長期AUS合計	1,390	1,273
流動性商品	667	387
AUS合計	2,057	1,660
販売経路		
機関投資家	709	664
富裕層向け金融業務	558	489
第三者による販売	790	507
AUS合計	2,057	1,660
地域		
南北アメリカ	1,596	1,237
EMEA	289	257
アジア	172	166
AUS合計	2,057	1,660
ピークル		
セパレート・アカウント	1,080	966
公的ファンド	752	530
民間ファンドその他	225	164
AUS合計	2,057	1,660

上表において、

- ・流動性商品には、マネー・マーケット・ファンドおよび個人の銀行預金が含まれる。
- ・EMEAは、ヨーロッパ、中東およびアフリカを意味する。

代替的投資および株式資産等の資産クラスの手数料は、一般的に債券および流動性商品資産と比較してより高くなる。当社がその全社的な管理資産によって得た平均実効運用報酬（非資産ベースの報酬を除く）は、2020年6月終了四半期は29ベシス・ポイントであり、2019年6月終了四半期は32ベシス・ポイントであり、2020年6月終了半期は30ベシス・ポイントであり、2019年6月終了半期は33ベシス・ポイントであった。この減少は、主として、顧客資産および戦略の構成のシフトを反映したものであった。

当社は、当社が運用する顧客資産に対する運用報酬を収受するほか、ファンドもしくはセパレートリー・マネージド・アカウントの収益に対する一定の割合を基準として、または収益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受する。この成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識される。当社の未認識の成功報酬の見積りは、2020年6月現在で13.6億ドルであり、2019年12月現在で16.3億ドルであった。これらの金額は、完成済みのファンドの財務書類に基づいているが、ファンドの財務書類は、一般に1四半期遅れて作成されされている。これらの報酬は、公正価値の下落がないと仮定した場合、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識されることとなり、これは通常、当該報酬がファンドの資産の市場価値の変動による影響を受けることがなくなった時点となる。

下表は、当社の管理資産の推移を示したものである。

(単位：十億ドル)	6 月終了四半期		6 月終了半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
アセット・マネジメント業務				
期首残高	1,309	1,117	1,298	1,087
資産の純増 / (純減)				
代替的投資	(2)	4	(3)	4
株式	3	4	5	7
債券	6	10	13	28
長期AUSの純増 / (純減) 合計	7	18	15	39
流動性商品	121	15	187	(10)
AUSの純増 / (純減) 合計	128	33	202	29
市場価値の純増 / (純減)	62	21	(1)	55
期末残高	1,499	1,171	1,499	1,171
個人および富裕層向け金融業務				
期首残高	509	482	561	455
資産の純増 / (純減)				
代替的投資	-	(3)	-	(2)
株式	(1)	-	-	(4)
債券	-	2	(8)	4
長期AUSの純増 / (純減) 合計	(1)	(1)	(8)	(2)
流動性商品	12	(3)	18	-
AUSの純増 / (純減) 合計	11	(4)	10	(2)
市場価値の純増 / (純減)	38	11	(13)	36
期末残高	558	489	558	489
全社				
期首残高	1,818	1,599	1,859	1,542
資産の純増 / (純減)				
代替的投資	(2)	1	(3)	2
株式	2	4	5	3
債券	6	12	5	32
長期AUSの純増 / (純減) 合計	6	17	7	37
流動性商品	133	12	205	(10)
AUSの純増 / (純減) 合計	139	29	212	27
市場価値の純増 / (純減)	100	32	(14)	91
期末残高	2,057	1,660	2,057	1,660

上表において、2019年6月終了四半期および半期のAUSの純増 / (純減) 合計には、ロカトン・インベストメント・アドバイザーズの取得に関連した130億ドルの資産の純増（ほぼすべてが株式および債券資産におけるもの）が含まれており、これは、アセット・マネジメント業務セグメントに含まれていた。

下表は、当社の全社的な月平均管理資産に関する情報を、セグメントおよび資産クラス別に示したものである。

(単位：十億ドル)	6 月終了四半期の平均値		6 月終了半期の平均値	
	2020年	2019年	2020年	2019年
セグメント				
アセット・マネジメント業務	1,426	1,143	1,368	1,122
個人および富裕層向け金融業務	536	482	546	478
AUS合計	1,962	1,625	1,914	1,600
資産クラス				
代替的投資	179	172	181	171
株式	369	342	387	333
債券	793	735	799	713
長期AUS合計	1,341	1,249	1,367	1,217
流動性商品	621	376	547	383
AUS合計	1,962	1,625	1,914	1,600

当社の管理資産に加え、当社は、現在は運用報酬を収受していない代替的投資（報酬無料代替的資産）について投資一任をされている。

下表は、代替的資産、報酬無料代替的資産および代替的資産合計について、当社の管理資産に関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	AUS	報酬無料 代替的資産	代替的資産合計
2020年 6 月現在			
コーポレート・エクイティ	79	40	119
クレジット	15	53	68
不動産	14	43	57
ヘッジファンドおよびマルチ・アセット	71	1	72
その他	-	1	1
合計	179	138	317
2019年 6 月現在			
コーポレート・エクイティ	73	45	118
クレジット	14	49	63
不動産	10	44	54
ヘッジファンドおよびマルチ・アセット	77	1	78
その他	-	1	1
合計	174	140	314

上表において、

- ・ ほぼすべてのコーポレート・エクイティは、プライベート・エクイティである。
- ・ 代替的資産合計には将来の投資に利用可能な払込前資本が含まれており、その金額は2020年6月現在と2019年6月現在のいずれも310億ドルであった。
- ・ 報酬無料代替的資産には、主として、当社が貸借対照表上で保有している投資、当社における資金の手当がないコミットメント、当社の顧客における資金の手当がないコミットメント（当社がコミットメントに対して報酬を請求していないもの）、ファンド資産を担保とするクレジット・ファシリティーおよび社員向けファンドが含まれる。当社による報酬無料代替的資産の計算は、他社が用いる類似の計算とは対比することができない可能性がある。

下表は、当社が貸借対照表上で保有しているアセット・マネジメント業務セグメントの代替的投資に関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	ローン	債券	持分証券	CIE投資 その他	合計
2020年6月現在					
コーポレート・エクイティ	-	-	16	-	16
クレジット	8	11	-	-	19
不動産	8	2	4	20	34
その他	-	-	-	1	1
合計	16	13	20	21	70
2019年6月現在					
コーポレート・エクイティ	-	-	18	-	18
クレジット	7	9	-	-	16
不動産	8	3	4	16	31
その他	-	-	-	1	1
合計	15	12	22	17	66

ローンおよび債券

下表は、当社の代替的投資におけるローンおよび債券の集中度を、会計区分、地域および業界別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2020年6月現在
ローン	16
債券	13
合計	29
会計区分	
債券(公正価値)	44%
ローン(償却原価)	43%
ローン(公正価値)	13%
合計	100%
地域	
南北アメリカ	46%
EMEA	32%
アジア	22%
合計	100%
業界	
消費財	6%
金融機関	8%
ヘルスケア	8%
工業	15%
天然資源および公益事業	4%
不動産	34%
テクノロジー、メディアおよび通信	13%
その他	12%
合計	100%

持分証券

下表は、当社の代替的投資における持分証券の集中度を、年代、地域および業界別に示したものである。

(単位：十億ドル)

2020年6月現在

持分証券	20
年代	
2013年以前	37%
2014年 - 2016年	33%
2017年以降	30%
合計	100%
地域	
南北アメリカ	48%
EMEA	16%
アジア	36%
合計	100%
業界	
金融機関	28%
ヘルスケア	6%
工業	7%
天然資源および公益事業	7%
不動産	18%
テクノロジー、メディアおよび通信	27%
その他	7%
合計	100%

上表において、

- ・持分証券の項目には、プライベート・エクイティのポジションである170億ドルと、子会社の新規株式公開をもってプライベート・エクイティから転換された公開株式のポジションである30億ドルが含まれている。
- ・不動産の持分証券の構成は、集合住宅が3パーセント、事務所が3パーセント、多目的が5パーセント、その他の不動産持分証券が7パーセントであった。

CIE投資その他

CIE投資その他には、CIEが保有する資産である200億ドルが含まれており、この資産は、2020年6月現在で約110億ドルの負債により資金調達を行っている。当該負債のほぼすべてがノン・リコースであり、これにより当社のエクイティ・アット・リスクが削減されている。

下表は、当社の代替的投資におけるCIE資産（融資控除後）の集中度を、地域および資産クラス別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2020年6月現在
CIE資産(融資控除後)	9
地域	
南北アメリカ	61%
EMEA	20%
アジア	19%
合計	100%
資産クラス	
ホスピタリティ	4%
工業	7%
集合住宅	25%
事務所	29%
小売	7%
高齢者向け住宅	11%
学生向け住宅	8%
その他	9%
合計	100%

地域別データ

地域別の当社の純収益合計および税引前当期純利益の概要については、連結財務書類注記25参照。

貸借対照表および資金調達源

貸借対照表管理

当社のリスク管理上の課題の1つとして、当社の貸借対照表の規模および構成を管理できるようにすることが挙げられる。当社の資産基盤は、顧客取引、相場の変動および事業機会によって変動するが、当社の貸借対照表の規模および構成は、特に、() 当社の全体的なリスク許容度、() 当社が保有する自己資本の額、および() 当社の資金調達プロファイルを含む要素も反映している。当社の自己資本の管理プロセスに関する情報については、下記「自己資本管理および規制上の自己資本 - 自己資本管理」参照。

当社の貸借対照表は日々変動するが、一般に、各四半期末および年度末の当社の資産合計の数値は、報告期間中の数値と大きく異なるものではない。

当社は、適切なリスク管理を確保するため、十分に流動性の高い貸借対照表の維持に努めており、また当社の資産および負債の積極的な管理のため、以下を含めた手続を整備している。

- () 貸借対照表計画
- () 貸借対照表上の限度額
- () 主要指標のモニタリング
- () シナリオ分析

貸借対照表計画

当社は、資産合計および資産構成の見積りと、3年間の計測期間において予定される資金調達源とを組み合わせた貸借対照表計画を作成している。この計画は四半期ごとに見直され、事業上の必要性や市況の変化に応じて調整されることがある。この計画手続の目的は、以下のとおりである。

- ・金融市場の概況および事業取引の予想される水準ならびに規制要件を考慮に入れて、当社の貸借対照表の見積りを作成すること。
- ・トレジャリーおよび当社の独立したリスク監督・管理部門が、当社の全体的な貸借対照表の制約（当社の負債プロファイルおよび自己資本の水準を含む）および主要指標に照らして、貸借対照表上の限度額に関する当社の収益創出部門からの要請を客観的に評価できるようにすること。
- ・当社の見積資産および契約上の満期に基づき、目標とする資金調達の金額、期間および種類を通知すること。

トレジャリーおよび当社の独立したリスク監督・管理部門は、当社の貸借対照表計画を作成するため、当社の収益創出部門と連動して、当期および前期の情報ならびに該当年度の予想について検討する。検討される具体的な情報には、資産および負債の規模・構成、限度額の利用状況、リスクおよび業績の指標、ならびに資本の利用状況が含まれる。

当社の事業別の貸借対照表、資金調達の見積りおよび主要指標の見積りを含む当社の連結貸借対照表計画は、ファームワイド資産・負債委員会およびリスク・ガバナンス委員会によって検討および承認される。当社のリスク管理体制の概要については、下記「リスク管理 - リスク管理の概要および体制」参照。

貸借対照表上の限度額

ファームワイド資産・負債委員会およびリスク・ガバナンス委員会は、貸借対照表上の限度額の検討および承認を行う責任を負っている。これらの限度額は、当社の収益創出部門、トレジャリーおよび当社の独立したリスク監督・管理部門の間の迅速な上申および協議を日常的に確保するために、当社の最大リスク選好度を反映したレベルではなく、実際の運用レベルに近い水準に設定されている。限度額の変更要請は、当社の主要指標に及ぼす影響を考慮して判断される。限度額の遵守状況は、当社の収益創出部門およびトレジャリー、ならびに当社の独立したリスク監督・管理部門によってモニターされている。

主要指標のモニタリング

当社は、資産および負債の規模および構成、限度額の利用状況ならびにリスク指標を含む主要な貸借対照表指標を、事業別と連結ベースの双方でモニターしている。当社は、資産を各事業に配分し、新たな事業活動により生じた動きのほか、相場の変動を検討および分析する。

シナリオ分析

当社は、総合的な資本分析および審査（「CCAR」）および米国ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法（「ドッド・フランク法」）に基づくストレス・テスト（「DFAST」）の一環として、ならびに当社の破綻処理・再建計画の中で、様々なシナリオ分析を行っている。これらのシナリオ分析に関する詳細については、下記「自己資本管理および規制上の自己資本 - 自己資本管理」参照。これらのシナリオは、多岐にわたる経済シナリオに基づき、様々なマクロ経済的な仮定および当社固有の仮定を用いて短期および長期の計測期間を対象としている。当社は、資産、資金調達および自己資本の水準・構成を含む、当社の長期的な貸借対照表の管理戦略を策定するための補助としてこれらの分析を用いている。さらに、これらの分析は、重大なストレス環境下を含む様々な状況において、適切な資金調達、流動性および資本を維持するための手法を策定する助けにもなる。

貸借対照表の分析および指標

2020年6月現在、当社の連結貸借対照表上の資産合計は1.14兆ドルで、2019年12月現在と比較して1,485.6億ドル増加した。これは、主として、担保付契約の項目が（当社の取引および当社顧客の取引による影響を反映して）518.6億ドル増加したこと、トレーディング資産の項目が（金利変動によるデリバティブ商品への影響ならびに政府債および政府機関債における当社および当社顧客の取引の増加を反映して）420.0億ドル増加したこと、顧客およびその他に対する受取債権の項目が（主として顧客取引の増加を反映して）318.8億ドル増加したこと、ならびに投資の項目が（主として、売却可能として会計処理された米国政府債の増加を反映して）126.8億ドル増加したことを反映していた。

2020年6月現在、当社の連結貸借対照表上の負債合計は1.05兆ドルで、2019年12月現在と比較して1,487.9億ドル増加した。これは、主として、預金の項目が（主として消費者預金、トランザクション・バンキングの預金および個人銀行預金の増加を反映して）785.2億ドル増加したこと、トレーディング負債の項目が（株式および政府債における顧客取引の増加ならびに金利変動によるデリバティブ商品への影響を反映して）534.7億ドル増加したこと、顧客およびその他に対する支払債務の項目が（主として顧客取引の増加を反映して）243.9億ドル増加したことを反映しているが、担保付借入金の項目が（主として当社および当社顧客の取引による影響を反映して）212.8億ドル減少したことにより部分的に相殺された。

2020年6月現在および2019年12月現在、担保付借入金として会計処理される当社の買戻条件付契約の総額は、それぞれ882.8億ドルおよび1,177.6億ドルであった。これらはそれぞれ、2020年6月終了四半期および2019年12月終了四半期における買戻条件付契約の平均日額と比較して1パーセント増および32パーセント増であった。2020年6月現在の当社の買戻条件付契約の、2020年6月終了四半期中の平均日額からの増加は、当該期末における当社の取引および当社顧客の取引水準が上昇した結果によるものであった。

当社の買戻条件付契約の水準は、ある期間と別の期間の間で、また期間中にも変動するが、これは主として、担保付借入金取引を通じて、流動性の高い政府債および政府機関債等の流動性の高い担保へのアクセスを顧客に対して提供しているためである。

下表は、当社の貸借対照表およびレバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
資産合計	1,141,523	992,968
無担保長期借入金	222,627	207,076
株主資本合計	90,029	90,265
レバレッジ比率	12.7倍	11.0倍
負債資本比率	2.5倍	2.3倍

上表において、

- ・レバレッジ比率は、資産合計を株主資本合計で除して得られる数値であり、当社が資産を取得するために用いた自己資本と負債の比率を計測するものである。この比率は、連結財務書類注記20に記載されているレバレッジ比率とは異なる。
- ・負債資本比率は、無担保長期借入金を株主資本合計で除して得られる数値である。

下表は、普通株主資本から有形普通株主資本への調整を含む、当社の株主資本および普通株式1株当たり帳簿価額に関する情報を示したものである。

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
株主資本合計	90,029	90,265
優先株式	(11,203)	(11,203)
普通株主資本	78,826	79,062
のれんおよび識別可能無形資産	(4,792)	(4,837)
有形普通株主資本	74,034	74,225
普通株式1株当たり帳簿価額	221.55	218.52
普通株式1株当たり有形帳簿価額	208.08	205.15

上表において、

- ・有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれんおよび識別可能無形資産を控除して算定される。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であると、当社は考えている。有形普通株主資本は、会計基準に基づかない指標であり、他社が用いる類似の会計基準に基づかない指標とは対比することができない可能性がある。
- ・普通株式1株当たり帳簿価額および普通株式1株当たり有形帳簿価額は、流通普通株式ならびに将来の役務提供および業績を要件として課すことなく社員に付与した制限付株式ユニット（総称して「基準株式」）（2020年6月現在355.8百万株、2019年12月現在361.8百万株）に基づいている。普通株式1株当たり有形帳簿価額（有形普通株主資本を基準株式の数で除して算定される）は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であると、当社は考えている。普通株式1株当たり有形帳簿価額は、会計基準に基づかない指標であり、他社が用いる類似の会計基準に基づかない指標とは対比することができない可能性がある。

資金調達源

当社は、預金、担保付借入金、短期および長期の無担保借入金、ならびに株主資本を主な資金調達源としている。当社は、資金調達の集中を回避すべく、商品、プログラム、市場、通貨および債権者の各面にわたって広範かつ多様な資金調達源を世界各国で維持するよう努めている。

下表は、当社の資金調達源に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
預金	268,537	36%	190,019	28%
担保付借入金	130,739	17%	152,018	22%
無担保短期借入金	44,264	6%	48,287	7%
無担保長期借入金	222,627	29%	207,076	30%
株主資本合計	90,029	12%	90,265	13%
合計	756,196	100%	687,665	100%

当社は、主として米ドル、ユーロ、英ポンドおよび日本円で資金を調達している。一般に当社は、南北アメリカ、ヨーロッパおよびアジアの様々な市場において、自社の資金調達のための商品を多数の多様な債権者の基盤に対して、当社自身の販売員および第三者販売者を通じて販売している。当社は、債権者との関係は当社の流動性に重要な意味を持つと考えている。当社の債権者には、銀行、政府、借入有価証券の貸付人、企業、年金ファンド、保険会社、ミューチュアル・ファンドおよび個人が含まれる。当社は、当社の資金調達プログラム全般にわたる債権者の集中をモニターするため、様々な社内ガイドラインを設定している。

預金

当社の預金は、多様な資金調達源を当社に提供し、ホールセール資金調達への当社の依存を軽減している。当社は、社内のおよび第三者のブローカー・ディーラーのほか、トランザクション・バンキング経路を通じた、消費者および機関投資家からの預金（貯蓄預金、当座預金および定期預金を含む）の受入を行っている。当社の預金の受入は、主にGSバンクUSAおよびGSIBを通じて行っている。当社の預金に関する詳細については、連結財務書類注記13参照。

担保付資金調達

当社は、トレーディング商品の相当な部分および投資の一部について必要な資金を担保付で調達する。担保付資金調達には、連結貸借対照表上の担保付借入金が含まれる。当社はまた、証券貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、当社のトレーディング商品および投資を差し入れることがある。当社は、当社のまたは顧客による売却済未購入の有価証券の売建て取引をカバーするためにも、自社のトレーディング商品および投資を用いる。担保付資金調達は、当社が貸し手に担保を提供するため、無担保資金調達の場合より当社の信用度の変化による影響を受けにくい。とはいうものの、当社は、取引期間、満期の構成、取引相手先の集中、担保の適格性および取引相手先のロールオーバーの可能性を考慮して、当社の担保付資金調達活動の借換リスクを分析している。当社は、満期が分散化した期間取引、取引相手先の分散化、余剰の担保付資金調達、および当社のGCLAを通じた残余リスクへの事前の資金調達の実施により、借換リスクの軽減に努めている。

当社は、資金調達の対象である資産の流動化のために適切な期間が設定された担保付資金調達の実行に努めており、とりわけ市場ストレス時には担保付での資金調達がより困難となり得る資産クラスを担保とする担保付資金調達の場合には、長めの満期を設定することに努めている。当社の担保付資金調達は、流動性の高い政府債および政府機関債を担保とする資金調達を除き、主として満期までの期間を1ヶ月以上に設定し、また主として短期買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引を通じて実行している。

連結貸借対照表上の担保付借入金に含まれる当社の担保付資金調達（流動性の高い政府債および政府機関債のみを担保とし得る資金調達ならびに連邦準備銀行ファシリティーへの参加を通じた資金調達を除く）の加重平均満期は、2020年6月現在、120日間を超えていた。

市場ストレス時に担保付での資金調達がより困難となり得る資産には、モーゲージならびにその他の資産担保ローンおよび有価証券、非投資適格社債、株式ならびに新興市場証券に区分される一定の金融商品が含まれる。公正価値の階層でレベル3に分類される資産は通常、無担保ベースで資金調達が行われる。公正価値の階層に基づく金融商品の分類に関する詳細については、連結財務書類注記4ないし10参照。資金調達源としての無担保長期借入金の使用に関する詳細については、下記「無担保長期借入金」参照。

当社は、担保付ローンやノート等のその他の種類の担保付借入金も利用して資金を調達している。GSバンクUSAは、連邦住宅貸付銀行から資金を調達することができる。当社が連邦住宅貸付銀行に対して有していた借入残高は、2020年6月現在で10.0億ドル、2019年12月現在で527百万ドルであった。さらに、当社は、連邦準備銀行の特別融資枠（discount window）を通じて資金を調達することもできる。しかし、当社は、当社の流動性計画およびストレス・テストにおいてこの資金調達に依存していない。

無担保短期借入金

当社の無担保短期借入金の相当部分は、本来長期債券であったもののうち報告日から１年以内に満期が到来する予定の債券であった。当社は、流動性資産の取得資金の調達その他の現金管理目的のために無担保短期借入金（米国内外のハイブリッド金融商品を含む）を利用する。規制の進展に鑑みて、グループ・インクは、その子会社に発行する場合を除き、当初の満期が１年未満の債券をもはや発行していない。当社の無担保短期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

無担保長期借入金

無担保長期借入金（仕組債を含む）は、シンジケート方式による米国登録債の募集・売出し、米国登録債および規則144Aに基づくメディアムタームノートを対象とするプログラム、海外でのメディアムタームノートの募集・売出しならびにその他の債券の募集・売出しを通じて調達されている。当社は、当社の投資家層を最大限多様化させるため、多様な年限による様々な通貨建ての種々の商品を発行している。

下表は、各四半期に満期が到来する当社の無担保長期借入金を示したものである。

(単位：百万ドル)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
2020年６月現在					
2021年度	-	-	9,307	8,231	17,538
2022年度	6,837	6,372	6,450	6,144	25,803
2023年度	10,184	6,505	8,068	4,531	29,288
2024年度	6,137	4,124	6,088	3,081	19,430
2025年度	7,544	8,793	4,409	4,530	25,276
2026年度以降					105,292
合計					222,627

2020年６月現在の当社の無担保長期借入金の加重平均満期は約７年間であった。当社は、借換リスクを軽減するため、満期がいずれかの１ヶ月間、１四半期間または１年間に到来する債務の元本金額を限定するよう努めている。当社は、金利変動に対する当社のエクスポージャーを管理するため、当社の無担保長期借入金の一部を変動金利の債務に転換する金利スワップを締結している。当社の無担保長期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

株主資本

株主資本は、安定的かつ永続的な資金調達源である。当社の株主資本に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。

[次へ](#)

自己資本管理および規制上の自己資本

自己資本比率は、当社にとって非常に重要である。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、指針を示す総合的な資本管理方針を定めている。

自己資本管理

当社は、現在および将来における当社の規制上の自己資本要件、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、破綻処理資金モデルの結果、ならびに格付機関のガイドライン、子会社の自己資本要件、事業環境および金融市況等のその他の要因を含む複数の要因を考慮した上で、当社の適正な自己資本の額および構成を決定する。

当社は、主として、全社レベルと個々の事業レベルの双方で、貸借対照表上の限度額および／またはリスクの限度額を設定することにより、当社の自己資本要件および資本利用水準を管理している。

当社は、主として、普通株式の発行および買戻しを通じて当社の自己資本の水準および構成を管理している。

当社は、事業の状況が許す限り、当社の優先株式、信託を発行先とする下位劣後債、およびその他の劣後債もしくはその他の形態の資本を発行し、償還し、または買い戻す可能性がある。当社は、かかる償還または買戻しを行う前に、連邦準備制度理事会（「FRB」）から承認を受けなければならない。当社の優先株式、信託を発行先とする下位劣後債およびその他の劣後債に関する詳細については、連結財務書類注記14および19参照。

資本計画およびストレス・テスト・プロセス

当社は、資本計画の一環として、ストレス下の状況を含む幅広い事業環境における資本の源泉および用途を見積もっている。当社のストレス・テスト・プロセスは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーションリスクを含む当社の事業活動に関連する重大なリスクのほか、当社の収益創出力を特定および計測するよう設計されている。

当社の資本計画のプロセスには、自己資本比率内部評価が組み込まれており、これは、当社がその事業リスクに対して適正な自己資本比率を有している状態を確保することを目的としている。当社は、ストレス・シナリオを当社の資本計画のプロセスに組み込んでおり、強いストレス事由が生じた後でも当社の自己資本比率が適正な水準に保たれるように、十分な資本を維持することを目標としている。当社の自己資本比率の評価は、流動性比率の評価と共に検討され、当社の全体的なリスク管理の体制、ガバナンスおよび方針の枠組に統合される。

当社のストレス・テストは、社内で策定したストレス・シナリオ（社内で策定した深刻な悪化のシナリオを含む）ならびにCCARおよびDFASTに基づき要求されるストレス・シナリオを組み込んでおり、当社固有の脆弱性およびリスクを把握できるように設計されている。当社が2020年8月7日にSECに提出した様式10-Qによる2020年度第2四半期に係るクォーターリー・レポートのPart 1、Item 2「Management's Discussion and Analysis of Financial Condition and Results of Operations - Available Information」に記載のとおり、当社は、当社のストレス・テスト・プロセスについての詳細および結果の概要を当社のウェブサイト上に掲載している。

FRBによるCCARに関する規則の要件に従って、当社は、FRBの審査を受けるために年次資本計画を提出する。FRBの審査の目的は、当社が、自社に固有のリスクを考慮し、かつ経済的および財政的なストレス下における営業活動の継続を可能とさせる、堅固かつフォワード・ルッキングな資本計画のプロセスを定めていることを確保することである。当社は、2020年4月に、当社の2020年度CCAR資本計画を提出し、2020年6月に、当社の年次DFASTの結果の概要を公表した。

FRBは、その評価方法の1つとして、FRBが定めるベースラインおよび深刻な悪化のシナリオ下ならびに当社が定めるベースラインおよび深刻な悪化のシナリオ下での営業活動の継続に必要な資本を保有しているか否かに基づき当社を評価する。かかる評価では、当社のリスク特定手続、資本計画の当社による管理およびガバナンス、ならびに資本計画に係る意思決定に関する当社の指針も考慮される。また、FRBは、マクロ経済シナリオおよび当社固有の仮定の全般にわたり、当社の資本分配計画（すなわち、株式、劣後債その他の資本証券に係る配当金支払および買戻しまたは償還）および資本発行計画を評価する。FRBは、独自の年次ストレス・テストに基づき当社に適用されるSCBを決定する。標準的手法に基づくSCBは、（ ）監督上の深刻な悪化のシナリオにおける、当社の開始時の予想CET1資本比率と最小予想CET1資本比率の差および（ ）計画対象計測期間の第4四半期から第7四半期までの各四半期における当社の予定普通株式配当金を、リスク・ウェイト資産（「RWA」）に対する割合でパーセント表示したもので計算される。

当社の2020年度CCARの提出に関して、FRBは、2020年10月1日から当社に適用されるSCBは6.7パーセントになる旨を当社に通知した（2020年10月1日時点の当社の標準的CET1資本比率の要件は13.7パーセントとなる）（後に、それぞれ6.6パーセント、13.6パーセントに訂正）。COVID-19パンデミックによる経済への影響に鑑み、FRBは、すべての大規模な銀行持株会社（「BHC」）に対し、2020年度第3四半期末まで株式の買戻しを中止すること、普通株式配当金の増額を行わないこと、または当該BHCの過去4四半期における平均純利益を超える普通株式配当金を支払わないこと、および更新されたシナリオに基づき2020年度下半期にそれぞれの資本計画を再提出することを要求した。FRBはまた、四半期ごとの資本分配に対する制限を拡大する可能性がある旨も述べた。当社は、SCBに関する規則を遵守しながら、普通株式と優先株式の双方の配当金を維持する予定である。また、当社は、当社の事業のうち利益が増加傾向にある部分に引き続き資金を投じるほか、FRBが許容する範囲で当社の株主に資金を還元するつもりである。

GSバンクUSAは独自の資本計画プロセスを有しているが、2020年度においては、年次ストレス・テストを行うことを要求されなかった。ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「GSI」）およびGSIBも、それぞれ独自の資本計画およびストレス・テスト・プロセスを有している。これらには、社内で策定したストレス・テストおよび健全性監督機構（「PRA」）の自己資本充実度内部評価プロセスに基づき要求されるストレス・テストが組み込まれている。

緊急時資本計画

当社は、当社の総合的な資本管理方針の一環として、緊急時資本計画を維持している。当社の緊急時資本計画は、認識された、または実際の資本不足を分析し、これに対処するための枠組を定めている。これには、資本不足の原因を特定することのほか、その緩和策および実行可能な方策を見極めることが含まれるが、これらに限定されない。緊急時資本計画は、危機発生期間中に従うべき適切なコミュニケーション手続（社内の情報伝達を含む）のほか、外部の利害関係者に対する適時のコミュニケーションについての概要も定めている。

資本の帰属

当社は、当社社内リスク評価に基づいて、当社の各事業部門における資本の利用状況を評価しているが、これには、当社の関連する規制上の自己資本要件のすべての配分が組み込まれている。かかる規制上の自己資本要件は、当社の最も拘束力ある資本制約を考慮した当社の配賦株主資本の枠組を用いて配分される。当社の最も拘束力ある資本制約は、標準的手法によるリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率を含む、FRBの年次ストレス・テスト・シナリオの結果に基づいている。セグメント別の当社の配賦株主資本については、上記「セグメント別の資産および業績 - セグメント別の業績」参照。

株式買戻制度

当社は、普通株式数の適正水準の維持を目的として、当社の株式買戻制度を活用している。この買戻制度は、主として通常の公開市場での購入を通じて行われており（規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および加速型自社株買いを含む可能性がある）、買戻しの金額および時期は、主に当社の現在および将来の資本の状況ならびにCCARの一環としてFRBに提出される当社の資本計画によって決定される。買戻しの金額および時期は、一般的な市況ならびに当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受ける可能性もある。

2020年6月現在、当社の既存の買戻制度に基づき承認された株式買戻枠の残数は、49.7百万株であった。当社の株式買戻制度に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。また、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスに関する情報については、上記参照。

破綻処理資金モデル

当社は、自らの破綻処理計画に関する取組に関連して、破綻処理資金の充実・調整の枠組を設定した。これは、当社の主要な子会社（GSバンクUSA、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（「GS & Co.」）、GSI、GSIB、ゴールドマン・サックス証券株式会社（「GSJCL」）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル）に（株式、劣後債および優先無担保債の形で）十分な損失吸収能力を具備させ、仮にグループ・インクが破産手続開始を申し立てた場合に、これらの会社が当社の優先的破綻処理戦略に沿って段階的縮小を行うことができるようにすることを狙いとしている。

また、当社は、トリガーおよびアラートの枠組を設定した。これは、グループ・インクに係る破産手続開始申立の是非および時期について、十分な情報に基づいた決定を行うために必要な情報をグループ・インクの取締役会（「取締役会」）に提供することを狙いとしている。

格付機関のガイドライン

信用格付機関は、グループ・インクの債券に対して信用格付を付与している。グループ・インクは、当社の優先無担保債券のほぼすべてを直接的に発行または保証している。GS & Co.およびGSIは、一定の信用格付機関によって長期および短期の発行体格付を付与されている。GSバンクUSAおよびGSIBも、各々の長期および短期銀行預金の格付のほか、長期および短期の発行体格付を付与されている。また、信用格付機関は、グループ・インクの一定のその他の子会社の債券についても格付を付与している。

当社の信用格付の決定に際しては、当社の自己資本の水準および構成をはじめとする多数の要因が考慮される。各機関は、それぞれ独自の適格資本の定義および自己資本比率の判断方法を有しており、評価を実施する際には、一般的に単一の計算方法によることなく、複数の要素を組み合わせで行う。グループ・インク、GSバンクUSA、GSIB、GS & Co.およびGSIの信用格付に関する詳細については、下記「リスク管理 - 流動性リスク管理 - 信用格付」参照。

連結ベースの規制上の自己資本

当社は、FRBの規制（「自己資本規制の枠組」）に従い算出される、連結ベースの規制上の自己資本要件の対象となっている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法を採用する」金融機関とされており、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に指定されている。

自己資本規制の枠組に従い算出される自己資本要件には、リスク・ベースの資本バッファおよびG-SIBサーチャージが含まれている。2020年度に当社に適用されるリスク・ベースの資本バッファは、2.5パーセントの資本保全バッファおよびFRBが0パーセントに設定したカウンターシクリカル資本バッファを含むものであった。また、2020年度に当社に適用されるG-SIBサーチャージは、2018年度の財務データに基づく2.5パーセントであり、2021年度は、2019年度の財務データに基づく2.5パーセントである。2020年6月終了半期の財務データに基づく、当社の現在の見積りでは、当社は3.0パーセントのG-SIBサーチャージの基準を上回っている。当社は、当社のG-SIBサーチャージが今後3年間は3パーセントの基準を超過し続けると予想している。この引上げは、G-SIBサーチャージの引上げの最終承認後満1年が経過した年の1月1日に発効する。将来におけるG-SIBサーチャージおよびカウンターシクリカルバッファは、当社の規制当局からのさらなるガイダンスおよび/またはポジションの変化により、異なるものとなる可能性がある。当社が以前公表した戦略的取組の実施および資本効率の実現に基づき、当社が中期的に目標とする標準的CET1資本比率は、13.0パーセントから13.5パーセント（経営バッファを含む）の間である。当社に適用されるSCBに関する詳細については、上記「自己資本管理 - 資本計画およびストレス・テスト・プロセス」参照。

当社のリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率、ならびに自己資本規制の枠組に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

総損失吸収能力（「TLAC」）

当社は、FRBによるTLACおよび関連する要件の対象にもなっている。TLACおよび関連する要件を充足することができない場合は、FRBによって制約が課されるおそれがあるほか、株式の買戻し、配当金の支払および一定の裁量報酬の支払を行う当社の能力が制限されるおそれがある。

下表は、TLACおよび外部長期債務の要件を示したものである。

	要件
RWAに対するTLACの割合	22.0%
レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合	9.5%
RWAに対する外部長期債務の割合	8.5%
レバレッジ・エクスポージャーに対する外部長期債務の割合	4.5%

上表において、

- ・ RWAに対するTLACの割合の要件には、() 18パーセントの最小要件、() 2.5パーセントのバッファ、() 1.5パーセントのG-SIBサーチャージ(メソッド1)、および() FRBが0パーセントに設定したカウンターシクリカル資本バッファが含まれている。
- ・ レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合の要件には、() 7.5パーセントの最小要件、および() 2.0パーセントのレバレッジ・エクスポージャー・バッファが含まれている。
- ・ RWAに対する外部長期債務の割合の要件には、() 6パーセントの最小要件、および() 2.5パーセントのG-SIBサーチャージ(メソッド2)が含まれている。
- ・ レバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合の要件は、最小4.5パーセントである。

下表は、当社のTLACおよび外部長期債務の比率に関する情報を示したものである。

(単位: 百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
TLAC	242,937	236,850
外部長期債務	144,840	141,770
RWA	628,369	563,575
レバレッジ・エクスポージャー	1,308,245	1,375,467
RWAに対するTLACの割合	38.7%	42.0%
レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合	18.6%	17.2%
RWAに対する外部長期債務の割合	23.1%	25.2%
レバレッジ・エクスポージャーに対する外部長期債務の割合	11.1%	10.3%

上表において、

- ・ TLACには、グループ・インクが発行した普通株式および優先株式ならびに適格長期債務が含まれる。適格長期債務は、無担保債務のうち、満期までの残存期間が1年以上であり、かつ、いくつかの追加要件を充足するものを示している。
- ・ 外部長期債務は、適格長期債務のうち、その返済期限が1年から2年の間に到来する場合にヘアカットの対象となるもので構成される。
- ・ RWAは、2020年6月現在の先進的手法によるRWAおよび2019年12月現在の標準的手法によるRWAを示している。TLAC規則に従い、先進的手法によるRWAと標準的手法によるRWAのいずれか大きい方が、TLACおよび外部長期債務の諸比率ならびに適用ある要件の計算において用いられる。
- ・ レバレッジ・エクスポージャーは、平均調整後総資産および一定のオフバランスシート・エクスポージャーで構成される。2020年6月現在、暫定的改正に基づきFRBが認めた米国財務省証券の平均保有分および連邦準備銀行における平均預金は、レバレッジ・エクスポージャーから除外されている。この暫定的改正は、2021年3月31日まで有効である。

TLACに関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第2-3「事業の内容 - 規制」参照。

子会社に適用される自己資本要件

当社の銀行子会社やブローカー・ディーラー子会社を含む、当社子会社の多くは、当該子会社が営業活動を行っている各法域において、別途の規制および自己資本要件の対象となっている。

銀行子会社

GSバンクUSAは、当社の米国における主要な銀行子会社であり、GSIBは、当社の米国外における主要な銀行子会社である。これらの事業体は、規制上の自己資本要件の対象となっている。当社の銀行子会社の規制上の自己資本要件に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

米国における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

GS&Co.は、当社の米国における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社であり、SECおよび金融取引業規制機構により課されるものを含め、規制上の自己資本要件の対象となっている。また、GS&Co.は、登録先物取次業者であり、CFTC（米国商品先物取引委員会）、シカゴ・マーカントイル取引所および全米先物協会により課される規制上の自己資本要件の対象となっている。SECの規則15c3-1号およびCFTCの規則1.17号は、その登録業者について、それらが定義するところの統一された最小自己資本要件を定めており、また登録業者の資産の相当部分が比較的流動的な形で維持されることを事実上要求している。GS&Co.は、規則15c3-1号により許容されるところに従い、「代替的自己資本規制」に基づいて自らの最小自己資本要件を計算することを選択している。

GS&Co.は、規則15c3-1号に定義される規制上の自己資本を2020年6月現在で208.4億ドル、また2019年12月現在で208.8億ドル有していたが、これらの額は、2020年6月現在で要求額を167.9億ドル、また2019年12月現在で要求額を181.5億ドル上回っていた。GS&Co.は、その代替的最小自己資本規制のほか、規則15c3-1号の添付書類Eの市場リスクおよび信用リスクの基準に従い、10億ドルを上回る暫定的自己資本および500百万ドルを上回る自己資本を保有することも要求されている。GS&Co.は、その暫定的自己資本が50億ドル未満となった場合にはSECに通知することも要求されている。GS&Co.は、2020年6月現在および2019年12月現在のいずれにおいても、最小要件と通知要件の双方を上回る暫定的自己資本および自己資本を有していた。

米国外における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

当社の米国外における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社には、GSIおよびGSJCLが含まれる。

当社の英国におけるブローカー・ディーラーであるGSIは、PRAおよび金融行為監督機構（「FCA」）の規制対象である。GSIは、第4次EU資本要求指令およびEU自己資本規制（「CRR」）において規定されている、EUの規制下にある金融機関に関する自己資本規制の枠組に服している。これらの資本規制は、概ねバーゼル銀行監督委員会による銀行の規制、監督およびリスク管理を強化するための枠組（「バーゼル3」）に基づいている。

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2020年6月現在	2019年12月現在
リスク・ベースの自己資本要件		
CET1資本比率	8.3%	8.8%
Tier1資本比率	10.2%	10.8%
総自己資本比率	12.8%	13.4%

上表において、リスク・ベースの自己資本要件は、PRAから受領した資本ガイダンスを組み込んだものであり、将来的に変更される場合がある。

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
リスク・ベースの自己資本およびリスク・ウェイト資産		
CET1資本	25,365	24,142
Tier1資本	33,665	32,442
Tier2資本	5,262	5,374
総自己資本	38,927	37,816
RWA	236,949	206,669
リスク・ベースの自己資本比率		
CET1資本比率	10.7%	11.7%
Tier1資本比率	14.2%	15.7%
総自己資本比率	16.4%	18.3%

上表において、2020年6月現在のCET1資本、Tier1資本および総自己資本からは、2020年4月1日から2020年6月30日までのGSIの未分配利益は除外されている。これは、かかる利益を規制上の自己資本に含めることはまだPRAの承認を受けていないためである。

2016年11月、欧州委員会は、一定のEU金融機関について3パーセントのレバレッジ比率要件を実施するため、CRRの改正を提案した。このレバレッジ比率は、CRRの定義によるTier1資本を、レバレッジ・エクスポージャー（一定の資産と、一定のオフバランスシート・エクスポージャー（デリバティブの指標、証券金融取引、コミットメントおよび保証を含む）の合計額から、Tier1資本の控除項目を減じた額と定義される）の指標と比較するものである。レバレッジ比率の要件がGSIに対して適用されるのは、2021年6月28日になる見込みである。GSIのレバレッジ比率は、2020年6月現在では4.5パーセント、2019年12月現在では4.6パーセントであった。2020年6月現在のGSIのレバレッジ比率からは、2020年4月1日から2020年6月30日までのGSIの未分配利益は除外されている。これは、かかる利益を規制上の自己資本に含めることはまだPRAの承認を受けていないためである。このレバレッジ比率は、同規則についての当社の現時点における解釈および理解に基づいており、同規則の解釈および適用に関する当社とGSIの規制当局との協議次第で変更される可能性がある。

GSIは、関係会社向けに発行される自己資本および適格債務の最低基準の対象にもなっている。この基準は、2019年1月1日から段階的に導入が開始された移行期間を経て、2022年1月1日付で完全に発効する予定である。2020年6月現在、GSIはこの基準を満たしていた。

当社の日本におけるブローカー・ディーラーであるGSJCLは、日本の金融庁の規制対象である。GSJCLおよびその他の一定の米国外子会社は、それらが営業活動を行っている国の当局が公布する自己資本要件の対象にもなっている。これらの子会社は、2020年6月現在および2019年12月現在のいずれにおいても、それぞれの現地の自己資本要件を満たしていた。

規制関連事項およびその他の事項

規制関連事項

当社の事業は、世界中で広範囲にわたる規制および監督の対象となっている。各国の規制当局および政策立案当局は、規制を導入済みまたは検討中である。新規則および規則案の多くは非常に複雑であるため、当該規制改革の影響の全容は、規則が実施され、最終的な規制の下で市場慣行が発展するまでは不明であろう。

当社および当社の営業活動に対して適用される法律、規則および規制、ならびに法案、規則案および規制案に関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - 規制」参照。

その他の事項

ブレグジット

2017年3月、英国政府は、EUから離脱するための正式な手続を開始した。

EUおよび英国が合意した離脱協定（「離脱協定」）は、2020年1月31日付で発効した。離脱協定の下での移行期間は、両者が将来の貿易協定について交渉できるよう2020年12月末まで継続する。移行期間中、英国はEU加盟国と同様に扱われるため、英国とEUとの間の既存の取決めは変更されない。離脱協定は、移行期間をあと1年間または2年間延長することが可能である旨を規定している。しかし、2020年6月に英国は、2020年12月31日を超える延長期間は求めないことをEUに対して正式に確認した。

EUおよび英国はいまだに、既存の非EU加盟国に関する同等性に係る体制に基づく、それぞれの同等性評価を完了する過程にある。これらの評価の結果は、著しい不確実性を伴う。当社は、ブレグジット関連の進行中の展開をモニターしており、また、英国の金融サービス会社が2020年12月31日にEU市場へのアクセスを失うというシナリオ（「ハード」・ブレグジット）に向けて引き続き準備する一方で、当社の顧客があらゆるより有利なシナリオからの恩恵を受けられるような柔軟性や好位置を当社が保つことを確保している。移行期間終了後、一定の法域においては、各国内のクロス・ボーダー・アクセス体制に基づき（たとえば、特定の免許または適用除外に基づき）、当社がその英国事業体によるある程度の継続的なアクセスを見込めることも、当社の計画において認識されている。当社のハード・ブレグジットのシナリオへの対応策に関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3 3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 規制関連事項およびその他の展開 - その他の展開」参照。

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）を含む銀行間取引金利（「IBOR」）の置換

いくつかの主要法域（たとえば、米国、英国、EU、スイスおよび日本）における中央銀行および規制当局は、IBORに代わる適切な指標を選定し、かかる指標への移行を実施するため、ワーキング・グループを招集している。LIBORの規制機関であるFCAは、2021年以降はパネル銀行に対してLIBORへの貢献を強制しない旨を表明した。2020年度第1四半期中、FCAは、イングランド銀行およびポンドリスクフリー指標金利に関するワーキング・グループのメンバーと共に、金融機関が2021年末以降もLIBORが公表されると期待することができない旨を再確認する声明を出した。そのため当社は、当該期限に従って、当社のLIBOR移行プログラムを引き続き進めていく。

当社は、当社およびその顧客のために、IBORから代替的リスクフリー指標金利への秩序ある移行を達成することに主眼を置いたプログラムを策定した。かかる移行の一環として、当社は引き続き当社の規制当局および顧客と積極的に関わっていくほか、中央銀行および業界のワーキング・グループに参加していく。当社は、担保付翌日物調達金利（「SOFR」）およびポンド翌日物平均金利（「SONIA」）に連動する債券・預金を発行したほか、マーケット・メイキングおよび顧客取引の円滑化のため、SOFRおよびSONIAに基づくデリバティブ契約を締結した。可能な場合には、当社は引き続き当社による固定利付債券発行のヘッジから生じるLIBORに対する当社のエクスポージャーを軽減し、代替的リスクフリー指標金利に対するエクスポージャーと置き換えるための取引を市場において行っていく。当社の移行プログラムに関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3 3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 規制関連事項およびその他の展開 - その他の展開」参照。

COVID-19パンデミックによる影響

各国政府は、COVID-19がさらに拡大するリスクを軽減することに引き続き高い重点を置いており、検疫、渡航制限および事業の縮小等の対策を含む危機対応管理を継続している。

COVID-19パンデミックへの対応として、当社は、事業継続計画（「BCP」）戦略を始動し、引き続きこれを成功裏に実施している。当社の優先事項は、当社の社員を保護することおよび当社の顧客のために事業運営の継続性を確保するよう努力することである。当社によるCOVID-19パンデミックへの事業継続性関連の対応は引き続き、当社の最高総務責任者と最高医療責任者が率いる中央チームによって管理されている。このチームには、リスク部門の幹部経営陣ならびにすべての地域および事業の首席業務執行役員が含まれている。当社のBCP計画の結果、当社の社員の圧倒的多数が引き続きリモートワークを行っている。当社は、人員、地域社会および施設の準備状況を考慮しつつ、段階的にオフィス勤務を再開するための方針や手順を策定することに注力している。当社が営業を行う地域社会の経済活動が再開し始めていることから、当社は安全な方法でオフィス勤務を再開するために必要な手順を踏んでいる。当社は、建物へのアクセスに関する管理、物理的な距離の確保のための厳格な措置および清掃体制の強化等の事項に焦点を当て、当社の全オフィス所在地にわたる安全衛生の状況を評価するため主要な利害関係者と持続的な対話を行っている。当社は、その大部分のオフィス所在地の社員のオフィス勤務を任意ベースで徐々に再開しており、EUとアジアの一部で最も再開が進んでいる。南北アメリカでは、当社は最近そのオフィス勤務再開戦略を始動させており、これにはニューヨーク、ウェスト・ストリート200の当社本社も含まれている。世界各国の当社の各オフィスにおける今後の進展は、それぞれの地域の状況によって左右されるだろう。

当社のシステムおよびインフラにより、これまでに当社のすべての活動は継続的にサポートされてきた。当社は、幹部経営陣、当社のその他の社員および取締役会との間の定期的かつ積極的なコミュニケーションを維持している。意思決定は、引き続き幹部経営陣の様々な会合を通じて行われている。当社の経営委員会およびその他のシニア・リーダーは、定期的に会合を行っている。当社の業務執行役員は、世界各国の当社の顧客および社員とのつながりを促進するため引き続き定期的かつ強化されたコミュニケーションを提供している。さらに当社は、事業継続性に関する当社の基準をベンダーが引き続き満たしていることを確保するため、ベンダーと継続的に対話を行っている。

2020年度第2四半期中の当社の流動性ポジションは、堅調を維持していた。2020年度第2四半期の当社のGCLAは、平均で過去最高の2,900億ドルとなり、2020年度第1四半期と比較して470億ドル増加した。当社の預金は、2020年度第1四半期と比較して480億ドル増の2,680億ドルとなった。当社は引き続き、通常はその従来からの資金調達源を利用し、当社の債務その他の義務につき適時に支払を行っていく。2020年度第2四半期末現在の標準的手法に基づく当社のCET1資本比率は13.3パーセントであり、2020年度第1四半期と比較して80ベース・ポイント上昇した。これは、当社がその顧客のために貸借対照表を活用しつつ当社の資本を効果的に管理したためである。当社は、2020年度第2四半期末まで株式の買戻しを中断し、また、すべての大規模BHCに対するFRBの要求に従い、当社は株式買戻しの中断を2020年度第3四半期末まで延長する予定である。詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源」および「自己資本管理および規制上の自己資本」ならびに下記「流動性リスク管理」参照。

COVID-19パンデミックにより、当社は一定の会計上の見積りおよび仮定を行う上で、より高度な判断を用いることが必要となった。COVID-19パンデミックに関連した今後の展開についての不確実性およびその経済に対する潜在的影響により、信用損失引当金の額を決定することがより困難かつ複雑となっている。これは、かかるプロセスが本質的に判断により異なるものであり、また、経済予測およびその他の検討事項に基づく予想信用損失の見積りを要するためである。COVID-19パンデミックが将来経済に及ぼす影響についての不確実性は、その評価が将来のキャッシュ・フローの見積りまたはその他の重要かつ観察不能な入力情報に関する判断を伴うことから、価格透明性を欠く流動性の低い金融商品の公正価値の見積りにも影響を及ぼす。2020年度第2四半期中に市場は正常化したが、一定のレベル3の商品の評価の決定は、現在の環境下では依然として困難である。当社の信用損失引当金に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。また、公正価値の測定に関する詳細については、連結財務書類注記4参照。

2019年度第4四半期に当社が最後にのれんの減損の有無をテストして以降、マクロ経済環境が劇的に変化した結果、当社は2020年6月時点でのれんの減損の有無を評価し、のれんの減損はなかったと判断した。のれんに関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

2020年度第2四半期中、金融市場ではボラティリティ水準の上昇が継続し、これが顧客取引件数の増加に寄与した。2020年度第2四半期の当社の1日の平均VaRは122百万ドルであり、2019年6月現在と比較して70百万ドル増加した。これは、とりわけ、不安定な市況を乗り越える過程にある当社の顧客のニーズを満たすため、当社がそのリスク仲介に関する専門的知識を用い、また、その貸借対照表を活用する際に果たした役割を反映している。当社は、エスクポージャーの継続的な検討およびモニタリング、ならびにリスクの軽減方法に焦点を当てることを含めて、引き続き積極的にその市場リスク水準の管理を行っていく。信用リスクに関しては、COVID-19パンデミックによる事業活動水準の著しい低下が引き続き借主の信用力を低下させている。これは、石油・ガス、賭博・宿泊、および航空業界を含む、経済混乱の深刻な影響を最も受けた業界において顕著であった。2020年度第2四半期中、当社はリレーションシップに基づく貸付コミットメントについて、純額で約90億ドルの返済を受けた。これは、2020年度第1四半期中の引出額190億ドルの一部の戻り入れであった。しかしながら、信用リスクは、概して、銀行業界全般にわたって高い状態が続いている。今般の危機状況の間、当社は信用エクスポージャーのモニタリングならびに追加証拠金請求および紛争の管理に引き続き高い重点を置いていた。当社のリスク・ポジションは、カウンターパーティー・リスク・エクスポージャーと業界エクスポージャーの双方に関して引き続き均衡および統制を保ち、また十分な額の引当金を計上していた。詳細については、下記「市場リスク管理」および「信用リスク管理」参照。

COVID-19に対する当社の措置には、支払の延期を求めた一定の法人借主およびその他の借主に対する支払の猶予が含まれる。2020年6月現在、当社は約12.0億ドルの企業向けローンおよび約370百万ドルの商業用不動産によって担保されたローンの支払を猶予していた。また、2020年度第2四半期中も、当社はその顧客支援プログラムの提供を継続し、割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンの借主が利息の加算を受けることなく支払を延期できるようにし、またマーカスの預金者に対して違約金なしに早期に預金証書を利用することを認めた。2020年6月現在、総帳簿価額で約640百万ドルの割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンについて、顧客支援プログラムが利用されていた。

COVID-19パンデミックは、2020年度の残りの期間、そして場合によってはそれより長期間について営業環境に関する著しい不確実性をもたらした。これは、パンデミックの継続期間および先行きが現時点では予測できないためである。パンデミックによる経済状況の低迷が長引いた場合、顧客取引の水準や取引相手先および借主の信用力、ならびに当社の管理資産の額等、当社の営業成績にとって重要な要因に悪影響が及ぶため、当社の事業に害を及ぼすだろう。当社は、COVID-19パンデミック関連の継続的な進展をモニターしており、政府当局の要請に応じて、または当社がその社員、顧客および取引相手先にとって最善の利益になると判断した場合、追加的な措置を講じる予定である。COVID-19パンデミックに伴うリスクに関する詳細については、本書第一部第3章2「事業等のリスク」参照。

オフバランスシート取引および契約債務

オフバランスシート取引

当社は、通常の事業の枠内で様々なオフバランスシート取引を行っている。この種の取引は、以下に挙げるものを含む様々な形態で行われる。

- ・ モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券の証券化ビークル等の、特別目的事業体に対する残余持分およびその他の持分の購入または保持
- ・ 優先・劣後債、リミテッド・パートナーシップ持分およびゼネラル・パートナーシップ持分、ならびにその他の非連結ビークルの優先株式および普通株式の保有
- ・ 金利、外国為替、株式、コモディティ、およびトータルリターン・スワップを含む信用デリバティブについての契約の締結
- ・ 保証、補償、コミットメント、信用状および表明保証の供与

当社は、証券化を含む様々な事業目的のためにこれらの取引を行っている。モーゲージ、社債およびその他の種類の金融資産を購入する証券化ビークルは、投資家に対して証券化のプロセスから生じる特定のキャッシュ・フローおよびリスクへのアクセスを提供するため、モーゲージ担保証券やその他の資産担保証券の市場をはじめとするいくつかの重要な投資市場を機能させるために不可欠である。

当社は、顧客の証券化取引の引受、流通市場への流動性の提供、正常・不良の債権、不良貸出債権、電力関連資産、株式、不動産およびその他の資産への投資、投資家に対するクレジットリンク債および資産リパッケージ債の提供、ならびに証拠金要件の充足および清算・決済手続の円滑化のための信用状の授受のためにもこれらの取引を行う。

下表は、当社の様々なオフバランスシート取引についての本書の記載箇所を示したものである。また、当社の連結方針に関する情報については、連結財務書類注記 3 参照。

オフバランスシート取引	本書の記載箇所
非連結変動持分事業体（「VIE」）に対する変動持分から生じる変動持分およびその他の債務（偶発債務を含む）	連結財務書類注記17
保証債務、信用状ならびに貸付およびその他のコミットメント	連結財務書類注記18
デリバティブ	下記「リスク管理 - 信用リスク管理 - 信用エクスポージャー - 店頭デリバティブ」ならびに連結財務書類注記 4、5、7 および18

契約債務

当社は、将来的に現金の支払を要する一定の契約債務を有している。かかる契約債務には、当社の定期預金、担保付長期借入金、無担保長期借入金、金利の支払およびオペレーティング・リース料の支払が含まれる。

当社の将来の現金支払債務には、オフバランスシート取引に関する当社のコミットメントおよび保証債務も含まれているが、それらは下表から除外されている。かかるコミットメントおよび保証債務に関する詳細については、連結財務書類注記18参照。

最終的に支払うべき時期およびその金額が不確定であることから、未認識の税務上の効果に対する当社の債務は下表から除外されている。当社の未認識の税務上の効果に関する詳細については、連結財務書類注記24参照。

下表は、当社の契約債務を種類別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
定期預金	32,070	32,273
借入金：		
担保付長期	13,597	11,953
無担保長期	222,627	207,076
金利の支払	47,942	47,649
オペレーティング・リース料の支払	3,812	3,980

下表は、当社の契約債務を満期別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在			
	2020年度の 残りの期間中	2021年度 - 2022年度	2023年度 - 2024年度	2025年度以降
定期預金	-	15,219	11,148	5,703
借入金：				
担保付長期	-	6,340	3,058	4,199
無担保長期	-	43,341	48,718	130,568
金利の支払	3,107	11,404	8,179	25,252
オペレーティング・リース料の支払	163	590	468	2,591

上表において、

- ・当社決算日より1年以内に満期が到来する債務または債権者の選択により当社決算日より1年以内に償還可能な債務は、短期債務として扱われるため、含まれていない。当社の短期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。
- ・当社の選択により期限前返済できる債務は契約上の満期日で反映される。債権者の選択により期限前に償還可能な債務は、かかる権利が最も早く行使可能となる日付で反映される。
- ・2020年6月現在、無担保長期借入金は、満期は最長で2067年度末であり、主に優先借入金で構成され、ヘッジ会計の適用の結果生じた一定の無担保長期借入金の帳簿価額の調整142.6億ドルを含んでいた。当社の無担保長期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。
- ・2020年6月現在、長期その他担保付借入金の契約上の元本総額と関連する公正価値（公正価値オプションが選択されている）の差額は、重要ではなかった。
- ・2020年6月現在、無担保長期借入金の契約上の元本総額と関連する公正価値（公正価値オプションが選択されている）の差額は、重要ではなかった。
- ・金利の支払は、2020年6月現在の適用金利に基づく無担保長期借入金、担保付長期借入金および定期預金に関連した将来の約定金利の支払の見積りを示し、仕組債に記載のクーポン（もしあれば）を含む。
- ・オペレーティング・リース料の支払は事務所スペースのリース契約を含み、これらの期限は2069年度末までに順次到来する。これらのリース契約の中には、固定資産税等の経費の増加に応じて定期的なエスカラーションが行われる条項が付されているものもある。当社のオペレーティング・リース負債に関する詳細については、連結財務書類注記15参照。

リスク管理

リスクは、当社の事業に内在するものであり、これには流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、モデルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、規制上のリスクおよび評判リスクが含まれる。当社のリスクには、当社のリスクの種類、地域または世界中の事業全般にわたるリスク、ならびに不確実な結果をもたらし、当社の財務成績、流動性および社会的評価に対して重大な影響を及ぼす可能性があるリスクが含まれている。当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、下記「リスク管理の概要および体制」参照。また、当社のリスク分野に関する情報については、下記「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、「オペレーションリスク管理」および「モデルリスク管理」ならびに本書第一部第3-2「事業等のリスク」および2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3-2「事業等のリスク」参照。

リスク管理の概要および体制

概要

当社は、当社が成功するためには、効果的なリスク管理が重要であると考えている。そのため当社は、エンタープライズリスク管理の枠組を設定している。この枠組は、リスク管理に対し包括的かつ統合的なアプローチを用い、また当社による業務遂行に伴う当社のリスクの特定、評価、モニタリングおよび管理を行うための包括的なリスク管理プロセスを実現できるように設計されている。当社のリスク管理体制は、ガバナンス、プロセスおよび人員の3つの核となる要素を中心に構築されている。

ガバナンス

リスク管理ガバナンスは、取締役会を出発点としている。取締役会は、直接的に、またリスク委員会を含む諸委員会を通じて、エンタープライズリスク管理の枠組を通じて実施される当社のリスク管理の方針および実務を監督している。取締役会はまた、年に1度、当社のリスク選好度に関する記述を検討および承認する責任を負っている。リスク選好度に関する記述は、規制上の要件を遵守しつつその戦略的事業計画に記載されている目標を達成するために、当社が進んで許容または回避するリスクのレベルおよび種類を記載している。取締役会は、当社の戦略的事業計画を検討し、かつ、当社の戦略およびリスク選好度を監督しそれらに関する指示を与える最終的な責任を負っている。

取締役会は、首席リスク担当役員をはじめとする当社の独立したリスク監督・管理部門から流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスクおよびモデルリスクを含む全社的リスクに関する定期的な報告を、コンプライアンス部門からコンプライアンスリスクおよびコンダクトリスクに関する定期的な報告を、ゼネラル・カウンセルから法規制の施行関連事項に関する定期的な報告を、また、当社のファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会ならびにファームワイド評判リスク委員会の委員長から、当社の社会的評価に影響を及ぼすその他の事項に関する定期的な報告を受けている。首席リスク担当役員は、当社の首席経営執行役員および取締役会のリスク委員会に報告を行っている。首席リスク担当役員は、全社のリスクポートフォリオの検討の一環として、取締役会のリスク委員会に対して、当社のリスク選好度に関する記述に定めるリスクの限度額および基準を含む、該当するリスク測定指標および重大なエクスポージャーについての助言を定期的に行っている。

当社のリスク・ガバナンス体制および中核的なリスク管理プロセスの実施は、エンタープライズリスク部門が監督し、同部門は当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。エンタープライズリスク部門は、当社のエンタープライズリスク管理の枠組によって、当社が負う様々なリスクを当社のリスク選好度と一致した方法で管理するための一貫性のある統合的アプローチを、取締役会、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣に対して確実に提供する責任を負っている。

当社の収益創出部門のほか、トレジャリー、エンジニアリング部門、人材管理部門、オペレーション部門およびサービス部門は、当社の第1の防衛線とみなされている。これらは、当社のリスクを伴う活動の結果ならびに当社のリスク選好度の範囲内におけるかかるリスクの評価および管理について責任を負っている。

当社の独立したリスク監督・管理部門は、当社の第2の防衛線とみなされ、当社の第1の防衛線が取ったリスクについての独立した評価、監督および調査を行うほか、リスク関連の諸委員会を率い、これらに参画している。独立したリスク監督・管理部門には、コンプライアンス部門、利益相反解決部門、コントローラーズ、信用リスク部門、エンタープライズリスク部門、法務部門、流動性リスク部門、市場リスク部門、モデルリスク部門、オペレーションリスク部門および税務部門が含まれている。

内部監査部門は当社の第3の防衛線とみなされ、取締役会の監査委員会に報告を行っており、また、当社の首席経営執行役員に対して管理上の報告を行っている。内部監査部門には、リスク管理に関する専門知識をはじめとする、広範な監査および業界における経験を有する専門家職員が含まれている。内部監査部門は、リスク管理の枠組内のものを含む主要な統制の有効性を独自に評価および検証し、取締役会の監査委員会、幹部経営陣および規制当局に対して適時に報告を行う責任を負っている。

3つの防衛線による体制は、第1線のリスク・テイカーの説明責任を強化し、第2線による効果的な調査のための枠組を提供し、第3線による独立した審査を可能とするものである。

プロセス

当社は、()リスクの特定および評価、()リスク選好度、限度額および基準の設定、()リスクの報告およびモニタリング、ならびに()リスクに関する意思決定を含む、当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素である様々なプロセスを維持している。

・リスクの特定および評価

当社は、そのリスクを特定し評価することが、当社の取締役会および幹部経営陣に対し当社のリスクの範囲および重要性に関する透明性や知見を与えるための重要な手順であると考えている。当社は、包括的なデータ収集プロセスを備えており、これには全社員に対してリスク事由を報告および上申することを義務付ける全社的な方針および手続が含まれている。当社によるリスクの特定および評価の手法は、包括的にあらゆるリスクの種類にわたったものであり、当社の変化し続けるリスク・プロファイルおよび事業環境を反映しつつそれに適合する動的かつフォワード・ルッキングなものであり、対象事項に係る専門家を活用しており、かつ、当社にとって最も重要性が高いリスクの優先順位付けを可能とするものである。

当社のリスクの効果的な評価のため、当社は、当社のトレーディング商品の実質的にすべてについての日々の値洗い作業を持続的に行っている。当社は、そのトレーディング商品を公正価値で保有しており、その評価額の変動は当社のリスク管理システムおよび純収益に直ちに反映される。当社では、かかる作業がリスクの評価および管理の最も効果的な手段の1つであり、当社のトレーディング商品エクスポージャーを明確かつ現実的に捉えることを可能にすると考えているために、この値洗い作業を行っている。

全社的なストレス・テストは、当社のリスク管理プロセスの重要な一部である。全社的なストレス・テストにより、当社がテールリスクに対する当社のエクスポージャーを定量化し、潜在的な損失の集中に着目し、リスク・リターン分析を行い、そして当社のリスク・ポジションを評価し、軽減することが可能となる。全社的なストレス・テストは、定期的実施されており、財務および非財務リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、オペレーションリスクおよびコンプライアンスリスク、戦略的リスク、システミックリスクならびに新興リスクを含むが、これらに限定されない）を組み合わせて1つの結合シナリオとし、当社の脆弱性および当社特有のリスクの包括的分析を確実に行えるよう設計されている。当社はまた、市場での事象または市況を見込んで臨時のストレス・テストを実施している。ストレス・テストは、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの一環として自己資本比率を評価するためにも用いられる。詳細については、上記「自己資本管理および規制上の自己資本 - 自己資本管理」参照。

・リスク選好度、限度額および基準の設定

当社は、取引、商品、事業および市場全般にわたるリスクを管理およびモニターするため、厳格な限度額および基準の枠組を適用している。取締役会は、直接的に、またはそのリスク委員会を通じて間接的に、当社のリスク選好度に関する記述に記載される全社レベル、事業レベルおよび商品レベルの限度額および基準を承認する。また、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、取締役会のリスク委員会により承認される全体的な限度額の範囲内で、当社のリスク限度額の枠組を承認し、かつ、これらの限度額をモニターする責任を負っている。

リスク・ガバナンス委員会は、全社レベル、事業レベルおよび商品レベルの限度額を承認する責任を負っている。一定の限度額は、当社の最大リスク選好度を反映した水準ではなく、定期的な調整を必要とする水準に設定される。こうすることによって、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会ならびに幹部経営陣の間のリスクに関する進行中の協議の促進のほか、リスク関連事項についての迅速な上申の促進がなされる。さらに、市場リスク部門は、リスク・ガバナンス委員会より委譲された権限を通じて、一定の商品およびデスクのレベルで限度額を設定し、信用リスク部門は個々の取引相手先、取引相手先およびその子会社、業界ならびに国に関する限度額を設定する。限度額は定期的に検討され、変化を続ける市況、事業の状況またはリスク許容度を反映するため、恒久的または臨時的に改正される。

・リスクの報告およびモニタリング

リスクに関する効果的な報告および意思決定は、適時に適切な人員に適切な情報を伝達する当社の能力に依拠している。そのため、当社は、そのリスク管理技術のシステムによって完全で正確な情報が適時に当社に提供されることを確保することを目標に、当社のリスクシステムの厳密性および有効性に重点を置いている。当社のリスクの報告およびモニタリングのプロセスは、既存のリスクと新興リスクの双方に関する情報を考慮するよう設計されており、これにより当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣は、リスク・エクスポージャーに対する適切な水準の知見をもってその責務を果たすことが可能となっている。さらには、限度額および基準違反に関する当社のプロセスは、適時に上申を行うための手段を提供している。当社は、事業構成または当社が営業活動を行う法域の変化を含む、当社のリスク・プロファイルおよび当社の事業の変化を、全社レベルでリスク要因をモニターすることにより評価している。

・リスクに関する意思決定

当社のガバナンス体制は、リスク管理問題に関する意思決定の手続および責任を定め、かかる決定の実行を確実にするものである。当社は、リスク関連の諸委員会を幅広く活用しているが、これらの委員会は、定期的に会合を開いており、リスクの管理および軽減に向けて進行中の協議を推進・発展させる重要な手段となっている。

当社は、リスクに関して連絡を密に、かつ積極的にしており、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会ならびに幹部経営陣が協力して意思決定を行う文化を有している。当社の第1の防衛線は、自らのリスク管理について責任を負っているが、当社は、強力な監視体制および業務の適切な分離を確保するため、当社の第2の防衛線に多大な資源を投入している。当社は、当社のあらゆる部門にわたる上申および説明責任の強固な文化を定期的に補強している。

人員

どんなに高度なテクノロジーも、当社が取るリスクに関して十分な情報を得た上でリアルタイムに決断を下すための補助手段としかならない。最終的には、効果的なリスク管理のためには、当社の人員が継続的かつ適時に当社のリスクに関するデータを解釈し、それに応じてリスク・ポジションの調整を行うことが必要となる。当社の専門家職員の経験および各リスクの指標の微妙な差異や限界についての理解は、当社がエクスポージャーを評価し、これを健全な水準に維持する上での指針となっている。

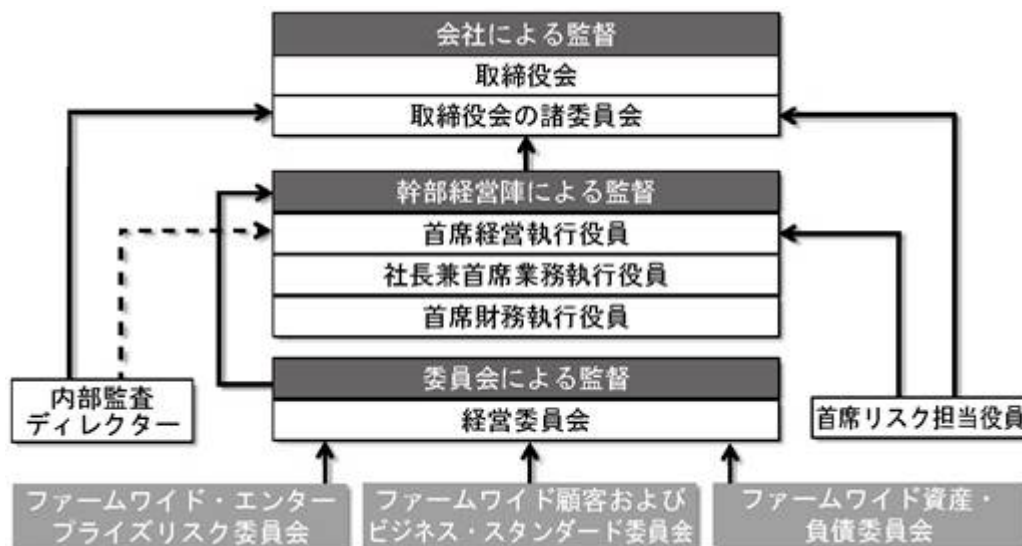
当社は、当社のリスク選好度と一致する効果的なリスク管理の文化を、当社の教育・開発プログラムのほか、当社が業績を査定し、そして当社の人員を評価しそれらに報奨を与える方法において強化している。当社の最上級シニア・リーダー主導の一定のセッションを含む当社の教育・開発プログラムは、リスク管理、顧客との関係および卓越した社会的評価の重要性に重点を置いている。当社の年次業績検討プロセスの一環として、当社は、社員がどのように優れたリスク管理および社会的評価の判断を行い、また当社の行動規範およびコンプライアンス方針に従っているかを含む社会的評価面での卓越性を評価している。当社の検討および報奨のプロセスは、振る舞いと人々がどのように評価されるかという点との関連、当社の顧客および社会的評価に重点を置く必要性、ならびに常に当社の最高基準に従い行動することの必要性を当社の専門家職員に伝え、かつこれらを強化するように設計されている。

体制

リスクの最終的な監督責任は、当社の取締役会が負っている。取締役会は、直接的に、またリスク委員会を含む諸委員会を通じて、リスクを監督している。当社は、特定のリスク管理権限を有する一連の委員会を有しており、これらはリスク管理の取組について監督または意思決定を行う責任を負っている。委員会は、通常、当社の第1と第2の双方の防衛線のシニア・マネージャーで構成される。当社は、これらの委員会が適切な情報障壁を設置していることを確認するための手続を整備した。当社の主要なリスク関連の諸委員会については以下に記載するが、これらの多くが追加的な小委員会やワーキング・グループを有している。当社は、これらの委員会に加えて、様々な事業、活動、商品、地域および事業体の監督を行うその他のリスク関連の諸委員会を有している。当社の委員会すべてが、これらの委員会が監督している取引および活動による当社の社会的評価への影響を検討する責任を負っている。

当社のリスク関連の諸委員会の構成は、定期的に見直され、委員の責任の変更を反映するために更新される。そのため、各委員会の委員の任期は、委員会委員長の決定および委員の責任に基づいて異なる。

下図は、当社のリスク管理に関するガバナンス体制の概要を示したものである。



経営委員会

経営委員会は、当社の世界各国での活動を監督している。同委員会は、かかる監督を、直接および同委員会が設立した諸委員会に対して委譲された権限を通じて行っている。同委員会は、当社の最上級シニア・リーダーで構成されており、委員長は当社の首席経営執行役員が務めている。経営委員会の委員の大部分は、他の委員会の委員も兼務している。以下に示す委員会は、主に全社的なリスク管理に従事している。

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、当社のあらゆる財務リスクおよび非財務リスクの監督について責任を負っている。同委員会は、かかる監督の一環として、当社のエンタープライズリスク管理の枠組のほか、当社のリスク限度額の枠組の継続的検討、承認およびモニタリングについて責任を負っている。同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の首席財務執行役員および当社の首席リスク担当役員が共同で務めており、同委員会は、経営委員会に報告を行っている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っている主な委員会は、以下のとおりである。

・ファームワイド・リスク委員会

ファームワイド・リスク委員会は、該当する財務リスクおよび関連するリスク限度額の全社レベル、事業レベルおよび商品レベルでの継続的なモニタリングについて責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長が共同で務めている。

・ファームワイド新規業務委員会

ファームワイド新規業務委員会は、新規業務の審査を行う責任のほか、過去に承認された業務で、重要であり、かつ、その複雑性および／もしくは構造が変化し、または社会的評価や適合性に係る懸念事項が時間の経過と共に変化したものを把握し審査するプロセスを構築し、これらの業務が引き続き適切であるか否かを検討する責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、コントローラーおよび首席財務統括役員ならびにグローバル・マーケット業務部門のオペレーションおよびオペレーション・エンジニアリングのヘッドが共同で務めている。

・ファームワイド・オペレーションリスクおよびレジリエンス委員会

ファームワイド・オペレーションリスクおよびレジリエンス委員会は、オペレーションリスクの監督ならびに当社のビジネスおよびオペレーションレジリエンスの確保について責任を負っている。ファームワイド・オペレーションリスクおよびレジリエンス委員会の権限の行使を支援するため、サイバーセキュリティ関連事項を含む技術関連のリスクを専門に監督する他のリスク関連の諸委員会は、ファームワイド・オペレーションリスクおよびレジリエンス委員会に報告を行っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の最高総務責任者および副首席リスク担当役員が共同で務めている。

・ファームワイド・コンダクト委員会

ファームワイド・コンダクト委員会は、当社のコンダクトリスクを管理する枠組および方針の継続的な承認およびモニタリングについて責任を負っている。コンダクトリスクは、当社の人員が当社の経営理念および関連する基本的価値観、方針もしくは規範、または適用ある法令と一致しない行動をとり、その結果、当社、当社の顧客、同僚、他の市場参加者またはより広い地域社会に対する責任を果たすことができなくなるリスクである。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、シニア・アドバイザー（前コンプライアンス部門の部門長）および規制関連部門のヘッドが共同で務めている。

・リスク・ガバナンス委員会

リスク・ガバナンス委員会は（ファームワイド・エンタープライズリスク委員会より委譲された権限を通じて）、全社レベル、事業レベルおよび商品レベルでのリスク枠組および当社の中核的なリスク管理プロセスに関連する方針、ならびに限度額の継続的な承認およびモニタリングについて責任を負っている。また、同委員会は、ストレス・テストおよびシナリオ分析の結果の検討も行う。リスク・ガバナンス委員会の権限の行使を支援するため、ストレス・テスト、モデルリスクおよびボルカー・ルールの遵守を専門に監督する複数の他のリスク関連の諸委員会は、リスク・ガバナンス委員会に報告を行っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席リスク担当役員が務めている。

ファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会

ファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会は、当社の顧客との関係、顧客サービスおよび顧客体験、ならびに関連する業務上の基準のほか、顧客関連の評判に係る事項の監督について責任を負っている。同委員会の委員長は、首席経営執行役員により委員長に任命された当社の社長兼首席業務執行役員が務めており、同委員会は、経営委員会に報告を行っている。同委員会は、取締役会の公的責任委員会に対して定期的に最新情報を提供し、指導を受けている。

以下の委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会ならびにファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会に対して共同で報告を行っている。

・ファームワイド評判リスク委員会

ファームワイド評判リスク委員会は、同委員会が策定する基準に基づき評判リスクが潜在的に高いと特定された取引により生じる評判リスクを評価する責任を負っている。同委員会の委員長は、当社の社長兼首席業務執行役員が務めており、同委員会の副委員長は、ファームワイド評判リスク委員会の委員長により副委員長に任命された、規制関連部門のヘッドおよび利益相反解決部門のヘッドが務めている。同委員会は、取締役会の公的責任委員会に対して定期的に最新情報を提供し、指導を受けている。

・ファームワイド適合性委員会

ファームワイド適合性委員会は、商品、取引および顧客の適合性について基準および方針を策定するほか、部門間、地域間および商品間で適合性評価に関する一貫性のためのフォーラムを開催する責任を負っている。同委員会は、他の委員会から上申された適合性事案についても検討を行う。同委員会の委員長は、ファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席コンプライアンス担当役員およびEMEAのFICC販売部門の共同ヘッドが共同で務めている。

・ファームワイド投資政策委員会

ファームワイド投資政策委員会は、当社の投資業務および貸付業務について、リスク管理およびリスク統制の検討を含む、ポートフォリオベースでの定期的な検討を行い、これらの種類の投資に係る業務上の基準および方針を策定する。同委員会の委員長は、当社の社長兼首席業務執行役員および当社の首席財務執行役員により委員長に任命された、当社の商業銀行部門のヘッド、当社のグローバル・マーケット業務部門の共同ヘッドおよび首席リスク担当役員が共同で務めている。

・ファームワイド・キャピタル委員会

ファームワイド・キャピタル委員会は、当社の主要な資本拠出を含む債券関連取引の承認および監督を行っている。同委員会は、引受および資本拠出に関わる業務上の基準、社会的評価の基準および適合性の基準が世界規模で維持されるよう確保することを目的としている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、信用リスク部門のヘッドおよびファイナンス・グループの共同ヘッドのうち一名が共同で務めている。

・ファームワイド・コミットメント委員会

ファームワイド・コミットメント委員会は、株式および株式関連商品の募集・売出しに関連する当社の引受・販売業務の検討のほか、法律、社会的評価、規制および業務それぞれに係る基準が世界規模で維持されていることを確保するための方針および手続を策定し、維持している。同委員会は、特定の取引の検討に加え、業界および商品ごとの全般的な戦略的検討を定期的に行い、取引実務に関する方針を策定している。同委員会の委員長は、ファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会の委員長により委員長に任命された、当社の投資銀行業務部門の産業グループの共同ヘッド、EMEAの首席債券引受業務担当役員および当社の投資銀行業務部門のマネージング・ディレクターが共同で務めている。

ファームワイド資産・負債委員会

ファームワイド資産・負債委員会は、自己資本、流動性、資金調達および貸借対照表を含む当社の財源の戦略的方向性について、審査および承認を行う。同委員会は、金利リスクや為替リスク、ファンド・トランスファー・プライシング、資本の配分およびインセンティブ、ならびに信用格付を含む資産・負債管理について監督責任を負っている。同委員会は、その時点の事象、リスク、エクスポージャーおよび規制上の要件に照らした資産・負債管理および財源配分の調整のすべてについて提言を行い、関連する方針を承認する。同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の首席財務執行役員および当社のグローバル・トレジャラーが共同で務めており、同委員会は、経営委員会に報告を行っている。

利益相反管理

利益相反および当社の利益相反解決への取組は、当社の顧客との関係、当社の社会的評価および当社の長期的成功に欠かせないものとなっている。「利益相反」とは、広く認められた意味を有する用語ではなく、利益相反は、単一の事業内または複数の事業間で様々な形態で生じる可能性がある。当社の方針および手続を遵守する責任のほか、潜在的な利益相反を特定する責任は、当社の全社員で共有されている。

当社は、利益相反を解決し、また評判リスクに対応するための多重構造アプローチを有している。当社の幹部経営陣は、利益相反解決に関する方針を監督しており、また、利益相反解決部門、法務部門およびコンプライアンス部門、ファームワイド顧客およびビジネス・スタンダード委員会、ならびにその他の内部委員会と共に、方針・基準・原則を構築し、また特定の利益相反についての適切な解決法に関する判断を支援している。潜在的な利益相反の解決は、必然的に、特定の状況に関する事実および状況、ならびに経験および情報に基づく判断の適用によることとなる。

一般に、利益相反解決部門は、投資銀行業務における金融およびアドバイザリー業務、ならびに当社の一定の投資、貸付およびその他の活動の審査を行う。また、当社は、新規の引受、ローン、投資および仕組商品の審査を行うファームワイド・キャピタル委員会、ファームワイド・コミットメント委員会およびファームワイド適合性委員会、ならびにその他の委員会等の様々な取引監視委員会も有している。これらのグループおよび委員会は、社内外のカウンセルおよびコンプライアンス部門と連携して、実在する、または潜在的な利益相反の評価および対応にあたっている。利益相反解決部門は、当社の社長兼首席業務執行役員に報告を行っている。

当社は、最高の倫理水準に従い、また適用され得るあらゆる法律、規則および規制を遵守して当社の事業を運営することを目指して、利益相反に対応するための方針および手続を定期的に評価している。

コンプライアンスリスク管理

コンプライアンスリスクは、法的制裁または規制上の制裁、適用ある法律、規則および規制ならびに当社の社内方針および手続の要件を当社が遵守しないことにより生じる重大な財務上の損失または当社の評判の悪化のリスクである。コンプライアンスリスクは、当社によるその事業における活動すべてに内在するものである。当社のコンプライアンスリスク管理プログラムは、コンプライアンス部門により管理され、当社のコンプライアンス上、規制上および評判上のリスクを評価し、新しいまたは改正された法律、規則および規制への遵守をモニターし、統制、方針、手続およびトレーニングを設計・実施し、独自のテストを実施し、コンプライアンスリスクおよびコンプライアンスの違反を調査・監視・モニターし、規制機関による検査、監査および照会への当社の対応を主導するものである。当社は、商慣行について、それが当社が事業を行っている市場および法域すべてにおける規制上および法律上の最低基準を満たしているかまたは上回っているかどうかの評価を行うため、それをモニターし検討している。

流動性リスク管理

概要

流動性リスクは、当社固有の、広く業界全体の、または市場全体の流動性ストレス事由が生じた場合に当社が資金調達をできなくなり、または当社の流動性に対するニーズを満たすことができなくなるリスクである。当社は、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的な一連の方針を策定している。当社の主たる目的は、逆境下にあっても、当社の資金需要を満たすと共に、当社の中核事業が顧客にサービスを提供し続け、収益を生み出し続けることができるようにすることにある。

トレジャリーは、当社の首席財務執行役員に報告を行っている。トレジャリーは、当社のリスク選好度の範囲内で、当社の流動性および資金調達戦略を策定、管理および執行することについて主たる責任を負っている。

流動性リスク部門は、当社の収益創出部門およびトレジャリーから独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。流動性リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたる全社的な監督ならびにストレス・テストおよび限度額の枠組の構築を通じて、当社の流動性リスクを評価、モニターおよび管理することについて主たる責任を負っている。

流動性リスク管理原則

当社は、（ ）ストレス時における流出を補填するためのGCLAの形での十分な超過流動性の保持、（ ）適切な資産・負債管理の維持、および（ ）実行可能な緊急時資金調達計画の維持という3つの原則に従い、流動性リスクを管理している。

GCLA

GCLAは、ストレス環境下で現金支出および担保提供が必要となる様々な可能性に対応するために当社が維持している流動性である。流動性の一次的原則とは、流動性危機に陥った場合に必要と予想される当社の潜在的現金および担保提供の必要性に対して事前に資金手当を行い、その流動性を、非担保対象であり、流動性の高い有価証券および現金の形で保持することである。当社は、買戻条件付契約の締結により、または売戻条件付有価証券（「売戻条件付契約」）の満期により、流動化を通じて、当社のGCLA上で保有する有価証券を数日以内に現金に換金することができるほか、当該現金により、当座の債務履行に際し、その他の資産を売却したり、または信用リスクに敏感な市場から追加融資を受けたりすることなく対応できると考えている。

当社のGCLAは、以下の原則を反映している。

- ・流動性危機に陥った場合に当社が生き延びられるか否かは、最初の数日または数週間にかかっている。
- ・資金調達に支障が生じた場合のみならず、発生する可能性のあるあらゆる現金支出および担保流出に留意し続けなければならない。当社の事業は多角的であり、市場の動向、担保需要および顧客とのコミットメントを含む多くの要因が当社の流動性に対するニーズを決定し、これらの要因はいずれも資金調達が困難な環境下では著しく変動する場合がある。
- ・流動性危機に陥った場合には、無担保社債、一定の預金および一部の種類の担保付融資契約を含む信用リスクに敏感な資金調達手段を利用できなくなり、その他の種類の担保付融資契約についても条件（たとえば、金利、担保条項および期間）が変更されたり、その利用可能度が変化したり、一定の預金引き出されたりする可能性がある。
- ・当社は、危機発生時に必要となる可能性があると判断した流動性に対し事前に資金手当をするという方針をとっているため、非担保対象有価証券の保有高および資金の残高を当社の事業に本来必要な水準以上に維持している。当社は、流動性の高い非担保対象有価証券の保有残高を引き上げることにより、たとえその結果、当社の資産合計および資金調達コストが増加するとしても、流動性を強化する効果が現れていると判断している。

当社は、資金調達が困難な環境下でも、すべての主要な市場において適時決済を確保する上で十分な営業上の流動性を当社に提供するために、グループ・インク、ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー（「ファンディングIHC」）ならびにグループ・インクの主要なブローカー・ディーラー子会社および銀行子会社、資産の種類、ならびに清算機関の全般にわたり当社のGCLAを維持している。GCLAに加えて、当社は、主に親会社の流動性に直ちにアクセスすることのできない特定の通貨、事業体または法域にて使用するため、当社のその他の事業体のいくつかにおいて現金残高および有価証券を維持している。

資産・負債管理

当社の流動性リスクの管理方針は、資金調達市場が長期的なストレスにさらされている場合であっても、十分な資金調達が確実に行えるよう構築されている。当社は、複数の市場、商品および取引相手先にわたる当社の資金調達について、その満期および多様性を管理するほか、その資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間の多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

当社の資産・負債管理アプローチには以下が含まれる。

- ・ 当社のその時点における需要を上回る長期的で多様な資金調達源を維持することに注力し、当社の資金調達のポートフォリオの全般的特徴について保守的な管理を行う。詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 資金調達源」参照。
- ・ 流動性、保有期間および担保付ベースで資産を借り入れる能力に特に重点を置き、当社の資産基盤を積極的に管理およびモニターする。当社は、当社の資金調達の必要性およびストレス環境下において適切にリスクを管理しつつ資産を流動化する当社の能力を評価している。これにより、当社は、最も適切な資金調達のための商品および期間を決定することができる。当社の貸借対照表管理プロセスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 貸借対照表管理」参照。また、担保付ベースで資金を調達することが難しい可能性のある資産クラスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 資金調達源 - 担保付資金調達」参照。
- ・ 当社資産の流動性プロファイルに比して満期までの期間が長い担保付および無担保の資金調達を行う。これにより、当社がその資産の売却から流動性を生じさせる以前に当社の債務の償還期限が到来するリスクを低下させることができる。当社は流動性の高い貸借対照表を維持しているため、一定の当社資産の保有期間は、その契約上の満期日までの期間よりも著しく短い場合がある。

当社の目標は、平常時のみならず市場ストレス時にも当社の資産のための資金調達を行い、契約債務および偶発債務を履行するための十分な流動性を確保することである。当社は、積極的な貸借対照表管理プロセスを通じて、実際の資産残高およびその予測を用いて担保付または無担保での資金調達の必要性を判断する。資金調達計画は、ファームワイド資産・負債委員会による検討および承認を受ける。また、当社の連結総資本ポジション（無担保長期借入金と株主資本合計を足した値）に関しては、当社の長期的な資金調達需要を十分に満たす水準の長期の資金調達を維持するために、当社の独立したリスク監督・管理部門が分析し、ファームワイド資産・負債委員会が検討を行う。流動性危機が生じた場合には、資産の売却（当社のGCLAを除く）に依存しないようにするため、当社はGCLAをまず利用する。しかしながら、当社は、流動性危機が重大である場合または長期に及ぶ場合には、秩序ある方法で資産を売却することが賢明または必要な方法であると認識している。

子会社の資金調達に関する方針

当社の無担保での資金調達の大半はグループ・インクが行っており、同社は、ファンディングIHCおよび規制対象子会社を含むその他の子会社に対し、それぞれの資産担保融資需要、流動性要件および自己資本要件を満たすために必要な資金を貸し付けている。また、グループ・インクはその規制対象子会社に対し、各子会社が規制上の要件を遵守するために必要とする資本を供給する。このような子会社の資金調達方法には、管理が強化され、当社子会社の資金需要に、より柔軟に対応できるという利点がある。資金調達は預金、担保付資金調達および無担保借入金等の様々な商品を通じて子会社レベルでも行われている。

グループ会社間での資金調達に関する当社の方針は、() 法的に認められており、() 追加の規制上、税務上またはその他の制限も課されていない場合を除き、親会社、ファンディングIHCまたはその他の子会社に対して子会社の資金または有価証券を必ずしも自由に供給できるわけではないことを想定している。特に、当社子会社の多くは法律上、当該子会社からグループ・インクまたはファンディングIHCへの資金の流れを規制機関の権限によって阻止または縮小される場合がある。この種の規制措置により、グループ・インクが債務の弁済に必要な資金を確保できなくなるおそれがある。そのため、当社は、当社の規制対象子会社に対して提供した資本をグループ・インクまたはその他の子会社が利用できない事態、および当社の規制対象子会社に提供されるその他すべての資金を当該資金の満期までグループ・インクまたはファンディングIHCが利用できない事態を想定している。

グループ・インクは、その規制対象子会社に対して直接的または間接的に、多額の株式や劣後債権を提供している。たとえば、2020年6月現在、グループ・インクが株式および劣後債権として有する子会社への投資には、その米国の主要登録ブローカー・ディーラーであるGS&Co.に対する350.5億ドル、英国の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSIに対する419.2億ドル、日本の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSJCLに対する32.8億ドル、ニューヨーク州の規制公認銀行であるGSバンクUSAに対する337.0億ドル、および英国の規制銀行であるGSIBに対する40.7億ドル等があった。グループ・インクはまた、これらの事業体に対して、2020年6月現在1,242.8億ドルの非劣後貸付債権(347.8億ドルの担保付ローンを含む)ならびに149.4億ドルの担保および現金預金を直接的または間接的に提供しており、そのほぼすべてが、GS&Co.、GSIおよびGSJCLに対するものであった。また、グループ・インクは、2020年6月現在でその他の規制対象子会社に対しても多額の資本投資や貸付を行っている。

緊急時資金調達計画

当社は、流動性危機や市場ストレス期間を分析し、それらに対応するための枠組を定めるために緊急時資金調達計画を整備している。当社の緊急時資金調達計画は、流動性危機および／または市場混乱の深刻さの評価ならびにそれらの管理を助けるために継続的に検討される一連の潜在的リスク要因、主要な報告および数的指標について概説している。緊急時資金調達計画には、当社が流動性危機に直面していると評価される場合に当社がとることのできる方策（これには、当社の潜在的現金需要および担保提供の必要性の見積りに対する事前の資金調達、ならびに流動性の二次的源泉の利用が含まれる）についても詳細に記載されている。当該計画には、発生する可能性のある特定のリスクに対する軽減策および取組事項についても記載され、これらの実行責任者が定められている。

緊急時資金調達計画は、人員の主要グループ、ならびに効率的な連携、管理および情報の流通の促進、流動性維持のための取組の実施ならびに社内外のコミュニケーションの管理を含む、かかる人員の責任について定めている。これらすべては危機発生時または市場ストレス時の管理において極めて重要である。

ストレス・テスト

当社のGCLAの適切な規模を決定するため、当社は、幅広いシナリオおよび計測期間にわたる流動性の流出についてモデルを作成している。流動性流出モデルと称される当社の主要な社内的流動性リスクモデルの1つは、当社の流動性リスクを30日間のストレス・シナリオで数値化する。当社は、その他の要因についても検討を行っている。これには、日中流動性モデルと称される追加の社内的流動性リスクモデルを通じた当社の日中流動性に対する潜在的ニーズの評価、当社の長期ストレス・テスト・モデルの結果、当社の破綻処理流動性モデル、およびその他の適用ある規制上の要件、ならびに当社の状態のほか金融市況に対する定性的評価が含まれるが、これらに限定されない。流動性流出モデル、日中流動性モデル、長期ストレス・テスト・モデルおよび破綻処理流動性モデルの結果は、幹部経営陣に対して定期的に報告される。当社は、全社的なストレス・テストも実施している。全社的なストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

流動性流出モデル

当社の流動性流出モデルは、市場全体に及ぶストレスおよび当社固有のストレスの組合せを含む複数シナリオの実施に基づくものである。これらのシナリオは、以下の定性的要素を特徴としている。

- ・消費者および企業の景況感の冷込み、金融および政治の不安定性、ならびに市場価値の悪化（株式市場の潜在的な落込みおよびクレジット・スプレッドの拡大を含む）をはじめとする深刻で厳しい市場環境。
- ・重大な損失、評判被害、訴訟、および／または格付の引下げによってもたらされる可能性のある当社固有の危機。

以下は、当社の流動性流出モデルにおいてモデル化された要素のうち主要なものである。

- ・ 30日間のシナリオにおける流動性に対するニーズ。
- ・ 当社の長期的な優先無担保信用格付の2段階引下げ。
- ・ 資金調達市場における市況の変化による、当社の無担保資金調達および担保付資金調達の利用の制限。
- ・ 政府の追加資金調達ファシリティによる無支援。当社は、様々な中央銀行の資金調達プログラムを利用することができるが、流動性危機において、追加資金調達源に依拠することを想定しているわけではない。
- ・ 無担保債券の満期到来等の契約上の流出および偶発的な流出（当社のプライム・ブローカレッジ業務における顧客預金残高の引出し、当社の上場デリバティブならびに中央清算機関を通じて清算および決済される店頭デリバティブ（清算対象の店頭取引デリバティブ）の価値が悪化することにより必要となる変動証拠金の増額、および契約上の満期を有しない預金の引出しを含むが、これらに限定されない）の組合せ。

日中流動性モデル

当社の日中流動性モデルは、当社の流動性流出モデルと同じ定性的要素を特徴とするシナリオ分析を用いて当社の日中流動性に対するニーズを測定している。同モデルは、日中流動性の源泉の利用が制限されるというシナリオにおいて増加した日中流動性要件のリスクの評価を行うものである。

長期ストレス・テスト

当社は、当社が厳しい流動性ストレスにさらされ、その後も困難な状況が継続する環境の中で回復を図る長期ストレス期間における当社の流動性ポジションを見通すために、長期ストレス・テストを活用している。当社は、潜在的な長期ストレス期間に備えるために、保守的な資産・負債管理の確保に注力しており、当社の資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間の多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

破綻処理流動性モデル

当社の破綻処理計画に対する取組に関連して、当社は、ストレス環境下における主要な当社子会社の流動性に対するニーズを見積もる破綻処理流動性の充実・調整の枠組を設定した。流動性に対するニーズは、当社の流動性流出モデルの仮定を用いて測定され、一定の関係会社間のさらなるエクスポージャーを含む。当社は、破綻処理流動性執行ニーズの枠組も設定しており、かかる枠組は、当社の優先的破綻処理戦略に基づいたグループ・インクの破産申請後、主要な当社子会社が安定化し縮小するために必要とする、流動性に対するニーズを測定するものである。

また、当社は、グループ・インクの破産手続開始の是非およびその時期について詳細な情報に基づいた判断を下すために必要となる情報を取締役会に対して提供するよう設計された、トリガーおよびアラートの枠組も設定している。

限度額

当社は、様々なレベルおよび各種の流動性リスクにわたり流動性リスク限度額を使用し、当社の流動性エクスポージャーの規模を管理している。限度額は、当社の流動性リスク許容度を踏まえた許容可能なリスクのレベルと比較して計測される。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

限度額は、トレジャリーおよび流動性リスク部門によってモニターされる。流動性リスク部門は、限度額を超過した事象を適時に認識し、かつその旨を幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会へ上申する責任を負っている。

GCLAおよび非担保対象指標

GCLA

上記の当社の社内的流動性リスクモデルの結果のほか、当社によるその他の要因（当社の状態のほか金融市況に対する定性的評価を含むが、これらに限定されない）の検討に基づき、当社は、2020年6月現在および2019年12月現在の当社の流動性ポジションが共に適切であったと考えている。当社はごく限られた有価証券および現金のみに当社のGCLAの範囲を限定しているが、資金調達が困難な環境下でもそれらの流動性が高いことがその理由である。非担保対象有価証券の中でも流動性の低いものや約定済のクレジット・ファシリティー等も超過流動性の源泉となり得るが、当社はこれらをGCLAに含めていない。

下表は、当社のGCLAについての情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月 終了四半期の平均値	2020年3月 終了四半期の平均値
通貨単位		
米ドル	186,948	158,016
米ドル以外	103,061	84,730
合計	290,009	242,746
資産クラス		
翌日物現金預金	120,850	70,776
米国政府債	99,995	104,600
米国政府機関債	17,378	12,191
米国以外の政府債	51,786	55,179
合計	290,009	242,746
事業体の種類		
グループ・インクおよびファンディングIHC	52,109	39,001
主要なブローカー・ディーラー子会社	102,535	89,575
主要な銀行子会社	135,365	114,170
合計	290,009	242,746

上表において、

- ・米ドル建てのGCLAは、() いずれも連邦準備制度理事会による公開市場操作の担保として適格である、非担保対象の米国政府債および政府機関債（流動性の高い米国政府機関モーゲージ担保証券を含む）、ならびに() 一定の翌日物米ドル現金預金で構成されている。
- ・米ドル以外の通貨建てのGCLAは、米国以外の政府債（ドイツ、フランス、日本および英国の非担保対象政府債のみ）および流動性の高い通貨による一定の翌日物現金預金で構成されている。

当社は、親会社であるグループ・インクおよびその子会社の現在および潜在的な流動性要件を満たすことができるよう、当社のGCLAを維持している。当社の流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、グループ・インクの要件のほか、当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれの単体ベースの要件が盛り込まれている。ファンディングIHCは、通常の事業の過程において、グループ・インクに対し必要な流動性を提供する義務を負う。ファンディングIHCは、当社について重大な財務上の危機または破綻が発生した場合、主要な子会社に対し、資本および流動性のサポートを提供する義務も負う。当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれが直接的に有している流動性は、当該子会社が、その流動性要件を満たすためにのみ利用することが意図されているものであって、グループ・インクまたはファンディングIHCは、() 法的に認められており、() 追加の規制上、税務上またはその他の制限も課されていない場合を除き、かかる子会社の流動性を利用することができないと想定されている。また、流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、その他の子会社の単体ベースの流動性要件に関するより広範な評価も盛り込まれており、当社は、当該要件をサポートするために、グループ・インクまたはファンディングIHCにおいて当社のGCLAの一部を直接保有している。

その他の非担保対象資産

当社のGCLAに加えて、当社はその他の非担保対象である現金および金融商品も大量に保有している。これらの資産には、当社のGCLAに含まれていないその他の政府債、マネー・マーケット優良証券、社債、証拠金取引可能な株式、ローンおよび現金預金が含まれる。当社の非担保対象資産の公正価値の平均値は、2020年6月終了四半期において1,940.5億ドル、および2020年3月終了四半期において2,059.5億ドルであった。当社は、これらの資産が、当社のGCLAに適するほどの十分な流動性を有しているとは考えていない。

規制上の流動性枠組

BHCである当社は、米国連邦銀行規制当局が承認した流動性カバレッジ比率（「LCR」）規則に基づく最低LCRの対象となっている。LCR規則により組織は、適格な高品質流動性資産（「HQLA」）を、深刻な流動性ストレスの短期シナリオ下において予想される現金支出純額に対して適切な比率で維持することを要求される。子会社が保有する、最低要件を上回り、かつ譲渡制限が課されているHQLAは、適格HQLAに含まれない。当社は、LCRについて、100パーセントの最低比率を維持する義務を負っている。当社は、顧客取引、事業構成および市場環境における変動が、当社のLCRに影響を及ぼすと予想している。

下表は、当社の1日の平均LCRに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月 終了四半期	2020年3月 終了四半期
合計HQLA	283,483	235,620
適格HQLA	211,255	178,530
現金支出純額	146,814	136,341
LCR	144%	131%

米国連邦銀行規制当局は、米国大手金融機関に対して安定調達比率（「NSFR」）の使用を要求する規則案を公表した。この規則案上、金融機関は、満期1年以上の安定した資金調達を行うことができるようにしなければならず、かかる規則案には、当該比率の四半期ごとの開示および金融機関の安定した資金源に関する記載が含まれる。当社は、NSFRが適用された場合その時点において、当社がその要件を遵守していると見込んでいる。

当社子会社に適用される流動性に関する規制上の要件に関する情報を、以下のとおり記載する。

・GSバンクUSA

GSバンクUSAは、米国連邦銀行規制当局が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2020年6月現在、GSバンクUSAのLCRは最低要件を上回っていた。上記のNSFR要件も、GSバンクUSAに対して適用されるだろう。

・GSI

GSIは、英国規制当局および欧州委員会が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2020年6月に終了した直近の12ヶ月間におけるGSIの平均月間LCRは、最低要件を上回っていた。

・その他の子会社

当社は、コンプライアンスを確保するために、当社子会社の所在地における現地規制当局による流動性要件をモニターしている。当社子会社の多くについて、バーゼル銀行監督委員会による流動性リスクの指標、基準およびモニタリングの枠組の実施ならびにその他の規制上の進展により、当該流動性要件は変更されたか、または今後変更される可能性が高い。

当該規則の実施および規制当局が採択する改正は、今後、当社の流動性ならびに資金調達に係る要件および実務に影響を及ぼすおそれがある。

信用格付

当社は、日常業務における資金需要のかなりの部分について、短期・長期の債券発行市場での資金調達に依拠しており、債券による資金調達の費用および当社がこの調達手段を利用できるか否かは、当社の信用格付による影響を受ける。信用格付は当社にとって、一定の市場での競争上（店頭デリバティブ取引等）、そして比較的長期にわたる取引を実行しようとする場合にも重要となる。当社の信用格付が引き下げられた場合のリスクに関する情報については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3-2「事業等のリスク」参照。

下表は、グループ・インクの無担保信用格付および今後の見通しを示したものである。

	2020年6月現在				
	DBRS	フィッチ	ムーディーズ	R&I	S&P
短期債務	R-1(中)	F1	P-2	a-1	A-2
長期債務	A(高)	A	A3	A	BBB+
劣後債	A	BBB+	Baa2	A-	BBB-
信託優先証券	A	BBB-	Baa3	該当なし	BB
優先株式	BBB(高)	BBB-	Ba1	該当なし	BB
格付見通し	安定的	ネガティブ	安定的	安定的	安定的

上表において、

- ・格付および見通しは、ディーピーアールエス・インク（「DBRS」）、フィッチ・インク（「フィッチ」）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（「ムーディーズ」）、株式会社格付投資情報センター（「R&I」）およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（「S&P」）によるものである。
- ・信託優先証券の格付は、ゴールドマン・サックス・キャピタル が発行した保証付優先受益権に関するものである。
- ・DBRS、フィッチ、ムーディーズおよびS&Pによる優先株式の格付には、ゴールドマン・サックス・キャピタル およびゴールドマン・サックス・キャピタル が発行したAPEXが含まれる。

下表は、GSバンクUSA、GSIB、GS & Co. およびGSIの無担保信用格付および今後の見通しを示したものである。

	2020年6月現在		
	フィッチ	ムーディーズ	S&P
GSバンクUSA			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
短期銀行預金	F1+	P-1	該当なし
長期銀行預金	AA-	A1	該当なし
格付見通し	ネガティブ	安定的	安定的
GSIB			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
短期銀行預金	F1	P-1	該当なし
長期銀行預金	A+	A1	該当なし
格付見通し	ネガティブ	安定的	安定的
GS & Co.			
短期債務	F1	該当なし	A-1
長期債務	A+	該当なし	A+
格付見通し	ネガティブ	該当なし	安定的
GSI			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
格付見通し	ネガティブ	安定的	安定的

当社は、信用格付機関が当社の信用格付を決定する際には主に、以下の事項が評価されていると考えている。

- ・ 当社の流動性リスク、市場リスク、信用リスクおよびオペレーションリスクの管理実務
- ・ 当社の利益の水準および可変性
- ・ 当社の資本基盤
- ・ 当社のフランチャイズ、社会的評価および経営
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス
- ・ 外部的な営業および経済環境（場合に応じて、予想される政府支援または潜在的破綻等のその他のシステム上の理由の水準を含む）

当社の一定のデリバティブは、当社の信用格付の変動に基づいて当社に担保の差入れまたは取引の終了を求めることができる取引相手先との間の双務契約の下で取引されている。当社は、当社の長期信用格付が２段階引き下げられた場合に要求され得る追加担保または取引終了に伴う支払額の支払のほか、取引相手先から担保差入れを要求されていなくとも、取引相手先がその権利を有する担保をとりわけ確保できるよう、当社のGCLAを運用している。

信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ、および当社の信用格付が１段階または２段階引き下げられた場合に取引相手先により要求される可能性のある双務契約における当社のデリバティブ純負債に関係した追加担保または取引終了に伴う支払額に関する詳細については、連結財務書類注記７参照。

キャッシュ・フロー

グローバル金融機関である当社のキャッシュ・フローは複雑であり、当期純利益や純資産との関連性は薄い。そのため、当社はその流動性ポジションを評価する方法として、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、上記の流動性や資産・負債管理方針ほど意味のあるものではないと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当社事業における一定のマクロトレンドや戦略的取組を際立たせるために有用な場合もある。

2020年６月終了半期

当社の2020年度第２四半期末現在の現金および現金同等物は、947百万ドル減の1,326.0億ドルであった。これは、営業活動および投資活動に使用された純キャッシュによるものであったが、財務活動により生じた純キャッシュにより部分的に相殺された。営業活動に使用された純キャッシュは、主として、担保付取引の増加（担保付契約の増加および担保付借入金の減少）およびトレーディング資産の増加を反映しているが、当社の取引および当社の顧客の取引の結果、トレーディング負債が増加したことにより部分的に相殺された。投資活動に使用された純キャッシュは、主として、投資の取得（純額）の増加を反映しているが、これは、売却可能として会計処理された米国政府債の増加を反映している。財務活動により生じた純キャッシュは、主として、消費者預金、トランザクション・バンキングの預金および個人銀行預金の増加を反映した、預金純額の増加を反映している。

2019年６月終了半期

当社の2019年度第２四半期末現在の現金および現金同等物は、394.6億ドル減の910.9億ドルであった。これは、主として、営業活動に使用された純キャッシュによるものであった。営業活動に使用された純キャッシュは、主として、トレーディング資産の増加を反映している。トレーディング資産の増加は、主として、株式および米国以外の政府債に係る顧客取引の増加を反映している。

市場リスク管理

概要

市場リスクとは、市況の変動により、公正価値で会計処理される当社のトレーディング商品、投資、ローンならびにその他の金融資産および負債の価値に損失が生じるリスクをいう。当社は、主として、当社の顧客のためのマーケット・メイキング、そして当社自身の投資および財務活動のために当該ポジションを保有しており、そのため、これらのポジションは、顧客の需要および当社の投資機会に基づき変動する。これらのポジションは公正価値で会計処理されるため、日ごとに変動し、関連する利益および損失は連結損益計算書に計上される。当社は、市場リスクをモニターするために、下記の各項に記載されている様々なリスク指標を用いている。市場リスクの種類には、以下が含まれる。

- ・金利リスク：イールド・カーブの水準、勾配および曲率、金利のボラティリティ、期限前返済速度ならびにクレジット・スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・株価リスク：個別株式、株式バスケットおよび株式指標の価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・為替レートリスク：為替レートの直物価格、先物価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・コモディティ価格リスク：原油、石油製品、天然ガス、電力および貴金属・卑金属等のコモディティの直物価格、先物価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。

市場リスク部門は、当社の収益創出部門から独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。市場リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたる全社的な監督を通じて、当社の市場リスクを評価、モニターおよび管理することについて主たる責任を負っている。

収益創出部門のマネージャーおよび市場リスク部門は、市場の情報、ポジションおよび想定される損失シナリオについて、継続的に協議している。収益創出部門のマネージャーは、予め定められた限度額にリスクを限定するよう管理する責任を負っている。これらのマネージャーは、各ポジション、市場および各エクスポージャーのヘッジに利用できる商品について熟知している。

市場リスク管理プロセス

当社の市場リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・設定された市場リスク限度額の遵守に対するモニタリングおよび当社のエクスポージャーの報告
- ・エクスポージャーの分散化
- ・ポジション規模の管理
- ・軽減策（関連する有価証券またはデリバティブの経済的ヘッジ等）の評価

当社の市場リスク管理システムは、バリュー・アット・リスク（「VaR」）およびストレス指標の独立した算定、個々のポジション・レベルでのリスク指標の把握、各ポジションの個々のリスク要因とリスク指標の結びつけ、リスク指標についての（たとえば、デスク、事業、商品の種別または事業体ごとによる）多くの異なる見解の報告、ならびに適時のアドホックな分析の提供を可能にする。

リスク指標

当社は、リスク指標を作成し、これらを設定された市場リスク限度額に照らしてモニターしている。これらの指標は、広範囲にわたるシナリオを反映しており、その結果は商品、事業および全社レベルで集約される。

当社は、様々なリスク指標を使用し、緩やかな市場の変動とより急激な市場の変動の双方について、短期および長期双方の計測期間における潜在的な損失の規模を見積もる。当社の主要なリスク指標は、VaR（比較的短期間の測定に使用される）およびストレス・テストである。当社のリスク報告は、各デスクおよび事業に関する主なリスク、その要因および変化の詳細を記載しており、当社の収益創出部門と当社の独立したリスク監督・管理部門の双方の幹部経営陣に日々配布される。

バリュー・アット・リスク

VaRとは、特定の信頼水準の下で一定の計測期間中に市場が不利に推移した場合に生じる潜在的な価値の損失を示すものである。VaRに含まれる資産および負債については、下記「市場リスクの指標と財務書類の連携」参照。当社は通常、計測期間を1日とし、95パーセントの信頼水準を用いている。当社は、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格を含むリスクを把握する単一のVaRモデルを使用している。そのため、VaRは、異なるリスクの特徴を有するポートフォリオ間の比較を容易にする。VaRは、全社レベルで集約されたリスクの分散化も把握する。

当社は、VaRには内在する限界があることを承知しているため、当社の市場リスク管理プロセス上で、様々なリスク指標を用いている。VaRに内在する限界には、以下が含まれる。

- ・ VaRは、極端な変動の可能性がある比較的長期の計測期間における潜在的な損失を見積もることはできない。
- ・ VaRは、異なるリスク・ポジションの相対的な流動性は考慮しない。
- ・ 市場リスク要因のそれまでの変動によって、将来における市場のすべての変動の正確な予測ができるとは限らない。

当社のVaRの算定において、当社のエクスポージャーおよび関連するリスクを包括的に把握するため、ポジション・レベルにおける市場要素を完全に評価したヒストリカル・シミュレーションを、当該ポジションに関連した市場要素に同時にショックを与えることにより利用する。これらの市場要素には直物価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド、イールド・カーブ、ボラティリティおよびコリレーションが含まれている。また、これらの市場要素は、ポジションの構成における変化のほか、市況の変動に基づき定期的にアップデートされる。当社は5年分のヒストリカルデータをサンプルとし、当社のVaRの算定に用いるシナリオを作成する。ヒストリカルデータには加重値が与えられ、データの相対的な重要性が時間の経過と共に減少するようになっている。これにより、より最近の計測がさらに重視され、現時点における資産価値のボラティリティが反映されるようになり、当社による潜在的な損失の見積りの正確性が増す。そのため、VaRに含まれる当社のポジションに変動がなくても、市場のボラティリティが上昇すれば当社のVaRは上昇する場合があり、また逆の場合もある。

ヒストリカルデータに依拠しているため、VaRは、市況に突然の根本的な変化またはシフトが発生していない場合において、市場におけるリスク・エクスポージャーを見積もるのに最も効果的な方法である。

当社によるVaR指標には、以下は含まれない。

- ・ 感応度指標により最適な測定およびモニタリングができるポジション
- ・ デリバティブに関する取引相手先および当社自身のクレジット・スプレッドの変動、ならびに公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドの変動の影響

当社は、全社レベルで、また当社の各事業および主要な規制対象子会社について、当社のVaRモデルのバックテスト（すなわち、VaRに含まれるポジションの1日の純収益を、その前営業日に算出されたVaR指標と比較すること）を日々行っている。

ストレス・テスト

ストレス・テストは、様々な仮定上のストレス・シナリオが及ぼす影響を判断する手法である。当社は、特定のポートフォリオのリスクのほか、当社の重大なリスク・エクスポージャーの潜在的な影響を検証するためにストレス・テストを利用している。当社は、広範にわたる市場変動による当社のポートフォリオにおける潜在的な損失を算出するために様々なストレス・テスト技術を利用している。これらの技術には、全社的なストレス・テスト、感応度分析およびシナリオ分析が含まれる。当社による様々なストレス・テストの結果は、リスク管理のために総合して分析される。全社的なストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

感応度分析は、市場における1つのリスク要因の変動がすべてのポジション（たとえば、株価またはクレジット・スプレッド）にわたり及ぼす影響を定量化するために用いられる。このために、1日だけと予想されるものから何ヶ月もかかって発生するものにまでわたる、予め定められた様々な市場ショックが用いられる。当社は、いずれか1つの事業体によるデフォルトの影響を定量化するためにも感応度分析を用いている。これにより、大規模なエクスポージャーまたはエクスポージャーの集中のリスクを把握することができる。

シナリオ分析は、特定の事象の影響を定量化するために用いられ、これにはかかる事象がどのように複数のリスク要因に同時に影響を及ぼすかも含まれる。たとえば、ソブリン債に対するストレス・テストとして、当社は、当社のソブリン・ポジションに関連した潜在的かつ直接的なエクスポージャー、ならびにソブリン危機による影響を被る可能性がある当社の非ソブリン・ポジションに関連した対応する債券、株式および通貨エクスポージャーを算出する。シナリオ分析を行う場合、当社はしばしば、各シナリオについて起こり得る複数の結果を検討するが、これには緩やかなものから非常に不利なものにわたる市場への影響が含まれる。また、これらのストレス・テストは、過去の事象とフォワード・ルッキングな仮説に基づいたシナリオの双方を用いて構築される。

特定の信頼水準で算定されるため、確率の要素を含んでいるVaR指標とは異なり、当社のストレス・テストのシナリオには、当該シナリオに該当する事象が発生する確率の要素は含まれていない可能性がある。その代わりに、ストレス・テストは、市場に内在する要素の緩やかな変化とより急激な変化の双方のモデル化に使用される。潜在的な損失を見積もるにあたり、当社は通常、（経験に基づけば当社にとって通常可能であるにもかかわらず）当社のポジションが削減またはヘッジできないと仮定する。

限度額

当社は、様々なレベルにおいて市場リスク限度額を使用し、当社の市場エクスポージャーの規模を管理している。これらの限度額は、VaRおよび当社のエクスポージャーに関連する様々なストレス・テストに基づき定められる。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

市場リスク部門は、これらの限度額をモニターし、限度額を超過した事例（たとえば、ボラティリティの上昇またはコリレーションの変化等、ポジションの変化または市況の変化によるもの）を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。それらの状況は、当社が保有するポジションの削減、および／または限度額の一時的もしくは恒久的な引上げによって解消される。

指標

当社は、VaRを全社レベルで分析し、また、リスクの種類、事業および地域を含む、様々な、かつ、より詳細なレベルでも分析している。下表それぞれの分散化の影響は、VaRの合計と4種類のリスク別VaRの合計の差額を示している。この影響は、4種類の市場リスクが完全には相関しないために生じるものである。

下表は、当社の1日の平均VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月 終了四半期	2020年3月 終了四半期	2019年6月 終了四半期	6月終了半期	
				2020年	2019年
項目					
金利	98	60	41	79	42
株価	74	41	27	58	28
為替レート	39	18	10	28	11
コモディティ価格	24	11	12	18	12
分散化の影響	(113)	(49)	(38)	(82)	(39)
合計	122	81	52	101	54

当社の1日の平均VaRは、2020年度第1四半期の81百万ドルから2020年度第2四半期には122百万ドルに増加した。これは、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格の項目の増加によるものであったが、分散化の影響の項目の増加により部分的に相殺された。全体的な増加は、主として、ボラティリティ水準の上昇によるものであった。

当社の1日の平均VaRは、2019年度第2四半期の52百万ドルから2020年度第2四半期には122百万ドルに増加した。これは、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格の項目の増加によるものであったが、分散化の影響の項目の増加により部分的に相殺された。全体的な増加は、主として、ボラティリティ水準の上昇によるものであった。

当社の1日の平均VaRは、2019年6月終了半期の54百万ドルから2020年6月終了半期には101百万ドルに増加した。これは、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格の項目の増加によるものであったが、分散化の影響の項目の増加により部分的に相殺された。全体的な増加は、主として、ボラティリティ水準の上昇によるものであった。

下表は、当社の各期末現在のVaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2020年 3 月現在	2019年 6 月現在
項目			
金利	99	99	43
株価	68	78	29
為替レート	29	48	8
コモディティ価格	24	16	14
分散化の影響	(101)	(118)	(39)
合計	119	123	55

当社の期末現在のVaRは、2020年 3 月現在の123百万ドルから2020年 6 月には119百万ドルに減少した。これは、主として、為替レートおよび株価の項目の減少によるものであったが、分散化の影響の項目の減少およびコモディティ価格の項目の増加により部分的に相殺された。全体的な減少は、主として、エクスポージャーの減少およびボラティリティ水準の低下によるものであった。

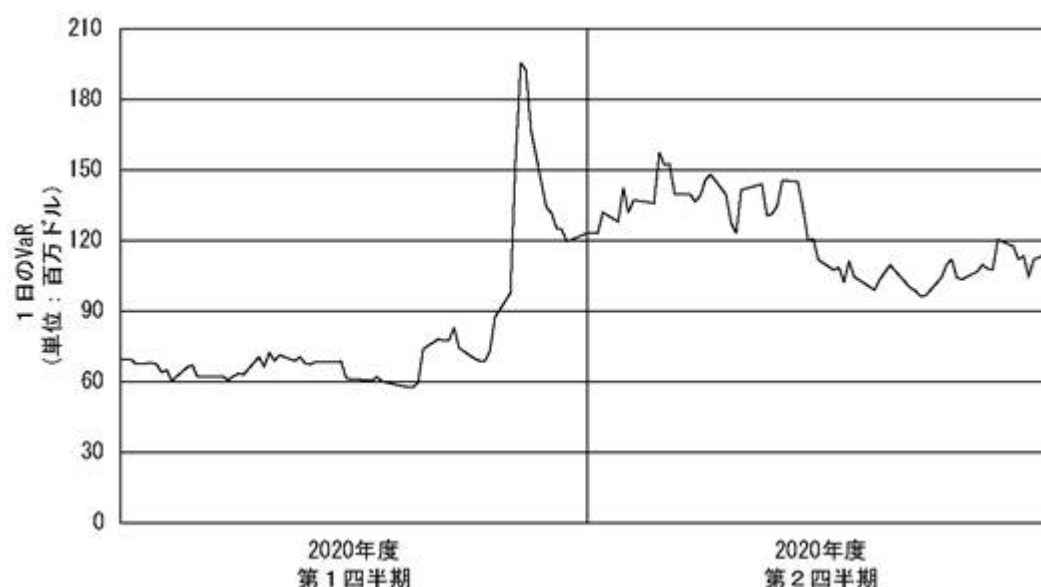
当社の期末現在のVaRは、2019年 6 月現在の55百万ドルから2020年 6 月には119百万ドルに増加した。これは、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格の項目の増加によるものであったが、分散化の影響の項目の増加により部分的に相殺された。全体的な増加は、ボラティリティ水準の上昇およびエクスポージャーの増加によるものであった。

2020年 6 月終了半期中は、全社的なVaRリスク限度額の超過が16回発生した。これは、主として、ボラティリティ水準の上昇によるものであった。同期間中、全社的なVaRリスク限度額に恒久的変更はなかった。しかし、現在の市場環境の結果、全社的なVaRリスク限度額の一時的な引上げがあった。2019年12月終了年度中、全社的なVaRリスク限度額の超過、引上げまたは引下げはなかった。

下表は、当社の最高・最低VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月終了四半期		2020年 3 月終了四半期		2019年 6 月終了四半期	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
項目						
金利	120	80	99	46	54	35
株価	116	46	116	23	34	23
為替レート	49	27	53	8	16	6
コモディティ価格	54	15	18	9	14	10
全社レベル						
VaR	158	96	195	58	67	43

以下のグラフは、2020年6月終了半期における当社の1日のVaRを示したものである。



下表は、VaRに含まれるポジションについて、当社の1日の純収益の度数分布を営業日数で示したものである。

(単位: 百万ドル)	2020年6月 終了四半期	2019年6月 終了四半期	2020年6月 終了半期	2019年6月 終了半期
>100	26	-	40	5
75-100	13	5	21	11
50-75	8	10	13	20
25-50	10	26	22	44
0-25	3	15	17	34
(25)-0	2	7	6	10
(50)-(25)	1	-	2	-
(75)-(50)	-	-	2	-
(100)-(75)	-	-	2	-
合計	63	63	125	124

VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、その前営業日の終了時を基準として計算したVaRと比較される。2020年6月終了四半期中と2019年6月終了四半期中の双方において、かかるポジションの1日の純損失が当社の1日のVaRの95パーセントを超過すること（すなわち、VaR例外値）はなかった。

当社は、純収益発生日の数が純損失発生日の数を大幅に上回る期間においては、VaR例外値の発生頻度は下がると予想している。これは、当社の事業モデル上、通常の下況下では一般に純収益が発生するからである。当社のフランチャイズ収益が悪影響を受ける期間においては、一般に損失発生日が増加し、その結果VaR例外値が発生する頻度が高くなる。VaR例外値を決定する際に用いる、VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、売買純収益を含む日中の取引の影響を反映しており、その性質上、プラスの結果が生じる可能性が比較的高い。

感応度指標

一定のポートフォリオおよび個別のポジションは、VaRが最適ナリスク指標とはいえないため、VaRの対象外となる。市場リスクを分析するために当社が使用するその他の感応度指標は、下記のとおりである。

10%感応度指標

下表は、公正価値で会計処理されたVaR対象外のポジションに伴う当社の市場リスクを資産の項目別に表示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2020年 3 月現在	2019年 6 月現在
持分証券	1,723	1,818	1,985
債務証券	2,316	2,384	2,136
合計	4,039	4,202	4,121

上表において、

- ・これらのポジションの市場リスクは、当該ポジションの価値が10パーセント下落した場合に純収益が減少する潜在的可能性を見積もる方法で判断している。
- ・持分証券のポジションは、プライベート・エクイティおよび制限付公開株式に関連するものであり、コーポレート・エクイティおよび不動産に投資を行うファンドに対する持分ならびにヘッジファンドに対する持分を含む。
- ・債務証券のポジションは、企業のメザニン債務商品および優先債務商品に投資を行うファンドに対する持分、商業用および住宅用不動産によって担保されたローン、企業向け銀行融資ならびに取得した不良貸出債権のポートフォリオ等のその他の企業債務を含む。
- ・資金手当のある持分証券および債務証券のポジションは、当社の連結貸借対照表上の投資およびローンに含まれる。投資に関する詳細については、連結財務書類注記 8 参照、ローンに関する詳細については、連結財務書類注記 9 参照。
- ・これらの指標には、資産の項目またはその他の市場リスクの指標にわたる分散化の影響は反映されていない。

デリバティブおよび金融負債に対するクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの感応度

VaRは、デリバティブに関する取引相手先のクレジット・スプレッド、当社自身のクレジット・スプレッドおよび無担保資金調達スプレッドの変動、ならびに公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドの変動の影響を除外している（「債務評価調整」）。デリバティブ（ヘッジを含む）に関するクレジット・スプレッド（取引相手先および当社自身）および無担保資金調達スプレッドが1 ベーシス・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2020年6月現在および2020年3月現在で、それぞれ3百万ドルおよび4百万ドルのマイナスとなった。また、公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドが1 ベーシス・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2020年6月現在および2020年3月現在で、それぞれ28百万ドルおよび33百万ドルのプラスとなった。しかしながら、当社自身のクレジット・スプレッドの変動による実際の正味の影響は、公正価値オプションが選択された金融負債の流動性、期間およびコンベクシティ（感応度が収益の変動に対して直線的ではないため）、ならびに実施されたヘッジの相対的パフォーマンスにも左右される。

金利感応度

償却原価で会計処理されたローンは、2020年6月現在で1,005.3億ドル、2020年3月現在で1,114.7億ドルであり、これらのほぼすべてが変動金利のものである。これらのローンの金利が100ベーシス・ポイント上昇した場合の予測感応度は、12ヶ月間の期間中の追加の受取利息が2020年6月現在で735百万ドル、2020年3月現在で872百万ドルであるが、これらの数値には、当該ローンの資金調達費用の増加の潜在的影響は考慮されていない。償却原価で会計処理されたローンに関する詳細については、連結財務書類注記9 参照。

市場リスクに関するその他の検討事項

2020年6月現在および2020年3月現在のいずれにおいても、当社はコミットメントおよびローンを有しており、これらのために株式会社三井住友フィナンシャルグループから信用補完を得ている。これらの貸付コミットメントに関する詳細については、連結財務書類注記18参照。

また、当社は、売却可能、満期保有目的として会計処理されており、または持分法に基づき会計処理されている連結貸借対照表上の投資に含まれる有価証券への投資を行っている。詳細については、連結財務書類注記8 参照。

不動産への直接投資は、原価から減価償却累計額を差し引いた残額で会計処理されている。その他の資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

市場リスクの指標と財務書類の連携

当社は、上記の各項において記載されている様々なリスク指標を使用して、連結貸借対照表全体および連結損益計算書全体にわたる市場リスクをモニターしている。これらのポジションにおける関連する損益は、連結損益計算書上のマーケット・メイキング、その他の自己勘定取引、受取利息および支払利息、ならびに連結包括利益計算書上の債務評価調整に含まれている。

下表は、当社の連結貸借対照表上の一定の資産および負債、ならびにこれらの資産および負債を評価する際に使用される市場リスクの指標を示したものである。

資産または負債	市場リスクの指標
担保付契約（公正価値）	VaR
顧客およびその他に対する受取債権（公正価値）	10%感応度指標
トレーディング資産	VaR クレジット・スプレッド感応度
投資（公正価値）	VaR 10%感応度指標
ローン	VaR 10%感応度指標 金利感応度
預金（公正価値）	VaR クレジット・スプレッド感応度
担保付借入金（公正価値）	VaR
トレーディング負債	VaR クレジット・スプレッド感応度
無担保借入金（公正価値）	VaR クレジット・スプレッド感応度

信用リスク管理

概要

信用リスクは、取引相手先（たとえば、店頭デリバティブの取引相手先または借主）または当社が保有する有価証券もしくはその他の商品の発行体が債務不履行に陥り、あるいはその信用度が悪化した場合に当社が被るおそれのある潜在的な損失を示すものである。信用リスクに対する当社のエクスポージャーは、大部分が店頭デリバティブにおける顧客取引ならびにローンおよび貸付コミットメントにおいて発生する。信用リスクは、銀行預金、証券金融取引（すなわち、売戻条件付契約・買戻条件付契約および有価証券の借入・貸付活動）ならびに顧客およびその他に対する受取債権からも発生する。

信用リスク部門は、当社の収益創出部門から独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。信用リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたる全社的な監督を通じて、当社の信用リスクを評価、モニターおよび管理することについて主たる責任を負っている。リスク・ガバナンス委員会は、与信の方針およびパラメーターを審査し、承認する。また、当社は、信用リスクを発生させるその他のポジション（たとえば、債券およびセカンダリーの銀行貸付）を保有している。これらの信用リスクは、市場リスクの指標の一部として把握され、市場リスク部門がモニターおよび管理している。当社はまた、市場リスク・エクスポージャーを管理するため、デリバティブ契約を締結する。かかるデリバティブも、信用リスクを発生させるが、かかるリスクは信用リスク部門によりモニターおよび管理されている。

信用リスク管理プロセス

当社の信用リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・ 設定された信用リスク限度額の遵守に対するモニタリングならびに当社の信用エクスポージャーおよび信用の集中の報告
- ・ 引受基準の設定または承認
- ・ 取引相手先がその支払義務の不履行に陥る可能性の評価
- ・ 当社の現在の信用エクスポージャーおよび潜在的信用エクスポージャーならびに取引相手先の不履行により生じる損失の測定
- ・ 担保およびヘッジを含む信用リスク軽減策の利用
- ・ 積極的なワークアウトおよび債権の再構成を通じた回収額の最大化

当社はまた、当社の取引相手先の初期分析および継続的分析を含む信用審査を行っている。当社の信用エクスポージャーのほぼすべてについて、年次の取引相手先の信用審査が当社のプロセスの中心となる。信用審査は、取引相手先がその金融債務を履行する能力および意欲を有しているか否かについての独自の分析であり、かかる分析が社内信用格付となる。社内信用格付を決定する際には、取引相手先の業界の性質および見通し、ならびに経済的環境に関する想定も加味される。幹部スタッフは、特定の業界に関する専門知識を駆使し、信用審査および社内信用格付を検査し、承認する。

当社のリスク評価プロセスには、適宜、延滞状況、担保の価値、FICO信用スコアおよびその他のリスク要因を含む（ただし、これらに限定されない）、一定の主要指標の検討が含まれることもある。

当社の信用リスク管理システムは、個々の取引相手先ならびに取引相手先およびその子会社全体に対する信用エクスポージャーを把握している。これらのシステムは、商品別、社内信用格付別、業界別、国別および地域別の当社の総合的な信用リスクに関する包括的な情報も、経営陣に対して提供している。

リスク指標

当社は、取引相手先が支払不能に陥った場合における潜在的な損失に基づき、現在のエクスポージャーおよび潜在的エクスポージャーを用いて当社の信用リスクを測定している。デリバティブおよび証券金融取引について、現在のエクスポージャーとは、適用あるネットティングおよび担保に関する契約を考慮後の当社に対する現在の債務額をいい、潜在的エクスポージャーとは、特定の信頼水準の下で市場の推移に基づき取引期間中に発生する可能性のある、将来のエクスポージャーの当社における見積りである。潜在的エクスポージャーは、ネットティングおよび担保に関する契約も考慮したものとなっている。ローンおよび貸付コミットメントに関しては、ポジションの想定元本の作用が主要な指標となる。

ストレス・テスト

当社は、取引相手先の信用格付または信用リスク要因（たとえば、為替レート、金利、株価）にショックを与えることにより発生し得る潜在的集中を含む信用エクスポージャーを算定するために、定期的なストレス・テストを行っている。かかるショックは、緩やかな市場の変動から、より急激な市場の変動までを幅広く対象とし、市場または経済における深刻な事象の発生に合致した形で、複数のリスク要因に対するショックを含んでいる。ソブリン債の不履行の場合については、当社は、不履行が当社のソブリン信用エクスポージャーに及ぼす直接的影響、不履行に反応した市場の潜在的な動向から生じる当社の信用エクスポージャーの変動、ならびにソブリン債の不履行により生じ得るクレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響を見積もっている。特定の信頼水準の下で算定される潜在的エクスポージャーとは異なり、ストレス・テストは通常、かかる事象が発生する確率を想定していない。当社はまた、全社的なストレス・テストを行っている。全社的なストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

上記の定期的なストレス・テストを補完するため、当社は、当社が重要とみなす特定の市場での事象に応じて個別に作成した臨時のストレス・テストも実施している。当社は、前述したリスク要因に与えたショックに加えて、クレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響等、当社の国別エクスポージャーに対する一定の仮定上の事象の間接的な影響を見積もるためにもこれらのストレス・テストを使用している。これらのショックのパラメーターは、各ストレス・テストに反映されているシナリオによって異なっている。当社は、ストレス・テストにより導き出された見積損失について、その規模を理解し、潜在的な損失の集中を浮かび上がらせ、そして必要な場合には当社のエクスポージャーを評価・軽減するために、当該見積損失についての検討を行っている。

限度額

当社は、当社の信用エクスポージャーの規模および性質を管理するため、様々なレベルで信用リスク限度額を設定しているほか、引受基準を設けている。業界および国に関する限度額は、当社のリスク選好度に基づいており、信用リスク集中の定期的なモニタリング、検討、上申および管理ができるよう設定されている。限度額承認のプロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

信用リスク部門は、これらの限度額をモニターし、限度額を超過した事例を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。

リスク軽減策

当社は、デリバティブおよび証券金融取引に関する当社の信用エクスポージャーを軽減するため、取引相手先との間で、当社が当該取引相手先との間の債権債務を相殺できるネットリング契約を締結することがある。当社は、取引相手先から事前に、または条件付で担保を徴求し、かつ／または当該取引相手先の信用格付が一定水準を下回った場合に取引を終了させることのできる契約を締結することにより、取引相手先との間で発生する信用リスクを軽減することもある。当社は、担保の公正価値をモニターすることにより、当社の信用エクスポージャーに対して適切な担保が付されていることを確保する。当社は、当社の取引相手先の信用力と当社が受け取る担保の市場価値の間に顕著な正のコリレーションが存在する場合のエクスポージャーを最小化するように努めている。

当社は、ローンおよび貸付コミットメントに関しては、借主の信用度およびその他の取引の特性に応じて、種々の潜在的なリスク軽減策を採用している。リスク軽減策には、担保提供、保証、誓約条項、銀行ローン債権の構造上の優位性および、一定の貸付コミットメントに関しては、市況の変化に応じて当社がローン金額、価格設定、構造およびその他の条件を変更することができる旨の法律文書中の規定が含まれる。採用されるリスク軽減策の種類および構造は、ローンまたは貸付コミットメントに関する信用リスクの程度に重大な影響を及ぼす場合がある。

当社が取引相手先の財務能力を十分に見通すことができない場合、または取引相手先が親会社からの支援を必要としていると当社が判断する場合は、当社は当該取引相手先の債務について第三者の保証を受けることがある。当社は、信用デリバティブまたは参加契約を利用して当社の信用リスクを軽減することもある。

信用エクスポージャー

2020年6月現在の当社の信用エクスポージャーの総額は、2019年12月現在と比較して実質的に増減なしであった。これは、店頭デリバティブおよび決済機関に対する受取債権の増加が、ローンおよび貸付コミットメント、現金および現金同等物ならびに証券金融取引の減少により相殺されたためである。非投資適格の取引相手先（当社内部で決定された、格付機関の公表格付に相当する値に基づく）により生じた当社の信用エクスポージャーの割合は、主として、非投資適格のローンおよび貸付コミットメントの減少を反映して、2019年12月現在と比較してわずかに減少した。2020年6月終了半期中に債務不履行に陥った取引相手先に対する当社の信用エクスポージャーは、前年同期中に債務不履行に陥った取引相手先への当社の信用エクスポージャーと比較して増加したが、かかるエクスポージャーは、主として、ローンおよび貸付コミットメントに関連するものであった。2020年6月終了半期中に債務不履行に陥った取引相手先に対する当社の信用エクスポージャーは低水準に留まり、当社の信用エクスポージャー合計の約1パーセントであった。かかる不履行に関連する見積損失は、損益認識される。当社の信用エクスポージャーについては、下記でさらに詳述する。

現金および現金同等物

現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャーは、当社の非制限現金から生じ、利付預金と無利息預金の双方を含む。信用損失のリスクを軽減するため、当社は、当社の預金のほぼすべてを高格付の銀行および中央銀行に預け入れている。

下表は、非制限現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別および信用度別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
現金および現金同等物	109,770	110,774
業界		
金融機関	12%	12%
ソブリン	88%	88%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	46%	50%
EMEA	36%	31%
アジア	18%	19%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	61%	66%
AA	16%	11%
A	22%	22%
BBB	1%	1%
合計	100%	100%

上表には、2020年 6 月現在および2019年12月現在でそれぞれ228.3億ドルおよび227.8億ドルの規制上およびその他の目的で分別されている現金は含まれていない。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーは、主に当社のマーケット・メイキング活動から生じる。当社はマーケット・メイカーとして、顧客に流動性を提供し、かつ顧客のリスクの移転およびヘッジを促進するためにデリバティブ取引を実施している。当社は、市場リスク・エクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約も締結している。当社は、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額およびリスク軽減策を用いて店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーを管理している。

当社は一般に、日々の担保交換を要件とする担保に関する双務契約に基づき店頭デリバティブ取引を実施している。信用リスクは公正価値を構成する不可欠な要素であるため、連結財務書類注記7に記載のとおり、当社はデリバティブの公正価値に信用評価調整（「CVA」）を適用し、取引相手先の信用リスクを反映させている。CVAは、期待エクスポージャーの現在価値、取引相手先不履行の確率および不履行時における予想回収額の関数である。

下表は、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャー、ならびに業界別および地域別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
店頭デリバティブ資産	59,018	43,011
担保(米国会計基準に基づく相殺はされていない)	(18,879)	(15,420)
正味信用エクスポージャー	40,139	27,591
業界		
消費財、小売およびヘルスケア	5%	4%
多角事業	14%	7%
金融機関	13%	13%
ファンド	11%	11%
地方自治体および非営利	7%	8%
天然資源および公益事業	14%	15%
ソブリン	22%	25%
テクノロジー、メディアおよび通信	9%	9%
その他(特別目的事業体を含む)	5%	8%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	51%	44%
EMEA	40%	48%
アジア	9%	8%
合計	100%	100%

上表において、

- ・店頭デリバティブ資産（連結貸借対照表に含まれている）は、法的強制力のあるネットティング契約に基づく相殺の法的権利が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対する債権の純額）で計上され（「取引相手先との相殺」）、法的強制力のある信用補完契約に基づき受け取った現金担保を控除後の公正価値で会計処理される（「現金担保との相殺」）。
- ・担保は、信用補完契約に基づき受け取った、現金担保ならびに（主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債等の）有価証券担保の公正価値を表す。かかる担保は、当社が信用リスクを判断する際に考慮されるものの、米国会計基準の下ではネットティングの適格性を有していない。

下表は、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャーの分布を期間別に示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格	非投資適格 / 格付なし	合計
2020年6月現在			
1年未満	21,750	6,939	28,689
1 - 5年	26,042	11,566	37,608
5年超	76,897	8,657	85,554
合計	124,689	27,162	151,851
ネットティング	(98,692)	(13,020)	(111,712)
正味信用エクスポージャー	25,997	14,142	40,139
2019年12月現在			
1年未満	18,764	4,247	23,011
1 - 5年	18,674	6,879	25,553
5年超	60,190	5,896	66,086
合計	97,628	17,022	114,650
ネットティング	(78,081)	(8,978)	(87,059)
正味信用エクスポージャー	19,547	8,044	27,591

上表において、

- ・期間は、契約満期までの残余期間に基づいている。
- ・ネットティングは、複数の期間分類にわたる取引相手先との相殺ならびに当社が信用リスクを判断する際に考慮する現金および有価証券の担保を含む（米国会計基準の下ではネットティングの適格性を有していない担保を含む）。同一の期間分類における取引相手先との相殺は、当該同一の期間分類中に含まれている。

下表はそれぞれ、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャーの分布を、期間別および当社内部で決定された格付機関の公表格付に相当する値別に示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格				
	AAA	AA	A	BBB	合計
2020年6月現在					
1年未満	322	2,839	12,699	5,890	21,750
1 - 5年	896	4,796	12,651	7,699	26,042
5年超	15,987	8,654	27,337	24,919	76,897
合計	17,205	16,289	52,687	38,508	124,689
ネットティング	(10,635)	(12,575)	(44,831)	(30,651)	(98,692)
正味信用エクスポージャー	6,570	3,714	7,856	7,857	25,997
2019年12月現在					
1年未満	326	2,022	10,002	6,414	18,764
1 - 5年	669	3,196	8,635	6,174	18,674
5年超	12,381	5,770	22,324	19,715	60,190
合計	13,376	10,988	40,961	32,303	97,628
ネットティング	(8,146)	(8,273)	(35,932)	(25,730)	(78,081)
正味信用エクスポージャー	5,230	2,715	5,029	6,573	19,547
(単位：百万ドル)	非投資適格 / 格付なし				
	BB以下	格付なし		合計	
2020年6月現在					
1年未満	6,445	494		6,939	
1 - 5年	11,538	28		11,566	
5年超	8,551	106		8,657	
合計	26,534	628		27,162	
ネットティング	(12,953)	(67)		(13,020)	
正味信用エクスポージャー	13,581	561		14,142	
2019年12月現在					
1年未満	3,964	283		4,247	
1 - 5年	6,772	107		6,879	
5年超	5,835	61		5,896	
合計	16,571	451		17,022	
ネットティング	(8,811)	(167)		(8,978)	
正味信用エクスポージャー	7,760	284		8,044	

貸付活動

当社は、当社の貸付活動を、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額およびリスク軽減策を用いて管理している。流通市場でのトレーディング・ポジションを含むその他の貸付ポジションは、市場リスクの一部としてリスク管理されている。

・ 商業用貸付

当社の商業用貸付活動には、投資適格および非投資適格の法人借主への貸付が含まれる。これらの活動に関連したローンおよび貸付コミットメントは主として、営業および一般的な事業目的で、または偶発的な買収に関連して使用される。企業向けローンには、そのローンの目的、借主のリスク・プロファイルおよびその他の要因により、担保付のものと無担保のものがある。当社の商業用貸付活動は、商業用およびその他の不動産によって担保された借主に対するローンの提供も含んでいる。

下表は、商業用ローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別および信用度別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
ローンおよび貸付コミットメント	204,722	222,745
業界		
消費財、小売およびヘルスケア	18%	19%
多角事業	15%	14%
金融機関	8%	8%
ファンド	4%	3%
天然資源および公益事業	15%	17%
不動産	11%	10%
テクノロジー、メディアおよび通信	16%	16%
その他(特別目的事業体を含む)	13%	13%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	72%	73%
EMEA	24%	22%
アジア	4%	5%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	1%	1%
AA	4%	5%
A	16%	13%
BBB	26%	27%
BB以下	53%	54%
合計	100%	100%

・富裕層向け金融業務、住宅用不動産およびその他の貸付

当社は、富裕層の顧客向けローンおよび貸付コミットメントをプライベート・バンクの顧客に提供しており、これらのほぼすべてが商業用および住宅用不動産、有価証券またはその他の資産により担保されている。当該ローンおよび貸付コミットメントに対して受け取った担保の公正価値は、概してそれらの帳簿価額を上回るものとなっている。

当社はまた、住宅用不動産およびその他の貸付エクスポージャーを有しており、これには、購入済住宅用不動産および割賦払いローンならびに当該ローン（不良貸出債権を含む）および有価証券を購入するためのコミットメントが含まれる。

下表は、富裕層向け金融業務、住宅用不動産およびその他の貸付による当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	富裕層向け 金融業務	住宅用不動産 およびその他
2020年6月現在		
信用エクスポージャー	32,066	9,333
南北アメリカ	90%	77%
EMEA	8%	23%
アジア	2%	-
合計	100%	100%
2019年12月現在		
信用エクスポージャー	30,668	10,885
南北アメリカ	89%	74%
EMEA	9%	26%
アジア	2%	-
合計	100%	100%

・割賦払い貸付およびクレジットカード貸付

当社は、割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンの組成を行っている。割賦払いローンに対する当社の信用エクスポージャーは、2020年6月現在で44.7億ドル、2019年12月現在で47.5億ドルであり、クレジットカード・ローンに対する当社の信用エクスポージャーは、2020年6月現在で22.8億ドル、2019年12月現在で18.6億ドルであった。

米国の州別の集中度ならびに割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンの信用度の指標に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

証券金融取引

当社は、とりわけ顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得および一定の活動の資金調達のために、証券金融取引を実施している。当社は、取引相手先に対して前貸しされた現金、または取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取担保の価額を超える範囲内においてのみ、売戻条件付契約および借入有価証券担保金に関連する信用リスクを負っている。当社は、これらの取引のために取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取現金または受取担保の価額を超える範囲内において、買戻条件付契約および貸付有価証券担保金に対する信用エクスポージャーも有している。証券金融取引のために調達された有価証券担保には、主として、米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債が含まれる。

下表は、証券金融取引による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別および信用度別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
証券金融取引	26,387	26,958
業界		
金融機関	36%	37%
ファンド	25%	27%
地方自治体および非営利	3%	5%
ソブリン	34%	28%
その他(特別目的事業体を含む)	2%	3%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	23%	38%
EMEA	48%	39%
アジア	29%	23%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	16%	15%
AA	24%	27%
A	38%	39%
BBB	13%	9%
BB以下	6%	6%
格付なし	3%	4%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮するネットティング契約と担保の双方を反映している。

その他の信用エクスポージャー

当社は、ブローカー、ディーラーおよび決済機関ならびに顧客および取引相手先に対する当社の受取債権から発生する信用リスクにさらされている。ブローカー、ディーラーおよび決済機関に対する受取債権は、主として、決済機関に預託されている当初証拠金および売買済未決済有価証券の売却に係る受取債権で構成されている。かかる受取債権は、決済機関による債務不履行の可能性が低いこと、および有価証券の決済に関する受取債権の性質が短期的なものであることにより、通常最低限の信用リスクに抑えられている。顧客および取引相手先に対する受取債権は通常、顧客との有価証券取引に関する担保付債権で構成され、受取担保の価額とかかる受取債権の短期的な性質の双方により、通常最低限の信用リスクに抑えられている。

下表は、当社のその他の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別および信用度別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
その他の信用エクスポージャー	51,908	44,931
業界		
金融機関	87%	86%
ファンド	8%	8%
天然資源および公益事業	1%	1%
その他(特別目的事業体を含む)	4%	5%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	49%	49%
EMEA	40%	41%
アジア	11%	10%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	4%	2%
AA	52%	56%
A	29%	23%
BBB	7%	7%
BB以下	7%	11%
格付なし	1%	1%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮する担保を反映している。

特定のエクスポージャー

当社は、以下に記載したとおりの信用エクスポージャーおよび市場エクスポージャーを有しているが、これらのエクスポージャーは、昨今の事象および広範囲に及ぶ市場の懸念を理由に注目度が高まっている。信用エクスポージャーは、取引相手先もしくは借主が債務不履行に陥る、またはその信用度が悪化することにより受け得る潜在的な損失を表している。市場エクスポージャーは、市場価格の変動による当社のロングポジションおよびショートポジションの価値の潜在的な損失を表している。

国別エクスポージャー

トルコにおいて経常収支赤字およびトルコリラの大幅な下落と同時に発生した高インフレは、同国の経済の安定性に対する懸念につながった。2020年6月現在のトルコに対する当社の信用エクスポージャー合計は22.4億ドルであった。これは、ほぼすべてが非ソブリンである取引相手先または借主に対するものであった。かかるエクスポージャーは、店頭デリバティブに関連する13.4億ドル、ローンおよび貸付コミットメントに関連する409百万ドル、ならびに担保付受取債権に関連する488百万ドルで構成されていた。トルコの法人担保およびソブリン担保による利益ならびにトルコの取引相手先により提供されたその他のリスク軽減策を考慮した場合、当社の正味信用エクスポージャーは576百万ドルであった。また、2020年6月現在のトルコに対する当社の市場エクスポージャー合計は129百万ドルであった。これは、主として、非ソブリンである発行体または原資産に対するものであった。かかるエクスポージャーは、債券に関連する293百万ドル、信用デリバティブに関連するマイナス158百万ドルおよび株式に関連するマイナス6百万ドルで構成されていた。

流動性圧力によって、アルゼンチン政府は、一定の債務の返済を遅らせ、そしてそのほとんどの債券を再編する予定であることを公表することとなり、これによって同国の経済の危機的状況が悪化した。2020年6月現在のアルゼンチンに対する当社の信用エクスポージャー合計は、172百万ドルであった。これは、非ソブリンである取引相手先または借主に対するものであり、かつ、主としてローンおよび貸付コミットメントに関連していた。2020年6月現在のアルゼンチンに対する当社の市場エクスポージャー合計は、重大なものではなかった。

レバノンのソブリン債の再編は、同国の金融の安定性に対する懸念につながった。2020年6月現在のレバノンに対する当社の信用エクスポージャー合計は198百万ドルであり、このほぼすべてが非ソブリンである借主に対するローンおよび貸付コミットメントに関連していた。2020年6月現在のレバノンに対する当社の市場エクスポージャー合計は、重大なものではなかった。

ザンビアのソブリン債の再編の可能性およびザンビア・クワチャの大幅な下落は、ザンビアの金融の安定性に対する懸念につながった。2020年6月現在のザンビアに対する当社の信用エクスポージャー合計は120百万ドルであり、このほぼすべてが非ソブリンである借主に対するローンおよび貸付コミットメントに関連していた。2020年6月現在のザンビアに対する当社の市場エクスポージャー合計は、重大なものではなかった。

経済的、社会的および政治的要因により、エクアドルがソブリン債の債務不履行に陥る可能性があるとの懸念が生じた。2020年6月現在のエクアドルに対する当社の信用エクスポージャー合計および市場エクスポージャー合計は、重大なものではなかった。

ベネズエラでは同国のソブリン債の返済に遅延が生じ、同国の政治状況は不透明なままである。2020年6月現在のベネズエラに対する当社の信用エクスポージャー合計および市場エクスポージャー合計は、重大なものではなかった。

当社は、当社の国別エクスポージャーのモニタリング、測定および評価、ならびに当社のリスク選好度の決定を目的とした包括的な枠組を設けている。当社は、リスクのある国を、取引相手先、発行体もしくは原資産の所在地、収益創出場所、本店所在国、取引相手先、発行体もしくは原資産に対する請求が執行される可能性がある法域、および/またはこれらの債務返済能力に影響を及ぼす政策を有する政府により決定する。当社は、ある国に対する当社の信用エクスポージャーを、個別の取引相手先レベルと当該国全体レベルの双方でモニターしている。上記の国々に影響を及ぼす事象の直接的および間接的な影響を見積もるために設計されたストレス・テストに関する情報については、上記「ストレス・テスト」参照。

業界別エクスポージャー

石油価格の下落は、石油およびガス業界における一定の会社の信用力に関する市場の懸念につながった。2020年6月現在の石油およびガス会社に対するローンおよび貸付コミットメント関連の当社の信用エクスポージャーは、130.8億ドル（ローン関連が42.8億ドル、および貸付コミットメント関連が88.0億ドル）であった。かかるエクスポージャーには、非投資適格の取引相手先に対する69.5億ドルのエクスポージャー（ローン関連が32.2億ドル、および貸付コミットメント関連が37.3億ドル）が含まれており、このうち70パーセントが担保付であった。また、当社は、石油およびガス業界における当社の顧客に対して、デリバティブから生じるエクスポージャーを有している。2020年6月現在の石油およびガス会社に対するデリバティブおよび受取債権関連の当社の信用エクスポージャーは、23.3億ドル（投資適格の取引相手先に対するものが691百万ドル、および非投資適格の取引相手先に対するものが16.4億ドル）であった。ヘッジによる684百万ドルの利益を考慮した場合、当社の正味信用エクスポージャーは147.2億ドルであった。2020年6月現在の石油およびガス会社関連の当社の市場エクスポージャーは、マイナス11.4億ドルであった。これは、主として、投資適格の発行体または原資産に対するものであった。かかるエクスポージャーは、債券に関連する512百万ドル、信用デリバティブに関連するマイナス16.1億ドルおよび株式に関連するマイナス45百万ドルで構成されていた。

COVID-19パンデミックにより経済活動が急激に低下した結果、賭博・宿泊業界に著しい影響が及んだ。2020年6月現在の賭博・宿泊事業者（ホテルの所有者および運営業者を含む）に対するローンおよび貸付コミットメント関連の当社の信用エクスポージャーは、22.4億ドル（ローン関連が12.5億ドル、および貸付コミットメント関連が990百万ドル）であった。かかるエクスポージャーには、非投資適格の取引相手先に対する17.8億ドルのエクスポージャー（ローン関連が10.8億ドル、および貸付コミットメント関連が701百万ドル）が含まれており、このうち80パーセントが担保付であった。また、当社は、ホテル資産を担保とするローンを提供している。2020年6月現在の当該ローンおよび貸付コミットメント関連の当社のエクスポージャーは、15.3億ドルであり、非投資適格の取引相手先に対するものであった。また、当社は、賭博・宿泊業界における当社の顧客に対して、デリバティブから生じるエクスポージャーを有している。2020年6月現在の賭博・宿泊事業者デリバティブおよび受取債権関連の当社の信用エクスポージャーは、201百万ドルであり、非投資適格の取引相手先に対するものであった。2020年6月現在の賭博・宿泊事業者関連の当社の市場エクスポージャーは、206百万ドルであった。これは、主として、非投資適格の発行体または原資産に対するものであった。かかるエクスポージャーは、債券に関連する52百万ドル、信用デリバティブに関連するマイナス163百万ドルおよび株式に関連する317百万ドルで構成されていた。

COVID-19パンデミックをめぐる懸念により旅行が急激に減少し、航空業界に著しい影響が及んだ。2020年6月現在の航空会社に対するローンおよび貸付コミットメント関連の当社の信用エクスポージャーは、27.9億ドル（ローン関連が22.6億ドル、および貸付コミットメント関連が530百万ドル）であった。かかるエクスポージャーには、非投資適格の取引相手先に対する26.2億ドルのエクスポージャー（ローン関連が22.6億ドル、および貸付コミットメント関連が357百万ドル）が含まれており、このうち93パーセントが担保付であった。また、当社は、航空業界における当社の顧客に対して、デリバティブから生じるエクスポージャーを有している。2020年6月現在の航空会社に対するデリバティブおよび受取債権関連の当社の信用エクスポージャーは、10.8億ドル（投資適格の取引相手先に対するものが439百万ドル、および非投資適格の取引相手先に対するものが642百万ドル）であった。ヘッジによる280百万ドルの利益を考慮した場合、当社の正味信用エクスポージャーは35.9億ドルであった。2020年6月現在の航空会社関連の当社の市場エクスポージャーは、マイナス243百万ドルであった。これは、主として、非投資適格の発行体または原資産に対するものであった。かかるエクスポージャーは、債券に関連する30百万ドル、信用デリバティブに関連するマイナス175百万ドルおよび株式に関連するマイナス98百万ドルで構成されていた。

オペレーションリスク管理

概要

オペレーションリスクとは、社内の手続、人員およびシステムの不足もしくは不備または社外の事象により、有害な結果が生じるリスクをいう。オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーは、日常的な手続上の過誤、ならびに大規模システム障害または法的および規制に関連する事由といった非日常的な事由から発生する。

社内外のオペレーションリスクに関連する損失を発生させ得る事由の潜在的な種類には、以下が含まれる。

- ・ 顧客、商品および商慣行
- ・ 執行、引渡および処理の管理
- ・ 事業の混乱およびシステム障害
- ・ 雇用慣行および職場の安全
- ・ 有形資産への損害
- ・ 社内不正行為
- ・ 社外不正行為

オペレーションリスク部門は、当社の収益創出部門から独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。オペレーションリスク部門は、当社のリスク選好度の範囲内の水準でオペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーを維持することを目標として、オペレーションリスクの評価、モニタリングおよび管理のための定式化された枠組を策定し、実施することについて主たる責任を負っている。

オペレーションリスク管理プロセス

当社のオペレーションリスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素が含まれる。これらの要素には、オペレーションリスク事由に関する包括的なデータ収集プロセスならびに全社的な方針および手続が含まれる。

当社は、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチを組み合わせるオペレーションリスクの管理および測定を行っている。トップダウンの視点からは、当社の幹部経営陣が、全社的および事業レベルのオペレーションリスク・プロファイルを評価している。ボトムアップの視点からは、当社の第1および第2の防衛線が、オペレーションリスクの幹部経営陣への上申を含む日常的なリスク特定およびリスク管理の責任を負っている。

当社は、オペレーションリスクを最小限に抑えるため、管理の行き届いた環境を提供すべく策定された包括的な管理の枠組を維持している。ファームワイド・オペレーションリスクおよびレジリエンス委員会は、オペレーションリスクの監督ならびに当社のビジネスおよびオペレーションレジリエンスの確保について責任を負っている。

当社のオペレーションリスク管理の枠組は、一部が自己資本規制の枠組に基づくオペレーションリスク測定規則を遵守すべく策定されており、常に変化している当社の事業上のニーズおよび規制上のガイダンスに応じて発展してきた。

当社は、オペレーションリスク事由を報告および上申することを全社員に対して義務付ける方針を定めている。当社の方針では、オペレーションリスク事由が特定された場合、将来発生する事由のリスクをさらに軽減するために当社の制度および/またはプロセスを変更する必要性を判断するために、当該事由について書面化し、これを分析することを義務付けている。

当社は、オペレーションリスク管理アプリケーションを用いて、オペレーションリスク事由データおよび主要指標を把握および整理している。当社の主要なリスクの特定および評価手段の1つは、当社のマネージャーによって実施される、オペレーションリスクおよび統制の自己評価プロセスである。かかるプロセスは、フォワード・ルッキングな視点に基づくオペレーションリスクの特定および評価、ならびに関連する統制から成る。かかるプロセスの結果は、オペレーションリスク・エクスポージャーの評価、およびオペレーションリスクの水準が高まっている事業、業務または商品の特定を行うために分析される。

リスクの測定

当社は、当社の各事業について、社内外のオペレーションリスク事由データおよび内部統制に係る要因に関する定性的評価および定量的評価を含む統計的モデリングとシナリオ分析の双方を行い、当社のオペレーションリスク・エクスポージャーを測定している。オペレーションリスクの測定にあたっては、以下を含む事業環境要因の査定も実施される。

- ・ 当社の事業活動の複雑性の評価
- ・ 当社プロセスの自動化の度合い
- ・ 新たな活動の情報
- ・ 法律および規制の環境
- ・ 当社の商品およびサービスに関する市場の変動（当社の顧客および取引相手先の多様性および複雑化を含む）

かかるシナリオ分析の結果は、オペレーションリスクの変化のモニタリングおよびオペレーションリスクに対するエクスポージャーが高まっている可能性のある事業ラインの特定に利用される。当該分析結果は、保有すべきオペレーションリスク資本の適切な水準の決定に利用される。当社は、全社的なストレス・テストも実施している。全社的なストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

オペレーションリスクの種類

技術および第三者との関係に対する依存度が高くなった結果、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスク、サードパーティーリスクならびにビジネスレジリエンスリスク等のオペレーションリスクが増大している。当社は、これらのリスクを以下のとおり管理している。

情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスク

情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスクとは、当社、当社の社会的評価、当社の顧客および／または、より広範囲の金融システムに悪影響を及ぼすことにつながる当社のデータおよびシステムの機密性、完全性または利用可能性の危殆化リスクをいう。当社は、情報および／もしくは情報システムへの不正アクセス、不正妨害またはその不正使用の発生や、それらによる影響を最小限に抑えるよう努めている。当社は、新たな、そして変化を続ける情報セキュリティおよびサイバーセキュリティに対する脅威を軽減するため、予防的および発見的な統制ならびにプロセスの活用および運用を行っている。かかる統制およびプロセスには、当社のデータおよびシステムにおける既知の脆弱性ならびにそれらに対する不正アクセスの試みの兆候について当社のネットワークをモニターすることが含まれる。クラウドで提供またはホストされる様々なサービスおよびアプリケーションの使用を含む、当社のデータを複数の外部サービス・プロバイダーに分散化させることにより、情報リスクが増大している。情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスクに関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3-2「事業等のリスク」参照。

サードパーティーリスク

ベンダーリスクを含むサードパーティーリスクとは、当社に代わりサービスまたは業務を提供する第三者への依存により悪影響が生じるリスクをいう。これらのリスクには、法務リスク、規制上のリスク、情報セキュリティリスク、評判リスク、オペレーションリスク、または第三者を起用することに内在するその他のリスクが含まれる可能性がある。当社は、主要なサードパーティーリスクを特定、管理および報告し、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、レジリエンスならびにさらなる第三者への依存を含む複数のリスク領域にわたるデューディリジェンスを行っている。サードパーティーリスクプログラムは、サードパーティーリスクを継続的にモニターし、検討し、再評価する。サードパーティーリスクに関する詳細については、本書第一部第3-2「事業等のリスク」および2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3-2「事業等のリスク」参照。

ビジネスレジリエンスリスク

ビジネスレジリエンスリスクとは、当社の重要なプロセスが途絶するリスクをいう。当社は、脅威のモニタリングおよびリスクの評価を行い、重要な施設、システム、第三者、データおよび/またはスタッフ等、当社の重要な機能またはそれらに付随するものの通常の営業活動に著しいオペレーション途絶が起きた場合に対して、備えができていない状態を確保するよう努めている。当社のBCPへの取組は、ビジネスおよびオペレーションレジリエンスの観点から行われる。レジリエンスの枠組は、BCPおよび危機管理の基本原則を定めており、これにより重要な機能の途絶があった場合にも確実にオペレーションが継続できるようにしている。事業継続プログラムは包括的であり、全社にわたり一貫しており、かつ最新のものであり、新たな情報、手法および技術をそれらが入手可能となり次第組み込んだものとなっている。また、当社のレジリエンス復旧計画は、ローカルマーケットのベストプラクティスおよび規制上の要件に従った、そして、特定のシナリオに基づいた、特定の測定可能な復旧時間の目標を組み込んでおり、かつ、それをテストするものである。COVID-19パンデミックによる影響に関する情報については、上記「規制関連事項およびその他の事項 - その他の事項」参照。事業継続性に関する詳細については、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第2-3「事業の内容 - 事業継続性および情報セキュリティ」参照。

モデルリスク管理

概要

モデルリスクとは、不正確である可能性または不適切に使用された可能性のあるモデルの出力結果に基づいてなされた判断により、悪影響が生じる潜在的な可能性をいう。当社は、一定の金融資産および負債の査定、当社のリスクのモニタリングおよび管理、ならびに当社の規制上の自己資本の計測およびモニタリングを主な目的として、当社の事業活動全般にわたり定量的モデルに依拠している。

モデルリスク部門は、当社の収益創出部門、モデル開発者、モデルオーナーおよびモデルユーザーから独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。モデルリスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたる全社的な監督を通じて、当社のモデルリスクを評価、モニターおよび管理することについて主たる責任を負っており、かつ幹部経営陣、リスク関連の諸委員会および取締役会のリスク委員会に定期的な報告を行っている。

当社のモデルリスク管理の枠組は、ガバナンス体制およびリスク管理統制を通じて管理されており、これは、リスク評価および分類、健全なモデル開発実務、独自の検討ならびにモデル別の使用統制を含む、包括的なモデル構造を当社が維持していることを確保するために策定された基準を網羅している。ファームワイド・モデルリスクコントロール委員会は、当社のモデルリスク管理の枠組を監督している。

モデルの検討および検証プロセス

モデルリスク部門は、当社のモデルを独自に検討、検証および承認する定量化業務の専門家職員で構成されている。当該検討には、モデル文書の分析、独自のテスト、使用された方法の適切性に関する評価、およびモデルの開発・実施基準の遵守の検証が含まれる。

当社は、市況または経済状況および当社の事業構成の変化を反映させるために、定期的にそのモデルを改良し、強化している。すべてのモデルは年に1回検討され、新規モデルを策定する場合、または既存モデルおよびそれらの仮定に重要な変更を行う場合は、その実施前に承認を受けることとなっている。

モデル検証プロセスは、以下の事項を批判的観点から評価および検証するために、広範なシナリオ（極限の状況を含む）におけるモデルならびに取引およびリスクパラメーターの検討を組み込んだものとなっている。

- ・モデルの仮定事項の合理性を含むモデルの理論上の健全性、およびモデルの用途に照らした適切性
- ・モデルを用途どおりに確実に機能させるためにモデル開発者が使用するテスト戦略
- ・モデルに組み込まれている計算手法の適切性
- ・関連する商品の特徴およびその重大なリスクをモデルが正確に反映しているか否か
- ・あるモデルについて、類似の商品に対する他のモデルとの一貫性
- ・入力されたパラメーターおよび仮定事項に対するモデルの感応度

当該分野における当社によるモデルの使用に関する詳細については、上記「重要な会計方針 - 公正価値 - 評価モデルの検討」、「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」および「オペレーションリスク管理」参照。

1995年米国私募証券訴訟改革法に基づく注意事項

当社は、本書において、1995年米国私募証券訴訟改革法の免責規定が意味するところの「将来予想に関する記述」に該当する可能性のある記述を含めており、また当社の経営陣はそういった記述を行う可能性がある。将来予想に関する記述は、歴史的な事実や現状についての記述ではなく、将来の事由についての当社の考えを示しているにすぎず、その多くは、性質上、本質的な不確実性を伴い、当社の支配が及ばないものである。

これらの記述は、とりわけ、() 当社の将来の計画および業績（これらには目標ROE、ROTE、効率性比率およびCET1資本比率が含まれる）、ならびにそれらの達成方法、() 連結財務書類注記27および18に記載の様々な訴訟事件、政府による調査またはその他の偶発債務（1マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（「1MDB」）関連訴訟を含む）、() ストレス・テストの結果、() 当社の事業継続計画、情報セキュリティ・プログラム、リスク管理および流動性方針の目標および有効性、() 当社の破綻処理計画および破綻処理戦略ならびに利害関係者にとってのそれらの影響、() 当社の破綻処理資金モデルおよび流動性モデルならびにトリガーおよびアラートの枠組の設計および有効性、() 当社の事業の動向または成長機会（業務上の取組および戦略的取組のタイミング、収益性、効果およびその他の側面ならびに当社の効率性比率の変更および重要性を含む）、() 規制の変更の影響ならびに銀行および金融規制の下での当社の将来の立場、活動または報告、() 当社のNSFR、() 営業費用に対する割合としての当社の将来における報酬費用の水準、(xi) 当社の投資銀行取引の受注残高、(xii) 当社の予想される税率、(xiii) 当社の流動性および規制上の自己資本比率の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金を含む）、(xiv) 当社の予想される受取利息、(xv) 当社の信用エクスポージャー、(xvi) 当社の予想される信用損失引当金繰入額、(xvii) プレグジットに対する当社の準備状況、(xviii) LIBORおよびその他のIBORの置換えならびに代替的リスクフリー指標金利への移行に係る当社プログラム、(xix) 当社の信用損失引当金の適切性、(xx) 当社の預金および関連する支払利息貯蓄の増大の見通し、(xxi) 当社の割賦払いローンおよびクレジットカード事業の成長見通し、(xxii) 当社の業務上の取組（トランザクション・バンキングおよび新たな消費者向け金融商品に関連するものを含む）、(xxiii) 当社の費用節減の取組および戦略的立地の利用の増加、(xxiv) 当社の2020年度親会社バニラ債発行計画、(xxv) 当社が保有すると予想されるGCLAの額、(xxvi) 当社の予想されるSCBおよびG-SIBサーチャージ、(xxvii) COVID-19パンデミックが当社の事業、業績、財務状態および流動性に及ぼす影響、ならびに (xxviii) 当社が負担する可能性のある費用（将来の訴訟費用、ならびに割賦払い貸付業務、クレジットカード業務およびトランザクション・バンキング業務への投資に関連するものを含む）に関連する場合がある。

これらの記述を上記のとおり特定することで、当社は、これらの将来予想に関する記述における業績、財政状態および流動性の見通しと、当社の実際の業績、財政状態および流動性が異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性があることに、本書の読者に対して注意を喚起するものである。当社の業績、財政状態および資本措置がこれらの記述の内容と異なる結果となる重要な要因には、とりわけ、下記ならびに本書第一部第3-2「事業等のリスク」および2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3-2「事業等のリスク」の記載事項が含まれる。

当社の投資銀行取引の受注残高に関する記述は、これらの取引が変更され、またはそもそも完了されない可能性があり、関連する純収益が実現しないか予想された額より大幅に少ない可能性があるというリスクを含んでいる。かかる結果につながるおそれがある重要な要因には、引受業務における取引については、全般的な経済状態の悪化もしくは低迷、敵対行為の発生、証券市場のボラティリティまたは証券の発行体に関する状況の悪化が含まれ、またファイナンシャル・アドバイザー業務における取引については、証券市場の低迷、十分な財源の取得困難、当該取引の当事者に関する状況の悪化または要求される規制当局の承認を得られないことが含まれる。当社の投資銀行取引に対して悪影響を及ぼすおそれのあるその他の重要な要因に関する情報については、本書第一部第3 2「事業等のリスク」および2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」参照。

当社の将来の実効法人税率に関する記述は、とりわけ、当社の利益構成、当社の収益性および当社の利益創出元となる事業体の変動、当社の予想される税率を見積もる上で当社が設定した仮定の変更、ならびに米国内国歳入庁により公表されるガイダンスの変更等の要因により、かかる税率が当該記述において表示されている予測される税率とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社のNSFRおよびSCBに関する記述は、該当する提言および最終規則についての当社の現時点での解釈および予想に基づくものであり、当社のNSFRおよびSCBの算出方法についての重要な仮定を反映している。当社の実際のNSFRは、最終規則、およびSCBについては、適用のある監督上のストレス・テストの結果に依拠するものであり、当社のNSFRおよびSCBを算出するために用いられる手法は、将来における開示の際に用いられる当社のNSFRおよびSCBの算出手法とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もある。

報酬費用の水準（営業費用に対する割合としてのものを含む）および当社の効率性比率に関する記述は、当社のプラットフォーム事業上の取組が拡大するにつれ、報酬および当社の事業を運営するためのその他の費用（プラットフォームに関する取組を含む）が現在予想されているものよりも増大する可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の予想される信用損失引当金繰入額に関する記述は、とりわけ、当社のローン・ポートフォリオの構成の変動、ならびに将来の経済環境の変化および将来の経済環境に関する当社の予測の変化のほか、当社のモデル、方針およびその他の経営陣の判断の変化等の要因により、実際の信用損失が現在予測されているものとは異なる可能性があり、また当社の予想が現在予測されているものから変動する可能性があり、いずれも場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の預金および関連する支払利息貯蓄の増大の見通し、ならびに当社の割賦払いローン事業およびクレジットカード事業の成長見通しに関する記述は、実際の成長が、とりわけ、金利の変動および類似の商品との競争等の要因により、現在予測されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の目標ROE、ROTE、効率性比率および費用節減に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社の事業見通しに関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、当社の事業構成の変動、新しい業務上の取組の収益性の低下、新しい業務上の取組を開始し、その規模を拡大するための技術およびその他の費用の増加、ならびに流動性要件の増大等の要因により、当社がその目標を達成できなくなる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の目標ROE、ROTEおよびCET1資本比率に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社に適用される自己資本要件に関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、規制の変動もしくは既存の規制の解釈もしくは適用の変更の結果として当社に適用される規制上の自己資本要件の変動、または当社の事業活動の性質および構成の変動等の要因により、当社の実際の自己資本要件が現在予測されているものよりも高くなる可能性があるというリスクを含んでいる。

業務上の取組および費用節減の取組のタイミング、コスト、収益性、利点およびその他の側面、より持続性のある収益の水準および構成、ならびに市場シェアの増大に関する記述は、当社がこれらの取組を実施する能力についての当社の現時点での予想に基づいており、実際の結果は、とりわけ、これらの取組のタイミングの遅延、競争の激化、ならびに費用削減ができなくなることおよび持続性のある収益を上げながら事業を成長させることができなくなること等の要因により、現時点で予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もある。

2020年度親会社バニラ債発行計画および当社が保有すると予想されるGCLAの額に関する記述は、実際の発行内容およびGCLAの水準が、市況、事業機会または当社の資金調達および予測される流動性に対するニーズの変化等の要因により、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の流動性および規制上の自己資本比率の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金を含む）に関する記述は、当社の実際の流動性、規制上の自己資本比率および資本分配が、とりわけ顧客支援のための資本注入の必要性、規制上の要件の増大、および当社の貸借対照表の構成の変動等の要因により、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性があるというリスクにさらされている。

1 MDBに関連する原則合意に関する記述は、最終的な文書の締結に服するものであり、現在予想されているものから変更される可能性があり、場合によってはその変更が重大なものとなる可能性がある。保証に関連するリスク・エクスポージャーに関する記述は、マレーシア政府に差し押さえられ、また返還された資産の実際の資産価値および当該資産からの代金が、現在予測されているものより低いまたは少ない可能性があるというリスクにさらされている。

4【経営上の重要な契約等】

2020年6月30日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2020年6月終了半期において、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第4 2「主要な設備の状況」の項に記載の情報は重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

上記1「主要な設備の状況」参照。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2020年 6 月30日現在)

種類	株式数(3)		
	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	4,000,000,000	901,490,044(1)	3,098,509,956
優先株式(2)	150,000,000	420,282	149,579,718

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(2) 2005年 4 月25日にシリーズ A 優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズ C 優先株式8,000株が発行され、2006年 5 月24日にシリーズ D 優先株式34,000株が、そして2006年 7 月24日に追加のシリーズ D 優先株式20,000株が発行され、2012年 6 月 1 日にシリーズ E 優先株式17,500株が発行され(このうち4,972株および4,861株がそれぞれ2016年 3 月23日および2016年 8 月19日にグループ・インクにより取得および取消された)、2012年 9 月 4 日にシリーズ F 優先株式5,000株が発行され(このうち1,746株および1,639株がそれぞれ2016年 3 月23日および2016年 8 月19日にグループ・インクにより取得および取消された)、2013年 4 月25日にシリーズ J 優先株式40,000株が発行され、2014年 4 月28日にシリーズ K 優先株式28,000株が発行され、2015年 4 月23日にシリーズ M 優先株式80,000株が発行され、2016年 2 月23日にシリーズ N 優先株式27,000株が発行され、2016年 7 月27日にシリーズ O 優先株式26,000株が発行され、2017年11月 1 日にシリーズ P 優先株式60,000株が発行され、2019年 6 月17日にシリーズ Q 優先株式20,000株が発行され、2019年11月15日にシリーズ R 優先株式24,000株が発行され、また、2020年 1 月28日にシリーズ S 優先株式14,000株が発行された。
2020年 9 月30日現在の発行済優先株式は420,282株である。

(3) 本表には、グループ・インクの無議決権普通株式(2020年 6 月現在、未発行であり、かつ一切社外流通していない)は含まれない。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
1株当たり0.01米ドルの 記名式普通株式	普通株式	901,490,044(1)	ニューヨーク証券取引所	(5)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	187,000(2)(3)	ニューヨーク証券取引所	(6)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	233,282(4)	なし	(6)
計	-	901,910,326	-	-

- (1) 発行済株式数には自己株式も含む。
- (2) 2005年4月25日にシリーズA優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズC優先株式8,000株が発行され、2006年5月24日にシリーズD優先株式34,000株が、そして2006年7月24日に追加のシリーズD優先株式20,000株が発行され、2013年4月25日にシリーズJ優先株式40,000株が発行され、2014年4月28日にシリーズK優先株式28,000株が発行され、また、2016年2月23日にシリーズN優先株式27,000株が発行された。
2020年9月30日現在、187,000株の発行済優先株式の預託株式がニューヨーク証券取引所に上場されている。
- (3) それぞれがシリーズA優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrA」の略称で、それぞれがシリーズC優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrC」の略称で、それぞれがシリーズD優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrD」の略称で、それぞれがシリーズJ優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrJ」の略称で、それぞれがシリーズK優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrK」の略称で、それぞれがシリーズN優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrN」の略称でいずれもニューヨーク証券取引所に上場されている。
- (4) 2012年6月1日にシリーズE優先株式17,500株が発行され（このうち4,972株および4,861株がそれぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および取消された）、2012年9月4日にシリーズF優先株式5,000株が発行され（このうち1,746株および1,639株がそれぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および取消された）、2015年4月23日にシリーズM優先株式80,000株が発行され、2016年7月27日にシリーズO優先株式26,000株が発行され、2017年11月1日にシリーズP優先株式60,000株が発行され、また、2019年6月17日にシリーズQ優先株式20,000株が発行された。2019年11月15日にシリーズR優先株式24,000株が発行された。2020年1月28日にシリーズS優先株式14,000株が発行された。
2020年9月30日現在の証券取引所に上場されていない発行済優先株式は233,282株である。
- (5) 普通株式の株主は、株主の投票の対象となるすべての事項に関して、登録上所有している株式1株につき1つの議決権を有する。累積議決権はない。したがって、取締役の選任において、選挙となった場合、議決権を行使する普通株式の多数を有する株主は、その選択により、すべての取締役を選任することができる。その場合優先株式の株主の取締役選任における議決権に服する。取締役の選任において、信任投票となった場合には、取締役は、選任されるためには賛成または反対に投じられた投票総数のうち過半数の賛成票を獲得しなければならない。
すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主すべての優先権に服するが、普通株式の株主および無議決権普通株式の株主は、その時々になされる当社の取締役会の宣言に従い、法律で配当の許されている資金から現金またはその他の配当および分配を受領する権利を有する。すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主の優先権に服するが、当社の会社清算、解散、または企業閉鎖の際に、すべての優先する債務の支払後、普通株式の株主は、当社のすべての資産から株式所有割合に応じて分配を受ける権利を有する（この場合、普通株式および無議決権普通株式は同一クラスとみなす）。普通株式の所有者は償還もしくは転換の権利を付与されておらず、またグループ・インクの証券を購入もしくはこれに応募する新株引受権を付与されていない。

- (6) 2020年6月現在、授権・発行済であり、社外に流通していた当社の永久優先株式については、グループ・インクが2020年8月7日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した様式10-Qによる2020年度第2四半期に係るクォーターリー・レポートの抜粋である以下の各表を参照。

シリーズ	授権株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの 預託株式数
A	50,000株	30,000株	29,999株	1,000株
C	25,000株	8,000株	8,000株	1,000株
D	60,000株	54,000株	53,999株	1,000株
E	17,500株	7,667株	7,667株	該当なし
F	5,000株	1,615株	1,615株	該当なし
J	46,000株	40,000株	40,000株	1,000株
K	32,200株	28,000株	28,000株	1,000株
M	80,000株	80,000株	80,000株	25株
N	31,050株	27,000株	27,000株	1,000株
O	26,000株	26,000株	26,000株	25株
P	66,000株	60,000株	60,000株	25株
Q	20,000株	20,000株	20,000株	25株
R	24,000株	24,000株	24,000株	25株
S	14,000株	14,000株	14,000株	25株
合計	496,750株	420,282株	420,280株	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の配当優先権	償還価額 (単位:百万ドル)
A	償還可能	25,000ドル	750
C	償還可能	25,000ドル	200
D	償還可能	25,000ドル	1,350
E	償還可能	100,000ドル	767
F	償還可能	100,000ドル	161
J	2023年 5 月10日	25,000ドル	1,000
K	2024年 5 月10日	25,000ドル	700
M	償還可能	25,000ドル	2,000
N	2021年 5 月10日	25,000ドル	675
O	2026年11月10日	25,000ドル	650
P	2022年11月10日	25,000ドル	1,500
Q	2024年 8 月10日	25,000ドル	500
R	2025年 2 月10日	25,000ドル	600
S	2025年 2 月10日	25,000ドル	350
合計			11,203

シリーズ	年間配当率
A	3 ヶ月物LIBOR + 0.75%、3.75%以上、四半期毎に支払
C	3 ヶ月物LIBOR + 0.75%、4.00%以上、四半期毎に支払
D	3 ヶ月物LIBOR + 0.67%、4.00%以上、四半期毎に支払
E	3 ヶ月物LIBOR + 0.7675%、4.00%以上、四半期毎に支払
F	3 ヶ月物LIBOR + 0.77%、4.00%以上、四半期毎に支払
J	2023年 5 月10日 (同日を含まない) までは5.50%、 その後は3 ヶ月物LIBOR + 3.64%、四半期毎に支払
K	2024年 5 月10日 (同日を含まない) までは6.375%、 その後は3 ヶ月物LIBOR + 3.55%、四半期毎に支払
M	3 ヶ月物LIBOR + 3.922%、四半期毎に支払
N	6.30%、四半期毎に支払
O	発行日から2026年11月10日 (同日を含まない) までは5.30%、半期毎に支払、 その後は3 ヶ月物LIBOR + 3.834%、四半期毎に支払
P	発行日から2022年11月10日 (同日を含まない) までは5.00%、半期毎に支払、 その後は3 ヶ月物LIBOR + 2.874%、四半期毎に支払
Q	発行日から2024年 8 月10日 (同日を含まない) までは5.50%、半期毎に支払、 その後は5 年物国債利回り + 3.623%、半期毎に支払
R	発行日から2025年 2 月10日 (同日を含まない) までは4.95%、半期毎に支払、 その後は5 年物国債利回り + 3.224%、半期毎に支払
S	発行日から2025年 2 月10日 (同日を含まない) までは4.40%、半期毎に支払、 その後は5 年物国債利回り + 2.85%、半期毎に支払

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

(イ) 普通株式

年月日	発行済普通株式 総数増減数 (株)	発行済普通株式 総数残高 (株)(1)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金増減額 (単位：百万米ドル)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金残高 (単位：百万米ドル)
2019年12月31日	-	896,782,650	-	54,892 (58,125億円)
2020年 6月30日	4,707,394	901,490,044	754 (798億円)	55,646 (58,924億円)

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(ロ) 優先株式

年月日	発行済優先株式 総数増減数 (株)	発行済優先株式 総数残高 (株)	優先株式額面総額増減額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)	優先株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)
2019年12月31日	-	420,282	-	11,203 (11,863億円)
2020年 6月30日	0	420,282	0 (0億円)	11,203 (11,863億円)

(4) 【大株主の状況】

以下は、当社が2020年 3 月20日にSECに提出した2020年度プロクシーステートメントからの抜粋であり、当社が知る限りにおいて、2020年 3 月 2 日現在で当社普通株式の 5 パーセント超を実質的に保有している者に関する一定の情報である。

5 パーセント超を実質的に保有している者

1934年米国証券取引法（その後の改正を含む）第13条(d)および第13条(g)に従い提出された情報によれば、当社が知る限りにおいて、2020年 3 月 2 日現在、下表に記載の者以外に当社普通株式の 5 パーセント超を実質的に保有している者は存在しない。

氏名および住所	実質保有普通株式	
	株式数	クラス所有割合
ブラックロック・インク 10022ニューヨーク州ニューヨーク、イースト52ndストリート55	19,807,826株(a)	5.76%
ステート・ストリート・コーポレーション 02111マサチューセッツ州ボストン、ワン・リンカーン・ストリート ステート・ストリート・ファイナンシャル・センター	20,061,829株(b)	5.83%
ザ・バンガード・グループ 19355ペンシルベニア州マルバーン、バンガード・ブルバード100	24,931,160株(c)	7.25%

- (a) 本情報は、ブラックロック・インクおよび特定の子会社が2013年2月5日にSECに提出したスケジュール13G、2014年2月4日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2015年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、2016年2月10日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号、2017年1月24日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第4号、2018年1月25日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第5号、2019年2月4日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第6号および2020年2月5日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第7号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ブラックロック・インクならびにその関連会社、関係する事業体および顧客との間で通常のトレーディング、仲介、資産運用もしくはその他の取引・取決めを行っており、また通常の投資銀行、貸付もしくはその他の金融サービスを提供している。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ブラックロック・インクの関連会社は、当社の401(k)制度に基づく特定の投資オプションおよびザ・ゴールドマン・サックス従業員年金制度（「GS年金制度」）の一部資産の投資運用会社である。ブラックロックの関連会社との関係は、ブラックロックの普通株式の所有権とは無関係である。また、これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考える。
- (b) 本情報は、ステート・ストリート・コーポレーションおよび特定の子会社が2020年2月13日にSECに提出したスケジュール13Gから得たものである。当社および当社の関連会社は、ステート・ストリート・コーポレーションならびにその関連会社、関係する事業体および顧客に対して通常の財務顧問、貸付、投資銀行およびその他の金融サービスを提供しており、また通常のトレーディング、仲介、資産運用もしくはその他の取引・取決めを行っている。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーは、2019年9月30日まで当社の401(k)制度およびGS年金制度それぞれの受託会社およびカストディアンであった。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、当社の401(k)制度に基づく特定の投資オプションの投資運用会社であり、またかつてはGS年金制度内の一部資産の投資運用会社であった。ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズとの関係は、ステート・ストリーットの普通株式の所有権とは無関係である。これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考える。
- (c) 本情報は、ザ・バンガード・グループおよび特定の子会社が2016年2月10日にSECに提出したスケジュール13G、2017年2月13日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2018年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、2019年2月11日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号および2020年2月12日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第4号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ザ・バンガード・グループならびにその関連会社、関係する事業体および顧客との間で通常のトレーディング、当社の投資ファンドの設定に関連する取決め、またはその他の取引・取決めを行っており、また随時その他の通常の投資銀行もしくはその他の金融サービスを提供する場合がある。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ザ・バンガード・グループは、当社の401(k)制度および当社の特定の関連会社によって維持される特定の税制適格制度に含まれる投資オプションであるミューチュアル・ファンドの投資運用会社である。それぞれの制度の投資オプションとしてのバンガード・ミューチュアル・ファンドの選択は、バンガードの普通株式の所有権とは無関係である。401(k)貯蓄制度の場合、GSの関連会社ではない第三者の投資運用会社がファンドの選択に責任を負っており、バンガード・ミューチュアル・ファンドを選択した。当社は、バンガード・ミューチュアル・ファンドを通じてザ・バンガード・グループへ支払われた報酬は当該ファンドの同じ株式のクラスのその他の保持者により支払われた報酬と同じであると考える。

2【役員の状況】

当社の2019年度有価証券報告書提出日である2020年6月30日以降、本半期報告書提出日まで役員の状況に関する変更はない。

第6【経理の状況】

イ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、3「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

ロ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第1項の規定に従って作成されている。

ハ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、当社が2020年8月7日に米国証券取引委員会(SEC)に提出した様式10-Qに含まれる財務情報をもとに作成されたものである。

ニ 当社の原文の連結財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝105.89円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

ホ 本書記載の中間連結財務書類は独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによる監査を受けていない。

ヘ 円換算額ならびに2「その他」および3「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は当社の原文の連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書(未監査)

	以下で終了した6ヵ月間							
	2020年6月				2019年6月			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
収益								
投資銀行業務	\$	4,475 /	473,858	\$	3,379 /	357,802		
投資運用業務		3,403	360,344		2,956	313,011		
委託手数料		1,895	200,662		1,553	164,447		
マーケット・メイキング		9,469	1,002,672		5,202	550,840		
その他の自己勘定取引		539	57,075		2,889	305,916		
受取利息以外の収益合計		19,781	2,094,610		15,979	1,692,016		
受取利息		7,784	824,248		11,357	1,202,593		
支払利息		5,527	585,254		9,068	960,211		
受取利息純額		2,257	238,994		2,289	242,382		
純収益合計		22,038	2,333,604		18,268	1,934,399		
信用損失引当金繰入額		2,527	267,584		438	46,380		
営業費用								
人件費		7,713	816,730		6,576	696,333		
仲介、決済、取引および販売手数料		1,920	203,309		1,585	167,836		
市場開拓費		242	25,625		370	39,179		
通信およびテクノロジー費用		666	70,523		576	60,993		
減価償却費		936	99,113		767	81,218		
事務所関連費用		471	49,874		459	48,604		
専門家報酬等		658	69,676		600	63,534		
その他費用		4,266	451,727		1,051	111,290		
営業費用合計		16,872	1,786,576		11,984	1,268,986		
税引前当期純利益		2,639	279,444		5,846	619,033		
法人税等		1,053	111,502		1,174	124,315		
当期純利益		1,586	167,942		4,672	494,718		
優先株式配当金		266	28,167		292	30,920		
普通株主に帰属する当期純利益	\$	1,320 /	139,775	\$	4,380 /	463,798		
		ドル	円		ドル	円		
普通株式1株当たり利益								
基本	\$	3.66 /	388	\$	11.59 /	1,227		
希薄化後	\$	3.66 /	388	\$	11.52 /	1,220		
普通株式の期中平均株式数								
基本		356.8百万株			377.1百万株			
希薄化後		356.8百万株			380.2百万株			

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(2) 連結包括利益計算書(未監査)

	以下で終了した6ヵ月間							
	2020年6月				2019年6月			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
当期純利益	\$	1,586	/	167,942	\$	4,672	/	494,718
その他の包括利益/(損失)調整(税効果考慮後):								
為替換算調整勘定		(61)		(6,459)		11		1,165
債務評価調整		696		73,699		(1,728)		(182,978)
年金および退職後負債		3		318		(9)		(953)
売却可能有価証券		505		53,474		218		23,084
その他の包括利益/(損失)		1,143		121,032		(1,508)		(159,682)
包括利益/(損失)	\$	2,729	/	288,974	\$	3,164	/	335,036

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(3) 連結貸借対照表(未監査)

	2020年6月現在				2019年12月現在			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
資産								
現金および現金同等物	\$	132,599	/	14,040,908	\$	133,546	/	14,141,186
担保付契約：								
売戻条件付有価証券(公正価値)		130,820		13,852,530		85,691		9,073,820
借入有価証券担保金(29,119百万ドルおよび26,279百万ドルを含む(公正価値))		142,806		15,121,727		136,071		14,408,558
顧客およびその他に対する受取債権(52百万ドルおよび53百万ドルを含む(公正価値))		106,489		11,276,120		74,605		7,899,923
トレーディング資産(公正価値、70,936百万ドルおよび66,605百万ドルの差入担保を含む)		397,335		42,073,803		355,332		37,626,105
投資(70,568百万ドルおよび57,827百万ドル(公正価値)、ならびに13,130百万ドルおよび10,968百万ドルの差入担保を含む)		76,621		8,113,398		63,937		6,770,289
ローン(3,901百万ドルおよび1,441百万ドルの引当金控除後、ならびに公正価値評価された13,817百万ドルおよび14,386百万ドルを含む)		117,094		12,399,084		108,904		11,531,845
その他資産		37,759		3,998,301		34,882		3,693,655
資産合計	\$	1,141,523	/	120,875,870	\$	992,968	/	105,145,382
負債および株主資本の部								
預金(24,978百万ドルおよび17,765百万ドルを含む(公正価値))	\$	268,537	/	28,435,383	\$	190,019	/	20,121,112
担保付借入金：								
買戻条件付有価証券(公正価値)		88,282		9,348,181		117,756		12,469,183
有価証券貸付担保金(1,053百万ドルおよび714百万ドルを含む(公正価値))		16,560		1,753,538		14,985		1,586,762
その他担保付借入金(24,696百万ドルおよび18,071百万ドルを含む(公正価値))		25,897		2,742,233		19,277		2,041,242
顧客およびその他に対する支払債務		199,211		21,094,453		174,817		18,511,372
トレーディング負債(公正価値)		162,307		17,186,688		108,835		11,524,538
無担保短期借入金(24,785百万ドルおよび26,007百万ドルを含む(公正価値))		44,264		4,687,115		48,287		5,113,110
無担保長期借入金(44,400百万ドルおよび43,661百万ドルを含む(公正価値))		222,627		23,573,973		207,076		21,927,278
その他負債(323百万ドルおよび150百万ドルを含む(公正価値))		23,809		2,521,135		21,651		2,292,624
負債合計		1,051,494		111,342,700		902,703		95,587,221
コミットメント、偶発債務および保証債務								
株主資本								
優先株式(清算時の配当優先権総額：11,203百万ドルおよび11,203百万ドル)		11,203		1,186,286		11,203		1,186,286
普通株式(発行済株式数：901,490,044株および896,782,650株、流通株式数：343,935,256株および347,343,184株)		9		953		9		953
株式報奨		3,203		339,166		3,195		338,319
無議決権普通株式(発行済流通株式数：なし)		-		-		-		-
株式払込剰余金		55,637		5,891,402		54,883		5,811,561
利益剰余金		106,248		11,250,601		106,465		11,273,579
その他の包括利益/(損失)累積額		(341)		(36,108)		(1,484)		(157,141)
自己株式(取得原価、557,554,790株および549,439,468株)		(85,930)		(9,099,128)		(84,006)		(8,895,395)
株主資本合計		90,029		9,533,171		90,265		9,558,161
負債および株主資本合計	\$	1,141,523	/	120,875,870	\$	992,968	/	105,145,382

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(4) 連結株主資本等変動計算書(未監査)

	以下で終了した6ヵ月間			
	2020年6月		2019年6月	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
優先株式				
期首残高	\$ 11,203 /	1,186,286	\$ 11,203 /	1,186,286
発行	350	37,062	500	52,945
償還	(350)	(37,062)	—	—
償還通知の発行	—	—	(500)	(52,945)
期末残高	11,203	1,186,286	11,203	1,186,286
普通株式				
期首残高	9	953	9	953
発行	—	—	—	—
期末残高	9	953	9	953
株式報奨				
期首残高	3,195	338,319	2,845	301,257
株式報奨の発行および償却	1,594	168,789	1,707	180,754
株式報奨の対象となる普通株式の交付	(1,564)	(165,612)	(1,597)	(169,106)
株式報奨の失権	(22)	(2,330)	(25)	(2,647)
期末残高	3,203	339,166	2,930	310,258
株式払込剰余金				
期首残高	54,883	5,811,561	54,005	5,718,589
株式報奨の対象となる普通株式の交付	1,573	166,565	1,588	168,153
源泉課税要件を満たすための株式報奨の取消	(819)	(86,724)	(731)	(77,406)
優先株式発行費用(償還時の戻入考慮後)	—	—	3	318
期末残高	55,637	5,891,402	54,865	5,809,655
利益剰余金				
期首残高(過年度報告額)	106,465	11,273,579	100,100	10,599,589
以下の会計方針の変更による累積的影響額：				
現在予想信用損失(税効果考慮後)	(638)	(67,558)	—	—
リース(税効果考慮後)	—	—	12	1,271
期首残高(調整後)	105,827	11,206,021	100,112	10,600,860
当期純利益	1,586	167,942	4,672	494,718
普通株式および株式報奨の配当金および配当相 当金宣言額	(899)	(95,195)	(625)	(66,181)
優先株式配当金宣言額	(265)	(28,061)	(285)	(30,179)
優先株式償還プレミアム	(1)	(106)	(7)	(741)
期末残高	106,248	11,250,601	103,867	10,998,477
その他の包括利益/(損失)累積額				
期首残高	(1,484)	(157,141)	693	73,382
その他の包括利益/(損失)	1,143	121,032	(1,508)	(159,682)
期末残高	(341)	(36,108)	(815)	(86,300)
自己株式(取得原価)				
期首残高	(84,006)	(8,895,395)	(78,670)	(8,330,366)
買戻	(1,928)	(204,156)	(2,500)	(264,725)
再発行	10	1,059	11	1,165
その他	(6)	(635)	(8)	(847)
期末残高	(85,930)	(9,099,128)	(81,167)	(8,594,774)
株主資本合計	\$ 90,029 /	9,533,171	\$ 90,892 /	9,624,554

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

以下で終了した6ヵ月間								
2020年6月				2019年6月				
百万ドル		百万円		百万ドル		百万円		
営業活動によるキャッシュ・フロー								
当期純利益	\$	1,586	/	167,942	\$	4,672	/	494,718
当期純利益から営業活動に使用された純キャッシュへの調整:								
減価償却費		936		99,113		767		81,218
株式報酬		1,580		167,306		1,695		179,484
無担保借入金の消滅に係る利益		(1)		(106)		-		-
信用損失引当金繰入額		2,527		267,584		438		46,380
営業資産負債の増減:								
顧客およびその他に対する受取債権および支払債務(純額)		(7,490)		(793,116)		(229)		(24,249)
担保付取引(その他担保付借入金を除く)(純額)		(79,763)		(8,446,104)		(7,683)		(813,553)
トレーディング資産		(38,234)		(4,048,598)		(33,305)		(3,526,666)
トレーディング負債		53,472		5,662,150		2,282		241,641
売却目的保有ローン(純額)		2,026		214,533		(181)		(19,166)
その他(純額)		(1,317)		(139,457)		(4,193)		(443,997)
営業活動に使用された純キャッシュ		(64,678)		(6,848,753)		(35,737)		(3,784,191)
投資活動によるキャッシュ・フロー								
固定資産の購入		(3,908)		(413,818)		(4,168)		(441,350)
固定資産の売却による収入		822		87,042		3,485		369,027
事業買収に使用された現金(純額)		-		-		(61)		(6,459)
投資の取得		(28,287)		(2,995,310)		(8,457)		(895,512)
投資の売却および償還による収入		15,643		1,656,437		11,066		1,171,779
ローン(純額)(売却目的保有ローンを除く)		(12,699)		(1,344,697)		(3,197)		(338,530)
投資活動に使用された純キャッシュ		(28,429)		(3,010,347)		(1,332)		(141,045)
財務活動によるキャッシュ・フロー								
無担保短期借入金(純額)		5,449		576,995		512		54,216
その他担保付借入金(短期)(純額)		4,250		450,033		(3,089)		(327,094)
その他担保付借入金(長期)の発行による収入		3,813		403,759		2,358		249,689
その他担保付借入金(長期)返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)		(997)		(105,572)		(3,129)		(331,330)
信託優先証券の購入		(11)		(1,165)		-		-
無担保長期借入金の発行による収入		32,099		3,398,963		11,796		1,249,078
無担保長期借入金返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)		(28,704)		(3,039,467)		(17,830)		(1,888,019)
資金調達としてのデリバティブ契約(純額)		249		26,367		2,613		276,691
預金(純額)		79,525		8,420,902		7,621		806,988
優先株式の償還		(350)		(37,062)		-		-
普通株式の買戻		(1,928)		(204,156)		(2,500)		(264,725)
源泉課税要件を満たすための株式報奨の決済		(820)		(86,830)		(733)		(77,617)
普通株式、優先株式および株式報奨の配当金および配当相当金の支払額		(1,164)		(123,256)		(910)		(96,360)
優先株式の発行による収入(発行費用控除後)		349		36,956		499		52,839
その他の資金調達(純額)		400		42,356		406		42,991
財務活動により生じた/(使用された)純キャッシュ		92,160		9,758,822		(2,386)		(252,654)
現金および現金同等物減少額(純額)		(947)		(100,278)		(39,455)		(4,177,890)
現金および現金同等物期首残高		133,546		14,141,186		130,547		13,823,622
現金および現金同等物期末残高	\$	132,599	/	14,040,908	\$	91,092	/	9,645,732
補足的情報:								
利息の現金支払額(資産計上された利息控除後)	\$	5,855	/	619,986	\$	8,952	/	947,927
法人税の現金支払額(純額)	\$	773	/	81,853	\$	567	/	60,040

現金を伴わない活動については注記12、注記14および注記16を参照のこと。

添付の注記は連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類に対する注記(未監査)

注記1

事業の概況

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「グループ・インク」または「親会社」という。）はデラウェア州の法人であり、その連結子会社とともに（以下総称して「当社」という。）、法人、金融機関、政府機関および個人を含む広範かつ多様な顧客層を対象として投資銀行業務、証券関連および投資運用など幅広い金融サービスを提供する代表的な世界的規模の会社である。当社は1869年に設立され、当社の本社はニューヨークにあり、世界中のすべての主要な金融センターに事務所を展開している。

当社は当社の事業活動について以下の4部門の事業セグメントで報告を行っている。

投資銀行業務

当社は、法人、金融機関、投資ファンドおよび政府機関などの多様なグループを対象として広範な投資銀行サービスを提供している。提供業務には、M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリングおよびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件、ならびに公募および私募による株式および債券の引受が含まれる。また、法人顧客に対して、リレーションシップに基づく貸付、中小企業向け貸付、買収資金貸付などの貸付業務を行っている。

グローバル・マーケット業務

当社は、法人、金融機関、投資ファンドおよび政府機関などの機関投資家との取引を促進し、債券、株式、為替およびコモディティ商品におけるマーケット・メイキングを行っている。さらに当社は、世界中の主要な株式、オプションおよび先物取引所においてマーケット・メイキングや機関投資家による取引の決済を行い、プライム・ブローカレッジ・サービス、ならびに有価証券貸付、信用取引に伴う貸付およびスワップなどのエクイティ・ファイナンスを提供している。当社はまた、買戻条件付有価証券売買契約、ストラクチャード・クレジット貸付、ウェアハウス貸付および資産担保貸付を通じて、クライアントに資金を提供している。

資産運用業務

当社は、機関投資家や世界中の第三者ディストリビューターなどの一連の多様な顧客に対して、資産運用サービスならびにあらゆる主要な種類の資産を網羅する投資商品（主としてセパレートリー・マネージド・アカウントならびにミューチュアル・ファンドおよびプライベート・インベストメント・ファンドなどの合同運用ファンドを通じて）を提供している。当社は、企業、不動産やインフラストラクチャー資産の公開および非公開の持分証券への投資に関連するオルタナティブ投資活動を含む株式投資、ならびに当社連結対象の投資会社（ほぼすべてが不動産投資活動を手掛けている）を通じた投資を行っている。当社はまた、企業債務商品に投資し、不動産やその他の資産に資金提供を行う。

個人および富裕層向け金融業務

当社は、富裕層向け金融業務の個人顧客向けに、ファイナンシャル・プランニングとコンサルティング、証券取引の実行、資産管理などの投資および資産に関するアドバイザリー・ソリューションを提供している。当社はまた、個人向け金融業務のデジタル・プラットフォームであるマーカス・バイ・ゴールドマン・サックス、および当社のプライベート・バンクを通じて、ローンを提供し預金を受け入れるとともに、消費者向けにクレジットカードを発行している。

注記2

表示基準

本連結財務書類は米国で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成されており、グループ・インクおよび当社が支配的財務持分を有するその他すべての事業体の財務数値を含んでいる。連結会社間取引および連結会社間残高は相殺消去されている。

本連結財務書類は未監査であり、2019年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書に記載されている監査済連結財務書類とともに読まれるべきである。「当社の2019年度のフォーム10-K」とは、2019年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書を指している。年次財務書類に含まれる一部の開示は、米国会計基準および証券取引委員会規則に基づく中間財務書類上で開示が求められないため、この財務書類において要約または省略されている。

未監査の連結財務書類は、中間会計期間にかかる経営成績の適正な表示のために経営陣が必要であると判断した調整をすべて反映している。これらの調整は通常の調整項目であり、每期行われる性質のものである。中間会計期間の経営成績は、必ずしも事業年度の経営成績の予測に資するものではない。

2020年6月および2019年6月はすべて、その文脈によって、それぞれ2020年6月30日および2019年6月30日に終了した当社の事業期間または事業期間最終日を指している。2019年12月はすべて、2019年12月31日を指している。将来の年度は当該年度の12月31日に終了する事業年度を指している。

2019年度第4四半期より、当社は当社の事業活動の性質をよりよく反映するために事業セグメントおよび貸借対照表の表示を変更した。詳細については、2019年度の様式10-K、Part Ⅱ、Item 8、注記2を参照のこと。当期の表示と整合性をとるために、報告済の財務書類の金額は組替えられている。

注記3

重要な会計方針

当社の重要な会計方針には、資産および負債の公正価値の測定時期および測定方法、償却原価で計上されるローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金の測定、ならびに事業体の連結時期が含まれる。公正価値測定の方針については注記4、信用損失引当金に関する会計方針については注記9、また連結会計に関する方針については以下の記載および注記17をそれぞれ参照のこと。その他すべての重要な会計方針については以下の記載または脚注に含まれている。

公正価値測定	注記4
トレーディング資産およびトレーディング負債	注記5
トレーディング現物商品	注記6
デリバティブおよびヘッジ取引	注記7
投資	注記8
ローン	注記9
公正価値オプション	注記10
担保付契約および担保付借入金	注記11
その他資産	注記12
預金	注記13
無担保借入金	注記14
その他負債	注記15
証券化取引	注記16
変動持分事業体	注記17
コミットメント、偶発債務および保証債務	注記18
株主資本	注記19
規制および自己資本比率	注記20
普通株式1株当たり利益	注記21
関連ファンドとの取引	注記22
受取利息および支払利息	注記23
法人税等	注記24
事業セグメント	注記25
信用の集中	注記26
訴訟事件等	注記27

連結

当社は、支配的財務持分を有する事業体を連結している。当社では、事業体に対して支配的財務持分を有するかどうかを、まず当該事業体が議決権持分事業体か、あるいは変動持分事業体（以下「VIE」という。）なのかを評価することにより判断する。

議決権持分事業体：議決権持分事業体とは、（ ）リスクを伴う資本投資を受けることにより、独立して十分に活動資金を賄うことが可能な事業体であり、かつ（ ）持分保有者が、当該事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を指図する権限、当該事業体の損失を負担する義務および当該事業体の残存利益を受取る権利を有する事業体のことである。議決権持分事業体における支配的財務持分の条件とは通常、議決権持分の過半数を所有することである。議決権持分事業体において支配権を得られる議決権持分の過半数を当社が有している場合、当該事業体は連結される。

変動持分事業体：VIEとは、議決権持分事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。当社が1つ以上の変動持分で、（ ）VIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限および（ ）VIEにとって潜在的に重要となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務またはVIEからの利益を受ける権利を当社にもたらすものを有する場合、当社は当該VIEにおける支配的財務持分を有している。VIEの詳細については注記17を参照のこと。

持分法投資：当社が事業体における支配的財務持分は有していないが、その経営および財務方針について重要な影響力を行使できる場合、当該投資は通常、米国会計基準に基づき適用可能となる公正価値オプションの選択による公正価値で会計処理される。当社が事業体の普通株式または実質の普通株式の20%から50%を保有する場合、通常、重要な影響力が存在する。

当社は、当社が被投資会社のキャッシュ・フローまたは事業に深く関与しているか、あるいは費用対便益の重要性が比較的低いと考えられる場合に、戦略的性質があるか、または当社の主要な事業活動に密接に関連している新規投資について持分法による会計処理を適用することがある。持分法投資の詳細については注記8を参照のこと。

投資ファンド：当社は、第三者である投資家とともに投資ファンドを設立している。これらのファンドは一般的にリミテッド・パートナーシップまたは有限責任会社として組織されており、当社は当該ファンドのゼネラル・パートナーまたは管理者としての責務を果たしている。通常、当社はこれらのファンドの経済的持分の過半数を保有していない。第三者である投資家がファンドを終了させる権利、あるいはゼネラル・パートナーまたは管理者としての当社を解任する権利を有しているため、これらのファンドは通常、議決権持分事業体であり、通常は連結されない。当該ファンドに対する投資は、通常は純資産価額（以下「NAV」という。）で測定され、投資に含まれる。ファンドに対する投資の詳細については、注記8、注記18および注記22を参照のこと。

見積りの使用

本連結財務書類の作成において、経営陣による見積りおよび仮定を要求されており、これらの見積りおよび仮定で最も重要なのは、公正価値測定、償却原価で計上するローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金、未払裁量報酬、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府の調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに税務調査から生じる可能性のある損失に対する引当金に関するものである。これらの見積りおよび仮定は入手可能な最善の情報に基づいているが、実際の結果は大幅に異なる可能性がある。

収益の認識

金融資産および金融負債（公正価値）：トレーディング資産、トレーディング負債および一部の投資は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準のいずれかに準拠して、公正価値で計上される。さらに当社では、公正価値オプションの選択により、ローンならびにその他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理することを選択している。金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。公正価値の利益または損失は、マーケット・メイキングまたはその他の自己勘定取引に通常含まれる。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

顧客との契約から生じる収益：当社は、投資銀行業務、投資運用業務、ならびに執行および決済などのサービスについて顧客と交わした契約（顧客との契約）により稼得した収益を、対象取引に関連する履行義務が完了した時点で認識している。

顧客との契約から生じるこれらの収益は、2020年6月に終了した6ヵ月間の受取利息以外の収益合計の約45%を占め（投資銀行業務収益の約85%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）、2019年6月に終了した6ヵ月間の受取利息以外の収益合計の約45%を占める（2019年6月に終了した6ヵ月間の投資銀行業務収益の約90%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）。事業セグメント別の純収益については、注記25を参照のこと。

投資銀行業務

アドバイザー：ファイナンシャル・アドバイザー案件からの報酬は、対象取引に関連するサービスが当該案件の条件に基づき完了した時点で収益として認識される。ファイナンシャル・アドバイザー案件に係る返金不要の預り金およびマイルストーン・ペイメントは、対象取引が完了するか、または別の理由で案件が終了する時点で収益として認識されている。

ファイナンシャル・アドバイザー案件に関連する費用は、発生時に認識され、その他費用に含められる。当該費用の顧客からの払戻額は、投資銀行業務収益に含められる。

引受：引受案件からの手数料は、対象取引が当該案件の条件に基づいて完了した時点で収益として認識される。

引受案件に関連した費用は、通常、関連する収益が認識されるか、または別の理由で当該案件が終了するまで繰延べられる。当該費用は、その他費用に含められる。

投資運用業務

当社は、投資運用サービスから運用報酬および成功報酬を稼得しており、これらは投資運用業務収益に含まれる。当社は、当社の投資ファンドの募集に関連して、ブローカーおよびアドバイザーに（販売手数料の）支払を行っており、これらは仲介、決済、取引および販売手数料に含まれる。

運用報酬：ミューチュアル・ファンドの運用報酬は日次純資産価額に対する一定割合として算出され、毎月受取る。ヘッジ・ファンドおよびセパレートリー・マネージド・アカウントの運用報酬は、月末純資産価額に対する一定割合として算出され、通常は四半期ごとに受取る。プライベート・エクイティ・ファンドの運用報酬は、月次投下資本または出資約束金額に対する一定割合として算出され、ファンドによって、四半期ごと、半年ごと、または年1回受取る。運用報酬はサービスが提供される期間にわたり徐々に認識される。

当社の販売手数料の支払は、運用報酬、投資ファンドの純資産価額、または出資約束金額のいずれかに対する一定割合として算出される。当該費用は、仲介、決済、取引および販売手数料に含められる。

成功報酬：成功報酬はファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントの運用益に対する一定割合、あるいは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として算出される。成功報酬は通常、12ヵ月間またはファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づいている。12ヵ月間にわたるパフォーマンスに基づく報酬は、当該測定期間の終了前に調整が必要となる。ファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づく報酬については、今後の投資アンダーパフォーマンスにより既に当社に分配された報酬をファンドに返還するよう求められる可能性がある。

ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントから稼得される成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で、すなわち当該報酬が一般的にファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けなくなった時点で認識される。したがって、当期において認識された成功報酬は、過年度に充足した履行義務に関連している可能性がある。

委託手数料

当社は、株式、オプションおよび先物市場ならびに店頭取引における顧客取引の執行および決済により、委託手数料を稼得している。委託手数料は売買の執行日に認識される。当社はまた、特定のソフト・ダラー契約に関連して、第三者に調査サービスを提供している。当該契約に関連して当社で発生した第三者から稼得した調査費用は、委託手数料において純額で表示されている。

残存履行義務

残存履行義務とは、当社が顧客との契約に関連して将来の履行を確約したサービスである。当社の残存履行義務は通常、ファイナンシャル・アドバイザー案件および特定の投資運用業務に関連している。ファイナンシャル・アドバイザー案件の残存履行義務に関連する収益は、取引の成果が出るまで決定できない。当社の投資運用業務については、ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントの純資産価額に基づいて報酬が算定され、当

該報酬はファンドまたはセパレトリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けるため、当該残存履行義務に関連する将来の収益を決定することはできない。

当社は、出資約束金額に基づいて計算された運用報酬については将来の収益を決定することができる。2020年6月現在、このような残存履行義務に関連する将来の純収益の実質的にすべてが2027年までに認識される予定である。このような履行義務に関連する年間収益は、2027年まで平均250百万ドル未満である。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、譲渡された資産に対する支配を当社が放棄した時点で売却として会計処理される。売却として会計処理される金融資産の譲渡について、損益は純収益に認識される。譲渡された金融資産への当社の継続的な関与から生じる資産および負債は、公正価値で当初認識される。売却として会計処理されない金融資産の譲渡については通常、当該資産はトレーディング資産に含まれ、譲渡は担保付借入金として会計処理され、関連する支払利息が取引期間にわたり認識される。担保付借入金として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記11、売却として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記16を参照のこと。

現金および現金同等物

当社は、通常の営業活動において保有する流動性の高い翌日返済預金を現金同等物と定義している。現金および現金同等物には現金および銀行に対する預金が2020年6月現在115.9億ドル、2019年12月現在125.7億ドル含まれていた。現金および現金同等物にはまた、銀行に対する利付預金が2020年6月現在1,210.1億ドル、2019年12月現在1,209.8億ドル含まれていた。

当社は、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で現金を分別している。規制上およびその他の目的で分別された現金および現金同等物は、2020年6月現在228.3億ドルおよび2019年12月現在227.8億ドルであった。さらに、当社は規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。分別された有価証券の詳細については注記11を参照のこと。

顧客およびその他に対する受取債権

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客および取引相手先に対する受取債権が2020年6月現在595.0億ドルおよび2019年12月現在509.0億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権が2020年6月現在469.9億ドルおよび2019年12月現在237.1億ドル含まれていた。当該受取債権は主に、顧客信用貸、未決済取引から生じる受取債権、一部のデリバティブ取引に関連する差入担保から成る。

これら受取債権のほぼすべてが、信用損失引当金があればそれを控除後の償却原価で会計処理されており、これらは通常、公正価値と近似していた。これらの受取債権は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該受取債権が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される顧客およびその他に対する受取債権の詳細については注記10を参照のこと。顧客およびその他に対する受取債権に係る利息は取引期間にわたり認識され、受取利息に含まれる。

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客との契約から生じた受取債権および契約資産が含まれる。契約資産は、顧客との契約に関連して提供したサービスについて受け取る対価に対する当社の権利を表すもので、対価の回収には時の経過だけでなく、条件を伴う。顧客との契約から生じた受取債権は、2020年6月現在27.2億ドルおよび2019年12月現在22.7億ドルであった。2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、契約資産に重要性はなかった。

顧客およびその他に対する支払債務

顧客およびその他に対する支払債務には、顧客および取引相手先に対する支払債務が2020年6月現在1,901.3億ドルおよび2019年12月現在1,702.1億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する支払債務が2020年6月現在90.8億ドルおよび2019年12月現在46.1億ドル含まれていた。当該支払債務は主に、当社のプライム・ブローカレッジ業務に関連する顧客の預金残高から成る。顧客およびその他に対する支払債務は、取得原価に経過利息を加算した金額で会計処理され、これは通常、公正価値に近似している。これらの支払債務は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの支払債務が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。顧客およびその他に対する支払債務に係る利息は取引期間にわたり認識され、支払利息に含まれる。

資産と負債の相殺

デリバティブおよび証券金融取引に係る信用エクスポージャーを軽減するために、当社は、その取引相手先との債権と債務の相殺を認める取引相手先と、マスター・ネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）を締結することがある。ネットティング契約とは、その取引相手先との複数の取引を差金決済することを認める取引相手先との契約であり、債務不履行のない当事者による解約権の行使時にも適用される。かかる解約権の行使時に、ネットティング契約の対象となる取引はすべて終了し、差金決済の金額が算出される。さらに当社はデリバティブおよび証券金融取引に関して、関連する信用補完契約または類似の契約（以下総称して「信用補完契約」という。）の条件に従って、現金および有価証券の担保を受入れ、また、差入れている。強制力のある信用補完契約において、解約権を行使する債務不履行のない当事者は、担保を現金化し、その収入を未払額に充当する権利の行使が認められる。ネットティングおよび信用補完契約に基づく当社の相殺の権利の強制力を評価するために、当社は契約当事者の管轄地域において適用される破産法、その地域の法律および規制上の規定を含むさまざまな要素を評価する。

デリバティブは、法的効力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産とデリバティブ負債の債務または債権の純額）で連結貸借対照表に計上される。期間と通貨が同じ売戻条件付有価証券（売戻条件付契約）と買戻条件付有価証券（買戻条件付契約）、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手先ごとの純額ベースで連結貸借対照表に表示される。

連結貸借対照表において、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れた、または差入れた現金担保控除後の金額で計上される。連結貸借対照表において、売戻条件付契約と買戻条件付契約、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、担保として受入れた、または差入れた関連する現金および有価証券を控除後の金額で計上されることはない。担保を引渡すまたは再担保に供する権利を含め、受入担保または差入担保の詳細については注記11を参照のこと。資産と負債の相殺の詳細については注記7および注記11を参照のこと。

株式報酬

株式報酬に代えて提供される従業員の役務に対する費用は通常、当該報酬の付与日現在の公正価値に基づいて測定される。将来の役務提供を必要としない株式報酬（退職適格従業員に付与される報酬を含む確定報酬）は即時に費用計上される。将来の役務提供を必要とする株式報酬は当該役務期間にわたり償却される。失権は発生時に計上される。

発行済の制限付株式ユニット（以下「RSU」という。）に支払われる配当金相当額は、利益剰余金の減額として計上される。将来の役務提供を必要とするRSUが失権した場合、利益剰余金の減額として当初計上されていた関連する配当金相当額は、失権が発生した期間の報酬費用に組替えられる。

当社は通常、株式報酬の交付時に普通株式を新規発行している。主に利害が対立している従業員（対応する報酬契約に説明されるとおり）に関連した特別な場合において、当社は持分商品として会計処理される株式報酬を現金決済することができる。現金決済を認める条件が付されているこれらの報酬については、現金決済時の報酬の価値と付与日現在の価値との差額の範囲で株式払込剰余金が調整される。株式報酬の決済に係る税効果は、税務上の効果または費用として計上される。

外貨換算

米ドル以外の通貨建の資産および負債は、連結貸借対照表日の為替レートで換算され、収益および費用は期中平均レートで換算される。機能通貨以外の通貨建取引に係る為替換算による損益は、損益認識される。機能通貨が米ドル以外である米国外事業の財務書類の換算によって生じた損益は、ヘッジおよび税金考慮後の金額で連結包括利益計算書に含まれる。

最近公表された会計基準

リース（ASC 842）：2016年2月、FASBはASU No.2016-02「リース（トピック842）」を公表した。当該ASUは、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用権資産およびリース料を支払う債務を表すリース債務を、借手が貸借対照表に認識するよう求めるものである。また、当該ASUは、ファイナンス・リースのリース債務に係る支払利息を使用権資産の償却費とは区分して損益計算書に認識するよう借手に求めているが、オペレーティング・リースの場合は、当該金額は合算した費用として損益計算書に認識すべきであるとしている。加えて、適格なセール・アンド・リースバック取引については、売手に対し、損益をリース期間にわたって償却するのではなく、資産の支配権が移転された時点で（資産の売却時点の見積公正価値に基づい

て)認識することを求めている。さらに、当該ASUはリース契約の内容および条件に関する開示の拡充を求めている。

当社は、2019年1月に当該ASUを修正遡及法に基づき適用した。適用にあたり、当社はASUに基づき、既存のリースについてリース区分または初期直接コストの再評価を行わないこと、また既存の契約がリースを含むか否かの再評価を行わないことを選択した。さらに、当社は各契約のリース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択した。2019年1月1日現在、適用による影響額は、当社の連結貸借対照表の17.7億ドルのグロスアップ、および利益剰余金の12百万ドルの増加(税効果考慮後)であった。

金融商品の信用損失の測定(ASC 326)：2016年6月、FASBはASU No.2016-13「金融商品 - 信用損失(トピック326) - 金融商品の信用損失の測定」を公表した。当該ASUは、特定の金融商品の信用損失の測定の複数の側面を修正するもので、既存の発生信用損失モデルおよびその他のモデルを現在予想信用損失(以下「CECL」という。)モデルに置き換えること、ならびに組成以降に信用の質が悪化した購入金融資産の会計処理の特定の側面を修正することを含んでいる。

当社は、2020年1月に当該ASUを修正遡及法に基づき適用した。当該ASUの適用により、償却原価で測定される金融資産およびコミットメントに関する当社の信用損失引当金は、経営陣が行った当該資産の予想残存期間にわたる信用損失の見積りを反映している。新たに認識される金融資産およびコミットメントの予想信用損失、ならびに当該期間における予想信用損失の変動は損益認識される。予想信用損失は、過去の実績、現在の状況、および報告済金額の回収可能性に影響を及ぼす予測に基づいて測定される。

2020年1月1日現在、当該ASUの適用を受けてCECLによって引当金を測定したことによる累積的影響額は、信用損失引当金の増加848百万ドルであった。この引当金の増加は、CECLにおける引当金がローン・ポートフォリオの全予想残存期間にわたる予想信用損失を対象とすること、また将来予想される経済状況の予測についても考慮の対象とすることによる。さらに、当社は当該ASUに従い、以前は購入時信用減損(以下「PCI」という。)として会計処理していたローンについて公正価値オプションを選択したため、PCIローンに対する引当金が169百万ドル減少した。当該ASUの適用による累積的影響額は、利益剰余金の減少638百万ドル(税効果考慮後)であった。

金利指標改革が財務報告に与える影響の円滑化(ASC 848)：2020年3月、FASBはASU No.2020-04「金利指標改革 - 金利指標改革が財務報告に与える影響の円滑化」を公表した。当該ASUは、金利指標改革の影響を受ける契約、ヘッジ関係およびその他の取引について、一般に公正妥当と認められている会計原則を適用する際の選択可能な例外処理規定を提供している。当社は当該ASUを2020年3月に適用し、適用による当社連結財務書類に対する影響は重要でなかった。

注記4

公正価値測定

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。当社は、一部の金融資産および金融負債をポートフォリオ単位で測定している(すなわち、市場および(または)信用リスクに対するポートフォリオのネットエクスポージャーに基づいている)。

公正価値の最良の証拠は、活発な市場における市場価格である。活発な市場における市場価格を入手できない場合には、類似商品の価格、さほど活発ではない市場における市場価格または最近の取引価格、あるいは金利、ボラティリティ、株式または債券の価格、為替レート、コモディティ価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド(すなわち、借手が任意の金融商品のための資金調達をしようとする場合の金利とベンチマーク金利間のスプレッド、または差異)などを含む(がこれらに限定されない)、市場に基づくまたは独立した情報源のインプットを主に使用する内部開発のモデルを参照して公正価値が算定される。

米国会計基準では、公正価値測定の開示について3つのレベルの階層を設定している。この階層は、公正価値の測定に使用される評価手法へのインプットの優先順位を定めており、レベル1のインプットを最も優先順位が高く、レベル3のインプットを最も優先順位が低いとしている。この階層における金融商品のレベルは、公正価値測定に重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。評価におけるインプットの重要性を判断するに際し、当社はとりわけ当該インプットに対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。公正価値の階層は以下のとおりである。

レベル1：インプットは、同一の非制限資産または負債について、測定日において当社がアクセスできた活発な市場における無調整の市場価格である。

レベル2：評価手法へのインプットは直接または間接的に観察可能である。

レベル3：評価手法への重要なインプットの1つ以上が観察不能である。

当社のほぼすべての金融資産および負債の公正価値は、観察可能な価格およびインプットを基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。レベル2およびレベル3の金融資産および金融の一部については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性ならびにビッド/オファーのスプレッドなどの要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる評価調整を行う場合がある。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

当社の金融商品の公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。レベル3の金融商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの詳細については注記5から注記10を参照のこと。

トレーディング現物商品、投資およびローンの評価手法および重要なインプット

レベル1：レベル1の商品には、米国政府債、米国以外のほとんどの政府債、一部の機関債、一部の企業向け債務商品、一部のマネー・マーケット商品および活発に取引される上場株式が含まれる。これらの商品は、活発な市場における同一の非制限商品の市場価格で評価される。当社は、日次平均トレーディング量（絶対量と、当該商品の時価総額で見た相対量の両方）に基づき、持分商品の活発な市場を定義している。当社は、日次平均トレーディング量と売買取引日数の両方に基づき、債務商品の活発な市場を定義している。

レベル2：レベル2の商品には、一部の米国以外の政府債、ほとんどの政府機関債、ほとんどのモーゲージ担保ローンおよび有価証券、ほとんどの企業債務商品、ほとんどの州および地方自治体の地方債、ほとんどのマネー・マーケット商品、ほとんどのその他の債券、制限付または流動性の低い上場株式、一部の非公開の持分証券、コモディティ、ならびに一部の貸付コミットメントが含まれる。

レベル2の商品の評価額は、市場価格、同一または類似商品についての最近の売買取引、ブローカーまたはディーラーによる呼び値、あるいは価格の透明性が合理的な水準にある代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標的なものか、確定的なものかなど）、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル2の商品については、一般的に（ ）当該商品が譲渡制限の対象である場合、および（または）（ ）市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられるその他のプレミアムおよび流動性割引に関して、評価調整が行われる。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

レベル3：レベル3の商品については、評価における重要なインプットでかつ観察不能なものが1つ以上含まれる。反証がない限り、レベル3の商品は取引価格で当初評価されるが、これは公正価値の当初見積りの最善のものと考えられる。その後、当社は公正価値の算定に他の方法を用いるが、これは商品の種類によって異なる。評価におけるインプットおよび仮定は、売却時に実現される価値を含め、実体のある観察可能な証拠に裏付けられる場合に変更される。

レベル3の商品の評価手法は商品ごとに異なるが、通常は割引キャッシュ・フロー法に基づいている。レベル3の商品の各タイプの公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、単独の不動産または不動産ポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にランチングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CMBX（商業用モーゲージ債のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・裏付担保の価値から推定されるデフォルト・シナリオにおける予想将来キャッシュ・フローの測定値（回収率）。これは、主に裏付担保の現在のパフォーマンスおよび資本化率によって決定される。回収率は当該商品の想定元本または額面価額に対する比率として表示され、一部の商品の信用補完の効果を反映している。
- ・予想将来キャッシュ・フローの時期（デュレーション）。これは、その他の観察不能なインプットの影響を組み込むことがある（期限前償還率など）。

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、住宅用不動産のポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にトランシングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、担保およびリスク・プロファイルが類似する商品との比較を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・債務不履行率、住宅価格の予測、住宅用不動産の売却に要する時間、関連費用およびその後の回収によって決定される累積損失の予想。
- ・対象となるローンの期限前償還率、および住宅用不動産の売却に要する時間によって決定されるデュレーション。

企業債務商品

企業債務商品には、企業向けローン、社債および転換社債が含まれている。企業債務商品の重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一または類似の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CDX（企業の信用度のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。
- ・デュレーション。
- ・転換権または参加型オプションを有する企業債務商品の市場および取引に係る評価倍率。

持分証券

持分証券は非公開の持分証券で構成されている。最近の第三者による完了済または進行中の取引（合併の提案、債務の再編または公開買付など）が公正価値の変動の最良の証拠とみなされる。これらが入手できない場合には、以下の評価手法が適宜使用される。

- ・業界の評価倍率（主にEBITDAおよび収益倍率）および上場会社との比較。
- ・類似商品の取引。
- ・割引キャッシュ・フロー法。
- ・第三者による評価。

当社はまた、関連する業界の見通しの変化および予測パフォーマンスと比較した発行体の財務パフォーマンスの変動についても考慮する。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・市場および取引の評価倍率。
- ・割引率および資本化率。
- ・債券に類似した特徴を有する持分証券については、類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り、現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびにデュレーション。

その他のトレーディング現物商品、投資およびローン

米国外の政府債ならびに米国および米国外の政府機関債、州および地方自治体の地方債、ならびにその他のローンおよび債券など、他の金融商品の評価に対する重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りならびに（または）市場指数の現在のレベルおよび傾向。
- ・現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。

・デュレーション。

デリバティブの評価手法および重要なインプット

当社のレベル2およびレベル3のデリバティブは、デリバティブ価格決定モデル（割引キャッシュ・フロー・モデル、コリレーション・モデル、およびモンテ・カルロ法等のオプション価格決定法を組み込むモデルなど）を用いて評価される。デリバティブの価格の透明性は通常、下記のとおり、商品タイプ別に特徴が分類できる。

- ・ **金利**：一般的に金利デリバティブの評価に使用される主要なインプットは、長期契約であってもほとんどの場合透明性がある。主要先進国の通貨建の金利スワップおよびオプションの特徴は、取引量が多いことおよびビッド/オファーのスプレッドが小さいことである。インフレ指数などの指数またはイールド・カーブの形（10年物スワップのレートと2年物スワップのレートの比較など）を参照する金利デリバティブはより複雑であるが、主要なインプットは一般的に観察可能である。
- ・ **信用**：個別銘柄とバスケット型の両方を含め、クレジット・デフォルト・スワップの価格の透明性は、市場および対象となる参照企業または参照債務によりさまざまである。指数、大企業および主要ソブリンを参照するクレジット・デフォルト・スワップは、一般的に最も価格の透明性が高いことを示している。それ以外の原資産を有するクレジット・デフォルト・スワップについては、価格の透明性は信用格付、対象となる参照債務の借入コスト、および発行体のデフォルト時に引渡される対象となる参照債務の入手可能性に基づきさまざまである。ローン、資産担保証券および新興市場の債務商品を参照するクレジット・デフォルト・スワップは、社債を参照するクレジット・デフォルト・スワップより価格の透明性が低い傾向にある。また、複数の対象となる参照債務のコリレーションに感応するものなど、より複雑な信用デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。
- ・ **為替**：比較的長期間のものを含め、主要先進国の為替レートに基づく為替デリバティブは一般的に価格の透明性が高い。先進国市場と新興市場における為替デリバティブの価格の透明性の主な相違点は、新興市場においては比較的短期間の契約についてのみ観察可能な傾向にあるということである。
- ・ **コモディティ**：コモディティ・デリバティブには、エネルギー（石油や天然ガスなど）、金属（貴金属や卑金属など）およびソフト・コモディティ（農産物など）を参照する取引が含まれる。価格の透明性は、対象となるコモディティ、引渡しの場所、期間および商品の品質（無鉛ガソリンと比較した場合のディーゼル燃料など）に基づきさまざまである。一般的に、コモディティ・デリバティブは、比較的短期間の契約ならびに主要なコモディティ指数および（または）ベンチマークとなるコモディティ指数により密接に連動している契約の方が価格の透明性が高い。
- ・ **株式**：株式デリバティブの価格の透明性は、市場および原資産によりさまざまである。指数および主要な株式指数に含まれる企業の普通株式に係るオプションは、最も高い透明性を示している。長期間の契約または現在の市場価格から大幅に異なる参照価格が付されている契約を除き、株式デリバティブには通常、観察可能な市場価格がある。複数の個別株式銘柄のコリレーションに感応するものなど、より複雑な株式デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。

あらゆる商品タイプの観察可能性に対して、流動性は必要不可欠である。取引量が減少した場合、以前には透明性の高かった価格およびその他のインプットが観察不能になる可能性がある。反対に、きわめて複雑な構造の商品でも、十分な取引量があれば、価格およびその他のインプットが観察可能となる可能性がある。

レベル1：レベル1のデリバティブには、将来において有価証券の受渡しを行う短期契約で、対象となる有価証券がレベル1の金融商品であるもの、および活発な取引があり、市場価格で評価される上場デリバティブが含まれる。

レベル2：レベル2のデリバティブには、評価における重要なインプットのすべてが市場のデータによって裏付けられる店頭デリバティブ、ならびに活発な取引のない上場デリバティブおよび（または）店頭デリバティブの市場清算レベルまで測定するモデルで評価される上場デリバティブが含まれる。

デリバティブを評価する特定のモデルの選択は、商品の契約条件、内在する特定のリスクおよび市場における価格決定情報の入手可能性によって異なる。流動性の高い市場で取引されているデリバティブについては、モデルから導き出された情報が市場清算レベルまで測定できるため、モデルの選択に重要な経営陣の判断を伴わない。

評価モデルには、契約条件、市場価格、イールド・カーブ、割引率（担保付デリバティブに係る信用補完契約の規定による受取および差入担保に係る利息によるものを含む）、クレジット・カーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率、損失率およびそれぞれのインプットのコリレーションなど、様々なインプットが必要である。レベル2のデリバティブを評価するための重要なインプットは、市場取引、ブローカーまたはディーラーによる呼び値、あるいは価格の透明性が合理的な水準にあるその他の代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標

的なものか、確定的なものかなど)、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル3：レベル3のデリバティブは、観察可能なレベル1および(または)レベル2のインプット、ならびに観察不能なレベル3のインプットを使用するモデルで評価される。当社のレベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットは下記のとおりである。

- ・レベル3の金利デリバティブおよび為替デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、一部の為替と金利のコリレーション(ユーロのインフレ率とユーロの金利のコリレーションなど)が含まれる。さらに、レベル3の金利デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには特定の金利ボラティリティが含まれる。
- ・レベル3の信用デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、特定の参照債務および参照企業に固有の流動性の乏しいクレジット・スプレッドとアップフロント・クレジット・ポイント、回収率ならびに信用デリバティブの評価に必要な一部のコリレーション(対象となる参照債務のデフォルトの可能性の相互比較など)が含まれる。
- ・レベル3のコモディティ・デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関するボラティリティ、およびコモディティの商品の品質または現物の所在地がベンチマーク指数と一致しない一部の商品の価格またはスプレッドが含まれる。
- ・レベル3の株式デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、通常、長期間のオプションおよび(または)行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関する株価ボラティリティのインプットが含まれる。また、一部の構造が複雑な取引の評価においては、複数の個別株式銘柄の価格パフォーマンスのコリレーション、あるいはコモディティなど別の資産クラスに対する株式バスケットの価格パフォーマンスのコリレーションといったコリレーションに関するレベル3のインプットの使用が求められる。

レベル3のデリバティブの当初の評価後、当社は、観察可能な市場の変動を反映させるようにレベル1およびレベル2のインプットをアップデートし、その結果生じる損益はレベル3に分類される。レベル3のインプットは、類似する市場取引、第三者の価格提供サービスおよび(または)ブローカーやディーラーによる呼び値、あるいはその他の過去の市場データなどの証拠に裏付けられる場合に変更される。当社が市場取引を参照してモデルの評価額を検証できない場合には、別の評価モデルによって大幅に異なる公正価値の見積りが算出される可能性がある。レベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察可能なインプットの詳細については、注記7を参照のこと。

評価調整：評価調整は、デリバティブ・ポートフォリオの公正価値の算定に必要不可欠なものであり、デリバティブ価格決定モデルによって算出された中間市場の評価額を出口価格の評価額に調整するために用いられる。これらの調整には、ビッド/オファーのスプレッド、流動性コスト、信用評価調整および資金調達の評価調整が組み込まれており、デリバティブ・ポートフォリオの担保が付されない部分に固有の信用リスクおよび資金調達リスクを会計処理している。当社はまた、契約条件により当社が受取担保を引渡すまたは再担保に供することができない場合の担保付デリバティブの資金調達の評価調整も行っている。市場に基づくインプットは通常、評価調整を市場清算レベルまで測定する場合に使用される。

さらに、重要かつ観察不能なインプットを含むデリバティブについては、当社は取引に含まれる評価の不確実性を会計処理するためにモデルまたは出口価格の調整を行っている。

公正価値で測定されるその他の金融商品の評価手法および重要なインプット

当社では、トレーディング現物商品、デリバティブならびに一部の投資およびローンに加え、その他の金融資産および金融負債の一部も公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。そのような金融商品には、買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約、債券・為替・コモディティ(以下「FICC」という。)による資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金、一部の顧客およびその他に対する受取債権(一部の信用貸付を含む)、一部の定期預金(ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む)、ほぼすべてのその他担保付借入金(借入および担保付中央銀行借入金として会計処理される資産の譲渡を含む)、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金(ほぼすべてがハイブリッド金融商品である)、ならびにその他の負債が含まれる。これらの金融商品は通常、割引キャッシュ・フロー法に基づき評価され、価格の透明性が合理的な水準にあるインプットを組み込んでおり、インプットが観察可能なため、通常、レベル2に分類される。流動性ならびに取引相手先および当社の信用度について評価調整が行われることがある。当社のその他の金融商品の評価に使用される重要なインプットは下記のとおりである。

売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金：売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の評価において重要なインプットは、資金調達スプレッド、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに金利である。

顧客およびその他に対する受取債権：受取債権の評価における重要なインプットは、金利、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに資金調達スプレッドである。

預金：定期預金の評価における重要なインプットは金利ならびに将来キャッシュ・フローの金額および時期である。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、預金の詳細については注記13を参照のこと。

その他担保付借入金：その他担保付借入金の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、資金調達スプレッド、当社が差入れた担保の公正価値（予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、市場価格、市場利回りおよび回収の仮定を用いて算定される）ならびに追加担保の差入要求の頻度である。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

無担保短期借入金および無担保長期借入金：無担保短期借入金および無担保長期借入金の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、当社のクレジット・スプレッド、ならびに前払コモディティ取引の場合にはコモディティ価格である。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、借入金の詳細については注記14を参照のこと。

その他負債：その他の負債の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに株価ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットである。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

金融資産および金融負債（公正価値）

以下の表は、公正価値で会計処理される金融資産および金融負債を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
レベル1 金融資産合計	\$	275,444	\$	242,562
レベル2 金融資産合計		406,880		325,259
レベル3 金融資産合計		29,426		23,068
NAVで測定されるファンドに対する投資		3,710		4,206
取引相手先および現金担保の相殺		(73,749)		(55,527)
金融資産(公正価値)合計	\$	641,711	\$	539,568
資産合計	\$	1,141,523	\$	992,968
以下でレベル3 金融資産合計を除いた結果：				
資産合計		2.6%		2.3%
金融資産(公正価値)合計		4.6%		4.3%
レベル1 金融負債合計	\$	98,901	\$	54,790
レベル2 金融負債合計		298,915		293,902
レベル3 金融負債合計		30,106		25,938
取引相手先および現金担保の相殺		(57,098)		(41,671)
金融負債(公正価値)合計	\$	370,824	\$	332,959
負債合計	\$	1,051,494	\$	902,703
以下でレベル3 金融負債合計を除いた結果：				
負債合計		2.9%		2.9%
金融負債(公正価値)合計		8.1%		7.8%

上記の表において、

- ・ 同一のレベルに分類されるポジション間の取引相手先との相殺は当該レベルに含まれている。
- ・ 取引相手先および現金担保の相殺は、公正価値の階層の異なるレベルにまたがる相殺のデリバティブに対する影響を表している。

以下の表は、レベル3 金融資産の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
トレーディング資産：		

トレーディング現物商品	\$	1,804	\$	1,242
デリバティブ		7,047		4,654
投資		17,916		15,282
ローン		2,659		1,890
合計	\$	29,426	\$	23,068

2020年6月現在のレベル3金融資産は、2019年12月現在と比較して、主にレベル3の投資の増加を反映して増加している。レベル3金融資産の詳細（レベル3の金融資産に係る未実現損益、ならびにレベル3への、およびレベル3からの振替に関する情報を含む）については、注記5から注記10を参照のこと。

注記5

トレーディング資産およびトレーディング負債

トレーディング資産およびトレーディング負債には、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有されるトレーディング現物商品およびデリバティブが含まれる。これらの資産および負債は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で会計処理され、これに関連した公正価値の利益および損失は通常、連結損益計算書に計上される。

以下の表は、トレーディング資産およびトレーディング負債の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	トレーディング資産		トレーディング負債	
2020年6月現在				
トレーディング現物商品	\$	334,365	\$	109,371
デリバティブ		62,970		52,936
合計	\$	397,335	\$	162,307
2019年12月現在				
トレーディング現物商品	\$	310,080	\$	65,033
デリバティブ		45,252		43,802
合計	\$	355,332	\$	108,835

トレーディング現物商品の詳細については注記6を、デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

マーケット・メイキングによる損益

主要な商品タイプ別のマーケット・メイキング収益の内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
金利	\$ 2,052	\$ 1,992
信用	2,993	455
為替	(693)	1,422
株式	3,631	1,175
コモディティ	1,486	158
合計	\$ 9,469	\$ 5,202

上記の表において、

- ・利益/(損失)は実現および未実現損益の両方を含む。利益/(損失)には、関連する受取利息および支払利息は含まれない。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・マーケット・メイキングに含まれる損益は、主にデリバティブとデリバティブ以外の金融商品の両方を含む当社のトレーディング資産およびトレーディング負債に関連している。
- ・当社のマーケット・メイキングおよび顧客取引の円滑化の戦略の多くでは、様々な商品タイプにわたる金融商品を利用しているため、利益/(損失)は当社の事業活動の管理方法を表すものではない。したがって、1つの商品タイプの損益が他の商品タイプの損益を相殺することが多い。例えば、当社の複数の商品タイプの長期デリバティブのほとんどは金利の変動に対する感応度が高く、金利スワップで経済的にヘッジされる可能性がある。同様に、当社の複数の商品タイプのトレーディング現物商品およびデリバティブの大部分は為替に対するエクスポージャーを有しており、為替契約で経済的にヘッジされる可能性がある。

注記 6

トレーディング現物商品

トレーディング現物商品は、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有される金融商品で構成される。これらの金融商品は公正価値で会計処理され、関連する公正価値の利益および損失は連結損益計算書に計上される。

トレーディング現物商品の公正価値のレベル別内訳

トレーディング現物商品についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2020年6月現在							
資産							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	117,242	\$	35,041	\$	\$	152,283
米国以外		47,160		8,631		57	55,848
以下によって担保されたローンおよび有価証券：							
商業用不動産				1,106		430	1,536
住宅用不動産				5,695		307	6,002
企業債務商品		677		29,507		764	30,948
州および地方自治体の地方債				319			319
その他の債券		363		2,244		172	2,779
持分証券		76,825		1,855		74	78,754
コモディティ				5,896			5,896
合計	\$	242,267	\$	90,294	\$	1,804	\$ 334,365
負債							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	(21,227)	\$	(63)	\$	\$	(21,290)
米国以外		(27,340)		(2,180)			(29,520)
以下によって担保されたローンおよび有価証券：							
商業用不動産				(4)		(1)	(5)
住宅用不動産				(1)			(1)
企業債務商品		(33)		(7,906)		(140)	(8,079)
持分証券		(50,062)		(399)		(15)	(50,476)
合計	\$	(98,662)	\$	(10,553)	\$	(156)	\$ (109,371)
2019年12月現在							
資産							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	108,200	\$	34,714	\$	21	\$ 142,935
米国以外		33,709		11,108		22	44,839
以下によって担保されたローンおよび有価証券：							
商業用不動産				2,031		191	2,222
住宅用不動産				5,794		231	6,025
企業債務商品		1,313		26,768		692	28,773
州および地方自治体の地方債				680			680
その他の債券		409		1,074		10	1,493
持分証券		78,782		489		75	79,346
コモディティ				3,767			3,767
合計	\$	222,413	\$	86,425	\$	1,242	\$ 310,080
負債							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	(9,914)	\$	(47)	\$	\$	(9,961)
米国以外		(21,213)		(2,205)		(6)	(23,424)
以下によって担保されたローンおよび有価証券：							
商業用不動産				(31)		(1)	(32)
住宅用不動産		-		(2)		-	(2)
企業債務商品		(115)		(7,494)		(253)	(7,862)
州および地方自治体の地方債				(2)			(2)
持分証券		(23,519)		(212)		(13)	(23,744)
コモディティ				(6)			(6)
合計	\$	(54,761)	\$	(9,999)	\$	(273)	\$ (65,033)

上記の表において、

- ・トレーディング現物商品資産はプラスの金額で、トレーディング現物商品負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・企業債務商品には、企業向けローン、社債、転換社債、前払コモディティ取引、および売買ではなく担保付ローンとして会計処理される資産の譲渡が含まれる。
- ・持分証券には、公開の持分証券および上場ファンドが含まれている。
- ・その他の債券には、その他の資産担保証券およびマネー・マーケット商品が含まれる。

当社の公正価値測定方針の概要、ならびにトレーディング現物商品の公正価値の決定に使用された評価手法および重要なインプットについては、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット

レベル3資産の金額ならびにレベル3のトレーディング現物商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は以下の表のとおりである。

レベル3資産および重要かつ観察不能なインプットの範囲(加重平均)		
(単位: 百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
レベル3資産	\$430	\$191
利回り	2.1%から28.2% (7.6%)	2.7%から21.7% (13.5%)
回収率	19.8%から95.0% (66.7%)	11.4%から81.1% (55.6%)
デュレーション(年)	0.3から9.2 (4.1)	0.3から6.6 (2.8)
住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
レベル3資産	\$307	\$231
利回り	0.9%から14.4% (4.9%)	1.2%から12.0% (5.8%)
累積損失率	7.6%から36.6% (20.1%)	5.4%から30.4% (16.3%)
デュレーション(年)	1.5から15.5 (4.3)	2.3から12.4 (5.7)
企業債務商品		
レベル3資産	\$764	\$692
利回り	2.5%から37.3% (12.9%)	0.1%から20.4% (7.2%)
回収率	0.0%から70.0% (56.8%)	0.0%から69.7% (54.9%)
デュレーション(年)	1.5から14.8 (4.2)	1.7から16.6 (5.1)
その他の債券		
レベル3資産	\$172	\$10
利回り	11.5%から12.5% (12.4%)	該当なし
デュレーション(年)	4.9から5.4 (4.9)	該当なし

レベル3の政府債および政府機関債、ならびに持分証券は、2020年6月および2019年12月現在において重要ではなかったため、上記の表には含まれていない。

上記の表において、

- ・範囲は、トレーディング現物商品の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをトレーディング現物商品の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、あるトレーディング現物商品の公正価値を算定する際に使用される適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、企業債務商品の回収率の最大値は、特定の企業債務商品の評価に適切であるが、他の企業債務商品の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のトレーディング現物商品の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、レベル3のトレーディング現物商品の評価に使用される利回り、デュレーションまたは累積損失率が上昇すると、公正価値測定の結果は低下し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果は上昇した。レベル3のトレーディング現物商品はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・トレーディング現物商品は、割引キャッシュ・フローを使用して評価される。

レベル3の推移

レベル3のトレーディング現物商品の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
トレーディング現物商品資産合計		
期首残高	\$ 1,242	\$ 1,689
正味実現利益/(損失)	68	48
正味未実現利益/(損失)	(190)	5
購入	609	361
売却	(320)	(586)
決済	(183)	(105)
レベル3への振替	761	294
レベル3からの振替	(183)	(187)
期末残高	\$ 1,804	\$ 1,519
トレーディング現物商品負債合計		
期首残高	\$ (273)	\$ (49)
正味実現利益/(損失)		
正味未実現利益/(損失)	105	(136)
購入	40	32
売却	(22)	(42)
決済	1	9
レベル3への振替	(10)	(26)
レベル3からの振替	3	1
期末残高	\$ (156)	\$ (211)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されていたすべてのトレーディング現物商品について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているトレーディング現物商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。トレーディング現物商品が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のトレーディング現物商品資産について、増加はプラスの金額で表示され、減少はマイナスの金額で表示されている。レベル3のトレーディング現物商品負債について、増加はマイナスの金額で表示され、減少はプラスの金額で表示されている。
- ・レベル3のトレーディング現物商品は、レベル1およびレベル2のトレーディング現物商品ならびに(あるいは)レベル1、レベル2またはレベル3のデリバティブで経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1またはレベル2のトレーディング現物商品ならびに(あるいは)レベル1、レベル2またはレベル3のデリバティブに帰属する損益で一部相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

以下の表は、上記の要約表に含まれている資産の情報を商品タイプ別に示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
期首残高	\$ 191	\$ 332
正味実現利益/(損失)	13	9
正味未実現利益/(損失)	(33)	(22)
購入	79	32
売却	(13)	(105)
決済	(57)	(44)
レベル3への振替	255	77
レベル3からの振替	(5)	(11)
期末残高	\$ 430	\$ 268
住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
期首残高	\$ 231	\$ 348
正味実現利益/(損失)	7	5
正味未実現利益/(損失)	11	24
購入	41	50
売却	(68)	(157)
決済	(24)	(17)
レベル3への振替	178	26
レベル3からの振替	(69)	(9)
期末残高	\$ 307	\$ 270
企業債務商品		
期首残高	\$ 692	\$ 912
正味実現利益/(損失)	35	26
正味未実現利益/(損失)	(137)	6
購入	303	250
売却	(175)	(293)
決済	(85)	(27)
レベル3への振替	235	113
レベル3からの振替	(104)	(165)
期末残高	\$ 764	\$ 822
その他		
期首残高	\$ 128	\$ 97
正味実現利益/(損失)	13	8
正味未実現利益/(損失)	(31)	(3)
購入	186	29
売却	(64)	(31)
決済	(17)	(17)
レベル3への振替	93	78
レベル3からの振替	(5)	(2)
期末残高	\$ 303	\$ 159

上記の表の「その他」には、米国および米国外の政府債および政府機関債、その他の債券ならびに持分証券が含まれる。

レベル3の推移に関する説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現損失122百万ドル（正味実現利益68百万ドルおよび正味未実現損失190百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された(194)百万ドルおよび受取利息に計上された72百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産の正味未実現損失は、主にクレジット・スプレッドの拡大の影響による企業債務商品の損失を反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、主に一部の商業用不動産および住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券ならびに企業債務商品のレベル2からの振替（主に、これらの商品の市場取引の減少など、市場データの不足により市場価格の透明性が低下したことに起因）を反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替は、主に一部の企業債務商品のレベル2への振替（主に一部の観察不能な利回りおよびデュレーションに関するインプットがこれら商品の評価において重要でなくなったこと、また商品の市場取引など市場データにより、市場価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間：2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現利益53百万ドル（正味実現利益48百万ドルおよび正味未実現利益5百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された(22)百万ドルおよび受取利息に計上された75百万ドルの利益/（損失）が含まれていた。

2019年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のトレーディング現物商品資産の正味未実現利益の要因に重要なものはなかった。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、主に、一部の企業債務商品、商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券ならびにその他のトレーディング現物商品資産のレベル2からの振替（主に、これらの商品の市場取引の減少など、市場データの不足により市場価格の透明性が低下したことに起因）を反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替は、主に一部の企業債務商品のレベル2への振替（主に、これらの商品の市場取引など市場データにより、市場価格の透明性が向上したことに起因）を反映している。

注記7

デリバティブおよびヘッジ取引

デリバティブ取引

デリバティブは、原資産の価格、指数、指標金利およびその他のインプット、またはそれらの要素の組み合わせからその価値が導き出される商品である。デリバティブは、取引所で取引される（上場）場合もあれば、店頭デリバティブとして相対取引により契約が締結される場合もある。当社の店頭デリバティブの一部は、中央清算機関を通じて清算および決済される（以下「清算対象の店頭取引」という。）が、一部は両取引相手間の双務契約（以下「二者間の店頭取引」という。）となっている。

マーケット・メイキング：マーケット・メイカーとして、当社は、顧客に流動性を提供し、リスクの移転およびヘッジを促進させるために、デリバティブ取引を契約している。この役割において、当社は通常、本人として行動し、執行資金をコミットすることが求められており、顧客の需要に応じてまたはこれを見越してマーケット・メイキングのポジションを維持している。

リスク管理：当社はまた、マーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動から生じるリスク・エクスポージャーを積極的に管理するために、デリバティブ契約を締結している。当社の保有資産およびエクスポージャーは、多くの場合、商品ごとではなくポートフォリオごとまたはリスクごとにヘッジされている。この経済的ヘッジによる相殺の影響は、関連する収益と同じ事業セグメントに反映されている。さらに、当社は米国会計基準に基づきヘッジに指定されるデリバティブ契約を締結することもある。これらのデリバティブの利用目的は、一部の固定金利が付された無担保長期借入金および無担保短期借入金ならびに預金の金利エクスポージャーを管理すること、また一部の米国外事業に対する純投資に係る為替エクスポージャーを管理することである。

当社が締結している様々な種類のデリバティブ契約には、以下が含まれる。

- ・ **先物および先渡：**金融商品、コモディティまたは為替の将来における売買を取引相手先にコミットさせる契約。
- ・ **スワップ：**為替または金利の支払などのキャッシュ・フローの交換を取引相手先に求める契約。交換される金額は、特定のレート、金融商品、コモディティ、為替または指数を参照し、特定の契約条件に基づいている。
- ・ **オプション：**オプションの買い手が、定義された期間内に特定の価格で金融商品、コモディティまたは為替をオプションの売り手から買う、またはオプションの売り手に売る権利を得る（義務を負うのではない）契約。

デリバティブは、法的効力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産およびデリバティブ負債についての債権または債務の純額）で計上される（取引相手先との相殺）。デリバティブは、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金担保を控除後の公正価値で会計処理される（現金担保との相殺）。デリバティブ資産はトレーディング資産に含まれ、デリバティブ負債はトレーディング負債に含まれている。ヘッジに指定されていないデリバティブに係る実現および未実現損益は、連結損益計算書のマーケット・メイキング（グローバル・マー

ケッツ業務のセグメントに含まれるデリバティブの場合)およびその他の自己勘定取引(それ以外の事業セグメントに含まれるデリバティブの場合)に含まれる。2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間において、当社のデリバティブのほぼすべてはグローバル・マーケッツ業務のセグメントに含まれていた。

デリバティブ契約の総額ベースの公正価値および想定元本の主要な商品タイプ別内訳、連結貸借対照表における取引相手先および現金担保との相殺、ならびに米国会計基準では相殺の基準を満たさない法的効力のある信用補完契約に基づき差入れた、または受取った現金および有価証券担保は、以下の表のとおりである。

	2020年6月現在		2019年12月現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
(単位：百万ドル)				
ヘッジとして会計処理されないもの				
上場	\$ 953	\$ 1,338	\$ 476	\$ 856
清算対象の店頭取引	15,814	13,937	9,958	8,618
二者間の店頭取引	360,018	326,113	266,387	242,046
金利合計	376,785	341,388	276,821	251,520
清算対象の店頭取引	2,180	2,301	6,551	6,929
二者間の店頭取引	15,645	13,700	14,178	13,860
信用合計	17,825	16,001	20,729	20,789
上場	51	8	35	10
清算対象の店頭取引	403	508	411	391
二者間の店頭取引	91,961	92,950	79,887	81,613
為替合計	92,415	93,466	80,333	82,014
上場	3,818	3,434	2,390	2,272
清算対象の店頭取引	185	173	180	243
二者間の店頭取引	12,485	16,407	8,568	13,034
コモディティ合計	16,488	20,014	11,138	15,549
上場	24,855	28,052	13,499	16,976
二者間の店頭取引	39,514	43,782	36,162	39,531
株式合計	64,369	71,834	49,661	56,507
小計	567,882	542,703	438,682	426,379
ヘッジとして会計処理されるもの				
清算対象の店頭取引	2	—	—	—
二者間の店頭取引	1,525	—	3,182	1
金利合計	1,527	—	3,182	1
清算対象の店頭取引	35	13	16	57
二者間の店頭取引	38	81	16	153
為替合計	73	94	32	210
小計	1,600	94	3,214	211
公正価値(総額)合計	\$ 569,482	\$ 542,797	\$ 441,896	\$ 426,590
連結貸借対照表上で相殺されるもの				
上場	\$ (25,725)	\$ (25,725)	\$ (14,159)	\$ (14,159)
清算対象の店頭取引	(16,522)	(16,522)	(15,565)	(15,565)
二者間の店頭取引	(391,721)	(391,721)	(310,920)	(310,920)
取引相手先との相殺	(433,968)	(433,968)	(340,644)	(340,644)
清算対象の店頭取引	(1,851)	(277)	(1,302)	(526)
二者間の店頭取引	(70,693)	(55,616)	(54,698)	(41,618)
現金担保との相殺	(72,544)	(55,893)	(56,000)	(42,144)
相殺額合計	\$ (506,512)	\$ (489,861)	\$ (396,644)	\$ (382,788)
連結貸借対照表計上額				
上場	\$ 3,952	\$ 7,107	\$ 2,241	\$ 5,955
清算対象の店頭取引	246	133	249	147
二者間の店頭取引	58,772	45,696	42,762	37,700
合計	\$ 62,970	\$ 52,936	\$ 45,252	\$ 43,802
連結貸借対照表上で相殺されないもの				
現金担保	\$ (1,050)	\$ (2,174)	\$ (604)	\$ (1,603)
有価証券担保	(16,911)	(11,437)	(14,196)	(9,252)
合計	\$ 45,009	\$ 39,325	\$ 30,452	\$ 32,947

想定元本

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在		2019年12月現在	
ヘッジとして会計処理されないもの				
上場	\$	3,555,199	\$	4,757,300
清算対象の店頭取引		17,925,616		13,440,376
二者間の店頭取引		11,088,072		11,668,171
金利合計		32,568,887		29,865,847
清算対象の店頭取引		483,075		396,342
二者間の店頭取引		623,320		707,935
信用合計		1,106,395		1,104,277
上場		3,380		4,566
清算対象の店頭取引		149,566		134,060
二者間の店頭取引		6,065,090		5,926,602
為替合計		6,218,036		6,065,228
上場		221,888		230,018
清算対象の店頭取引		2,470		2,639
二者間の店頭取引		213,621		243,228
コモディティ合計		437,979		475,885
上場		1,072,169		910,099
二者間の店頭取引		1,133,972		1,182,335
株式合計		2,206,141		2,092,434
小計		42,537,438		39,603,671
ヘッジとして会計処理されるもの				
清算対象の店頭取引		153,071		123,531
二者間の店頭取引		6,774		9,714
金利合計		159,845		133,245
清算対象の店頭取引		3,328		4,152
二者間の店頭取引		7,746		9,247
為替合計		11,074		13,399
小計		170,919		146,644
想定元本合計	\$	42,708,357	\$	39,750,315

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保の影響をいずれも含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・当社が信用補完契約に基づき担保を受入れた、または差入れたが、かかる契約に強制力があるかどうかの判断をまだ行っていない場合、関連する担保はネットティングされていない。
- ・長期および短期のデリバティブ契約の総額を表す想定元本は、当社のデリバティブ取引量の指標であって、予測損失を表すものではない。
- ・デリバティブの公正価値（総額）合計は、法的効力のあるネットティング契約の対象ではないか、または法的効力の有無について当社がまだ判断していないネットティング契約の対象であるデリバティブ資産を2020年6月現在138.6億ドルおよび2019年12月現在91.5億ドル、ならびにデリバティブ負債を2020年6月現在176.2億ドルおよび2019年12月現在148.8億ドル含んでいた。
- ・2020年度第1四半期に、清算機関の規則と整合させる形で、当社は当該清算機関との取引について毎日決済されるものとみなすことを選択した。この変更による影響が2019年12月現在であったと仮定すると、総額ベースで信用デリバティブ資産39.7億ドルおよび負債41.5億ドルの減少だった。またこれに対応する取引相手先および現金担保金が相殺額ベースで減少するが、こちらは連結貸借対照表に対する影響はなかった。

デリバティブの公正価値のレベル別内訳

総額ベースのデリバティブのレベル別および商品タイプ別内訳ならびに相殺による影響は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル1		レベル2		レベル3		合計
2020年6月現在							
資産							
金利	\$	5	\$	377,390	\$	917	\$ 378,312
信用		—		13,540		4,285	17,825
為替		—		92,152		336	92,488
コモディティ		—		15,796		692	16,488
株式		64		62,081		2,224	64,369
公正価値(総額)		69		560,959		8,454	569,482
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		(431,356)		(1,407)	(432,763)
小計	\$	69	\$	129,603	\$	7,047	\$ 136,719
異なるレベルの取引相手先との相殺							(1,205)
現金担保との相殺							(72,544)
公正価値(純額)						\$	62,970
負債							
金利	\$	(219)	\$	(340,563)	\$	(606)	\$ (341,388)
信用		—		(14,043)		(1,958)	(16,001)
為替		—		(93,130)		(430)	(93,560)
コモディティ		—		(19,653)		(361)	(20,014)
株式		(20)		(69,775)		(2,039)	(71,834)
公正価値(総額)		(239)		(537,164)		(5,394)	(542,797)
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		431,356		1,407	432,763
小計	\$	(239)	\$	(105,808)	\$	(3,987)	\$ (110,034)
異なるレベルの取引相手先との相殺							1,205
現金担保との相殺							55,893
公正価値(純額)						\$	(52,936)
2019年12月現在							
資産							
金利	\$	3	\$	279,443	\$	557	\$ 280,003
信用		—		17,204		3,525	20,729
為替		—		80,178		187	80,365
コモディティ		—		10,648		490	11,138
株式		21		48,953		687	49,661
公正価値(総額)		24		436,426		5,446	441,896
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		(340,325)		(792)	(341,117)
小計	\$	24	\$	96,101	\$	4,654	\$ 100,779
異なるレベルの取引相手先との相殺							473
現金担保との相殺							(56,000)
公正価値(純額)						\$	45,252
負債							
金利	\$	(3)	\$	(251,050)	\$	(468)	\$ (251,521)
信用		—		(19,141)		(1,648)	(20,789)
為替		—		(81,826)		(398)	(82,224)
コモディティ		—		(15,306)		(243)	(15,549)
株式		(26)		(53,817)		(2,664)	(56,507)
公正価値(総額)		(29)		(421,140)		(5,421)	(426,590)
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		340,325		792	341,117
小計	\$	(29)	\$	(80,815)	\$	(4,629)	\$ (85,473)
異なるレベルの取引相手先との相殺							(473)
現金担保との相殺							42,144
公正価値(純額)						\$	(43,802)

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保との相殺のどちらの影響も含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・取引相手先との相殺は、受取債権と支払債務の残高が同一レベル内で相殺される場合は各レベルに反映されており、「同一レベル内の取引相手先との相殺」に含まれている。取引相手先との相殺がレベルをまたいで行われる場合、相殺は、「異なるレベルの取引相手先との相殺」に含まれている。
- ・デリバティブ資産はプラスの金額で、デリバティブ負債はマイナスの金額で表示されている。

当社の公正価値測定方針の概要、ならびにデリバティブの公正価値の決定に使用された評価手法および重要なインプットについては、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット

レベル3のデリバティブ資産（負債）の額ならびにレベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲、平均値および中央値は以下の表のとおりである。

レベル3資産(負債)および重要かつ観察不能なインプットの範囲(平均値/中央値)		
(単位：インプットを除き、百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
金利(純額)	\$311	\$89
コリレーション	(40)%から81% (51%/60%)	(42)%から81% (52%/60%)
ボラティリティ(bps)	31から150 (70/61)	31から150 (70/61)
信用(純額)	\$2,327	\$1,877
クレジット・スプレッド(bps)	1から748 (105/67)	1から559 (96/53)
アップフロント・クレジット・ポイント	1から98 (41/30)	2から90 (38/32)
回収率	2%から70% (36%/40%)	10%から60% (31%/25%)
為替(純額)	\$(94)	\$(211)
コリレーション	20%から70% (39%/41%)	20%から70% (37%/36%)
コモディティ(純額)	\$331	\$247
ボラティリティ	13%から92% (37%/30%)	9%から57% (26%/25%)
天然ガススプレッド	\$(0.86)から\$1.40 (\$0.14)/\$(0.08))	\$(1.93)から\$1.69 (\$0.16)/\$(0.17))
原油スプレッド	\$(0.41)から\$18.23 (\$7.93/\$7.06)	\$(4.86)から\$19.77 (\$9.82/\$11.15)
株式(純額)	\$185	\$(1,977)
コリレーション	(77)%から99% (48%/56%)	(70)%から99% (42%/45%)
ボラティリティ	4%から172% (26%/24%)	2%から72% (14%/7%)

上記の表において、

- ・デリバティブ資産はプラスの金額で、デリバティブ負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・範囲は、デリバティブの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・平均値はインプットの算術平均を表しており、各金融商品の相対的公正価値または想定元本により加重計算されていない。中央値を上回る平均値は、インプットの大部分が平均値を下回っていることを示している。例えば、クレジット・スプレッドの平均値と中央値の差異は、インプットの大部分が当該範囲の下半分に該当していることを示している。
- ・これらのインプットの範囲、平均値および中央値は、あるデリバティブの公正価値の算定に使用する適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、金利デリバティブのコリレーションの最大値は、特定の金利デリバティブの評価に適切であるが、他の金利デリバティブの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のデリバティブの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・金利、為替および株式デリバティブはオプション価格決定モデル、信用デリバティブはオプション価格決定モデル、コリレーション・モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデル、また、コモディティ・デリバティブはオプション価格決定モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して評価される。
- ・どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、公正価値を決定するためにオプション価格決定モデルと割引キャッシュ・フロー・モデルは通常、合わせて用いられる。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。
- ・為替および株式内のコリレーションは、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションを含んでいる。
- ・天然ガスのスプレッドは、天然ガスの百万英熱量当たりのスプレッドを表している。
- ・原油のスプレッドは、石油および精製品の1バレル当たりのスプレッドを表している。

重要かつ観察不能なインプットの範囲

当社のレベル3のデリバティブ商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲に関する情報は、以下のとおりである。

- ・ **コリレーション**：コリレーションの範囲は、1つの商品タイプ内（株価指数や個別株式銘柄など）だけでなく複数の商品タイプ間（金利と為替のコリレーションなど）や地域間などにおける様々な原資産をカバーしている。一般的に、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションのインプットは、より複雑な商品の評価に使用され、同一のデリバティブ商品タイプ内の資産に係るコリレーションのインプットを下回る。
- ・ **ボラティリティ**：ボラティリティの範囲は、様々な市場、満期および行使価格にわたる多数の原資産をカバーしている。例えば、株価指数のボラティリティは一般的に個別株式のボラティリティを下回る。
- ・ **クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率**：クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率の範囲は、様々な原資産（指数および個別銘柄）、地域、部門、満期および信用度（高利回りおよび投資適格）をカバーしている。この幅広い母集団により、重要かつ観察不能なインプットの範囲に幅が生じる。
- ・ **コモディティ価格およびスプレッド**：コモディティ価格およびスプレッドの範囲は、商品、満期および引渡場所の多様性をカバーしている。

重要かつ観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

各期末現在における、重要かつ観察不能なインプットの個別の変動に対する当社のレベル3公正価値測定の方向感応度の詳細は、以下のとおりである。

- ・ **コリレーション**：一般的に保有者が対象となる資産または指数の価格（金利、クレジット・スプレッド、為替レート、インフレ率および株価など）のコンバージェンスから利益を得る契約については、コリレーションが増大すると公正価値測定の結果が上昇する。
- ・ **ボラティリティ**：一般的に買建オプションについては、ボラティリティが増大すると公正価値測定の結果が上昇する。
- ・ **クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率**：一般的にクレジット・スプレッドまたはアップフロント・クレジット・ポイントの増加または回収率の低下により、買建信用プロテクションの公正価値が増加する。クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率は、対象となる参照債務の特徴的なリスク要因と強い関連性がある。これらのリスク要因には、レバレッジ、ボラティリティおよび業界などの参照企業に固有の要因、対象となる参照債務の借入コストまたは流動性などの市場ベースのリスク要因、ならびにマクロ経済の状況が含まれる。
- ・ **コモディティ価格およびスプレッド**：一般的に保有者がコモディティを受取る契約の場合、スプレッド（品質または受渡場所の相違に起因するベンチマーク指数との価格差異）の拡大または価格の上昇により、公正価値測定の結果が上昇する。

当社のレベル3のデリバティブはそれぞれ特徴があるため、各商品タイプ内でのインプットのコリレーションは必ずしも同じではない。

レベル3の推移

レベル3のデリバティブの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
レベル3のデリバティブ合計(純額)		
期首残高	\$ 25	\$ 590
正味実現利益/(損失)	136	(20)
正味未実現利益/(損失)	2,110	(107)
購入	326	300
売却	(516)	(375)
決済	945	177
レベル3への振替	(36)	(5)
レベル3からの振替	70	38
期末残高	\$ 3,060	\$ 598

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのデリバティブ資産および負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。デリバティブが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3への振替におけるプラスの金額およびレベル3からの振替におけるマイナスの金額はデリバティブ資産の正味の振替額を示している。レベル3への振替におけるマイナスの金額およびレベル3からの振替におけるプラスの金額はデリバティブ負債の正味の振替額を示している。
- ・レベル1および(または)レベル2のインプットのあるデリバティブであっても、重要なレベル3のインプットが少なくとも1件あれば、全体としてレベル3に分類される。
- ・重要なレベル3のインプットが1件ある場合、観察可能なインプット(すなわちレベル1およびレベル2のインプット)のみの調整から生じる損益であっても、全体としてレベル3に分類される。
- ・レベル1またはレベル2のインプットの変更により生じ、レベル3に分類されている損益は、レベル1またはレベル2のデリバティブならびに(あるいは)レベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング現物商品に帰属する損益で相殺されることが多い。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる利益/(損失)は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

以下の表は、上記の要約表に含まれているデリバティブの情報を商品タイプ別に示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
金利(純額)		
期首残高	\$ 89	\$ (109)
正味実現利益/(損失)	15	(11)
正味未実現利益/(損失)	170	151
購入	21	6
売却	(17)	(8)
決済	23	14
レベル3への振替	8	(17)
レベル3からの振替	2	4
期末残高	\$ 311	\$ 30
信用(純額)		
期首残高	\$ 1,877	\$ 1,672
正味実現利益/(損失)	(1)	15
正味未実現利益/(損失)	366	45
購入	75	74
売却	(52)	(45)
決済	41	(170)
レベル3への振替	10	76
レベル3からの振替	11	9
期末残高	\$ 2,327	\$ 1,676
為替(純額)		
期首残高	\$ (211)	\$ 461
正味実現利益/(損失)	(4)	(28)
正味未実現利益/(損失)	17	(181)
購入	9	5
売却	(5)	(9)
決済	105	(276)
レベル3への振替	(3)	(3)
レベル3からの振替	(2)	-
期末残高	\$ (94)	\$ (31)
コモディティ(純額)		
期首残高	\$ 247	\$ 112
正味実現利益/(損失)	7	(24)
正味未実現利益/(損失)	154	47
購入	32	24
売却	(5)	(66)
決済	(57)	15
レベル3への振替	(30)	7
レベル3からの振替	(17)	19
期末残高	\$ 331	\$ 134
株式(純額)		
期首残高	\$ (1,977)	\$ (1,546)
正味実現利益/(損失)	119	28
正味未実現利益/(損失)	1,403	(169)
購入	189	191
売却	(437)	(247)
決済	833	594
レベル3への振替	(21)	(68)
レベル3からの振替	76	6
期末残高	\$ 185	\$ (1,211)

レベル3の推移に関する説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現利益22.5億ドル（正味実現利益136百万ドルおよび正味未実現利益21.1億ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された22.9億ドルの利益およびその他の自己勘定取引に計上された45百万ドルの損失が含まれている。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現利益は（主に原資産の株価の下落の影響を反映した）一部の株式デリバティブに係る利益、および（主に金利低下の影響を反映した）一部の信用デリバティブに係る利益に起因している。

2020年6月に終了した6ヵ月間においてレベル3のデリバティブへの、およびレベル3のデリバティブからの振替の要因はいずれも重要ではなかった。

2019年6月に終了した6ヵ月間：2019年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現損失127百万ドル（正味実現損失20百万ドルおよび正味未実現損失107百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された92百万ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された35百万ドルの損失が含まれている。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現損失は主として、（主に金利低下の影響を反映した）一部の為替デリバティブに係る損失、および（主に原資産の株価の上昇の影響を反映した）一部の株式デリバティブに係る損失に起因しているが、これらは（主に金利低下の影響を反映した）一部の金利デリバティブに係る利益で一部相殺されている。

2019年6月に終了した6ヵ月間においてレベル3のデリバティブへの、およびレベル3のデリバティブからの振替の要因はいずれも重要ではなかった。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブ資産および負債の期間および主要な商品タイプ別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	1 年未満		1 - 5 年未満		5 年超		合計
2020年6月現在							
資産							
金利	\$	9,034	\$	21,613	\$	74,510	\$ 105,157
信用		937		3,687		3,801	8,425
為替		10,753		6,542		8,298	25,593
コモディティ		4,103		1,868		591	6,562
株式		6,747		8,156		2,005	16,908
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,885)		(4,258)		(3,651)	(10,794)
小計	\$	28,689	\$	37,608	\$	85,554	\$ 151,851
異なる期間の取引相手先との相殺							(20,289)
現金担保との相殺							(72,544)
店頭取引デリバティブ資産合計						\$	59,018
負債							
金利	\$	5,353	\$	13,449	\$	49,045	\$ 67,847
信用		817		3,696		2,088	6,601
為替		11,938		8,303		6,468	26,709
コモディティ		4,075		2,066		4,331	10,472
株式		7,799		10,095		3,282	21,176
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,885)		(4,258)		(3,651)	(10,794)
小計	\$	27,097	\$	33,351	\$	61,563	\$ 122,011
異なる期間の取引相手先との相殺							(20,289)
現金担保との相殺							(55,893)
店頭取引デリバティブ負債合計						\$	45,829
2019年12月現在							
資産							
金利	\$	5,521	\$	15,183	\$	57,394	\$ 78,098
信用		678		3,259		3,183	7,120
為替		10,236		5,063		6,245	21,544
コモディティ		2,507		1,212		302	4,021
株式		7,332		4,509		1,294	13,135
同一期間内の取引相手先との相殺		(3,263)		(3,673)		(2,332)	(9,268)
小計	\$	23,011	\$	25,553	\$	66,086	\$ 114,650
異なる期間の取引相手先との相殺							(15,639)
現金担保との相殺							(56,000)
店頭取引デリバティブ資産合計						\$	43,011
負債							
金利	\$	3,654	\$	9,113	\$	36,470	\$ 49,237
信用		1,368		4,052		1,760	7,180
為替		12,486		6,906		4,036	23,428
コモディティ		2,796		1,950		3,804	8,550
株式		5,755		7,381		3,367	16,503
同一期間内の取引相手先との相殺		(3,263)		(3,673)		(2,332)	(9,268)
小計	\$	22,796	\$	25,729	\$	47,105	\$ 95,630
異なる期間の取引相手先との相殺							(15,639)
現金担保との相殺							(42,144)
店頭取引デリバティブ負債合計						\$	37,847

上記の表において、

- ・ 期間は、契約上の満期までの残存期間に基づいている。
- ・ 同一の商品タイプおよび期間区分内での取引相手先との相殺はかかる商品タイプおよび期間区分に含まれている。
- ・ 異なる商品タイプ間で同一の期間区分内での取引相手先との相殺は、「同一期間内の取引相手先との相殺」に反映されている。取引相手先との相殺が異なる期間区分である場合は、「異なる期間の取引相手先との相殺」に含まれている。

信用デリバティブ

当社は、顧客取引の円滑化のため、またマーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動に関連する信用リスクの管理のために、幅広い種類の信用デリバティブ契約を締結している。信用デリバティブは、当社の正味リスク・ポジションに基づき積極的に管理されている。信用デリバティブは一般的に個別交渉による契約であり、決済条項および支払条項はさまざまである。信用事由には、参照企業の支払不履行、倒産、債務増加、事業再編、履行拒否および解散が含まれる。

当社は、以下のタイプの信用デリバティブ取引を行っている。

- ・**クレジット・デフォルト・スワップ**：個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップは、1つ以上の社債、ローンまたはモーゲージ（参照債務）の発行体に信用事由が発生した場合に、当該参照債務の元本の損失に対して買い手に保証を提供するものである。プロテクションの買い手は契約時または定期的に売り手にプレミアムを支払い、契約期間中の保証を受ける。契約に定義されている信用事由が発生しなかった場合には、プロテクションの売り手から買い手に対する支払は生じない。しかし信用事由が発生した場合、プロテクションの売り手は買い手に対する支払を要求され、その支払額は契約条件に従って計算される。
- ・**信用オプション**：信用オプションでは、オプションの売り手は参照債務を特定の価格またはクレジット・スプレッドで購入または売却する義務を引受ける。オプションの買い手は、参照債務をオプションの売り手に売却するまたはオプションの売り手から購入する権利を購入するが、売却または購入する義務を引受けるのではない。信用オプションに係る支払額は、特定のクレジット・スプレッドまたは参照債務の価格によって異なる。
- ・**クレジット・インデックス、バスケットおよびトランシェ**：信用デリバティブは、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップのバスケットまたは包括的インデックスを参照する場合がある。対象となる参照債務の1つに信用事由が発生した場合、プロテクションの売り手はプロテクションの買い手に支払を行う。支払額は通常、デフォルトとなった対象の参照債務に基づき取引の想定元本合計を比例配分した金額である。一部の取引では、バスケットまたはインデックスの信用リスクは、劣後レベルがそれぞれに異なる様々な部分（トランシェ）に分けられる。最も下位のトランシェが当初のデフォルトを補填し、損失がこれらの下位トランシェの想定元本を超えた場合には、次に上位にあるトランシェが超過部分を補填する。
- ・**トータル・リターン・スワップ**：トータル・リターン・スワップは、参照債務の経済的成果に関連するリスクをプロテクションの買い手からプロテクションの売り手に移転するものである。通常、プロテクションの買い手は、変動金利による利息および参照債務の公正価値の減少に対するプロテクションを受取り、プロテクションの売り手は、参照債務に関連するキャッシュ・フローに参照債務の公正価値の増加分を加えた金額を受取る。

当社は、主に原資産が同一で、相殺される買建信用デリバティブ契約を締結することにより、売建信用デリバティブに対するエクスポージャーを経済的にヘッジしている。当社の買建信用デリバティブ取引のほぼすべてが金融機関との取引であり、担保に関する厳格な基準値が設定されている。また、特定のトリガー事象の発生時に、当社は特定の売建信用デリバティブが対象とする参照債務を占有することができ、それにより、デフォルトの場合には、当該参照債務の清算時に参照債務の金額を回収することができる。

2020年6月現在、買建プロテクションの想定元本純額546.4億ドルに対して、売建信用デリバティブの想定元本総額は5,258.9億ドル、買建信用デリバティブの想定元本総額は5,805.3億ドルであった。2019年12月現在、買建プロテクションの想定元本純額591.9億ドルに対して、売建信用デリバティブの想定元本総額は5,225.7億ドル、買建信用デリバティブの想定元本総額は5,817.6億ドルであった。当社の売建および買建信用デリバティブは、主にクレジット・デフォルト・スワップから構成される。

信用デリバティブに関する情報は以下の表のとおりである。

	原資産のクレジット・スプレッド(ベース・ポイント)					合計
	0 - 250	251 - 500	501 - 1,000	1,000超		
(単位: 百万ドル)						
2020年6月現在						
売建信用デリバティブの契約期間別最大支払額/想定元本						
1年未満	\$ 107,215	\$ 11,462	\$ 1,445	\$ 4,150	\$	124,272
1 - 5年間	294,900	32,572	11,986	15,399		354,857
5年超	41,751	3,217	1,104	685		46,757
合計	\$ 443,866	\$ 47,251	\$ 14,535	\$ 20,234	\$	525,886
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本						
相殺	\$ 394,450	\$ 38,181	\$ 13,706	\$ 18,731	\$	465,068
その他	\$ 101,659	\$ 8,285	\$ 2,398	\$ 3,118	\$	115,460
売建信用デリバティブの公正価値						
資産	\$ 6,927	\$ 595	\$ 90	\$ 133	\$	7,745
負債	277	1,462	888	4,686		7,313
純資産/(負債)	\$ 6,650	\$ (867)	\$ (798)	\$ (4,553)	\$	432
2019年12月現在						
売建信用デリバティブの契約期間別最大支払額/想定元本						
1年未満	\$ 143,566	\$ 7,155	\$ 759	\$ 2,953	\$	154,433
1 - 5年間	292,444	10,125	5,482	8,735		316,786
5年超	48,109	2,260	427	554		51,350
合計	\$ 484,119	\$ 19,540	\$ 6,668	\$ 12,242	\$	522,569
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本						
相殺	\$ 395,127	\$ 14,492	\$ 5,938	\$ 10,543	\$	426,100
その他	\$ 149,092	\$ 2,617	\$ 1,599	\$ 2,354	\$	155,662
売建信用デリバティブの公正価値						
資産	\$ 13,103	\$ 446	\$ 160	\$ 202	\$	13,911
負債	1,239	448	372	3,490		5,549
純資産/(負債)	\$ 11,864	\$ (2)	\$ (212)	\$ (3,288)	\$	8,362

上記の表において、

- ・公正価値には、法的効力のあるネットティング契約に基づく受取債権と支払債務の残高の相殺の影響も、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金との相殺の影響も含まれていないため、当社のクレジット・エクスポージャーを表すものではない。
- ・期間は、契約上の満期までの残存期間に基づいている。
- ・原資産のクレジット・スプレッドおよび契約期間は、支払/履行リスクの指標となる。クレジット・スプレッドが低く、期間が短い場合には、当社が支払を行う、または履行を要求される可能性は比較的低い。
- ・相殺される買建信用デリバティブは、原資産が同一の売建信用デリバティブを経済的にヘッジする買建信用デリバティブの想定元本を表す。
- ・その他の買建信用デリバティブは、「相殺」に含まれていないすべての他の買建信用デリバティブの想定元本を表す。

デリバティブに係るクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの影響

当社は、デリバティブ契約からの損益を認識している。これらの損益には、無担保のデリバティブ資産および負債に関連する信用評価調整（以下「CVA」という。）が含まれる。CVAは、信用エクスポージャー、取引相手先の信用スプレッド、負債の資金調達スプレッド（当社自身の信用を含む）、デフォルト確率および予想回収額の変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。また、これらの損益には、無担保デリバティブ資産に係る資金調達の評価調整（以下「FVA」という。）も含まれる。FVAは、予想される資金調達エクスポージャーや資金調達スプレッドの変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。

CVAおよびFVAに関する情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
CVA（ヘッジ考慮後）	\$ (51)	\$ (198)
FVA（ヘッジ考慮後）	(179)	272
合計	\$ (230)	\$ 74

組込デリバティブの区分処理

関連する借入金から区分処理されたデリバティブの公正価値および想定元本は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
資産の公正価値	\$ 1,411	\$ 1,148
負債の公正価値	1,639	1,717
純負債	\$ 228	\$ 569
想定元本	\$ 11,475	\$ 11,003

上記の表において、関連する借入金から区分処理されたデリバティブは公正価値で計上され、主に金利、株式およびコモディティ商品から成る。これらのデリバティブは、関連する借入金とともに無担保短期および長期借入金に含まれる。

信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ

当社のデリバティブの一部は、当社の信用格付の変動に基づき担保の差入れまたは取引の終了を当社に求めることができる取引相手先との双務契約に従い取引が行われている。当社はすべての格付機関が格付を下げたと仮定した場合に発生すると考えられる担保または取引終了に伴う支払額を算定することにより、これらの双務契約の影響を評価している。1格付機関が格付を下げた場合でも、引下時の当該格付機関による当社の相対的な格付によっては、すべての格付機関が格付を下げた場合に匹敵する影響を与える可能性がある。

かかる双務契約におけるデリバティブ純負債の情報（差入れた担保の適用を除く）、関連する差入担保の公正価値、ならびに当社の信用格付が1段階および2段階下げられた場合に取引相手先が要求したと考えられる追加担保または取引終了に伴う支払額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
双務契約におけるデリバティブ純負債	\$ 41,968	\$ 32,800
差入担保	\$ 36,151	\$ 28,510
追加担保または取引終了に伴う支払額：		
格付の1段階引下げ	\$ 447	\$ 358
格付の2段階引下げ	\$ 1,022	\$ 1,268

ヘッジ会計

当社は、（ ）一部の固定利付の無担保長期借入金および無担保短期借入金、ならびに一部の固定利付譲渡性預金証書の金利エクスポージャーを管理するために用いられる一部の金利スワップ、ならびに（ ）一部の米国外事業に対する当社の純投資に係る為替エクスポージャーを管理するために用いられる一部の為替先渡契約および外貨建債務について、ヘッジ会計を適用している。

ヘッジ会計の要件を満たすために、ヘッジ手段は、ヘッジ対象のエクスポージャーから生じるリスクを非常に効果的に軽減しなければならない。また当社は、契約開始時にヘッジ関係に関して正式に文書化し、ヘッジ手段がヘッジ関係の期間にわたり継続的に非常に有効であることを確認するために、少なくとも四半期ごとにヘッジ関係の評価を行わなければならない。

公正価値ヘッジ

当社は、一部の金利スワップを、一部の固定利付の無担保長期および短期借入金、ならびに固定利付譲渡性預金証書の公正価値ヘッジに指定している。これらの金利スワップは、指定されたベンチマーク金利（ロンドン銀行間取引手金利（以下「LIBOR」という。）、担保付翌日物調達金利またはオーバーナイト・インデックス・スワップ・レートなど）の公正価値の変動をヘッジし、固定利付債務の相当部分を変動利付債務に効果的に転換している。

当社は、ヘッジ手段の公正価値およびヘッジ対象リスク（すなわち金利リスク）の変動を相殺する公正価値ヘッジ関係の有効性を評価するにあたり、回帰分析を用いる統計的手法を適用している。回帰分析の結果、決定係数が80%以上、傾きが80%から125%の範囲の場合、金利スワップはヘッジ対象リスクの変動に起因する公正価値の変動の相殺に非常に有効とみなされる。

適格公正価値ヘッジについては、デリバティブに係る損益は支払利息に含まれる。ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項目の公正価値の変動はその帳簿価額の調整（ヘッジ調整）として計上され、支払利息に含まれる。デ

リバティブがヘッジに指定されなくなった場合、ヘッジ対象項目の帳簿価額と額面価額との差額は、実効金利法でヘッジ対象項目の残存期間にわたり償却され、支払利息に計上される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。

ヘッジとして会計処理された金利デリバティブから生じた利益/(損失)、関連するヘッジ対象の借入金および預金、ならびに支払利息総額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
金利ヘッジ	\$ 6,939	\$ 3,584
ヘッジ対象の借入金および預金	\$ (7,243)	\$ (3,813)
支払利息	\$ 5,527	\$ 9,068

上記の表において、金利ヘッジから生じた利益/(損失)とヘッジ対象の借入金および預金との差額は、主に時間の経過に伴い発生した前払クレジット・スプレッドの償却によるものである。

以下の表は、ヘッジ関係に指定されているヘッジ対象の帳簿価額、ならびに当該帳簿価額に含まれる現在および過去のヘッジ関係からの関連ヘッジ調整累積額(増加/(減少))を示している。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	ヘッジ調整累積額
2020年6月現在		
預金	\$ 18,657	\$ 849
無担保短期借入金	\$ 8,405	\$ 65
無担保長期借入金	\$ 106,139	\$ 13,386
2019年12月現在		
預金	\$ 19,634	\$ 200
無担保短期借入金	\$ 6,008	\$ 28
無担保長期借入金	\$ 87,874	\$ 7,292

上記の表において、ヘッジ調整累積額には、過去のヘッジ関係でヘッジ指定が解除されたものによるヘッジ調整額が2020年6月現在44.7億ドルおよび2019年12月現在34.8億ドル含まれ、これらのほぼすべてが無担保長期借入金に関連するものであった。

さらに、ヘッジ関係に指定されなくなった項目に関するヘッジ調整累積額は、2020年6月現在886百万ドルおよび2019年12月現在425百万ドルであり、これらのほぼすべてが無担保長期借入金に関連するものである。

純投資ヘッジ

当社は、為替先渡契約および外貨建債務の利用により、一部の米国外事業に対する純投資に係る為替レートの変動の影響を軽減するよう努めている。ヘッジに指定されている為替先渡契約については、ヘッジの有効性は、先渡契約の公正価値の全体的な変動に基づき(すなわち、先渡レートの変動に基づき)評価される。ヘッジに指定されている外貨建債務については、ヘッジの有効性は直物レートの変動に基づき評価される。適格純投資ヘッジについては、ヘッジ手段に係る損益はすべて、為替換算調整勘定に含まれる。

純投資ヘッジからの利益/(損失)は以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
ヘッジ:		
為替先渡契約	\$ 642	\$ (15)
外貨建債務	\$ (30)	\$ (44)

米国外事業に対する個々の純投資に係る損益は、純投資が売却または実質的に清算された時点でその他の包括利益/(損失)累積額から損益に振替えられる。その他の包括利益/(損失)累積額から損益に振替えられた、ヘッジおよび関連する米国外事業に対する純投資に係る損益の総額および純額は、2020年6月に終了した6ヵ月間において(ヘッジに関する208百万ドルの利益および関連する米国外事業に対する純投資における151百万ドルの損失を反映して)57百万ドルであった。2019年6月に終了した6ヵ月間においてその他の包括利益累積額から損益に振替えられた利益/(損失)は重要ではなかった。

当社は、2020年6月現在において36.2億ドル、2019年12月現在において30.5億ドルの無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれていた外貨建債務を米国外子会社に対する純投資のヘッジとして指定していた。

注記8

投資

投資には、公正価値で会計処理され、通常は当社の長期投資活動に関連して保有される債務商品および持分証券が含まれる。さらに、投資には、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に分類される債券が含まれ、これらは通常、当社の資産・負債管理活動に関連して保有される。投資には、持分法で会計処理される持分証券も含まれる。

投資に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
持分証券(公正価値)	\$ 19,850	\$ 22,163
債務商品(公正価値)	17,954	16,570
売却可能有価証券(公正価値)	32,764	19,094
投資(公正価値)	70,568	57,827
満期保有目的証券	5,750	5,825
持分法投資	303	285
投資合計	\$ 76,621	\$ 63,937

持分証券および債務商品(公正価値)

持分証券および債務商品(公正価値)は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で会計処理され、これに関連した公正価値の利益および損失は損益に計上される。

持分証券(公正価値)：持分証券(公正価値)は、企業および不動産事業体に対する当社の公開および非公開の持分関連の投資で構成される。

持分証券(公正価値)に関する情報は以下のとおりである。

(単位:百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
持分証券(公正価値)	\$ 19,850	\$ 22,163
持分証券の種類		
公開持分証券	13%	11%
非公開持分証券	87%	89%
合計	100%	100%
資産クラス		
企業向け	82%	79%
不動産	18%	21%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	47%	50%
EMEA	16%	17%
アジア	37%	33%
合計	100%	100%

上記の表において、

- ・持分証券（公正価値）には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資が2020年6月現在68.9億ドルおよび2019年12月現在82.3億ドル含まれており、これはこの会計処理を取らない場合には持分法が適用されるものである。公正価値オプションが選択された持分証券の公正価値の変動により認識した利益は、2020年6月に終了した6ヵ月間において176百万ドルおよび2019年6月に終了した6ヵ月間において455百万ドルであった。これらの利益は、連結損益計算書の「その他の自己勘定取引」に含まれている。
- ・持分証券（公正価値）には、NAVで測定されるファンドに対する投資が2020年6月現在26.2億ドルおよび2019年12月現在32.2億ドル含まれている。
- ・EMEAはヨーロッパ、中東およびアフリカを表す。

債務商品（公正価値）：債務商品（公正価値）は、主としてメザニン債、シニア債および不良債権を含んでいる。

債務商品（公正価値）に関する情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け社債	\$ 10,703	\$ 10,838
不動産によって担保された有価証券	1,779	2,619
マネー・マーケット商品	3,886	1,681
その他	1,586	1,432
合計	\$ 17,954	\$ 16,570

上記の表において、

- ・マネー・マーケット商品は、主にコマーシャル・ペーパー、譲渡性預金証書および定期預金を含んでいる。2019年12月から2020年6月までのマネー・マーケット商品の増加は、主に当社が関係会社・非関係会社のマネー・マーケット・ファンドからコマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金証書を購入したことに関連している。ゴールドマン・サックス・バンクUSA（以下「GSバンクUSA」という。）の2つの関係会社のマネー・マーケット・ファンドからの購入の詳細については注記22を参照のこと。
- ・その他には、NAVで測定されるクレジット・ファンドに対する投資が2020年6月現在10.9億ドルおよび2019年12月現在983百万ドル含まれる。

1口当たり純資産価額で測定されるファンドに対する投資：持分証券および債務商品（公正価値）には、NAVで測定されるファンドに対する投資が含まれる。当社は、（ ）ファンド投資が容易に算定できる公正価値を有していない場合、および（ ）投資の公正価値での測定を含め、投資ファンドのNAVが投資会社の会計処理の測定原則と一致する方法で計算される場合、ファンド投資の公正価値の測定にNAVを用いる。

NAVで測定されるファンドに対する当社の投資のほぼすべては、当社が第三者である投資家と共同投資を行っているファームスポンサードのプライベート・エクイティ、クレジット、不動産およびヘッジ・ファンドへの投資から成る。

プライベート・エクイティ・ファンドは主に、レバレッジド・バイアウト、資本注入、グロース投資および不良貸出債権投資を含む、世界中の幅広い業界に対して投資を行っている。クレジット・ファンドは通常、ローンおよびその他の債券に投資し、プライベート・エクイティ企業、プライベート・ファミリー企業および発行体企業についてのレバレッジド・バイアウトおよびマネジメント・バイアウト取引、資本注入、資金調達、借り換え、買収ならびに再構築に対して高利回りのプライベート・キャピタルを提供することに注力している。不動産ファンドは世界中で、主に不動産企業、ローン・ポートフォリオ、債券による資本注入および不動産に投資している。プライベート・エクイティ・ファンド、クレジット・ファンドおよび不動産ファンドはクローズドエンド型ファンドであり、これらへの当社の投資は通常、償還を認められていない。当社は、原資産が清算または分配されると、これらのファンドから分配を受ける予定であり、その受取時期は未定である。

当社はヘッジ・ファンドへの投資も行っており、これらは主に、様々な資産クラスおよび戦略にわたるファンダメンタル・ボトム・アップ投資手法を用いる、総合ヘッジ・ファンドである。ヘッジ・ファンドへの当社の投資には、主として対象資産の流動性が本質的に低く、対象資産の清算または分配まで償還による収入を受取れない持分も含まれており、その受取時期は未定である。

上記のプライベート・エクイティ・ファンド、ヘッジ・ファンドおよび不動産ファンドは、主に米国のドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法（以下「ドッド・フランク法」という。）のボルカー・ルールで定められている「カバード・ファンド」である。連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）は、2013年12月より前に設定さ

れていた一部の（ボルカー・ルールで定義されている）従来の「非流動性ファンド」への当社の投資および関与について、当該ルールの経過期間を2022年7月までに延長した。この延長は、当該カバード・ファンドへの当社の残存している投資および関与のほぼすべてについて適用される。上記のクレジット・ファンドのほぼすべては、カバード・ファンドではない。

NAVで測定されるファンドへの投資の公正価値および関連する未実施の資金供与に対するコミットメントは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	投資の公正価値		未実施の資金供与	
<u>2020年6月現在</u>				
プライベート・エクイティ・ファンド	\$	2,215	\$	748
クレジット・ファンド		1,088		823
ヘッジ・ファンド		101		－
不動産ファンド		306		225
合計	\$	3,710	\$	1,796
<u>2019年12月現在</u>				
プライベート・エクイティ・ファンド	\$	2,767	\$	765
クレジット・ファンド		983		820
ヘッジ・ファンド		125		－
不動産ファンド		331		196
合計	\$	4,206	\$	1,781

売却可能有価証券

売却可能有価証券は公正価値で会計処理され、関連する公正価値の未実現損益はその他の包括利益/（損失）累積額に含まれる。

売却可能有価証券の期間別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価		公正価値		加重平均利回り
<u>2020年6月現在</u>					
5年未満	\$	26,063	\$	26,461	0.85%
5年超		5,965		6,303	1.35%
合計	\$	32,028	\$	32,764	0.95%
<u>2019年12月現在</u>					
5年未満	\$	14,063	\$	14,041	1.53%
5年超		4,974		5,053	2.10%
合計	\$	19,037	\$	19,094	1.68%

上記の表において、

- ・売却可能有価証券は、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、公正価値階層のレベル1に分類されていた米国政府債から構成されている。
- ・当社は、売却可能有価証券を2020年6月に終了した6ヵ月間において34.9億ドル（実現利益319百万ドル）および2019年6月に終了した6ヵ月間において80.8億ドル（実現利益131百万ドル）売却した。当該利益は連結損益計算書に計上されている。
- ・その他の包括利益/（損失）累積額に含まれる未実現利益の総額は、2020年6月現在736百万ドルおよび2019年12月現在137百万ドルであった。その他の包括利益/（損失）累積額に含まれる未実現損失の総額は、2020年6月および2019年12月のいずれにおいても重要性はなかった。
- ・2020年1月以降、売却可能有価証券について、連結損益計算書に信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われている。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更、未実現損失の深刻度、ならびに回復まで有価証券を保有する意図および能力を含む様々な要因を検討する。CECLの適用に関する詳細については注記3を参照のこと。2020年1月より前は、当該有価証券については、一時的でない減損の有無の検討が行われていた。当社は、2020年6月に終了した6ヵ月間において当該有価証券に関する信用損失引当金繰入額を計上しておらず、2019年12月に終了する事業年度においても一時的でない減損はなかった。

投資の公正価値のレベル別内訳

公正価値で会計処理される投資についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
-----------	------	------	------	----

2020年6月現在

政府債および政府機関債：

米国	\$	32,764	\$		\$	32,764
米国以外				69		69
企業向け社債		60		4,071	6,572	10,703
不動産によって担保された有価証券				899	880	1,779
マネー・マーケット商品		21		3,865		3,886
その他の債券					429	429
持分証券		263		6,930	10,035	17,228
小計	\$	33,108	\$	15,834	\$	17,916
NAVで測定されるファンドに対する投資						3,710

投資合計**\$ 70,568****2019年12月現在**

政府債および政府機関債：

米国	\$	19,094	\$		\$	19,094
米国以外				36		36
企業向け社債		48		7,325	3,465	10,838
不動産によって担保された有価証券				2,024	595	2,619
マネー・マーケット商品		732		949		1,681
その他の債券				94	319	413
持分証券		251		7,786	10,903	18,940
小計	\$	20,125	\$	18,214	\$	15,282
NAVで測定されるファンドに対する投資						4,206

投資合計**\$ 57,827**

当社の公正価値測定の方針ならびに投資の公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの概要については注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット

レベル3の投資の金額ならびに当該投資の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は以下の表のとおりである。

レベル3資産および重要かつ観察不能なインプットの範囲(加重平均)

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け社債		
レベル3資産	\$6,572	\$3,465
利回り	3.5%から40.0% (11.3%)	5.5%から29.8% (12.0%)
回収率	16.0%から100.0% (62.0%)	25.0%から100.0% (68.5%)
デュレーション(年)	2.0から8.0 (4.1)	2.9から5.9 (5.0)
評価倍率	0.4倍から36.7倍 (7.4倍)	0.6倍から24.4倍 (7.0倍)
不動産によって担保された有価証券		
レベル3資産	\$880	\$595
利回り	10.0%から49.0% (17.8%)	9.4%から20.3% (16.0%)
回収率	該当なし	33.1%から34.4% (33.5%)
デュレーション(年)	0.8から3.2 (2.4)	0.4から3.0 (0.9)
その他の債券		
レベル3資産	\$429	\$319
利回り	2.2%から5.7% (3.3%)	3.4%から5.2% (4.5%)
デュレーション(年)	0.8から9.5 (6.3)	4.0から8.0 (6.7)
持分証券		
レベル3資産	\$10,035	\$10,903
評価倍率	0.3倍から26.9倍 (9.7倍)	0.8倍から36.0倍 (8.0倍)
割引率/利回り	2.8%から28.4% (13.8%)	2.1%から20.3% (13.4%)
資本化率	3.7%から15.0% (6.5%)	3.6%から15.1% (6.1%)

上記の表において、

- ・範囲は、投資の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットを投資の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、ある投資の公正価値を算定する際に使用する適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、非公開の持分証券の評価倍率の最大値は、特定の非公開の持分証券の評価に適切であるが、他の非公開の持分証券の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの

範囲は、レベル3の投資の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。

- ・2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、レベル3の投資の評価に使用される利回り、割引率、資本化率またはデューレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が低下し、回収率または評価倍率が上昇すると、公正価値測定の結果が上昇した。レベル3の投資はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・企業向け社債、不動産によって担保された有価証券およびその他の債券は割引キャッシュ・フローを使用して評価され、持分証券は類似市場取引および割引キャッシュ・フローを使用して評価される。
- ・どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、類似市場取引および割引キャッシュ・フローが同時に公正価値の算定に使用されることがある。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。

レベル3の推移

レベル3の投資の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
期首残高	\$ 15,282	\$ 13,548
正味実現利益/(損失)	121	71
正味未実現利益/(損失)	(1,395)	505
購入	811	524
売却	(1,186)	(539)
決済	(504)	(391)
レベル3への振替	5,937	2,029
レベル3からの振替	(1,150)	(1,350)
期末残高	\$ 17,916	\$ 14,397

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されていたすべての投資について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している投資に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。投資が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3の投資について、増加はプラスの金額で表示され、減少はマイナスの金額で表示されている。

以下の表は、上記の要約表に含まれている投資の情報の内訳を商品タイプ別に示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
企業向け社債		
期首残高	\$ 3,465	\$ 2,540
正味実現利益/(損失)	78	26
正味未実現利益/(損失)	(406)	87
購入	244	167
売却	(209)	(3)
決済	(226)	(88)
レベル3への振替	3,800	574
レベル3からの振替	(174)	(255)
期末残高	\$ 6,572	\$ 3,048
不動産によって担保された有価証券		
期首残高	\$ 595	\$ 457
正味実現利益/(損失)	17	14
正味未実現利益/(損失)	(104)	5
購入	94	17
売却		(7)
決済	(43)	(59)
レベル3への振替	321	
レベル3からの振替		(32)
期末残高	\$ 880	\$ 395
その他の債券		
期首残高	\$ 319	\$ 216
正味実現利益/(損失)	7	
正味未実現利益/(損失)	17	1
購入	4	39
売却		(4)
決済	(9)	(1)
レベル3への振替	91	
期末残高	\$ 429	\$ 251
持分証券		
期首残高	\$ 10,903	\$ 10,335
正味実現利益/(損失)	19	31
正味未実現利益/(損失)	(902)	412
購入	469	301
売却	(977)	(525)
決済	(226)	(243)
レベル3への振替	1,725	1,455
レベル3からの振替	(976)	(1,063)
期末残高	\$ 10,035	\$ 10,703

レベル3の推移に関する説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現損失12.7億ドル（正味実現利益121百万ドルおよび正味未実現損失14.0億ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された(14.1)億ドルおよび受取利息に計上された132百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2020年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の投資の正味未実現損失は、主に企業業績による特定の非公開の持分証券からの損失、ならびに主にクレジット・スプレッドの拡大および企業業績の影響による企業向け社債からの損失を反映していた。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、一部の企業向け社債のレベル2からの振替（主に一部の観察不能な利回りおよびデュレーションに関するインプットがこれら商品の評価において重要になったことに起因）および非公開の持分証券のレベル2からの振替（主にこれらの商品の取引の減少など、市場データの不足により市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、主に一部の非公開の持分証券および企業向け社債のレベル2への振替（主にこれらの商品の市場取引など市場データにより、市場価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間：2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現利益576百万ドル（正味実現利益71百万ドルおよび正味未実現利益505百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された481百万ドルおよび受取利息に計上された95百万ドルの利益が含まれていた。

2019年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の投資の正味未実現利益は、主に堅調な企業業績による一部の非公開の持分証券からの利益を反映していた。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、主に、一部の非公開の持分証券および企業向け社債のレベル2からの振替（主に、これらの商品の市場取引の減少など、市場データの不足により市場価格の透明性が低下したことに起因）を反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、主に一部の非公開の持分証券および企業向け社債のレベル2への振替（これらの商品の市場取引など市場データにより、市場価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

満期保有目的証券

満期保有目的証券は、償却原価で会計処理される。

満期保有目的証券のタイプおよび期間別内訳に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値	加重平均利回り
2020年6月現在			
5年未満	\$ 3,532	\$ 3,746	2.40%
5年超	1,533	1,692	2.25%
米国政府債合計	5,065	5,438	2.35%
5年超	685	699	1.30%
不動産によって担保された有価証券合計	685	699	1.30%
満期保有目的証券合計	\$ 5,750	\$ 6,137	2.23%
2019年12月現在			
5年未満	\$ 3,534	\$ 3,613	2.40%
5年超	1,534	1,576	2.25%
米国政府債合計	5,068	5,189	2.35%
5年未満	6	6	4.16%
5年超	751	769	1.67%
不動産によって担保された有価証券合計	757	775	1.69%
満期保有目的証券合計	\$ 5,825	\$ 5,964	2.27%

上記の表において、

- ・不動産によって担保された有価証券のほぼすべては、住宅用不動産によって担保された有価証券で構成されている。
- ・これらの証券は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の各階層には含まれていない。これらの証券が当社の公正価値の各階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、米国政府債は公正価値の階層のレベル1に分類され、不動産によって担保された有価証券のほぼすべては公正価値の階層のレベル2に分類されることになる。
- ・未実現利益の総額は、2020年6月現在392百万ドルおよび2019年12月現在141百万ドルであった。2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、未実現損失の総額に重要性はなかった。
- ・2020年1月以降、満期保有目的証券は、連結損益計算書に信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われている。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更、過去の信用損失実績および政府保証の有無を含む様々な要因を検討する。CECLの適用に関する詳細については注記3を参照のこと。2020年1月より前は、当該有価証券については、一時的でない減損の有無の検討が行われていた。2020年6月に終了した6ヵ月間において当該有価証券の信用損失引当金繰入額に重要性はなく、また2019年12月に終了する事業年度においても一時的でない減損はなかった。

[次へ](#)

注記9

ローン

ローンには、（ ）償却原価からローン貸倒引当金を控除した金額で会計処理される、または公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンおよび（ ）原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有のローンが含まれる。ローンに対する利息は、貸付期間にわたり認識され、発生主義で計上される。

ローンの情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価		公正価値		売却目的保有		合計
2020年6月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	54,973	\$	2,904	\$	1,516	\$ 59,393
富裕層向け金融業務		20,275		7,953		—	28,228
商業用不動産		14,325		1,958		657	16,940
住宅用不動産		4,426		443		25	4,894
消費者向け：							
割賦払い		4,466		—		—	4,466
クレジットカード		2,282		—		—	2,282
その他		3,685		559		548	4,792
総ローン合計		104,432		13,817		2,746	120,995
ローン貸倒引当金		(3,901)		—		—	(3,901)
ローン合計	\$	100,531	\$	13,817	\$	2,746	\$ 117,094
2019年12月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	41,129	\$	3,224	\$	1,954	\$ 46,307
富裕層向け金融業務		20,116		7,824		—	27,940
商業用不動産		13,258		1,876		2,609	17,743
住宅用不動産		6,132		792		34	6,958
消費者向け：							
割賦払い		4,747		—		—	4,747
クレジットカード		1,858		—		—	1,858
その他		3,396		670		726	4,792
総ローン合計		90,636		14,386		5,323	110,345
ローン貸倒引当金		(1,441)		—		—	(1,441)
ローン合計	\$	89,195	\$	14,386	\$	5,323	\$ 108,904

上表のローンの種類についての詳細は、以下のとおりである。

- ・ **企業向け**：企業向けローンには、ターム・ローン、リボルビングの与信枠、信用状枠およびブリッジ・ローンが含まれ、主に営業および一般的な事業目的または買収関連で使用される。企業向けローンには、その目的、借手のリスク・プロファイルおよびその他の要因により担保付のものと無担保のものがある。
- ・ **富裕層の顧客向け**：富裕層の顧客向けローンには、富裕層およびその他の顧客を含む、プライベート・バンクの顧客向けに提供したローンが含まれる。個人富裕層の顧客向けローンは、金融資産および非金融資産の両方に対する投資資金とする、キャッシュ・フローのタイミングのずれの繋ぎに使用するか、あるいはその他の必要性に対する流動性の確保を目的として使用するローンが含まれる。かかるローンのほぼすべては、有価証券、住宅用不動産、商業用不動産またはその他の資産による担保が付されている。
- ・ **商業用不動産**：商業用不動産によって担保されたローンには、（プライベート・バンクの顧客向けに提供したローン以外の）ホテル、小売店、集合住宅ならびに商業用および産業用不動産を直接的または間接的に担保として当社が提供したローンが含まれる。商業用不動産によって担保されたローンにはまた、商業用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンが含まれる。さらに、商業用不動産には当社が購入したローンも含まれる。
- ・ **住宅用不動産**：住宅用不動産によって担保されたローンには主に、（プライベート・バンクの顧客向けに提供したローン以外の）住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して当社が提供したローン、および当社が購入したローンが含まれる。
- ・ **割賦払い**：割賦払いローンは、無担保で、当社が組成したローンである。
- ・ **クレジットカード**：クレジットカード・ローンとは、リボルビングの与信枠に基づいて当社が消費者に提供したローンである。

・その他：その他のローンには主に、自動車ローンや私的学資ローンなど消費者向けローンを直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンが含まれる。また、その他のローンには、当社が購入した消費者向け無担保ローンおよびクレジットカード・ローンも含まれる。

償却原価で計上されるローンには、2019年12月現在商業用不動産および住宅用不動産により担保された帳簿価額16.2億ドル（元本残高32.3億ドルおよびイールドのアクリーション220百万ドル）のPCIローンが含まれる。これらのPCIローンについて、当社は2020年1月にASU No.2016-13に従って公正価値オプションを選択した。これらのローンは、主にトレーディング資産に振り替えられた。当該ASUの適用に関する詳細については注記3を参照のこと。

信用度

リスク評価：当社のリスク評価プロセスには、ローンの信用度の評価が含まれる。企業向けローン、ならびに大部分の富裕層向け金融業務、住宅用不動産を担保とするローンおよびその他のローンに関して、当社は、借手を開始時および継続的に分析するなどの信用審査を行っており、これが内部信用格付となる。信用審査は、借手に金融債務を果たす能力および意思があるかについての独自の分析であり、年に一度、または審査が必要であることを示す状況の変化があった場合はより頻繁に行われる。内部信用格付の決定には、借手の業界の性質および見通しならびに経済環境に関する仮定も含まれる。

以下の表は、ローン総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準ごとに示したもの、および担保ローンおよび無担保ローンの集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格		非投資適格		その他/ 格付なし		合計
2020年6月現在							
会計処理の方法							
償却原価	\$	33,469	\$	61,833	\$	9,130	\$ 104,432
公正価値		2,118		4,791		6,908	13,817
売却目的保有		268		1,854		624	2,746
合計	\$	35,855	\$	68,478	\$	16,662	\$ 120,995
ローンの種類							
企業向け	\$	13,194	\$	45,655	\$	544	\$ 59,393
富裕層向け金融業務		19,362		4,397		4,469	28,228
不動産：							
商業用		600		14,423		1,917	16,940
住宅用		669		2,923		1,302	4,894
消費者向け：							
割賦払い		－		－		4,466	4,466
クレジットカード		－		－		2,282	2,282
その他		2,030		1,080		1,682	4,792
合計	\$	35,855	\$	68,478	\$	16,662	\$ 120,995
担保付		74%		89%		55%	80%
無担保		26%		11%		45%	20%
合計		100%		100%		100%	100%
2019年12月現在							
会計処理の方法							
償却原価	\$	30,266	\$	51,222	\$	9,148	\$ 90,636
公正価値		2,844		5,174		6,368	14,386
売却目的保有		323		4,368		632	5,323
合計	\$	33,433	\$	60,764	\$	16,148	\$ 110,345
ローンの種類							
企業向け	\$	10,507	\$	35,509	\$	291	\$ 46,307
富裕層向け金融業務		20,001		3,576		4,363	27,940
不動産：							
商業用		306		15,997		1,440	17,743
住宅用		244		4,600		2,114	6,958
消費者向け：							
割賦払い		－		－		4,747	4,747
クレジットカード		－		－		1,858	1,858
その他		2,375		1,082		1,335	4,792
合計	\$	33,433	\$	60,764	\$	16,148	\$ 110,345
担保付		83%		91%		54%	83%
無担保		17%		9%		46%	17%
合計		100%		100%		100%	100%

上記の表において、

- ・その他/格付なしのほぼすべての富裕層顧客向けローンは住宅用不動産を担保とするローンから構成され、また、不動産およびその他のローンは主に、当社が購入した住宅用不動産を担保とするローン、消費者向けローンおよびクレジットカード・ローンから構成されている。これらのローンの当社のリスク評価プロセスには、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、延滞状況、担保の価値、予想キャッシュ・フロー、フェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）信用スコアおよびその他のリスク要因等、一定の主要な指標をレビューすることが含まれる。
- ・割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンは、当社が組成したローンである。それらのローンについては、返済や信用歴などの要素を考慮し借手の信用力を測定しているFICO信用スコアを重要な信用度の指標としている。FICO信用スコアは、当社が借手の最新の信用力を評価することによって定期的に更新される。FICO信用スコアによる割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンの情報については、以下の「組成年度」を参照のこと。

当社はまた、米国の連邦銀行監督機関が提供する定義に基づいて当該ローンに対する規制上のリスク格付も行っている。ローン総額のうち、2020年6月現在は87%のローン、2019年12月現在は91%のローンが、パス/問題なしの格付であった。

組成年度：以下の表は、償却原価で会計処理されるローン（割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンを除く）の総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準ごとに示したもの、およびターム・ローンの組成年度を示したものである。

2020年6月現在						
(単位：百万ドル)	投資適格		非投資適格		その他/ 格付なし	合計
2020年	\$	2,807	\$	4,522	\$ -	\$ 7,329
2019年		962		8,083	71	9,116
2018年		2,211		4,048	-	6,259
2017年		911		3,110	19	4,040
2016年		306		1,555	-	1,861
2015年以前		407		2,485	-	2,892
リボルビング		5,098		18,327	51	23,476
企業向け	\$	12,702	\$	42,130	\$ 141	\$ 54,973
2020年	\$	257	\$	65	\$ -	\$ 322
2019年		623		414	-	1,037
2018年		415		66	-	481
2017年		399		76	-	475
2016年		30		65	-	95
2015年以前		557		207	-	764
リボルビング		15,470		1,630	1	17,101
富裕層向け金融業務	\$	17,751	\$	2,523	\$ 1	\$ 20,275
2020年	\$	118	\$	1,192	\$ 46	\$ 1,356
2019年		51		1,961	56	2,068
2018年		203		2,431	44	2,678
2017年		18		1,831	12	1,861
2016年		-		188	10	198
2015年以前		-		752	525	1,277
リボルビング		-		4,887	-	4,887
商業用不動産	\$	390	\$	13,242	\$ 693	\$ 14,325
2020年	\$	547	\$	1,547	\$ 81	\$ 2,175
2019年		-		368	244	612
2018年		-		151	302	453
2017年		8		66	163	237
2016年		-		-	2	2
2015年以前		-		-	70	70
リボルビング		114		740	23	877
住宅用不動産	\$	669	\$	2,872	\$ 885	\$ 4,426
2020年	\$	-	\$	34	\$ 488	\$ 522
2019年		-		149	51	200
2018年		-		47	11	58
2017年		-		10	-	10

リボルビング	1,957	826	112	2,895
その他	\$ 1,957	\$ 1,066	\$ 662	\$ 3,685
合計	\$ 33,469	\$ 61,833	\$ 2,382	\$ 97,684
合計に占める割合	34%	63%	3%	100%

上記の表において、ターム・ローンに変更されたリボルビング・ローンは、2020年6月現在において重要ではなかった。

以下の表は、更新されたFICO信用スコアおよび組成年度ごとの割賦払いローン（総額）および更新されたFICO信用スコアごとのクレジットカード・ローン（総額）である。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在			
		660以上	660未満	合計
2020年	\$	920	\$ 21	\$ 941
2019年		1,653	160	1,813
2018年		1,186	236	1,422
2017年		222	54	276
2016年		11	3	14
割賦払い	\$	3,992	\$ 474	\$ 4,466
クレジットカード		1,652	630	2,282
消費者向け合計	\$	5,644	\$ 1,104	\$ 6,748
合計に占める割合：				
割賦払い		89%	11%	100%
クレジットカード		72%	28%	100%

上記の表において、クレジットカード・ローンはリボルビングの与信枠で構成されている。

信用の集中：以下の表は、ローン総額の集中を地域別に示したものである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	南北アメリカ	EMEA	アジア	合計
2020年6月現在					
企業向け	\$ 59,393	64%	29%	7%	100%
富裕層向け金融業務	28,228	89%	8%	3%	100%
商業用不動産	16,940	69%	21%	10%	100%
住宅用不動産	4,894	88%	10%	2%	100%
消費者向け：					
割賦払い	4,466	100%	—	—	100%
クレジットカード	2,282	100%	—	—	100%
その他	4,792	85%	14%	1%	100%
合計	\$ 120,995	74%	20%	6%	100%

2019年12月現在					
企業向け	\$ 46,307	60%	31%	9%	100%
富裕層向け金融業務	27,940	88%	9%	3%	100%
商業用不動産	17,743	69%	21%	10%	100%
住宅用不動産	6,958	90%	9%	1%	100%
消費者向け：					
割賦払い	4,747	100%	—	—	100%
クレジットカード	1,858	100%	—	—	100%
その他	4,792	87%	12%	1%	100%
合計	\$ 110,345	73%	21%	6%	100%

以下の表は、企業向けローン総額の集中を業種別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け(総額)	\$ 59,393	\$ 46,307
業種		
消費財、小売	8%	7%
多角事業	22%	17%
金融機関	9%	10%
ファンド	7%	9%
ヘルスケア	8%	8%
天然資源および公益事業	12%	12%
不動産	8%	7%
テクノロジー、メディアおよび通信	17%	17%
その他(特別目的事業体を含む)	9%	13%
合計	100%	100%

以下の表は、当社の組成した割賦払いローンおよびクレジットカード・ローンからの当社の信用エクスポージャー金額、ならびに最も集中している米国の5つの州を示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
割賦払い	\$ 4,466	\$ 4,747
カリフォルニア州	12%	12%
テキサス州	9%	9%
ニューヨーク州	7%	7%
フロリダ州	7%	7%
イリノイ州	4%	4%
その他	61%	61%
合計	100%	100%
クレジットカード	\$ 2,282	\$ 1,858
カリフォルニア州	19%	21%
テキサス州	9%	9%
ニューヨーク州	8%	8%
フロリダ州	8%	8%
イリノイ州	4%	4%
その他	52%	50%
合計	100%	100%

利息不計上および延滞ローン：償却原価で会計処理されるローン（クレジットカード・ローンを除く）は、延滞状況やローンが90日以上延滞しているかにかかわらず、契約条件に基づく元利全額を当社が回収できない可能性が高い場合に、利息不計上のステータスになる（ただし、ローンの担保が十分で、かつ回収の過程にある場合を除く）。この場合、計上されていた未収利息は受取利息から控除され、また、その後に回収される利息はローン残高が回収可能とみなされるまで現金主義で認識される。回収可能でない場合は、回収した現金はすべてローン残高に充当される。ローンは、その元本または利息が契約条件どおりに支払われない場合において延滞しているとみなされる。クレジットカード・ローンは、利息不計上のステータスにはならず、ローンが全額支払われるかまたは償却されるまで未収利息を計上する。

ある一定の状況において、当社は、財政難に陥っている借手に対して譲歩措置をとることで、ローン契約の当初の契約条件を変更する可能性がある。これは通常、ローンの契約条項の条件変更の形で行われるが、利息または元本の条件変更、支払期限の延長または金利の減免を含むこともある。これらの条件変更は、変更の程度が重要な場合、不良債権の再編（以下「TDR」という。）とみなされる。ローンの支払期限の延長が90日未満の条件変更は、通常は重要な変更でないといみなされるため、TDRとしては報告されない。

コロナウィルス（以下「COVID-19」という。）の世界的な流行に対応するため、当社は新型コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（以下「CARES」という。）に基づく救済措置および、TDRの定義を満たす条件変更された特定のローンについてTDRに分類しないとす米国の金融機関の特定の解釈指針を採用した。2020年6月現在において、当社はこの救済措置および解釈指針によりTDRに分類されなかった、償却原価で会計処理されるローンを311百万ドル保有していた。

(単位：百万ドル)	30日から89日	90日超	合計
2020年6月現在			
企業向け	\$ 109	\$ 131	\$ 240
富裕層向け金融業務	6	34	40
商業用不動産	362	172	534
住宅用不動産	3	18	21
消費者向け：			
割賦払い	40	18	58
クレジットカード	22	31	53
その他	14	2	16
合計	\$ 556	\$ 406	\$ 962
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合			0.9%
2019年12月現在			
企業向け	\$ 197	\$ 42	\$ 239
富裕層向け金融業務	13	15	28
商業用不動産	54	123	177
住宅用不動産	19	18	37
消費者向け：			
割賦払い	71	29	100
クレジットカード	35	4	39
その他	6	1	7
合計	\$ 395	\$ 232	\$ 627
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合			0.7%

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け	\$ 3,032	\$ 1,122
富裕層向け金融業務	48	52
商業用不動産	431	175
住宅用不動産	137	143
割賦払い	30	38
その他	324	—
合計	\$ 4,002	\$ 1,530
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合	3.8%	1.7%

- ・ 利息不計上のローンには、2020年 6 月現在627百万ドルおよび2019年12月現在429百万ドルの30日以上延滞しているローンが含まれていた。
- ・ 2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、90日以上延滞しかつ未収利息を計上しているローンに重要性はなかった。
- ・ 利息不計上のローンには、2020年 6 月現在419百万ドルおよび2019年12月現在251百万ドルの不良債権の再編により条件変更された企業向けローンおよび商業用不動産によって担保されたローンが含まれていた。2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、これらのローンに関連した当社の貸付コミットメントに重要性はなかった。2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、不良債権の再編により条件変更された割賦払いローンに重要性はなかった。

当社の信用損失引当金は、償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの貸倒引当金から成る。公正価値で会計処理されるローンおよび貸付コミットメント、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントは、信用損失引当金の対象ではない。

信用損失引当金を算定するにあたり、当社は償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントをホールセール向けポートフォリオおよび消費者向けポートフォリオに分類している。2020年1月より前は、当社はPCIローンも保有しており、それらは別のポートフォリオとして分類されていた。これらのポートフォリオは、当社が

信用損失引当金を算定するために開発し、文書化した手法におけるレベルを表している。信用損失引当金は、類似したリスク特性を有するローンについてはモデル化されたアプローチを用いて集合的に、一方、類似したリスク特性を有しないローンについては個別の資産ベースで測定している。

CECLの下で信用損失引当金は、ローンおよび貸付コミットメントの予想残存期間にわたる将来の経済状況に関する複数の予測レンジの加重平均を考慮している。ローンおよび貸付コミットメントごとの予想残存期間は、延長オプションまたは要求払い特性を考慮して調整した上で、契約期間に基づいて算定されている。予測は、3年間にわたる基本経済シナリオ、有利な経済シナリオ、不利な経済シナリオからなる。予想残存期間が3年間を超えるローンについては、モデルは、非線形のモデル化されたアプローチに基づく過去の損失情報に回帰する。予測される経済シナリオでは、以下のホールセール向けポートフォリオおよび消費者向けポートフォリオに関連するいくつかの要因を考慮している。当社が各四半期において個々のシナリオの実現可能性についてウエイト付けを行う際には、当社内で策定した経済見通し、市場予測、最近のマクロ経済の状況および業界動向などを含む様々な要因に基づく判断を用いている。

信用損失引当金には、経営陣が経済予測の不確実性を反映し、モデルの精度不足や集中リスクを勘案し会計処理できるように、定性的な構成要素も含まれている。

信用損失に関する経営陣の見積りは、報告日現在のローンの回収可能性についての判断によるものであり、これらの判断には固有の不確実性が伴う。信用損失引当金は、当社の独立したリスク監督および統制機能の中で、上級管理職のレビューおよび承認を含むガバナンス・プロセスの対象となっている。当社の独立したリスク監督および統制機能の中で担当者は、予想信用損失のモデルにおいて使用される経済シナリオの基礎となる経済変数の予測について責任を有している。経営陣は見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、特に経済環境の変化や、実際の結果と使用した当初の仮定との相違などにより、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。

以下の表は、償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの総額をポートフォリオごとに示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
	ローン	貸付コミットメント	ローン	貸付コミットメント
ホールセール				
企業向け	\$ 54,973	\$ 106,051	\$ 41,129	\$ 127,226
富裕層向け金融業務	20,275	2,756	20,116	2,198
商業用不動産	14,325	3,005	12,803	3,207
住宅用不動産	4,426	1,097	4,965	759
その他	3,685	3,781	3,396	3,029
消費者向け				
割賦払い	4,466	5	4,747	12
クレジットカード	2,282	17,486	1,858	13,669
PCI	-	-	1,622	-
合計	\$ 104,432	\$ 134,181	\$ 90,636	\$ 150,100

上記の表において、ホールセール向けローンには利息不計上のローンが2020年6月現在39.7億ドルおよび2019年12月現在14.9億ドル含まれており、これらのローンの信用損失引当金は個別の資産ベースで測定されている。これらのローンの信用損失引当金は、2020年6月現在610百万ドルおよび2019年12月現在207百万ドルであった。これらのローンのうち、2020年6月現在は876百万ドル、2019年12月現在は754百万ドルについてローンが回収可能とみなされたため引当金が必要ではなかった。

貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

信用損失引当金の算定に用いた技法の詳細は、以下のとおりである。

ホールセール：リスク特性が類似しているホールセール向けローンおよび貸付コミットメントは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を測定している。これらのモデルでは、内部格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標、借手の金融債務履行能力、借手のカントリーリスクおよび業種、ローンの優先順位および担保の種類といった様々なリスク要因に基づいてデフォルト確率および債務不履行時損失率を算定している。貸出コミットメントについては、引出しまたは実行の確率も考慮している。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、住宅価格指数などがある。ホールセール向けローンおよび貸付コミットメントの予測モデルに使用する最も重要なインプットには、失業率、GDP、信用スプレッド、商工業ローンの延滞率、長短金利、原油価格が含まれる。

利息不計上のローンや不良債権の再編を行ったローンなどリスク特性が類似していないホールセール向けローンについて、ローンの貸倒引当金は、予想将来キャッシュ・フローをローンの当初の実効金利で割り引いた現在価値、ローンの観察可能な市場価格または担保の公正価値を用いて算定される。

ホールセール向けローンは回収不能とみなされた時点でローン貸倒引当金から取り崩される。

消費者向け：リスク特性が類似している消費者向けローンは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を算定している。このアプローチでは、消費者向けローンを、借手に関連した特性とエクスポージャーに関連した特性に基づいてプールに分類し、各プールのリスク特性は他のプールとは区別される。プールを決定する際に考慮される要因は、通常、内部の信用リスクの測定と管理に用いられるリスク特性と整合的であり、FICO信用スコア、延滞状況、ローンの組成年度およびマクロ経済指標などの主要な指標が含まれる。消費者向けローンの予測モデルに使用する最も重要なインプットには、失業率と延滞率が含まれる。リボルビング型のクレジットカード・ローンの予想残存期間は、予想される将来の引出額と引出残高に対する返済の時期および金額をモデル化して決定される。クレジットカードの貸出コミットメントは当社により取消可能であることから、当社は当該コミットメントについて信用損失引当金を認識していない。

不良債権の再編を行ったローンなどリスク特性が類似していない消費者向けローンの信用損失引当金は、予想将来キャッシュ・フローをローンの当初の実効金利で割り引いた現在価値を用いて算定される。

割賦払いローンは、120日延滞した時点で償却される。クレジットカード・ローンは、180日延滞した時点で償却される。

信用損失引当金の推移

信用損失引当金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	ホールセール向け	消費者向け	PCI	合計
2020年6月に終了した6ヵ月間				
ローン貸倒引当金				

期首残高(報告額)	\$	879	\$	393	\$	169	\$	1,441
CECL適用の影響		452		444		(169)		727
期首残高(調整後)		1,331		837		—		2,168
取崩額(純額)		(224)		(167)		—		(391)
繰入額		1,875		474		—		2,349
その他		(225)		—		—		(225)
期末残高	\$	2,757	\$	1,144	\$	—	\$	3,901
引当率		2.8%		17.0%		—		3.7%
償却額(純額)比率		0.5%		5.0%		—		0.8%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金								
期首残高(報告額)	\$	361	\$	—	\$	—	\$	361
CECL適用の影響		(48)		—		—		(48)
期首残高(調整後)		313		—		—		313
繰入額		177		—		—		177
期末残高	\$	490	\$	—	\$	—	\$	490

2019年12月終了年度

ローン貸倒引当金

期首残高	\$	658	\$	292	\$	116	\$	1,066
償却額(純額)		(121)		(317)		(52)		(490)
繰入額		469		418		103		990
その他		(127)		—		2		(125)
期末残高	\$	879	\$	393	\$	169	\$	1,441
引当率		1.1%		6.0%		10.4%		1.6%
償却額(純額)比率		0.2%		6.2%		3.2%		0.6%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金								
期首残高	\$	286	\$	—	\$	—	\$	286
繰入額		75		—		—		75
期末残高	\$	361	\$	—	\$	—	\$	361

上記の表において、

- ・その他は、売却目的保有に振替えられたローンおよび貸付コミットメントに関連する引当金の減額を示している。
- ・引当率は、ローン貸倒引当金を、償却原価で会計処理されるローン総額で除すことにより算出される。
- ・償却額(純額)比率は、純償却額(期中報告期間の場合は年率換算される)を償却原価で会計処理されるローン総額の平均で除すことにより算定される。

信用損失引当金の推移の説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間において、信用損失引当金は25.9億ドル増加した。

CECLの適用はホールセール向けローンおよび消費者向けローンに影響を与えたが、これはCECLにおける引当金がローン・ポートフォリオの全予想残存期間にわたる予想信用損失を対象とすること、また将来予想される経済状況の予測についても検討の対象とすることによるものである。CECLの適用はPCIローンに影響を与えたが、これは、当社が当該ローンについて公正価値オプションを選択したためであった。

ホールセール向けローンおよび消費者向けローンの信用損失引当金繰入額は、COVID-19のパンデミックによる経済状況への継続的な影響を反映したものであり、モデルにより算定された予想損失は増加し、回収額は減少する結果となった。ホールセール向けローンに対するローン貸倒引当金の比率は、2019年12月現在の1.1%と比べて2020年6月現在は2.8%に上昇した一方、消費者向けローンに対するローン貸倒引当金の比率は、2019年12月現在の6.0%と比べて2020年6月現在は17.0%に上昇した。ローン貸倒引当金の比率の増加は、CECLモデルの採用と、信用損失引当金繰入額の増加の両方の影響を反映している。

モデルにより予想信用損失を算定する際、当社は基本経済シナリオ、不利な経済シナリオ、有利な経済シナリオを含むウェイト付けされた多変数の予測を使用している。2020年6月現在、予測経済シナリオで最もウェイト付けを重くしたのは、基本シナリオと不利なシナリオであった。米国の失業率は、3つのシナリオにおいて2020年12月現在は6.5%から15.0%、2021年6月現在は4.2%から9.0%の範囲であると予測された。2020年度の米国GDPの減少幅は、3つのシナリオにおいて3.8%から6.7%であると予測された。2019年度第4四半期(パンデミック前)と比較した2021年度第2四半期の米国GDPの減少幅は3つのシナリオにおいて0.1%から4.1%であると予測され、四半期ごとの米国GDPがパンデミック前の水準まで回復する時期については、3つのシナリオにおいて2021年6月に終了する四半期から2022年6月に終了する四半期の間であるとされた。予測モデルでは、COVID-19関連の譲歩プログラムが延滞率に与える影響を反映するための調整が織り込まれており、また、CARES法および各国政府が提供するその他の経済支援プログラムの影響も検討されている。失業率およびGDPは予測モデルの重要なインプットであるが、モデルは、将来の経済状況の予測を提供するために、その他の様々なインプットについてもシナリオの範囲に

わたって考慮している。予測プロセスの複雑な性質から、いずれの経済変数も、他のインプットから独立した単独のものとみなすことはできない。

また、ホールセール向けローンの信用損失引当金繰入額は、主に、テクノロジー・メディアおよび通信、その他製造業、ならびに石油およびガス産業に関連した借手の格下げや資産の個別引当の影響を受けた。2020年6月に終了した6ヵ月間の消費者向けローンの信用損失引当金繰入額は、COVID-19のパンデミックに関連し経済見通しが脆弱化したことに加え、クレジットカード・ポートフォリオについて継続的に行った調整の影響も受けた。

2020年6月に終了した6ヵ月間において、ホールセール向けローンの償却額（純額）のほぼすべては企業向けローンに関連しており、消費者向けローンの償却額（純額）は主に割賦払いローンに関連していた。

2019年12月終了年度：2019年12月に終了する事業年度において、信用損失引当金は450百万ドル増加した。

2019年12月に終了する事業年度において、ホールセール向けローンの信用損失引当金繰入額のほぼすべては企業向けローンに関連するものであった。2019年12月に終了する事業年度において、消費者向けローンの信用損失引当金繰入額は主に割賦払いローンに関連するものであった。

2019年12月に終了する事業年度において、ホールセール向けローンの償却額（純額）は主に企業向けローンに関連するものであった。2019年12月に終了する事業年度において、消費者向けローンの償却額（純額）のほぼすべては割賦払いローンに関連するものであった。

ローンの公正価値のレベル別内訳

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンについての、公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2020年 6 月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	—	\$	1,965	\$	939	\$ 2,904
富裕層向け金融業務		—		7,892		61	7,953
商業用不動産		—		874		1,084	1,958
住宅用不動産		—		175		268	443
その他		—		252		307	559
合計	\$	—	\$	11,158	\$	2,659	\$ 13,817
2019年12月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	—	\$	2,472	\$	752	\$ 3,224
富裕層向け金融業務		—		7,764		60	7,824
商業用不動産		—		1,285		591	1,876
住宅用不動産		—		571		221	792
その他		—		404		266	670
合計	\$	—	\$	12,496	\$	1,890	\$ 14,386

公正価値オプションが選択された投資目的保有のローンの公正価値の変動により認識した利益/(損失)は、2020年6月に終了した6ヵ月間において(15)百万ドルおよび2019年6月に終了した6ヵ月間において302百万ドルであった。これらの利益/(損失)は、その他の自己勘定取引に含まれている。

当社の公正価値測定の方針ならびにローンの公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの概要については注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット

レベル3のローンの金額ならびに当該ローンの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は以下の表のとおりである。

レベル3資産および重要かつ観察不能なインプットの範囲(加重平均)		
(単位: 百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け		
レベル3資産	\$939	\$752
利回り	1.3%から29.4% (10.8%)	1.9%から26.3% (9.5%)
回収率	15.0%から80.5% (38.6%)	13.5%から78.0% (44.4%)
デュレーション(年)	1.6から5.3 (3.6)	3.7から5.8 (3.9)
商業用不動産		
レベル3資産	\$1,084	\$591
利回り	4.4%から26.3% (13.0%)	7.0%から16.0% (9.3%)
回収率	9.7%から91.0% (32.6%)	5.9%から85.2% (48.6%)
デュレーション(年)	0.4から6.7 (2.6)	0.2から5.3 (3.5)
住宅用不動産		
レベル3資産	\$268	\$221
利回り	1.6%から14.0% (12.0%)	1.1%から14.0% (11.5%)
デュレーション(年)	0.8から2.7 (1.9)	1.1から4.8 (4.0)
富裕層の顧客向け、およびその他		
レベル3資産	\$368	\$326
利回り	9.3%から13.5% (10.9%)	3.9%から16.0% (9.9%)
デュレーション(年)	1.1から5.2 (3.1)	1.6から6.7 (3.7)

上記の表において、

- ・範囲は、ローンの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをローンの相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、あるローンの公正価値を算定する際に使用する適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、住宅用不動産によって担保されたローンの最も高い利回りは、特定の住宅用不動産によって担保されたローンの評価に適切であるが、他の住宅用不動産によって担保されたローンの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のローンの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、レベル3のローンの評価に使用される利回りまたはデュレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が低下し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果が上昇した。レベル3のローンはそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・ローンは割引キャッシュ・フローを使用して評価する。

レベル3の推移

レベル3のローンの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
期首残高	\$ 1,890	\$ 1,990
正味実現利益/(損失)	37	41
正味未実現利益/(損失)	(53)	46
購入	397	200
売却	(7)	(10)
決済	(379)	(433)
レベル3への振替	787	391
レベル3からの振替	(13)	(118)
期末残高	\$ 2,659	\$ 2,107

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているローンについて表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているローンに関するものである。
- ・購入には、発行と流通市場での購入の両方が含まれている。

- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。ローンが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。

以下の表は、上記の要約表に含まれているローンの情報の内訳をローンの種類別に示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
企業向け		
期首残高	\$ 752	\$ 659
正味実現利益/(損失)	10	4
正味未実現利益/(損失)	(17)	(8)
購入	64	139
売却	(7)	
決済	(79)	(127)
レベル3への振替	229	238
レベル3からの振替	(13)	(32)
期末残高	\$ 939	\$ 873
商業用不動産		
期首残高	\$ 591	\$ 677
正味実現利益/(損失)	16	18
正味未実現利益/(損失)	(37)	20
購入	285	13
売却		(1)
決済	(171)	(150)
レベル3への振替	400	65
期末残高	\$ 1,084	\$ 642
住宅用不動産		
期首残高	\$ 221	\$ 290
正味実現利益/(損失)	1	5
正味未実現利益/(損失)	1	10
購入	42	7
売却		
決済	(39)	(52)
レベル3への振替	42	
レベル3からの振替		(86)
期末残高	\$ 268	\$ 174
富裕層の顧客向け、およびその他		
期首残高	\$ 326	\$ 364
正味実現利益/(損失)	10	14
正味未実現利益/(損失)		24
購入	6	41
売却		(9)
決済	(90)	(104)
レベル3への振替	116	88
期末残高	\$ 368	\$ 418

レベル3の推移に関する説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のローンに係る正味実現および未実現損失16百万ドル（正味実現利益37百万ドルおよび正味未実現損失53百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された(35)百万ドルおよび受取利息に計上された19百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2020年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のローンの正味未実現損失の要因に重要なものはなかった。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンへの振替は、主に一部の、商業用不動産によって担保されたローンおよび企業向けローンの市場取引の減少を含め、市場のデータの不足により、市場価格の透明性が低下したことに伴い、これらをレベル2から振替えたことを主として反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンからの振替の発生要因に重要なものはなかった。

2019年6月に終了した6ヵ月間：2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味実現および未実現利益87百万ドル（正味実現利益41百万ドルおよび正味未実現利益46百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された60百万ドルおよび受取利息に計上された27百万ドルの利益が含まれていた。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味未実現利益の発生要因に重要なものはなかった。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンへの振替は、主に一部の企業向けローンの市場取引の減少を含め、市場のデータの不足により、市場価格の透明性が低下したことに伴い、これらをレベル2から振替えたことを主として反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンからの振替の発生要因に重要なものはなかった。

見積公正価値

以下の表は、公正価値で会計処理されないローンの見積公正価値を、それらが当社の公正価値の階層に含まれていたならば分類されることになるレベルで示したものである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	見積公正価値		合計
		レベル2	レベル3	
2020年6月現在				
償却原価	\$ 100,531	\$ 47,396	\$ 53,159	\$ 100,555
売却目的保有	\$ 2,746	\$ 1,179	\$ 1,574	\$ 2,753
2019年12月現在				
償却原価	\$ 89,195	\$ 52,091	\$ 37,095	\$ 89,186
売却目的保有	\$ 5,323	\$ 4,157	\$ 1,252	\$ 5,409

注記10

公正価値オプション

公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債

トレーディング資産、トレーディング負債、一部の投資およびローンの他に、当社は、その他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理しており、そのほぼすべては公正価値オプションに基づいている。公正価値オプションを選択した主な理由は以下のとおりである。

- ・ 経済的事象を適時に損益に反映する。
- ・ 異なる測定属性を用いることにより生じる損益のボラティリティを軽減する（借入として会計処理される金融資産の譲渡は公正価値で計上される一方、関連する担保付借入金は、公正価値オプションを選択しなければ発生主義で計上されることになる、など）。
- ・ 簡素化および費用対便益の検討に対応する（ハイブリッド金融商品が全体としての公正価値で測定されるのに対して、組込デリバティブの区分処理および原契約債務のヘッジ会計処理など）。

ハイブリッド金融商品とは、区分処理可能な組込デリバティブを含み、金融商品以外の資産（コモディティの現物など）の実際の引渡しによる決済を必要としない商品である。当社が組込デリバティブに関連する債務から区分処理することを選択した場合、デリバティブは公正価値で会計処理され、原契約は公正価値ヘッジの有効部分について調整後の償却原価で会計処理される。当社が区分処理を選択しない場合、ハイブリッド金融商品全体が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債には、以下が含まれる。

- ・ 買戻条件付契約および売戻条件付契約。
- ・ FICCによる資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金。
- ・ 借入および担保付中央銀行借入金として会計処理される資産の譲渡を含む、ほぼすべてのその他担保付借入金。
- ・ ほぼすべてがハイブリッド金融商品である、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金。
- ・ 一部の信用貸付を含む、一部の顧客およびその他に対する受取債権。
- ・ ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む、一部の定期預金（満期日が定められていない預金は、公正価値オプションの選択を認められていない）。

その他の金融資産および金融負債の公正価値のレベル別内訳

公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債のほぼすべては公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されており、その公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル1		レベル2		レベル3		合計
2020年6月現在							
資産							
売戻条件付契約	\$	-	\$	130,820	\$	-	\$ 130,820
借入有価証券担保金		-		29,119		-	29,119
顧客およびその他に対する受取債権		-		52		-	52
合計	\$	-	\$	159,991	\$	-	\$ 159,991
負債							
預金	\$	-	\$	(20,761)	\$	(4,217)	\$ (24,978)
買戻条件付契約		-		(88,272)		(10)	(88,282)
貸付有価証券担保金		-		(1,053)		-	(1,053)
その他担保付借入金		-		(22,923)		(1,773)	(24,696)
無担保借入金：							
短期		-		(17,979)		(6,806)	(24,785)
長期		-		(31,563)		(12,837)	(44,400)
その他負債		-		(3)		(320)	(323)
合計	\$	-	\$	(182,554)	\$	(25,963)	\$ (208,517)
2019年12月現在							
資産							
売戻条件付契約	\$	-	\$	85,691	\$	-	\$ 85,691
借入有価証券担保金		-		26,279		-	26,279
顧客およびその他に対する受取債権		-		53		-	53
合計	\$	-	\$	112,023	\$	-	\$ 112,023
負債							
預金	\$	-	\$	(13,742)	\$	(4,023)	\$ (17,765)
買戻条件付契約		-		(117,726)		(30)	(117,756)
貸付有価証券担保金		-		(714)		-	(714)
その他担保付借入金		-		(17,685)		(386)	(18,071)
無担保借入金：							
短期		-		(20,300)		(5,707)	(26,007)
長期		-		(32,920)		(10,741)	(43,661)
その他負債		-		(1)		(149)	(150)
合計	\$	-	\$	(203,088)	\$	(21,036)	\$ (224,124)

上記の表において、その他の金融資産はプラスの額で、その他の金融負債はマイナスの額で表示されている。

当社の公正価値測定の方針ならびにその他の金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの概要については注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット

2020年6月および2019年12月現在、公正価値で測定されるレベル3のその他の金融資産および金融負債の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの詳細は、以下を参照のこと。

その他担保付借入金：レベル3のその他担保付借入金の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は以下のとおりである。これらのインプットの範囲および加重平均には、1つの商品にしか関連せず、そのために重要ではない観察不能なインプットは含まれていない。

2020年6月現在：

- ・利回り：2.7%から3.0%（加重平均：2.7%）
- ・デュレーション：1.1年から3.6年（加重平均：3.2年）

2019年12月現在：

- ・利回り：3.3%から4.2%（加重平均：3.5%）
- ・デュレーション：0.6年から2.1年（加重平均：1.0年）

一般的に、個別の利回りまたはデュレーションの増加により、期末日現在における公正価値測定の結果が低下した。レベル3のその他担保付借入金はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係はかかる借入金間で必ずしも同じではない。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

預金、無担保借入金およびその他負債：当社のレベル3に分類されるほぼすべての預金、無担保短期借入金および無担保長期借入金およびその他負債は、ハイブリッド金融商品である。ハイブリッド金融商品の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットは、主にこれらの預金、無担保借入金およびその他負債の組込デリバティブの部分に関連しているため、これらの観察不能なインプットは、注記7の当社のデリバティブの開示に含まれている。預金の詳細については注記13を、無担保借入金の詳細については注記14を、その他負債の詳細については注記15を参照のこと。

買戻条件付契約：2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、当社のレベル3の買戻条件付契約に重要性はなかった。

レベル3の推移

公正価値で会計処理されるレベル3のその他の金融負債の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
期首残高	\$ (21,036)	\$ (19,397)
正味実現利益/(損失)	(203)	(225)
正味未実現利益/(損失)	777	(1,765)
発行	(15,206)	(5,910)
決済	11,132	6,606
レベル3への振替	(1,622)	(833)
レベル3からの振替	195	705
期末残高	\$ (25,963)	\$ (20,819)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのその他の金融負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているその他の金融負債に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。金融負債が報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のその他の金融負債の増加はマイナスの額で、減少はプラスの額で表示されている。
- ・レベル3のその他の金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1、レベル2またはレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債に帰属する損益で一部相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

以下の表は、上記の要約表に含まれる負債の情報の内訳を連結貸借対照表の勘定科目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
預金		
期首残高	\$ (4,023)	\$ (3,168)
正味実現利益/(損失)	4	(3)
正味未実現利益/(損失)	(75)	(269)
発行	(4,025)	(412)
決済	3,919	168
レベル3への振替	(66)	(22)
レベル3からの振替	49	84
期末残高	\$ (4,217)	\$ (3,622)
買戻条件付契約		
期首残高	\$ (30)	\$ (29)
正味未実現利益/(損失)	(1)	(4)
決済	21	5
期末残高	\$ (10)	\$ (28)
その他担保付借入金		
期首残高	\$ (386)	\$ (170)
正味実現利益/(損失)	5	15
正味未実現利益/(損失)	26	(19)
発行	(806)	(17)
決済	373	9
レベル3への振替	(985)	(20)
期末残高	\$ (1,773)	\$ (202)
無担保短期借入金		
期首残高	\$ (5,707)	\$ (4,076)
正味実現利益/(損失)	(81)	(78)
正味未実現利益/(損失)	605	(310)
発行	(5,339)	(3,052)
決済	4,008	2,325
レベル3への振替	(353)	(256)
レベル3からの振替	61	421
期末残高	\$ (6,806)	\$ (5,026)
無担保長期借入金		
期首残高	\$ (10,741)	\$ (11,823)
正味実現利益/(損失)	(146)	(172)
正味未実現利益/(損失)	393	(1,122)
発行	(5,021)	(2,416)
決済	2,811	4,099
レベル3への振替	(218)	(535)
レベル3からの振替	85	200
期末残高	\$ (12,837)	\$ (11,769)
その他負債		
期首残高	\$ (149)	\$ (131)
正味実現利益/(損失)	15	13
正味未実現利益/(損失)	(171)	(41)
発行	(15)	(13)
期末残高	\$ (320)	\$ (172)

レベル3の推移に関する説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月に終了した6ヵ月間における、レベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現利益574百万ドル（正味実現損失203百万ドルおよび正味未実現利益777百万ドルを反映）には、連結損益計算書のマーケット・メイキング計上された247百万ドル、その他の自己勘定取引に計上された55百

万ドルおよび支払利息に計上された(5)百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された277百万ドルの利益/(損失)が含まれている。

2020年6月に終了した6ヵ月間における、レベル3のその他の金融負債に係る正味未実現利益は、無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る利益(主に株価の下落および金利の低下の影響により生じた)がその他負債および預金の損失(主に原資産の市場価値の変動により生じた)により部分的に相殺されたことを主に反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3への振替は、主に無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のその他担保借入金およびハイブリッド金融商品の評価に使用されるボラティリティおよびコリレーションに関する一部のインプットの透明性が低下したことに伴い、当該商品をレベル2から振替えたことを主に反映している。

2020年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3からの振替は、主に無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品の評価に使用されるボラティリティおよびコリレーションに関する一部のインプットの価格の透明性が向上したことに伴い、当該商品をレベル2へ振替えたことを主に反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間：2019年6月に終了した6ヵ月間における、レベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現損失19.9億ドル(正味実現損失225百万ドルおよび正味未実現損失17.7億ドルを反映)には、連結損益計算書のマーケット・メイキングに計上された15.3億ドル、およびその他の自己勘定取引に計上された5百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された451百万ドルの損失が含まれている。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味未実現損失は、主に世界的な株価の上昇に起因する無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る損失を主に反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3への振替は、主に無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品の評価に使用されるボラティリティおよびコリレーションに関する一部のインプットの透明性が低下したことに伴い、当該商品をレベル2から振替えたことを主に反映している。

2019年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3からの振替は、主に無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品の評価に使用されるボラティリティおよびコリレーションに関する一部のインプットの透明性が向上したことに伴い、当該商品をレベル2へ振替えたことを主に反映している。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債に係る損益

一部の金融資産および金融負債に公正価値オプションの適用を選択した結果、損益計上された損益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
無担保短期借入金	\$ 2,129	\$ (2,085)
無担保長期借入金	(1,023)	(4,149)
その他	(94)	(760)
合計	\$ 1,012	\$ (6,994)

上記の表において、

- ・利益/(損失)は、ほぼすべてマーケット・メイキングに含まれる。
- ・利益/(損失)には、契約上の利息は含まれておらず、かかる利息は、ハイブリッド金融商品以外のすべての商品について、受取利息および支払利息に含まれる。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間において、無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれている利益/(損失)のほぼすべてはハイブリッド金融商品の組込デリバティブ部分に関連している。これらの損益は、当社が当該ハイブリッド金融商品全体を公正価値で会計処理することを選択しなかった場合でも、その他の米国会計基準に従って認識されていたものである。

- ・その他は、主に顧客およびその他に対する受取債権、預金、その他担保付借入金およびその他負債に係る利益/（損失）から成る。
- ・公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、かかるその他の金融資産および金融負債に係る損益は、トレーディング資産およびトレーディング負債に帰属する損益で一部相殺することができる。その結果、その他の金融資産および金融負債に係る損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

持分証券に係る利益/（損失）の情報については注記8を参照のこと。公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるローンに係る利益/（損失）の情報については注記9を参照のこと。公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるトレーディング資産およびトレーディング負債に係る利益/（損失）は、マーケット・メイキングに含まれる。マーケット・メイキングから生じる利益/（損失）の詳細については注記5を参照のこと。

長期債務商品

2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、長期のその他担保付借入金の契約上の元本総額と関連する公正価値（公正価値オプションが選択されている）の差額は重要ではなかった。

2020年6月現在、公正価値オプションが選択された無担保長期借入金の契約上の元本総額との差額は重要ではなく、2019年12月現在、公正価値は契約上の元本総額を199百万ドル上回っていた。上記の金額には、元本保証と非元本保証の長期借入金が含まれている。

債務評価調整

当社は当社のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択された金融負債の公正価値を算定している。

公正価値オプションが選択された金融負債に係る債務評価調整（以下「DVA」という。）利益/（損失）純額の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
DVA（税効果考慮前）	\$ 933	\$ (2,302)
DVA（税効果考慮後）	\$ 696	\$ (1,728)

上記の表において、

- ・DVA（税効果考慮後）は、連結包括利益計算書の債務評価調整に含まれている。
- ・当該金融負債の消滅により、その他の包括利益/（損失）累積額から損益に振替えられた利益/（損失）は、2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間において重要ではなかった。

ローンおよび貸付コミットメント

公正価値オプションが選択されたローン（連結貸借対照表上のトレーディング資産およびローンに含まれるもの）の公正価値総額と約定元本総額との差額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
パフォーミングローン		
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$ 930	\$ 809
利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン		
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$ 9,298	\$ 6,703
公正価値総額	\$ 3,376	\$ 2,776

主に当社が約定元本を大幅に下回る価額で不良貸出債権等のローンを定期的に購入していることから、上記の表において、利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン（公正価値がゼロで計上され回収不能とみなされているローンを除く）の約定元本総額は関連する公正価値を超過している。

2020年6月および2019年12月現在、公正価値オプションが選択された未実施の貸付コミットメントの公正価値はそれぞれ14百万ドルおよび24百万ドルの負債であり、当該貸付コミットメントの関連する約定金額合計はそれぞれ16.8億ドルおよび15.5億ドルであった。貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

ローンおよび貸付コミットメントに係るクレジット・スプレッドの影響

公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントに係る商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因する見積純利益/(損失)は、2020年6月に終了した6ヵ月間において(224)百万ドルおよび2019年6月に終了した6ヵ月間において183百万ドルであった。当社は通常、商品特有のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントの公正価値を算定している。変動金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動のほぼすべてが商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因しており、固定金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動は金利の変動にも起因している。

[次へ](#)

注記11

担保付契約および担保付借入金

担保付契約とは、売戻条件付契約および借入有価証券担保金である。担保付借入金とは、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金、およびその他担保付借入金である。当社は、特に顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得および一部の当社の事業活動の資金調達のために、これらの取引を締結している。

担保付契約および担保付借入金は、相殺の法的効力が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベースで表示される。担保付契約に係る利息は受取利息に、担保付借入金に係る利息は支払利息に、取引期間にわたり認識される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。

売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の帳簿価額は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
売戻条件付契約	\$	130,820	\$	85,691
借入有価証券担保金	\$	142,806	\$	136,071
買戻条件付契約	\$	88,282	\$	117,756
貸付有価証券担保金	\$	16,560	\$	14,985

上記の表において、

- ・売戻条件付契約および買戻条件付契約は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの詳細については、注記4を参照のこと。
- ・2020年6月および2019年12月現在、借入有価証券担保金のうち291.2億ドルおよび262.8億ドル、貸付有価証券担保金のうち10.5億ドルおよび714百万ドルがそれぞれ公正価値で計上されていた。

売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに売り手から金融商品を購入し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で売り手に売戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに買い手に金融商品を売却し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で買い手から買戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約および売戻条件付契約（「満期日を期限とする買戻条件付契約および売戻条件付契約」を含む）が金融商品の所有権の法的譲渡を伴うものであっても、これらの金融商品は契約満期到来前もしくは満期時に買戻しまたは売戻しが求められるため、融資契約として会計処理される。売戻条件付契約および買戻条件付契約に基づき購入または売却される金融商品には通常、米国政府債および政府機関債、ならびに投資適格ソブリン債が含まれる。

当社は売戻条件付契約に基づき購入した金融商品を受取り、買戻条件付契約に基づき売却した金融商品の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの金融商品の市場価額を日次ベースでモニターし、当該金融商品の市場価額の変動により、必要に応じて追加担保の引渡しまたは受入れを行っている。売戻条件付契約について、当社は通常、関連する資産の連結貸借対照表上の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引

借入有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに取引相手先から有価証券を借入れる。当社が当該有価証券を返却する時点で、取引相手先は現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

貸付有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに、取引相手先に有価証券を貸付ける。取引相手先が有価証券を返却する時点で、当社は担保として差入れられた現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

当社は借入有価証券を受取り、貸付有価証券の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの有価証券の市場価額を日次ベースでモニターし、当該有価証券の市場価額の変動により、必要に応じて追加

担保の引渡しまたは受入れを行っている。借入有価証券担保金取引について、当社は通常、借入有価証券担保金取引の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

FICCによる資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。公正価値で会計処理される借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の詳細については、注記10を参照のこと。

株式による資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、現金担保の前払額または受入額に経過利息を加算した金額に基づき計上される。これらの契約は通常、要求により終了可能なため、金利の変動の影響をほとんど受けない。そのため、これらの契約の帳簿価額は公正価値に近似している。これらの契約は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの契約が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在、レベル2に分類されることになる。

相殺契約

連結貸借対照表に含まれている売戻条件付契約および買戻条件付契約、ならびに借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引と、連結貸借対照表において相殺されていない金額は、以下の表のとおりである。

	資産		負債	
	売戻条件付 契約	借入有価証券 担保金	買戻条件付 契約	貸付有価証券 担保金
(単位：百万ドル)				
2020年6月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 189,072	\$ 147,098	\$ 146,534	\$ 20,852
取引相手先との相殺	(58,252)	(4,292)	(58,252)	(4,292)
合計	130,820	142,806	88,282	16,560
相殺されていない金額				
取引相手先との相殺	(8,521)	(2,453)	(8,521)	(2,453)
担保	(119,542)	(132,052)	(77,994)	(13,995)
合計	\$ 2,757	\$ 8,301	\$ 1,767	\$ 112
2019年12月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 152,982	\$ 140,677	\$ 185,047	\$ 19,591
取引相手先との相殺	(67,291)	(4,606)	(67,291)	(4,606)
合計	85,691	136,071	117,756	14,985
相殺されていない金額				
取引相手先との相殺	(3,058)	(2,211)	(3,058)	(2,211)
担保	(78,528)	(127,901)	(114,065)	(12,614)
合計	\$ 4,105	\$ 5,959	\$ 633	\$ 160

上記の表において、

- ・これらの契約の帳簿価額総額のほぼすべてが強制力のあるネットティング契約の対象である。
- ・当社が信用補完契約に基づき担保を受入れた、または差入れたが、かかる契約に強制力があるかどうかの判断をまだ行っていない場合、関連する担保はネットティングされていない。
- ・相殺されていない金額は、米国会計基準におけるネットティングの基準を満たさない取引相手先との相殺、および強制力のある信用補完契約に従って受入れた、または差入れた担保の公正価値を含んでいる。

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の、差入担保種類別の内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	買戻条件付 契約	貸付有価証券 契約
2020年6月現在		
マネー・マーケット商品	\$ 800	\$ -
米国政府債および政府機関債	79,041	-
米国以外の政府債および政府機関債	50,276	1,093
商業用不動産によって担保された有価証券	70	-
住宅用不動産によって担保された有価証券	403	-
企業向け社債	8,554	51
州および地方自治体の地方債	12	-
その他の債券	3	-
持分証券	7,375	19,708
合計	\$ 146,534	\$ 20,852
2019年12月現在		
マネー・マーケット商品	\$ 158	\$ -
米国政府債および政府機関債	112,903	-
米国以外の政府債および政府機関債	55,575	1,051
商業用不動産によって担保された有価証券	210	-
住宅用不動産によって担保された有価証券	1,079	-
企業向け社債	6,857	122
州および地方自治体の地方債	242	-
その他の債券	196	-
持分証券	7,827	18,418
合計	\$ 185,047	\$ 19,591

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	
	買戻条件付 契約	貸付有価証券 担保金
満期日が定められていないものおよび翌日物	\$ 71,196	\$ 17,327
2日-30日	40,402	726
31日-90日	11,391	47
91日-1年	20,586	2,752
1年超	2,959	-
合計	\$ 146,534	\$ 20,852

上記の表において、

- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、契約上の満期日で反映される。
- ・保有者のオプションにより期日前に償還可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日で反映される。

その他担保付借入金

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引の他に、当社はその他担保付借入金の利用により一部の資産の資金を調達し、当該取引において金融商品およびその他資産を担保として差入れている。これらのその他担保付借入金は以下の項目から成る。

- ・連結VIEの負債
- ・売却ではなく借入として会計処理される資産の譲渡（差入コモディティ、銀行ローンおよびモーゲージ・ホール・ローンなど）
- ・その他のストラクチャード・ファイナンス契約
- ・担保付中央銀行借入金

その他担保付借入金にはノン・リコース契約が含まれる。2020年6月および2019年12月現在、ノン・リコースのその他担保付借入金はそれぞれ142.6億ドルおよび109.1億ドルであった。

公正価値の使用により、異なる測定属性を用いることにより生じると考えられる損益における非経済的ボラティリティが解消されるため、当社はその他担保付借入金のほぼすべてに公正価値オプションの適用を選択している。公正価値で会計処理されるその他担保付借入金の詳細については、注記10を参照のこと。

公正価値で計上されないその他担保付借入金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されるが、これは通常、公正価値に近似している。これらの借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月現在はレベル3に、2019年12月現在は主にレベル2に分類されることになる。

その他担保付借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	米ドル	米ドル以外	合計
2020年6月現在			
その他担保付借入金(短期)：			
公正価値評価	\$ 7,602	\$ 4,698	\$ 12,300
償却原価評価	—	—	—
その他担保付借入金(長期)：			
公正価値評価	6,679	5,717	12,396
償却原価評価	517	684	1,201
その他担保付借入金合計	\$ 14,798	\$ 11,099	\$ 25,897
その他担保付借入金の担保種類別内訳：			
金融商品	\$ 7,723	\$ 8,932	\$ 16,655
その他資産	\$ 7,075	\$ 2,167	\$ 9,242
2019年12月現在			
その他担保付借入金(短期)：			
公正価値評価	\$ 2,754	\$ 4,441	\$ 7,195
償却原価評価	129	—	129
その他担保付借入金(長期)：			
公正価値評価	7,402	3,474	10,876
償却原価評価	397	680	1,077
その他担保付借入金合計	\$ 10,682	\$ 8,595	\$ 19,277
その他担保付借入金の担保種類別内訳：			
金融商品	\$ 4,826	\$ 7,189	\$ 12,015
その他資産	\$ 5,856	\$ 1,406	\$ 7,262

上記の表において、

- ・短期その他担保付借入金には、決算日から1年以内に期日の到来する借入金および保有者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な借入金が含まれている。
- ・2019年12月現在、償却原価で測定される米ドル建の短期その他担保付借入金の加重平均利率は4.32%であった。これらの利率にはヘッジ取引の影響が含まれている。
- ・2020年6月および2019年12月現在、償却原価で測定される米ドル建の長期その他担保付借入金の加重平均利率はそれぞれ2.39%および2.79%であった。これらの利率にはヘッジ取引の影響が含まれている。
- ・その他担保付借入金合計には、2020年6月および2019年12月現在、売却ではなく借入として会計処理される金融資産の譲渡に関連する17.8億ドルおよび21.6億ドルがそれぞれ含まれていた。かかる借入金は、2020年6月および2019年12月現在、主にトレーディング資産に含まれている金融資産それぞれ18.3億ドルおよび22.1億ドルによって担保されていた。
- ・金融商品によって担保されたその他担保付借入金には、トレーディング資産およびローンによって担保されたその他担保付借入金が、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ123.9億ドルおよび90.9億ドル、また、担保として受入れ、再担保に供された金融商品によって担保されたその他担保付借入金が、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ42.7億ドルおよび29.3億ドル含まれていた。

その他担保付借入金の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在
その他担保付借入金(短期)	\$ 12,300
その他担保付借入金(長期)：	
2021年	2,928
2022年	3,412
2023年	1,603
2024年	1,455
2025年	552
2026年以降	3,647
その他担保付借入金(長期)合計	13,597
その他担保付借入金合計	\$ 25,897

上記の表において、

- ・ 当社のオプションにより期日前に返済可能な長期その他担保付借入金は、契約上の満期日で反映されている。
- ・ 保有者のオプションにより期日前に償還可能な長期その他担保付借入金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日付で反映されている。

担保の受入れおよび差入れ

当社は、主に売戻条件付契約、借入有価証券担保金、デリバティブ取引および顧客信用貸に関連して、現金および有価証券（米国政府債および政府機関債、その他のソブリン債および社債、ならびに持分証券など）を担保として受入れている。当社は、個別の取引相手先に対する信用エクスポージャーを軽減するために、デリバティブおよび担保付契約について、前払いで、または条件付で、現金および有価証券を担保として受入れている。

多くの場合、当社は、主にクライアントの担保付借入取引に関連して買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引をする際に、担保として受入れた金融商品を引渡または再担保に供することを認められている。当社はまた、その他担保付借入金、デリバティブ契約の担保差入れ、および当社または顧客の決済需要に関連して、これらの金融商品を引渡または再担保に供することを認められている。

当社はまた、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金取引およびその他担保付借入金に関連して一部のトレーディング資産を、その他担保付借入金に関連してその他資産（ほぼすべてが不動産および現金）を、取引相手先に差入れているが、当該資産を引渡または再担保に供する権利が取引相手先にある場合とない場合がある。

担保として受入れた公正価値で測定される金融商品のうち、引渡または再担保に利用可能なもの、および引渡または再担保に供したものは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
引渡または再担保に利用可能な担保	\$ 723,248	\$ 661,490
引渡または再担保に供された担保	\$ 577,968	\$ 558,634

差入れた資産に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
引渡または再担保に供する権利を有する取引相手先に差入れた資産		
トレーディング資産	\$ 70,936	\$ 66,605
投資	\$ 13,130	\$ 10,968
取引相手先に差し入れられた、引渡または再担保に供する権利がない		
トレーディング資産	\$ 98,288	\$ 101,578
投資	\$ 5,637	\$ 849
ローン	\$ 7,795	\$ 6,628
その他資産	\$ 15,046	\$ 12,337

当社はまた、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。当該有価証券は、トレーディング資産および投資、ならびに売戻条件付契約の担保として受領した有価証券および借入有価証券とは分別管理されている。当社が分別管理した有価証券は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ434.7億ドルおよび267.6億ドルであった。

注記12

その他資産

その他資産の内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
固定資産	\$ 23,730	\$ 21,886
のれんおよび識別可能無形資産	4,792	4,837
オペレーティング・リースの使用権資産	2,315	2,360
法人税等関連資産	2,652	2,068
他の受取債権およびその他	4,270	3,731
合計	\$ 37,759	\$ 34,882

固定資産

固定資産は、2020年 6 月および2019年12月現在の減価償却累計額、それぞれ96.2億ドルおよび99.5億ドルを控除後の金額で表示されている。固定資産には、当社が事業に関連して使用する固定資産が2020年 6 月および2019年12月現在、それぞれ63.8億ドルおよび61.6億ドル含まれており、また、主に当社が購入した不良貸付債権に関連する担保権実行不動産が2020年 6 月および2019年12月現在、それぞれ399百万ドルおよび521百万ドル含まれていた。残額は、当社が連結する投資事業体（VIEを含む）によって保有されている。ほぼすべての建物および器具備品は、資産の耐用年数にわたり定額法で償却される。賃借物件附属設備は、各設備の耐用年数またはリース期間のいずれかが短い期間にわたり定額法で償却される。社内利用のために開発または取得したソフトウェアの資産計上された原価は、3年間にわたり定額法で償却される。

当社は、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合は常に、固定資産の減損テストを行っている。資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。

2020年 6 月に終了した 6 ヶ月間においては、129百万ドルの減損があった。2019年 6 月に終了した 6 ヶ月間においては、重要な減損はなかった。

のれんおよび識別可能無形資産

のれん：のれんとは、被取得企業の取得原価が買収時における識別可能無形資産を含む純資産の公正価値を超過する額のことである。

報告対象セグメント別ののれんの帳簿価額は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在	2019年12月現在
投資銀行業務	\$ 281	\$ 281
グローバル・マーケット業務：		
FICC	269	269
株式	2,508	2,508
資産運用業務	390	390
個人および富裕層向け金融業務：		
個人向け金融業務	48	48
富裕層向け金融業務	700	700
合計	\$ 4,196	\$ 4,196

のれんの減損の有無は、年に一度第 4 四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象または状況の変化がある場合にはそれより多い頻度で検討される。減損のためにのれんを評価する場合、第一に報告対象の見積公正価値がその見積帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことができる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。代替として、定性的評価を行わずに定量的なのれんのテストを実施することもできる。

定量的なのれんのテストは、各報告対象の見積公正価値をその見積帳簿価額純額（のれんおよび識別可能無形資産を含む）と比較する。報告対象の見積公正価値が見積帳簿価額純額を上回る場合、のれんは減損していない。報告対象の見積公正価値が見積帳簿価額純額を下回る場合、減損が認識される。

個人向け金融業務を除き、各報告対象の公正価値の見積りには相対価値法が用いられるが、これは、市場参加者がこれらの報告対象を評価する際にこの手法を用いるであろうと当社が考えているためである。相対価値法は、同業他社の観測可能な株価収益率または株価純資産倍率を報告対象の純利益または帳簿価額純額に適用するものである。個人向け金融業務の公正価値の見積りには割引キャッシュ・フロー評価アプローチを用いるが、これは、事業展開の初期段階であることを踏まえ、市場参加者が当該報告対象を評価する際にこの手法を用いるであろうと当社が考えているためである。各報告対象の見積帳簿価額純額は、株主資本合計の配分額を反映しており、また現在適用される自己資本規制に基づき報告対象の活動を支えるのに必要とされる株主資本合計の見積額を反映している。

2019年度第4四半期において、のれんの減損評価は定量的評価を用いて実施した。各報告対象の見積公正価値はそれぞれの帳簿価額純額を上回ったため、のれんの減損はなかった。

2020年度第1四半期においては、COVID-19のパンデミックの発生は、特に3月の事業環境に広範な影響を与えた。COVID-19のパンデミックによる不確実な状況は2020年度第2四半期を通じて続き、経済および市場の状況に影響を与えた。2020年度第2四半期において、報告対象の公正価値がその見積帳簿価額を下回る可能性が比較的高いかどうかを判断するため、当社の各報告対象に関して複数の要素（業績指標、当社および業界に関連する事象、マクロ経済指標および公正価値に関する指標を含む）が定性的に評価された。定性的評価では、2019年度第4四半期に実施された定量的テスト以降の変更点も考慮した。当社の事業環境における課題にも関わらず、2020年度第2四半期の純収益は、当社の事業セグメントとそれぞれの報告対象において好調であった。定性的評価に基づいて、当社は、各報告対象の見積公正価値はそれぞれの見積帳簿価額を上回る可能性が比較的高く、また、2020年度第2四半期の終わりまでのCOVID-19のパンデミックの影響は、定量的テストを実施するトリガー事象にはあたらないと判断した。

識別可能無形資産：報告対象別および種類別の識別可能無形資産の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
報告対象別		
グローバル・マーケット業務：		
FICC	\$ 2	\$ 3
資産運用業務	262	265
個人および富裕層向け金融業務：		
個人向け金融業務	6	7
富裕層向け金融業務	326	366
合計	\$ 596	\$ 641
種類別		
顧客リスト		
帳簿価額総額	\$ 1,435	\$ 1,427
償却累計額	(1,067)	(1,044)
帳簿価額純額	368	383
取得リースおよびその他		
帳簿価額総額	790	790
償却累計額	(562)	(532)
帳簿価額純額	228	258
帳簿価額総額合計	2,225	2,217
償却累計額合計	(1,629)	(1,576)
帳簿価額純額合計	\$ 596	\$ 641

当社は、2020年6月に終了した6ヵ月間において、加重平均償却期間が7年の無形資産（主に取得リースに関連する）55百万ドルを取得した。当社は、2019年度において、加重平均償却期間が10年の無形資産（主に顧客リストに関連する）515百万ドルを取得した。

当社の識別可能無形資産のほぼすべてに耐用年数があり、通常、定額法を使用して見積耐用年数にわたり償却される。

識別可能無形資産の償却費に関する詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
償却費	\$ 77	\$ 82

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	
見積償却費		
2020年の残りの期間	\$	55
2021年	\$	95
2022年	\$	82
2023年	\$	75
2024年	\$	62
2025年	\$	45

当社は、無形資産について、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合にはいつでも減損テストを行っている。資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、重要な減損はなかった。

オペレーティング・リースの使用権資産

当社は、ほぼすべてが当社の事業に関連して使用される不動産、オフィス機器およびその他資産についてオペレーティング・リース取引の契約を締結している。当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用権資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。リース期間は通常、リースの契約上の満期に基づいて決定される。当社がリースを早期解約または延長するオプションを有するリースの場合、リース期間の決定にはオプションを行使する可能性の評価が組み込まれる。このような評価は、リースの開始日に当初行われ、当初の評価に影響を与える事象が発生した場合は更新される。

オペレーティング・リースの使用権資産はリース負債に基づいて当初決定され、当初直接費用、リース・インセンティブおよびリース開始日または開始前に支払われる金額について調整される。当該金額は、その後、リース期間にわたって償却される。当社は、非資金取引で締結したまたは引き受けたリースについて、2020年6月に終了した6ヵ月間において147百万ドルおよび2019年6月に終了した6ヵ月間において749百万ドル（主にロンドンにある欧州新本社に関連するもの）の使用権資産とオペレーティング・リース負債を認識した。オペレーティング・リース負債の詳細については注記15を参照のこと。

当社は、使用を中止したスペースから経済的便益を得られない場合、またはスペースが不要となりリース期間を短縮した場合、当該リースについて、使用権資産の減損を計上するか、加速償却を行う。2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、重要な減損または加速償却はなかった。

他の受取債権およびその他

他の受取債権およびその他には、

- ・ 2020年6月および2019年12月現在、適格低所得者向け住宅プロジェクト（qualified affordable housing projects）に対する投資がそれぞれ672百万ドルおよび606百万ドル含まれる。

- ・ 2020年 6 月および2019年12月現在、「資産運用業務」セグメントの当社の連結対象投資に関連して、売却目的保有に分類される資産がそれぞれ693百万ドルおよび470百万ドル含まれるが、そのほぼすべてが建物および器具備品で構成される。

注記13

預金

預金の種類および源泉は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	貯蓄および 要求払預金		定期預金		合計
2020年6月現在					
消費者預金	\$	62,292	\$	29,448	\$ 91,740
個人銀行預金		64,892		4,456	69,348
ブローカーによって仲介される譲渡性預金証書		-		40,891	40,891
デポジット・スweep・プログラム		21,893		-	21,893
トランザクション・バンキング		20,567		4,727	25,294
その他の預金		-		19,371	19,371
合計	\$	169,644	\$	98,893	\$ 268,537
2019年12月現在					
消費者預金	\$	44,973	\$	15,023	\$ 59,996
個人銀行預金		53,726		2,087	55,813
ブローカーによって仲介される譲渡性預金証書		-		39,449	39,449
デポジット・スweep・プログラム		17,760		-	17,760
トランザクション・バンキング		2,291		235	2,526
その他の預金		-		14,475	14,475
合計	\$	118,750	\$	71,269	\$ 190,019

上記の表において、

- ・預金のほぼすべてが、利付預金である。
- ・貯蓄および要求払預金は、満期日または消滅日が定められていない、マネー・マーケット預金口座、譲渡性払戻指図書口座および要求払預金口座から成る。
- ・定期預金は、2020年6月および2019年12月現在、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される預金を249.8億ドルおよび177.7億ドル含んでいる。公正価値で会計処理される預金の詳細については注記10を参照のこと。
- ・定期預金の満期は、2020年6月および2019年12月現在、加重平均で約1.3年および1.7年であった。
- ・デポジット・スweep・プログラムは、FDIC保証預金に顧客の現金をスweepする米国のブローカー・ディーラーとの長期契約を示している。2020年6月現在において、当社は13件のデポジット・スweep・プログラム契約を締結している。
- ・トランザクション・バンキングの預金は、企業およびその他の機関投資家向けキャッシュ・マネジメント・サービスの事業を通じて当社が調達した預金から構成される。その他の預金は、機関投資家からの預金である。
- ・FDIC保証預金は、2020年6月および2019年12月現在、1,292.8億ドルおよび1,039.8億ドルであった。
- ・英国金融サービス補償機構預金は、2020年6月および2019年12月現在、244.5億ドルおよび158.6億ドルであった。

預金の所在地は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在		2019年12月現在	
米国内の事務所	\$	210,607	\$	150,759
米国外の事務所		57,930		39,260
合計	\$	268,537	\$	190,019

上記の表において、米国内の預金はGSバンクUSAで保有されており、米国外の預金のほぼすべてはゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（以下「GSIB」という。）で保有されていた。

米国内および米国外の事務所で保有されている定期預金の満期は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在			
	米国内		米国外	
2020年の残りの期間	\$	28,344	\$	14,001
2021年		25,756		4,245
2022年		9,614		82
2023年		6,563		115
2024年		4,346		124
2025年		2,269		239
2026年以降		2,291		904
合計	\$	79,183	\$	19,710
			\$	98,893

2020年 6 月現在、米国内の事務所における預金には200.5億ドルの、米国外の事務所における預金には175.6億ドルの、適用保険限度を満たすか超過した、またはその他の方法で保険の対象とされなかった定期預金の額面金額が含まれていた。

当社の貯蓄および要求払預金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されており、公正価値に近似している。さらに、当社は、公正価値で会計処理されていない定期預金の一部を固定金利債務から変動金利債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、公正価値で会計処理されない定期預金の帳簿価額は公正価値に近似している。これらの貯蓄および要求払預金ならびに定期預金は公正価値で会計処理されていないため、注記 4 から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの預金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、レベル 2 に分類されることになる。

注記14

無担保借入金

無担保借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在		2019年12月現在	
無担保短期借入金	\$	44,264	\$	48,287
無担保長期借入金		222,627		207,076
合計	\$	266,891	\$	255,363

無担保短期借入金

無担保短期借入金には決算日から 1 年以内に期日の到来する無担保長期借入金および債権者のオプションにより決算日から 1 年以内に償還可能な無担保長期借入金が含まれる。

当社は、一部のハイブリッド金融商品を公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。公正価値で会計処理される無担保短期借入金の詳細については注記10を参照のこと。さらに当社は、公正価値で会計処理されない無担保短期借入金の一部を固定利付債務から変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。公正価値で計上されない無担保短期借入金の帳簿価額は、当該債務の短期的な性質のため、通常は公正価値に近似している。これらの無担保短期借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記 4 から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年 6 月および2019年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル 2 に分類されることになる。

無担保短期借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

	2020年	2019年
(単位：百万ドル)	6月現在	12月現在
1年以内に期日の到来する無担保長期借入金	\$ 23,989	\$ 30,636
ハイブリッド金融商品	18,274	15,814
その他無担保短期借入金	2,001	1,837
無担保短期借入金合計	\$ 44,264	\$ 48,287
加重平均利率	1.93%	2.71%

上記の表において、これらの借入金の加重平均利率はヘッジ取引による影響を考慮しているが、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保短期借入金は含まれていない。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

無担保長期借入金

無担保長期借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	米ドル	米ドル以外	合計
2020年6月現在			
固定利付債務	\$ 104,683	\$ 39,430	\$ 144,113
変動利付債務	45,259	33,255	78,514
合計	\$ 149,942	\$ 72,685	\$ 222,627
2019年12月現在			
固定利付債務	\$ 92,846	\$ 36,185	\$ 129,031
変動利付債務	47,850	30,195	78,045
合計	\$ 140,696	\$ 66,380	\$ 207,076

上記の表において、

- ・無担保長期借入金は、主に上位借入金で構成され、これらは2067年までに期日が到来する。
- ・変動利付債務には株式リンク商品およびインデックス関連商品が含まれる。変動金利は通常、LIBORまたは欧州銀行間取引金利に基づいている。
- ・米ドル建債務の金利は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ2.00%から9.30%（加重平均利率4.22%）および2.00%から10.04%（加重平均利率3.82%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。
- ・米ドル以外建債務の金利は、2020年6月および2019年12月現在においてともに、0.13%から13.00%（加重平均利率2.33%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。

無担保長期借入金の返済期限別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在
2021年	\$ 17,538
2022年	25,803
2023年	29,288
2024年	19,430
2025年	25,276
2026年以降	105,292
合計	\$ 222,627

上記の表において、

- ・決算日から1年以内に期日の到来する無担保長期借入金および債権者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な無担保長期借入金は除外されており、無担保短期借入金に含まれる。
- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な無担保長期借入金は、契約上の満期日で反映される。
- ・債権者のオプションにより期日前に償還可能な無担保長期借入金は、かかるオプションが最も早く行使可能となる日付で反映される。

・無担保長期借入金には、ヘッジ会計の適用により生じた一部の無担保長期借入金の帳簿価額に対する調整142.6億ドルが含まれており、返済期日別内訳は、2021年度に238百万ドル、2022年度に(20)百万ドル、2023年度に279百万ドル、2024年度に787百万ドル、2025年度に10.3億ドル、および2026年度以降に119.5億ドルである。

当社は、公正価値で会計処理されない固定利付無担保長期借入金の一部を変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

ヘッジ取引による影響考慮後の無担保長期借入金は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
固定利付債務：				
公正価値評価	\$	1,431	\$	725
償却原価評価		44,594		47,577
変動利付債務：				
公正価値評価		42,969		42,936
償却原価評価		133,633		115,838
合計	\$	222,627	\$	207,076

上記の表において、2020年6月および2019年12月現在、無担保長期借入金合計額の加重平均利率はそれぞれ2.25%（固定利付債務3.68%および変動利付債務1.72%）および2.87%（固定利付債務3.77%および変動利付債務2.48%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。

2020年6月および2019年12月現在、当社が公正価値オプションを選択しなかった無担保長期借入金の帳簿価額は公正価値に近似していた。当該借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記4から注記10の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。

劣後借入金

無担保長期借入金は劣後債および下位劣後債を含む。下位劣後債はその他の劣後借入金への支払に劣後し、その他の劣後借入金は上位借入金に劣後する。劣後債の期日は、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても2021年から2045年であった。1年以内に期日が到来する劣後債は、無担保短期借入金に含まれる。

劣後借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	額面価額		帳簿価額		利率
2020年6月現在					
劣後債	\$	13,923	\$	19,237	2.37%
下位劣後債		968		1,500	1.42%
合計	\$	14,891	\$	20,737	2.31%
2019年12月現在					
劣後債	\$	14,041	\$	16,980	3.46%
下位劣後債		976		1,328	2.85%
合計	\$	15,017	\$	18,308	3.42%

上記の表において、利率は、固定利付債務を変動利付債務に転換するために利用される公正価値ヘッジによる影響を考慮したこれらの借入金（公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金は含まれていない）の加重平均利率である。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

下位劣後債

グループ・インクは2004年度に、デラウェア州の法定信託であるゴールドマン・サックス・キャピタルI（以下「トラスト」という。）に対して28.4億ドルの下位劣後債を発行した。トラストは、保証付優先受益持分（以下「信託優先証券」という。）27.5億ドルを第三者に、普通受益持分85百万ドルをグループ・インクに発行した。2020年6月現在、トラストが保有する下位劣後債の額面価格残高は968百万ドルであり、トラストが発行した信託優先証券および普通受益持分の額面価格残高はそれぞれ939百万ドルおよび29百万ドルであった。2019年12月現在、トラストが保有する下位劣後債の額面価格残高は976百万ドルであり、トラストが発行した信託優先証券および普通受益持分の額面価格残高はそれぞれ947百万ドルおよび29百万ドルであった。

2020年6月に終了した6ヵ月間において、当社は額面価格7.9百万ドル、帳簿価額11.0百万ドルの信託優先証券を購入し、これらの信託優先証券および0.2百万ドルの普通受益持分を、額面価格および帳簿価額がそれぞれ8.1百万ドルおよび12.5百万ドルの下位劣後債と非資金取引による交換でトラストに引き渡した。この交換後に、これらの信託優先証券、普通受益持分および下位劣後債は消却された。トラストは、規制上および法律上は、当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象ではない。

当社は当該下位劣後債に係る年率6.345%の利息を半期ごとに支払い、当該下位劣後債の満期は2034年2月15日である。受益持分に適用されるクーポン利率および支払日は、下位劣後債に適用される利率および支払日と同じである。当社は、下位劣後債に係る利息の支払を適宜延期する権利を有しており、これによりトラストの優先受益持分に係る支払は延期されることになる。いずれについても、延期可能な期間は最長でも連続する10半期である。かかる延期期間中、当社は特に、普通株式の配当金の支払または買戻しを行うことが認められない。優先受益持分に係る配当金が全額支払われない限り、トラストは、グループ・インクが保有する普通受益持分に係る配当金を支払うことが認められない。

当社は2034年2月15日に満期を迎えるグループ・インクの年率6.345%の下位劣後債の債権者にとって有利な契約条項を含めた。これは、一部の例外条件はあるが、償還または購入により清算時のシリーズの配当優先権の合計残高が253百万ドルを下回る場合、ゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIII（以下「APEXトラスト」という。）が発行した資本証券またはグループ・インクの非累積型永久優先株式シリーズE（以下「シリーズE優先株式」という。）、非累積型永久優先株式シリーズF（以下「シリーズF優先株式」という。）もしくは非累積型永久優先株式シリーズOを、2022年度における特定の日より前に適格証券の売却により当社が得た正味現金収入の総額を参照して決定された最高額を超えた金額で当社が償還または購入しないことを定めるものである。

APEXトラストは、グループ・インクのシリーズE優先株式およびシリーズF優先株式を保有する。これらのトラストは当社をスポンサーとするデラウェア州の法定信託であり、規制上および法律上は当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象ではない。

注記15

その他負債

その他負債の内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
人件費	\$ 5,957	\$ 6,889
法人税等関連負債	3,671	2,947
オペレーティング・リース負債	2,325	2,385
非支配持分	1,025	1,713
連結ファンドにおける従業員持分	62	81
未払費用およびその他	10,769	7,636
合計	\$ 23,809	\$ 21,651

上記の表において、未払費用およびその他には契約負債が含まれ、これは顧客との契約に関連して、サービスの提供前に当社が受領した対価を表す。2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、当社の契約負債に重要性はなかった。

オペレーティング・リース負債

当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用权資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。オペレーティング・リースの使用权資産の情報は注記12を参照のこと。

オペレーティング・リース負債に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)		オペレーティング・リース負債	
2020年6月現在			
2020年の残りの期間	\$	163	
2021年		314	
2022年		276	
2023年		243	
2024年		225	
2025年		198	
2026年以降		2,393	
割引前リース料合計		3,812	
みなし金利		(1,487)	
オペレーティング・リース負債合計	\$	2,325	
加重平均残存リース期間		19年	
加重平均割引率		5.03%	
2019年12月現在			
2020年	\$	384	
2021年		308	
2022年		268	
2023年		235	
2024年		219	
2025年以降		2,566	
割引前リース料合計		3,980	
みなし金利		(1,595)	
オペレーティング・リース負債合計	\$	2,385	
加重平均残存リース期間		18年	
加重平均割引率		5.02%	

上記の表において、加重平均割引率は、ASU No.2016-02の適用開始日に存在していたオペレーティング・リースについては2019年1月現在の当社の追加借入利率を、またASU適用後に締結したリース契約についてはリース開始日現在の当社の追加借入利率を表している。

オペレーティング・リース費用は、2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間においてそれぞれ223百万ドルおよび242百万ドルであった。オペレーティング・リース費用に含まれる変動リース料は、2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間において重要ではなかった。

オペレーティング・リース負債には、現在の必要量を超えて保有する事務所スペースに関する債務が含まれる。拡張に備えて保有しているスペースに関連するオペレーティング・リース費用は事務所関連費用に含まれる。当社の現在の必要量を超えて保有しているスペースについての事務所関連費用の合計は、2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても重要ではなかった。

2020年6月現在、契約は締結しているがまだ開始していないオペレーティング・リースに関連するリース料に重要性はなかった。

注記16

証券化取引

当社は、住宅用および商業用モーゲージ、社債、ローンならびにその他の種類の金融資産を証券化ビークル（信託、企業および有限責任会社など）に売却することにより、または再証券化を通じて、これらの資産を証券化している。当社は投資家に販売される受益持分の引受を行っている。当社の住宅用モーゲージの証券化は、主に政府機関債の証券化に関連している。

当社は、譲渡された金融資産に対する支配を放棄している場合に証券化を売却として会計処理している。証券化以前には、当社は通常、譲渡前の資産を公正価値で会計処理しているため、一般的に資産の譲渡時に重要な損益を認識しない。引受業務による純収益は、対象となる受益持分の投資家への販売に関連して認識される。

当社は通常、譲渡された資産と引き換えに現金を受取るが、主に債務商品の形で、証券化された金融資産における受益持分の所有権を含め、譲渡された金融資産に継続的に関与する場合もある。当社はまた、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して、証券化ビークル（通常はVIE）が発行した優先証券または劣後証券を購入する可能性がある。

受益持分および証券化ピークルへの当社の継続的関与によるその他の持分に伴う主なリスクは、裏付担保のパフォーマンス、証券化ピークルの資本構造に対する当社の投資のポジションおよび当該証券の市場利回りである。公正価値で会計処理される持分は、公正価値の階層のレベル2に分類される。公正価値で会計処理されない持分は、公正価値に近似する額で計上される。公正価値測定の詳細については、注記4から注記10を参照のこと。

証券化された金融資産の金額および期末日現在において当社が継続的に関与している証券化事業体における留保持分に対して受取ったキャッシュ・フローは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
住宅用モーゲージ	\$ 8,404	\$ 5,303
商業用モーゲージ	7,453	3,035
その他の金融資産	1,227	346
証券化された金融資産合計	\$ 17,084	\$ 8,684
留保持分に係るキャッシュ・フロー	\$ 184	\$ 178

上記の表において、証券化された金融資産には、ローンとの非資金取引による交換で証券化された資産が2020年6月に終了した6ヵ月間において303百万ドルおよび2019年6月に終了した6ヵ月間において206百万ドル含まれている。

当社が資産を売却し、期末日現在継続的関与を有する連結対象外の証券化事業体に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	発行済元本額	留保持分	購入持分
2020年6月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 16,879	\$ 1,144	\$ 11
その他の住宅用モーゲージ担保証券	24,126	1,068	3
その他の商業用モーゲージ担保証券	31,661	712	20
社債およびその他の資産担保	4,301	174	10
合計	\$ 76,967	\$ 3,098	\$ 44
2019年12月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 14,328	\$ 1,530	\$ 3
その他の住宅用モーゲージ担保証券	24,166	1,078	24
その他の商業用モーゲージ担保証券	25,588	615	6
社債およびその他の資産担保	3,612	149	—
合計	\$ 67,694	\$ 3,372	\$ 33

上記の表において、

- ・CMOはモーゲージ担保債を表している。
- ・発行済元本額は、証券化事業体の規模に関する情報提供を目的として表示されており、当社の損失リスクを表すものではない。
- ・留保持分または購入持分から生じる当社の損失リスクはこれら持分の帳簿価額までに限定されている。
- ・購入持分とは、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して購入した、当社が留保持分も保有している証券化事業体における優先持分および劣後持分を表す。
- ・発行済元本合計額および留保持分合計額のほぼすべては、2014年度以降における証券化に関連している。
- ・2020年6月および2019年12月現在における留保持分の公正価値は、それぞれ31.0億ドルおよび33.5億ドルであった。

上記の表の持分の他に、当社はデリバティブ取引およびコミットメントの形で一部の非連結VIEに継続的に関与している。これらのデリバティブおよびコミットメントの帳簿価額は、2020年6月および2019年12月現在においてそれぞれ88百万ドルおよび57百万ドルの純資産であり、これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、2020年6月および2019年12月現在においてそれぞれ13.5億ドルおよび12.0億ドルであった。これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、注記17の非連結VIEの表における最大損失リスクに含まれている。

モーゲージを担保とする留保持分の公正価値の測定に使用される加重平均による主要な経済的仮定の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
留保持分の公正価値	\$ 2,921	\$ 3,198

加重平均年数		5.1年		6.0年
期限前償還率		15.0%		12.9%
10%の不利な変動による影響	\$	(23)	\$	(22)
20%の不利な変動による影響	\$	(44)	\$	(42)
割引率		10.7%		4.7%
10%の不利な変動による影響	\$	(50)	\$	(59)
20%の不利な変動による影響	\$	(99)	\$	(117)

上記の表において、

- ・これらの留保持分に内在するリスクを軽減するために保有しているその他の金融商品による利益は反映されていない。
- ・仮定の変動と公正価値の変動との関係は通常は比例しないため、一般的に仮定の不利な変動に基づき公正価値の変動を推定することはできない。
- ・特定の仮定の変動による影響は、他の仮定の変動からは独立して計算される。実際には、複数の仮定の変動が同時に発生し得るため、上記の感応度は拡大または緩和される可能性がある。
- ・公正価値の算定において期限前償還率が重要な仮定であるポジションに関してのみ、期限前償還率が含まれている。
- ・米国政府機関が発行したCMOの留保持分の割引率には、信用損失は含まれていない。予想信用損失の仮定は、その他の留保持分の割引率に反映される。

上表に反映されていない当社の有するその他の留保持分は、2020年6月現在において公正価値が174百万ドルで加重平均残存年数は3.2年であり、2019年12月現在において公正価値が149百万ドルで加重平均残存年数は3.3年である。これらの一部の留保持分の性質および公正価値のため、期限前償還率、割引率および関連する不利な変動に対する感応度の加重平均仮定値は、2020年6月および2019年12月現在、重要でなかった。これらの持分の評価額の不利な変動に対する当社の最大エクスポージャーは、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ帳簿価額の174百万ドルおよび149百万ドルである。

注記17

変動持分事業体

VIEにおける変動持分とは、投資（債券または株式など）またはその他の持分（デリバティブまたはローンおよび貸付コミットメントなど）であり、VIEの予想損失の一部を負担し、および（または）VIEの予想残存利益の一部を受取る。

VIEにおける当社の変動持分には、シニア債および劣後債、ローンおよび貸付コミットメント、リミテッド・パートナーシップおよびゼネラル・パートナーシップの持分、優先株式および普通株式、為替、株式および（または）信用リスクを含む可能性のあるデリバティブ、保証ならびに当社が投資ファンドから受取る手数料の一部が含まれる。当社がVIEと締結している金利、為替および信用デリバティブの一部は、リスクを負担するのではなくリスクを生じさせるため、変動持分ではない。

VIEは通常、VIEが保有する資産を担保とする、または当該資産に連動する債券および持分証券の発行により、資産の購入資金を調達する。VIEが発行する債券および持分証券には、様々な劣後レベルのランシェが含まれることがある。当社のVIEへの関与には、注記16に記載のとおり、金融資産の証券化、ならびに以下に記載のとおり、他のタイプのVIEに対する投資およびローンが含まれる。VIEの定義を含む当社の連結方針については注記3を参照のこと。

VIE連結の分析

VIEにおいて支配的財務持分を有する企業は、主たる受益者と呼ばれ、当該VIEを連結する。当社は、主に以下の項目を検討する分析を実施して、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかを判断する。

- ・どの変動持分保有者がVIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限を有しているか。
- ・どの変動持分保有者がVIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を負担する義務またはVIEの利益を受取る権利を有しているか。
- ・VIEが生み出し、その変動持分保有者に負わせるように設計されたリスクを含む、VIEの目的および設計。
- ・VIEの資本構造。

- ・VIEとその変動持分保有者およびVIEに関与するその他の当事者との間の契約条件。
- ・関連当事者との関係。

当社は、再検討を必要とする特定の事象が発生した時点で、事業体がVIEであるかどうかについての評価を再評価する。当社は、現在の事実および状況に基づき、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかについての判断を継続的に再評価する。

VIEの活動

当社は主に以下の事業活動を通じてVIEに関与している。

モーゲージ担保VIE：当社は、住宅用および商業用モーゲージ・ローンおよび有価証券をモーゲージ担保VIEに売却し、これらのVIEに売却した資産における受益持分を保有する場合がある。当社は、マーケット・メイキング取引に関連して、モーゲージ担保VIEが発行した受益持分を売買する。さらに、当社はこれらのVIEの一部と、主に金利スワップなどのデリバティブ契約を締結することがあり、これらのデリバティブは一般的に変動持分ではない。当社は通常、リスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結している。

不動産、クレジット関連、電力関連およびその他投資VIE：当社は、不動産、パフォーミング債権、ノンパフォーミング債権、不良貸付債権、電力関連資産および持分証券を保有するVIEが発行した持分証券および債券を購入し、当該VIEに貸付を行っている。当社は通常、これらのVIEに資産を売却せず、当該VIEとデリバティブ契約を締結しない。

社債およびその他の資産担保VIE：当社は、顧客に債券を発行するVIEを組成し、マーケット・メイキング取引に関連して、社債およびその他の資産担保VIEが発行した受益持分を売買し、社債を保有するVIEに貸付を行っている。これらのVIEの一部は、原資産の購入ではなく信用デリバティブ契約を当社と締結することにより当該VIEが発行する受益持分に対するエクスポージャーを合成して作り出す。さらに、当社は一部の社債およびその他の資産担保VIEと、トータル・リターン・スワップなどのデリバティブ契約を締結する場合があり、これらの契約において、当社は受益持分保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する担保に係る投資収益を受取る。当該VIEが所有する担保は主にその他の資産担保ローンおよび有価証券である。当社のトータル・リターン・スワップの取引相手先としての立場は解消される場合があり、当該スワップに関連するリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結する場合がある。社債および当社が組成したその他の資産担保VIEに当社が資産を売却する場合がある。

元本保証債VIE：当社は顧客に元本保証債を発行するVIEを組成している。これらのVIEは、主にヘッジ・ファンドに対するエクスポージャーのある資産のポートフォリオを所有している。これらのVIEが発行した債券に対する元本保証のほぼすべては、当該債券の条件に基づき要求される資産ポートフォリオのリバランスによって提供される。当社はこれらのVIEとトータル・リターン・スワップを締結しており、これらの契約において、当社は元本保証債保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する資産に係る投資収益を受取る。当社は、そのリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結する場合もある。当社はまた、これらのVIEを通じて資金を調達している。

ファンドに対する投資：当社は、当社が運用する投資ファンドVIEの一部に持分投資を行い、当該VIEから手数料を受取る権利を有している。当社は通常、これらのVIEに資産を売却せず、当該VIEとデリバティブ契約も締結していない。

非連結VIE

当社が変動持分を有している非連結VIEに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
非連結VIE合計				
VIE資産	\$	135,301	\$	128,069
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	9,049	\$	9,526
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$	934	\$	619
最大損失リスク：				
留保持分	\$	3,098	\$	3,372
購入持分		1,634		901
コミットメントおよび保証		2,223		2,697
デリバティブ		8,467		9,010
債券および株式		3,953		4,806
合計	\$	19,375	\$	20,786

上記の表において、

- ・ 当社の変動持分の性質は、最大損失リスクの下欄に記載している。
- ・ VIEの債務に対する当社のエクスポージャーは通常、これらの事業体における当社の持分に限定されている。一部のケースでは、当社はVIEまたはVIEの変動持分の保有者に保証（デリバティブに関する保証を含む）を提供している。
- ・ 最大損失リスクには、これらの変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれない。
- ・ 留保持分、購入持分ならびに債券および株式の最大損失リスクは、これらの持分の帳簿価額である。
- ・ コミットメントおよび保証ならびにデリバティブの最大損失リスクは、想定元本額であり、予測損失を表すものではなく、また未実現損失によって減額されない。その結果、最大損失リスクはコミットメントおよび保証ならびにデリバティブについて計上された負債を超過する。

以下の表は、上記の要約表に含まれる非連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年 6月現在		2019年12月現在	
モーゲージ担保				
VIE資産	\$	83,276	\$	75,354
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	3,540	\$	3,830
最大損失リスク：				
留保持分	\$	2,924	\$	3,223
購入持分		616		607
コミットメントおよび保証		43		50
デリバティブ		390		66
合計	\$	3,973	\$	3,946
不動産、クレジット関連、電力関連およびその他投資				
VIE資産	\$	20,354	\$	19,602
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	3,031	\$	3,243
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$	9	\$	7
最大損失リスク：				
コミットメントおよび保証	\$	978	\$	1,213
デリバティブ		77		92
債券および株式		3,030		3,238
合計	\$	4,085	\$	4,543
社債およびその他の資産担保				
VIE資産	\$	16,464	\$	16,248
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	2,068	\$	2,040
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$	925	\$	612
最大損失リスク：				
留保持分	\$	174	\$	149
購入持分		1,018		294
コミットメントおよび保証		1,114		1,374
デリバティブ		7,997		8,849
債券および株式		513		1,155
合計	\$	10,816	\$	11,821
ファンドに対する投資				
VIE資産	\$	15,207	\$	16,865
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	410	\$	413
最大損失リスク：				
コミットメントおよび保証	\$	88	\$	60
デリバティブ		3		3
債券および株式		410		413
合計	\$	501	\$	476

2020年6月および2019年12月現在、非連結VIEにおける当社の変動持分の帳簿価額は、連結貸借対照表には、以下のとおりに含まれる。

- ・モーゲージ担保：資産は主に、トレーディング資産およびローンに含まれる。
- ・不動産、クレジット関連、電力関連およびその他投資：資産は主に、ローンおよび投資に含まれ、負債はトレーディング負債およびその他負債に含まれる。
- ・社債およびその他の資産担保：資産は主に、トレーディング資産およびローンに含まれ、負債はトレーディング負債に含まれる。
- ・ファンドに対する投資：資産は投資に含まれる。

連結VIE

連結VIEの資産および負債の帳簿価額および区分の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
連結VIE合計		
資産		
現金および現金同等物	\$ 381	\$ 112
トレーディング資産	94	27
投資	194	835
ローン	2,043	2,392
その他資産	1,060	1,084
合計	\$ 3,772	\$ 4,450
負債		
その他担保付借入金	\$ 1,405	\$ 1,163
顧客およびその他に対する支払債務	33	9
トレーディング負債	184	10
無担保短期借入金	44	48
無担保長期借入金	217	214
その他負債	365	959
合計	\$ 2,248	\$ 2,403

上記の表において、

- ・資産および負債は、連結会社間の相殺消去後の金額で表示されており、当社の変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれていない。
- ・当社が議決権持分の過半数を保有するVIEは、() VIEが事業の定義に該当し、(ii) VIEの資産が債務の決済以外の目的に利用可能な場合には、含まれていない。
- ・資産のほぼすべてがVIEの債務の決済にのみ利用可能である。

以下の表は、上記の要約表に含まれる連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
不動産、クレジット関連およびその他投資		
資産		
現金および現金同等物	\$ 185	\$ 112
トレーディング資産	3	26
投資	194	835
ローン	2,043	2,392
その他資産	1,060	1,084
合計	\$ 3,485	\$ 4,449
負債		
その他担保付借入金	\$ 569	\$ 684
顧客およびその他に対する支払債務	33	9
トレーディング負債	35	10
その他負債	365	959
合計	\$ 1,002	\$ 1,662
社債およびその他の資産担保		
資産		
現金および現金同等物	\$ 196	\$ -
トレーディング資産	20	-
合計	\$ 216	\$ -
負債		
その他担保付借入金	\$ 460	\$ -
合計	\$ 460	\$ -
元本保証債		
資産		
トレーディング資産	\$ 71	\$ 1
合計	\$ 71	\$ 1
負債		
その他担保付借入金	\$ 376	\$ 479
トレーディング負債	149	-
無担保短期借入金	44	48
無担保長期借入金	217	214
合計	\$ 786	\$ 741

上記の表において、

- ・元本保証債VIEの資産の大部分は連結会社間残高であり、連結上相殺消去される。
- ・不動産、クレジット関連およびその他投資のVIEの債権者および受益持分保有者は、当社全般の信用に遡及するものではない。

注記18

コミットメント、偶発債務および保証債務

コミットメント

コミットメントの内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在		2019年12月現在	
コミットメントの種類				
商業用貸付:				
投資適格	\$	76,035	\$	89,276
非投資適格		46,825		58,718
ウェアハウス・ファイナンス		6,709		5,581
クレジットカード		17,486		13,669
貸付合計		147,055		167,244
担保付契約		72,616		62,093
担保付借入金		20,402		10,193
信用状		356		456
投資		5,747		7,879
その他		4,469		6,135
コミットメント合計	\$	250,645	\$	254,000

終了日別のコミットメントの内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在			
	2020年の 残りの期間	2021年- 2022年	2023年- 2024年	2025年 以降
コミットメントの種類				
商業用貸付：				
投資適格	\$ 5,834	\$ 25,334	\$ 38,339	\$ 6,528
非投資適格	2,380	11,348	24,028	9,069
ウェアハウス・ファイナンス	414	3,987	2,106	202
クレジットカード	17,486	—	—	—
貸付合計	26,114	40,669	64,473	15,799
担保付契約	70,708	1,908	—	—
担保付借入金	20,402	—	—	—
信用状	203	113	—	40
投資	1,175	1,240	1,052	2,280
その他	4,317	152	—	—
コミットメント合計	\$ 122,919	\$ 44,082	\$ 65,525	\$ 18,119

貸付コミットメント

当社の商業用貸付およびウェアハウス・ファイナンスのコミットメントは期限付の融資契約であり、契約上の借入条件すべてを満たしていることを前提として実行される。これらのコミットメントは、第三者との協調融資とした額を控除後の額で表示される。当社はこれらのコミットメントの全部あるいは大部分を協調融資とする可能性があるため、契約残高は必ずしも実際の将来キャッシュ・フローを反映しているとは限らない。また、実行されないままコミットメントが満期を迎える、あるいは契約相手の要求によりコミットメントが減額または解約される可能性もある。当社はまた、クレジットカードの与信枠設定により、消費者に信用供与を行っている。

貸付コミットメントに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年 6 月現在		2019年12月現在	
投資目的保有	\$	134,181	\$	150,100
売却目的保有		10,286		15,245
公正価値評価		2,588		1,899
合計	\$	147,055	\$	167,244

上記の表において、

- ・投資目的保有の貸付コミットメントは、償却原価により会計処理される。2020年6月および2019年12月現在における貸付コミットメントの帳簿価額は、それぞれ641百万ドルの負債（貸倒引当金490百万ドルを含む）および527百万ドルの負債（貸倒引当金361百万ドルを含む）であった。2020年6月および2019年12月現在における当該貸付コミットメントの見積公正価値は、それぞれ43.2億ドルの負債および30.5億ドルの負債であった。仮に当該貸付コミットメントが公正価値で計上され公正価値の階層に含まれていれば、2020年6月および2019年12月現在、20.1億ドルおよび17.8億ドルがそれぞれレベル2に分類され、23.0億ドルおよび12.7億ドルがそれぞれレベル3に分類されていた。
- ・売却目的保有の貸付コミットメントは、原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される。2020年6月および2019年12月現在における売却目的保有の貸付コミットメントの帳簿価額は、それぞれ101百万ドルの負債および60百万ドルの負債であった。当該貸付コミットメントの見積公正価値は、帳簿価額と近似している。これらの貸付コミットメントが当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ主にレベル3に分類されることになる。
- ・公正価値で測定される貸付コミットメントに関連する損益がある場合には、通常、関連手数料を控除後の金額でその他の自己勘定取引に計上する。

商業用貸付：当社は、主に投資適格な法人借主向けに商業用貸付コミットメントを供与している。かかるコミットメントには主に、リレーションシップ貸付活動（主に営業および一般的な事業目的で使用される）に関連する、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ988.6億ドルおよび1,025.0億ドル、ならびにその他の投資銀行業務（通常、条件付買収資金調達のために供与され、借手がその他の資金調達源への借替えを行うことが多いため、短期的性質とされているものが多い）に関連する、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ110.1億ドルおよび334.7億ドルが含まれている。当社はまた、その他のタイプの企業向け融資、ならびに商業用不動産ファイナンスに関連して貸付コミットメントを供与している。資金調達ローンの詳細については注記9を参照のこと。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」という。）は、当社に一部の承認済貸付コミットメント（主に投資適格な商業貸付コミットメント）に係る信用補完契約を提供している。これらの貸付コミットメントの想定元本は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ37.2億ドルおよび57.4億ドルであった。SMFGによって供与される貸付コミットメントに係る信用補完契約により、当社が当該コミットメントについて損失を認識した場合、約950百万ドルを上限として、ファースト・ロスの95%まで補完される。さらに、特定の条件を満たしている場合には、当社の要求により、750百万ドルを上限として、当該コミットメントに係る追加の損失額の70%までをSMFGが補完することになる。2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、当該コミットメントによる補完は行われていない。当社は、SMFGにより補完されない一部のコミットメントに関連する信用リスクを軽減するために、その他の金融商品も利用している。これらの商品には、主に同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップや、信用指数を参照するクレジット・デフォルト・スワップが含まれている。

ウェアハウス・ファイナンス：当社は金融資産を保有する顧客に対して資金融資を行っている。これらの融資には主に住宅用不動産ローン、消費者向けローンおよび企業向けローンから成る保管資産の担保が供与されている。

クレジットカード：当社のクレジットカードの貸付コミットメントは、当社が消費者向けに設定しているクレジットカードの与信枠を表している。これらのクレジットカードの与信枠は、当社により解約可能である。

担保付契約コミットメント/担保付借入金コミットメント

担保付契約コミットメントには、取引開始日が将来の売戻条件付契約および有価証券借入契約が含まれている。また、担保付借入金コミットメントには、取引開始日が将来の買戻条件付契約および担保付貸付契約が含まれており、これらの契約は将来の日付（通常は3営業日以内）において決済される。担保付契約コミットメントには、当社が売戻条件付契約を通じて顧客および取引相手先に条件付融資を行うコミットメントを締結した取引も含まれる。これらのコミットメントに基づく当社の融資は、売戻条件付契約のすべての条件を満たすことが前提となっており、実行されないままコミットメントが満期を迎える可能性もある。

信用状

当社は様々な銀行が発行する信用状に基づきコミットメントを有しており、当社は、様々な担保および証拠金の要求を充足するための有価証券または現金の代替として、当該信用状を取引相手先に提供している。

投資コミットメント

投資コミットメントには、直接または当社が組成し運用するファンドを通じて、プライベート・エクイティ、不動産およびその他資産に投資するコミットメントが含まれている。投資コミットメントには、2020年6月および2019

年12月現在、それぞれ21.0億ドルおよび20.6億ドルが含まれており、当社が運用するファンドに投資するコミットメントに関連している。これらのコミットメントが要求された場合、投資日現在の市場価額で融資される。

偶発債務

訴訟：一部のモーゲージ関連事項を含む訴訟については、注記27を参照のこと。

一部のモーゲージ関連の偶発債務：2005年度から2008年度の間に、ローンの販売と証券化の両方に関連して、当社は、ローンごとでの表明を提供し、さらに（または）当社がローンを購入した当事者から受けたローンごとでの表明を割当てていた。

当社が販売または証券化を行ったものを含め、多くの住宅用モーゲージが債務不履行となっているため、買戻請求の可能性がある。しかし当社は現時点においてそのエクスポージャーの合理的な見積りを行う立場にはない。表明違反の申立に基づく住宅用モーゲージ・ローンの買戻請求に対する当社のエクスポージャーは、当社と特定の信託を代表する受託会社が締結した出訴期限の停止の合意を考慮した上での出訴期限内にある実際の請求の範囲等の様々な要素に左右される。

その他の偶発債務：メトロ・インターナショナル・トレード・サービスズ（以下「メトロ」という。）の売却に関連して、当社は、主に基本的表明および保証ならびに当社が所有していた間のメトロの事業行為について発生した訴訟手続または規制当局による手続に対する潜在的負債に関して、取得者に補償を提供することに合意した。

米国金融詐欺対策タスクフォースの住宅モーゲージ用担保証券作業部会との和解合意に関連して、当社は、2021年1月までに18.0億ドルの消費者救済を行うことに合意した。2020年6月現在、約16.2億ドルの救済が提供されている。この救済は、市場価値が住宅ローンを下回る住宅の所有者および財政難の借手に対する元本放棄、中低所得者向け住宅の建設・修繕および保全に関する資金供与、債務再編・差押回避および住宅品質改善プログラム、ならびに不動産銀行に関する支援の形で提供された。

マレーシアの政府系投資ファンドである1マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（以下「1MDB」という。）に関連して、マレーシアにおいて当社が関与するすべての刑事訴訟および規制当局の手続の解決を目的として（最終文書の実行を条件として）マレーシア政府と当社が交わした原則的合意に基づき、当社が2020年6月以降に提供予定の保証に関する情報は注記28を参照のこと。

保証債務

以下の表は、保証の定義に合致するデリバティブ、有価証券貸付に対する補償および特定のその他の財務保証を示している。

(単位：百万ドル)	デリバティブ		有価証券貸付 に対する補償		その他の 財務保証
2020年6月現在					
純負債の帳簿価額	\$	6,503	\$	—	\$ 52
期日別最大支払額/想定元本					
2020年の残りの期間	\$	35,554	\$	21,500	\$ 1,112
2021年-2022年		80,199		—	2,068
2023年-2024年		28,005		—	2,894
2025年以降		36,806		—	309
合計	\$	180,564	\$	21,500	\$ 6,383
2019年12月現在					
純負債の帳簿価額	\$	3,817	\$	—	\$ 27
期日別最大支払額/想定元本					
2020年	\$	91,814	\$	17,891	\$ 2,044
2021年-2022年		76,693		—	1,714
2023年-2024年		19,377		—	2,219
2025年以降		36,317		—	149
合計	\$	224,201	\$	17,891	\$ 6,126

上記の表において、

- ・最大支払額は契約の想定元本に基づくものであり、予想損失を示すものではない。
- ・金額には、貸付コミットメントに含まれるスタンドバイ信用状を発行する特定のコミットメントが含まれていない。当社のコミットメントの概要については、上記「コミットメント」の表を参照のこと。
- ・デリバティブの帳簿価額には、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ15.9億ドルおよび15.6億ドルのデリバティブ資産ならびに2020年6月および2019年12月現在、それぞれ80.9億ドルおよび53.8億ドルのデリバティブ負債が含まれていた。

デリバティブ保証：当社は、米国会計基準における保証の定義に合致する様々なデリバティブを締結しており、これには株式およびコモディティの売建プット・オプション、売建為替契約ならびに金利キャップ、フロアおよびスワップションが含まれる。これらのデリバティブは保証の定義に合致しないデリバティブとともにリスク管理されているため、上記の表にある金額は当社のデリバティブ取引に関する全体的なリスクを反映していない。デリバティブが現金決済され、取引相手先がデリバティブの対象となる商品を契約開始日に保有していた可能性が高いと結論づける根拠が当社にない場合には、当該デリバティブに関する開示は要求されない。当社は、国際的に活動している一部の大手商業銀行および投資銀行の取引相手先、中央清算機関、ヘッジ・ファンドならびに一部のその他の取引相手先について、これらの条件は満たされていると結論づけている。従って当社は、かかる契約を上記の表に含めていない。上記の表に含まれていない、保証の定義に合致する信用デリバティブに関する情報は、注記7を参照のこと。

デリバティブは公正価値で会計処理されるため、帳簿価額は各契約の支払/履行リスクを最も適切に表していると見なされる。しかし上記の表にある帳簿価額には、取引相手先および現金担保のネットティングによる影響が含まれていない。

有価証券貸付に対する補償：当社は、貸付仲介業務として、借手が有価証券を返却せず、借入有価証券の市場価額に対して保有担保が不十分な場合に発生する損失について、有価証券貸付を行う顧客のほとんどに対して補償を行う。有価証券貸付に対する補償に関連して貸手が保有している担保は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ221.1億ドルおよび191.4億ドルであった。これらの契約上の性質により、当社は借手に貸付けた有価証券の価値を上回る市場価額の担保を借手から受取ることが要求されているため、当該保証に関連する履行リスクは僅少である。

その他の財務保証：通常の営業活動において、当社は第三者の債務についてその他の財務保証（スタンドバイ信用状、ならびに顧客が取引を完了することができるその他の保証およびファンド関連の保証など）を提供する。当該保証は、被保証者が受益者との契約に基づく債務を履行することができなかった場合に受益者に対して支払を行う義務を表している。

トラストが発行した証券の保証：当社は、第三者への有価証券の発行、発行による受取額の当社への貸付、当該目的に関連する当社と第三者との契約の締結などの限定した目的のために、ゴールドマン・サックス・キャピタルI、APEXトラストおよびその他の事業体を設定している。当社はこれらの事業体を連結していない。ゴールドマン・サックス・キャピタルIおよびAPEXトラストが関与する取引の詳細については、注記14を参照のこと。

当社は、これらの事業体が発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を有効に提供している。保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づくこれら事業体への当社による適時の支払は、当該事業体が発行した有価証券に係る支払を十分にカバーするものである。

経営陣は、保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づき要求される支払、ならびに当該事業体により生じる一部の費用に関連して要求される支払以外に、支払代理人またはその他のサービス提供者による不履行等、これら事業体に関連して当社が支払を求められるような状況が起こる可能性は低いと考えている。

サービス提供者の補償および保証：通常の営業活動において、当社は、清算・カストディ機関、受託会社および管理会社などの一部のサービス提供者に対して、当社またはその関連会社の代理人としての業務または当該サービスの提供に関連して発生する特定の潜在的損失について補償および保証している。

当社はまた、一部の顧客およびその他の当事者に対しても、カストディアンとしての役割から生じる損失ならびにサブカストディアンおよび第三者ブローカーを含む第三者サービス提供者の行為または不作為により生じる損失について、責任が発生する可能性がある。ある特定の状況においては、当社はこれらの第三者サービス提供者から、当社に発生した関連損失のうち一部の補填を求める権利を有する。さらに当社は、世界中の支払、決済および清算ネットワークならびに証券取引所のメンバーであるため、他のメンバーの債務不履行が生じた場合および損失が生じるその他の状況では、かかるネットワークおよび取引所の債務履行を要求されることもある。

当社のプライム・ブローカレッジ業務および決済業務に関連して、当社は顧客がその他のブローカーと行った取引について顧客に代わって決済および清算することに同意している。かかる取引に関連する当社の債務は、顧客口座の資産ならびに顧客に代わって当社が決済および清算した取引により受取った収入により担保されている。ジョイント・ベンチャー投資に関連して、当社は借入保証を行うことがあり、当該保証に基づき、当社は、詐欺、横領、環境負債および借手が関与する特定のその他の事象が発生した場合、責任を負う可能性がある。

当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づいて重要な金額の支払を行わなくてはなくなる可能性は低いと考えており、これらの保証および補償に関連する重要な負債は、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

その他の表明、保証および補償：当社は様々な商取引に関連して取引相手先に表明および保証を行っており、これらの表明および保証の違反により生じる潜在的損失について、補償を行うことがある。当社はまた、有価証券発行、借入またはデリバティブなどの通常の取引に関連して、米国税法の改定または不利な適用に対する補償を提供することがある。

さらに当社は、米国以外の税法の改定または不利な適用により追加で課税される場合または支払が源泉徴収される場合にも、一部の取引相手先に対して補償を提供することがある。

これらの補償は一般的に標準契約条項であり、通常の営業活動において締結される。通常、これらの補償には表示価額または想定元本はなく、補償義務を生じさせる偶発事象は発生しないものと予想されている。当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づいて重要な金額の支払を行わなくてはなくなる可能性は低いと考えており、これらの取決めに関連する重要な負債は、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

子会社の保証：グループ・インクは、当社の完全所有金融子会社であるGSファイナンス・コープが発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を提供している。グループ・インクは、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（以下「GS&Co.」という。）およびGSバンクUSAの支払債務について、一部の例外事項を除き、保証している。さらに、グループ・インクは、GSバンクUSAがグループ・インクの子会社および関連ファンドから取得した資産についてGSバンクUSAに保証を提供し、また、グループ・インクはゴールドマン・サックス・インターナショナル（以下「GSI」という。）が特定の取引相手先と締結した契約についてGSIに保証を提供している。

グループ・インクは、その他の連結子会社の債務の多くを、取引相手先と交渉の上、取引ごとに保証している。グループ・インクは子会社の保証に基づく最大支払額を見積もることは不可能である。ただし、当該債務は連結子会社の債務でもあるため、保証人としてのグループ・インクの債務を個別には開示していない。

注記19

株主資本

普通株式

2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、当社は授權普通株式40.0億株および授權無議決権普通株式200百万株を有しており、額面価額はそれぞれ1株当たり0.01ドルである。

当社の株式買戻制度は、普通株式の適正水準の維持を目的としている。株式買戻制度は主として通常の公開市場での購入を通じて行われており（規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および早期株式買戻しを含む可能性がある）、買戻しの金額および時期は、主に当社の現在および将来の資本の状況ならびに資本配分の機会によって決定されるが、一般的な市況、当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受けることもある。当社は2020年度第2四半期を通じて株式の買戻しを一時的に停止し、FRBのすべての大手銀行の持株会社（以下「BHC」という。）に対する要請に沿って、2020年度第3四半期も引き続き株式の買戻しを一時的に停止する。

普通株式の買戻しに関する情報は以下のとおりである。

(単位: 1株当たりの金額を除き、百万ドルおよび百万株)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
買い戻した普通株式数(単位:百万株)		8.2
1株当たりの平均費用(単位:ドル)	\$	236.35
普通株式の買戻し費用合計(単位:百万ドル)	\$	1,928

一部の株式報酬制度の条件に従って、従業員が当社に株式を付託すること、または当社が従業員の源泉徴収に関する法定要件を満たすために、株式報酬の取消しを行うことが可能である。これらの制度に基づき、2020年6月に終了した6ヵ月間において、3,476株、総額0.9百万ドルが付託され、当社は3.3百万個の株式報酬、総額819百万ドルの取消しを行った。

宣言された普通株式配当金は以下の表のとおりである。

	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
普通株式1株当たり配当金宣言額	\$ 2.50	\$ 1.65

2020年7月14日、グループ・インクの取締役会は、普通株式1株当たり1.25ドルの配当金を、2020年9月1日現在の株主名簿上の普通株式に2020年9月29日に支払うことを宣言した。

優先株式

2020年6月現在、発行済で流通している永久優先株式に関する情報は、以下の表のとおりである。

シリーズ	授権株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの 預託株式数
A	50,000	30,000	29,999	1,000
C	25,000	8,000	8,000	1,000
D	60,000	54,000	53,999	1,000
E	17,500	7,667	7,667	該当なし
F	5,000	1,615	1,615	該当なし
J	46,000	40,000	40,000	1,000
K	32,200	28,000	28,000	1,000
M	80,000	80,000	80,000	25
N	31,050	27,000	27,000	1,000
O	26,000	26,000	26,000	25
P	66,000	60,000	60,000	25
Q	20,000	20,000	20,000	25
R	24,000	24,000	24,000	25
S	14,000	14,000	14,000	25
合計	496,750	420,282	420,280	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の 配当優先権	償還価額 (単位：百万ドル)
A	償還可能	\$ 25,000	\$ 750
C	償還可能	\$ 25,000	200
D	償還可能	\$ 25,000	1,350
E	償還可能	\$ 100,000	767
F	償還可能	\$ 100,000	161
J	2023年5月10日	\$ 25,000	1,000
K	2024年5月10日	\$ 25,000	700
M	償還可能	\$ 25,000	2,000
N	2021年5月10日	\$ 25,000	675
O	2026年11月10日	\$ 25,000	650
P	2022年11月10日	\$ 25,000	1,500
Q	2024年8月10日	\$ 25,000	500
R	2025年2月10日	\$ 25,000	600
S	2025年2月10日	\$ 25,000	350
合計			\$ 11,203

上記の表において、

- ・株式はすべて、1株の額面が0.01ドルであり、各株式は適宜、特定数の預託株式で表章されている。
- ・最も早い償還日は、各非累積型優先株式が当社の裁量で償還可能となる日を表す。
- ・優先株式を償還する前に、当社はFRBから承認を受けなければならない。
- ・2020年1月、当社は、シリーズS 4.40%固定非累積型（リセット条項付）優先株式（以下「シリーズS優先株式」という。）を14,000株発行した。
- ・優先株式シリーズAからFならびにシリーズQからSの1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（宣言済）を加算した金額である。優先株式シリーズJからPの1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（発生済）を加算した金額である。優先株式シリーズEおよびシリーズFの各株式は、当社の裁量で償還可能である。ただしこの償還は、普通株式または株式と同じ性質のその他の商品を発行することなく当該優先株式を償還する当社の能力に影響を与える特定の制限条項を条件としている。シリーズEおよびシリーズF優先株式に適用されるリプレイスメント・キャピタル条項については注記14を参照のこと。
- ・全シリーズの優先株式は同順位であり、清算時には当社普通株式に対して優先権を有している。
- ・当社が普通株式の配当宣言もしくは配当金支払、または普通株式の購入、償還もしくはその他の取得を行う能力は、当社が直近の終了した配当期間における優先株式に対する配当金を全額支払うことができない、または配当金を全額引当てることができない場合には、一定の制限を受ける可能性がある。

2020年度第1四半期に、当社はシリーズL 5.70%非累積型優先株式（以下「シリーズL優先株式」という。）の残りの14,000株を償還価額350百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（発生済）を加算した金額で償還した。この償還時における償還価額と帳簿価額純額との差額は1百万ドルであり、2020年度に優先株式配当金の追加として計上された。

2019年度に、当社は発行済のシリーズL優先株式38,000株を償還価額950百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（発生済）を加算した金額で償還した。さらに、2019年度に、当社は発行済株式で残りのシリーズB 6.20%非累積型優先株式（以下「シリーズB優先株式」という。）6,000株を償還価額150百万ドル（1株当たり25,000ドル）で償還した。これらの償還時における償還価額と帳簿価額純額との差額は9百万ドル（そのうち7百万ドルは、2019年6月に終了した6ヵ月間において計上された）であり、2019年度に優先株式配当金の追加として計上された。

2020年6月現在、永久優先株式の配当率は、以下の表のとおりである。

シリーズ	年間配当率
A	3ヵ月物LIBOR+0.75%、3.75%以上、四半期ごとに支払
C	3ヵ月物LIBOR+0.75%、4.00%以上、四半期ごとに支払
D	3ヵ月物LIBOR+0.67%、4.00%以上、四半期ごとに支払
E	3ヵ月物LIBOR+0.7675%、4.00%以上、四半期ごとに支払
F	3ヵ月物LIBOR+0.77%、4.00%以上、四半期ごとに支払
J	2023年5月10日まで(同日を含まない)は5.50%、 その後は3ヵ月物LIBOR+3.64%、四半期ごとに支払
K	2024年5月10日まで(同日を含まない)は6.375%、 その後は3ヵ月物LIBOR+3.55%、四半期ごとに支払
M	3ヵ月物LIBOR+3.922%、四半期ごとに支払
N	6.30%、四半期ごとに支払
O	発行日から2026年11月10日まで(同日を含まない)は5.30%、半年ごとに支払、 その後は3ヵ月物LIBOR+3.834%、四半期ごとに支払
P	発行日から2022年11月10日まで(同日を含まない)は5.00%、半年ごとに支払、 その後は3ヵ月物LIBOR+2.874%、四半期ごとに支払
Q	発行日から2024年8月10日まで(同日を含まない)は5.50%、半年ごとに支払、 その後は5年物国債利回り+3.623%、半年ごとに支払
R	発行日から2025年2月10日まで(同日を含まない)は4.95%、半年ごとに支払、 その後は5年物国債利回り+3.224%、半年ごとに支払
S	発行日から2025年2月10日まで(同日を含まない)は4.40%、半年ごとに支払、 その後は5年物国債利回り+2.85%、半年ごとに支払

上記の表において、優先株式の各シリーズの配当金は、特定の期間について後払いで支払われる。

宣言された優先株式配当金は以下の表のとおりである。

以下で終了した6ヵ月間				
2020年6月			2019年6月	
シリーズ	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)
A	\$ 471.36	\$ 14	\$ 463.55	\$ 14
B	\$ -	-	\$ 775.00	5
C	\$ 502.78	4	\$ 494.44	4
D	\$ 502.78	27	\$ 494.44	27
E	\$ 2,022.22	15	\$ 2,022.22	15
F	\$ 2,022.22	3	\$ 2,022.22	3
J	\$ 687.50	28	\$ 687.50	28
K	\$ 796.88	22	\$ 796.88	22
L	\$ 361.54	4	\$ 712.50	37
M	\$ 671.88	54	\$ 671.88	54
N	\$ 787.50	21	\$ 787.50	21
O	\$ 662.50	17	\$ 662.50	17
P	\$ 625.00	38	\$ 625.00	38
Q	\$ 889.93	18	\$ -	-
合計		\$ 265		\$ 285

2020年7月7日、グループ・インクは、2020年7月26日現在の株主名簿上の優先株主に対し、シリーズA優先株式1株当たり236.98ドル、シリーズC優先株式1株当たり252.78ドル、シリーズD優先株式1株当たり252.78ドル、シリーズJ優先株式1株当たり343.75ドル、シリーズK優先株式1株当たり398.44ドル、シリーズM優先株式1株当たり276.14ドル、シリーズN優先株式1株当たり393.75ドル、シリーズQ優先株式1株当たり687.50ドル、シリーズR優先株式1株当たり910.94ドルおよびシリーズS優先株式1株当たり586.67ドルの配当金を2020年8月10日に支払うことを宣言した。さらに、当社は、2020年8月17日現在の株主名簿上の優先株主に対し、シリーズE優先株式1株当たり1,022.22ドルおよびシリーズF優先株式1株当たり1,022.22ドルの配当金を2020年9月1日に支払うことを宣言した。

その他の包括利益/(損失)累積額

その他の包括利益/(損失)累積額(税効果考慮後)の変動の内訳は以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	期首残高	その他 包括利益/ (損失)調整 (税効果考慮後)	期末残高
<u>2020年6月に終了した6ヵ月間:</u>			
為替換算調整勘定	\$ (616)	\$ (61)	\$ (677)
債務評価調整	(572)	696	124
年金および退職後負債	(342)	3	(339)
売却可能有価証券	46	505	551
合計	\$ (1,484)	\$ 1,143	\$ (341)
<u>2019年6月に終了した6ヵ月間:</u>			
為替換算調整勘定	\$ (621)	\$ 11	\$ (610)
債務評価調整	1,507	(1,728)	(221)
年金および退職後負債	(81)	(9)	(90)
売却可能有価証券	(112)	218	106
合計	\$ 693	\$ (1,508)	\$ (815)

注記20

規制および自己資本比率

FRBは、グループ・インクの主要監督機関である。グループ・インクは、1956年米国銀行持株会社法に基づくBHCであり、当該法の改正に基づく金融持株会社でもある。当社は、FRBの規制に準拠して計算される連結自己資本規制(以下「自己資本規制の枠組」という。)の対象となっている。

自己資本規制は、リスク・ウェイト資産(以下「RWA」という。)、平均資産およびオフバランスシート・エクスポージャーに対する規制自己資本測定値の比率であるリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率として表されている。これらの自己資本規制を遵守できない場合、当社は規制当局から制限が課される可能性があり、自

社株の買い戻し、配当の支払い、および特定の裁量報酬の支払いを行う当社の能力に制限が生じる可能性がある。また、当社の資本水準は自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。さらに、当社の特定の子会社は個別の規制および自己資本規制の対象となっている。

自己資本規制の枠組

自己資本規制の枠組に基づく規制の大部分は、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本の枠組（以下「バーゼル3」という。）に基づくもので、ドッド・フランク法の一部の規定も導入されている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法」を導入している金融機関とされ、グローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）に指定されている。

自己資本規制の枠組に基づいて算定される自己資本要件には、リスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率の最小比率が含まれる。さらに、リスク・ベースの自己資本要件には、資本保全バッファ、カウンターシクリカル資本バッファおよびG-SIBサーチャージが含まれ、これらすべては普通株式等Tier1（以下「CET1」という。）の要件を満たす資本のみから構成されなければならない。

当社はCET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を、（ ）自己資本規制の枠組に規定されている標準的手法および市場リスク規則（以下総称して「標準的自己資本規則」という。）ならびに（ ）自己資本規制の枠組に規定されている先進的手法および市場リスク規則（以下総称して「先進的自己資本規則」という。）に準拠して算定している。（i）と（ii）に基づいて算定されたリスク・ベースの各自己資本比率のうち、いずれか低い方が、当社のリスク・ベースの自己資本規制の遵守における評価基準となる。自己資本規制の枠組に基づき、当社は最小Tier1レバレッジ比率および最小補完的レバレッジ比率（以下「SLR」という。）から成るレバレッジ要件、ならびにSLRバッファも遵守する必要がある。

規制上のリスク・ベースの連結自己資本比率および連結レバレッジ比率

リスク・ベースの自己資本要件およびレバレッジ要件は、以下の表のとおりである。

	要件
リスク・ベースの自己資本要件	
CET1資本比率	9.5%
Tier1資本比率	11.0%
総自己資本比率	13.0%
レバレッジ要件	
Tier1レバレッジ比率	4.0%
SLR	5.0%

上記の表において、

- ・ 2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、CET1資本比率要件には最小比率4.5%、Tier1資本比率要件には最小比率6.0%、総自己資本比率要件には最小比率8.0%が含まれている。当該要件にはまた、資本保全バッファ2.5%、G-SIBサーチャージ2.5%（手法2）、およびFRBが0%に設定したカウンターシクリカル資本バッファが含まれている。
- ・ G-SIBサーチャージは毎年、前年度の財務データに基づいて更新され、通常、翌年度に適用される。G-SIBサーチャージは2つの手法を用いて算出し、そのうちより高い方が当社のリスク・ベースの自己資本要件に反映される。1つ目の計算（手法1）は、特に各G-SIBの規模、活動および複雑性の測定値に依拠するバーゼル委員会の手法に基づいている。2つ目の計算（手法2）は、同様のデータを用いるが、短期ホールセール資金調達への依拠に係る測定値を含んでいる。
- ・ Tier1レバレッジ比率要件の最小比率は4%である。SLRの要件である5%には、最小比率3%およびG-SIBに適用されるバッファ2%が含まれる。

以下の表は、リスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2020年6月現在				
CET1資本	\$	74,705	\$	74,705
Tier1資本	\$	85,777	\$	85,777
Tier2資本	\$	16,019	\$	14,110
期末残高	\$	101,796	\$	99,887
RWA	\$	563,109	\$	628,369
CET1資本比率		13.3%		11.9%
Tier1資本比率		15.2%		13.7%
総自己資本比率		18.1%		15.9%
2019年12月現在				
CET1資本	\$	74,850	\$	74,850
Tier1資本	\$	85,440	\$	85,440
Tier2資本	\$	14,925	\$	13,473
期末残高	\$	100,365	\$	98,913
RWA	\$	563,575	\$	544,653
CET1資本比率		13.3%		13.7%
Tier1資本比率		15.2%		15.7%
総自己資本比率		17.8%		18.2%

上記の表において、

- ・リスク・ベースの自己資本規則により、標準的自己資本規則または先進的自己資本規則に基づいて算定された比率のうち、いずれか低い方が、当社の自己資本規制の遵守における評価比率となるため、当社に対しては、2020年6月は先進的自己資本規則に基づく比率が適用され、2019年12月は標準的自己資本規則に基づく比率が適用された。
- ・FRBにより認められているとおり、当社は、CECLの適用による規制上の自己資本への影響額の見積りを2022年1月まで一時的に延期し、その後2025年1月までかけて段階的に導入することを選択した。さらに、2020年度および2021年度においては、FRBが公表した規則で認められているとおり、当社は規制上の自己資本について2020年1月1日以降の信用損失引当金の増加額の25%相当を積み増すことを選択した。この増加の影響も、3年間の移行期間にわたって段階的に導入される。2020年6月現在、CECLの全面的な影響を反映しても、当社の先進的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率に重大な影響はなかった。
- ・FRBは、金融機関が連邦準備銀行のマネー・マーケット・ミューチュアル・ファンド流動性ファシリティ（以下「MMLF」という。）への参加に関連して取得した資産を、リスク・ベースの自己資本およびレバレッジ比率の計算から除外することを認めている。当社は、2020年6月現在、当該比率の計算から、かかる資産を除外することを選択した。2020年6月現在、かかる資産が除外されたことによる影響は、重要ではなかった。

以下の表は、レバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間			
	2020年6月		2019年12月	
Tier1資本	\$	85,777	\$	85,440
平均資産合計	\$	1,133,226	\$	983,909
Tier1資本からの控除額		(4,969)		(5,275)
平均調整後資産合計		1,128,257		978,634
SLRの一時的な改定の影響額		(183,235)		-
平均オフバランスシート・エクスポージャー		363,223		396,833
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$	1,308,245	\$	1,375,467
Tier1レバレッジ比率		7.6%		8.7%
SLR		6.6%		6.2%

上記の表において、

- ・平均資産合計は、四半期における1日の平均資産を表し、2020年6月に終了した3ヵ月間は、CECLへの移行の影響と、連邦準備銀行のMMLFへの当社の参加に関連して取得した資産の除外を反映している。
- ・SLRの一時的な改定の影響額は、FRBにより認められた米国財務省証券の平均保有額と連邦準備銀行への平均預金の除外による影響額を表している。この一時的な改定の影響により、2020年6月に終了した3ヵ月間の当社のSLRが約0.8パーセント・ポイント上昇した。この一時的な改定は2021年3月31日まで有効である。

- ・平均オフバランスシート・エクスポージャーは、月次平均を表し、デリバティブ、証券金融取引、コミットメントおよび保証で構成される。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものと定義される。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものと算定されている。

リスク・ベースの資本比率：

以下の表は、リスク・ベースの資本に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
普通株主資本	\$	78,826	\$	79,062
CECLへの移行の影響額		1,116		—
のれんの控除額		(3,524)		(3,529)
識別可能無形資産の控除額		(574)		(604)
その他の調整		(1,139)		(79)
CET1資本		74,705		74,850
優先株式		11,203		11,203
カバード・ファン্ডに対する投資の控除額		(125)		(610)
その他の調整		(6)		(3)
Tier1資本	\$	85,777	\$	85,440
標準的自己資本規則に基づくTier2資本および総自己資本				
Tier1資本	\$	85,777	\$	85,440
適格劣後債		12,817		12,847
下位劣後債		188		284
信用損失引当金		3,065		1,802
その他の調整		(51)		(8)
標準的自己資本規則に基づくTier2資本		16,019		14,925
標準的自己資本規則に基づく総自己資本	\$	101,796	\$	100,365
先進的自己資本規則に基づくTier2資本および総自己資本				
Tier1資本	\$	85,777	\$	85,440
標準的自己資本規則に基づくTier2資本		16,019		14,925
信用損失引当金		(3,065)		(1,802)
その他の調整		1,156		350
先進的自己資本規則に基づくTier2資本		14,110		13,473
先進的自己資本規則に基づく総自己資本	\$	99,887	\$	98,913

上記の表において、

- ・CECLへの移行の影響額は、2020年1月1日現在の適用の影響および規制上の自己資本について2020年1月1日以降の信用損失引当金の増加額の25%相当を増加させたことによる影響を表している。標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づくTier2資本内の信用損失引当金にも、これらの調整の影響が反映されている。
- ・のれんの控除額は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ672百万ドルおよび667百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・識別可能無形資産の控除額は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ22百万ドルおよび37百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・カバード・ファン্ডに対する投資の控除額は、該当するカバード・ファン্ডに対する当社の投資総額を表す（経過期間延長の対象となる投資を除く）。ボルカー・ルールの詳細については注記8を参照のこと。
- ・CET1資本およびTier1資本に含まれるその他の調整には、主にデリバティブ負債に係る信用評価調整、当社の確定給付型年金制度債務の積立超過額（関連する繰延税金負債考慮後）、規則上認められない繰延税金資産、債務評価調整ならびにその他に要求される信用リスク・ベースの控除額が含まれている。先進的自己資本規則に基づくTier2資本に含まれるその他の調整には、適格な信用引当金が含まれている。
- ・適格劣後債は、グループ・インクが発行する当初の満期が5年以上の劣後債である。Tier2資本として適格な劣後債の残高は、5年の満期に到達した時点で減額される。当社の劣後債の詳細については、注記14を参照のこと。

- ・下位劣後債はトラストに発行された債券である。2020年6月現在、当該債務の20%がTier2資本に含まれ、80%が規制上の自己資本から除外された。2019年12月現在、当該債務の30%がTier2資本に含まれ、70%が規制上の自己資本から除外された。下位劣後債は、当社が購入した信託優先証券の金額により減額され、その全額が、2022年までに年に10%の割合でTier2資本から段階的に除外される。当社の下位劣後債および信託優先証券に関する詳細については、注記14を参照のこと。

CET1資本、Tier1資本およびTier2資本の変動は以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2020年6月に終了した6ヵ月間				
CET1資本				
期首残高	\$	74,850	\$	74,850
以下の変動:				
普通株主資本		(236)		(236)
CECLへの移行の影響額		1,116		1,116
のれんの控除額		5		5
識別可能無形資産の控除額		30		30
その他の調整		(1,060)		(1,060)
期末残高	\$	74,705	\$	74,705
Tier1資本				
期首残高	\$	85,440	\$	85,440
以下の変動:				
CET1資本		(145)		(145)
カバード・ファンドに対する投資の控除額		485		485
その他の調整		(3)		(3)
期末残高		85,777		85,777
Tier2資本				
期首残高		14,925		13,473
以下の変動:				
適格劣後債		(30)		(30)
下位劣後債		(96)		(96)
信用損失引当金		1,263		-
その他の調整		(43)		763
期末残高		16,019		14,110
総自己資本	\$	101,796	\$	99,887
2019年12月終了年度				
CET1資本				
期首残高	\$	73,116	\$	73,116
以下の変動:				
普通株主資本		80		80
のれんの控除額		(432)		(432)
識別可能無形資産の控除額		(307)		(307)
その他の調整		2,393		2,393
期末残高	\$	74,850	\$	74,850
Tier1資本				
期首残高	\$	83,702	\$	83,702
以下の変動:				
CET1資本		1,734		1,734
カバード・ファンドに対する投資の控除額		5		5
その他の調整		(1)		(1)
期末残高		85,440		85,440
Tier2資本				
期首残高		14,926		13,743
以下の変動:				
適格劣後債		(300)		(300)
下位劣後債		(158)		(158)
信用損失引当金		449		-
その他の調整		8		188
期末残高		14,925		13,473
総自己資本	\$	100,365	\$	98,913

リスク・ウェイト資産：RWAは標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の両方に基づいて算定されている。

信用リスク

信用RWAは、エクスポージャーの測定に基づいて算定され、その後標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づいてリスク・ウェイトがなされる。

- ・標準的自己資本規則は、主に取引相手先の区分に応じて、規定のリスク・ウェイトを使用している。デリバティブおよび証券金融取引に係るエクスポージャーの測定は、特定の要素を考慮した個別の算定式に基づく。
- ・先進的自己資本規則に基づいて、当社は、ホールセールおよびリテールの信用エクスポージャーのリスク・ウェイトを、先進的な内部格付手法に基づいて算定する。デリバティブおよび証券金融取引に係るエクスポージャーの測定は内部モデルを使用して算定される。
- ・標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の両方に基づいて算定される信用RWAに関して、証券化および株式のリスク・ウェイトは、個別に要求される算定式によるアプローチに基づいている。

市場リスク

標準的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAの計算方法と先進的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAの計算方法は概ね一致している。市場RWAは、以下を含むエクスポージャーの測定値に基づいて算定される。

- ・バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）は、特定の信頼水準のもとで一定期間中に市場が不利に推移した場合に、トレーディング資産およびトレーディング負債、ならびに公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債に生じる潜在的な価値の損失を示すものである。

当社は、リスク管理目的および規制上の自己資本の算出の両方のために、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格に関連するものを含むリスクを捉える単一のVaRモデルを使用する。しかし、リスク管理目的のために使用されるVaRは、対象期間、信頼水準およびVaRが算出されるポジションの範囲の相違により、自己資本規制のために使用されるVaR（以下「規制上のVaR」という。）とは異なる。リスク管理目的上は、期間1日、信頼水準95%のVaRが用いられるのに対し、自己資本規制については、期間10日、信頼水準99%のVaRが市場RWAの算定に、期間1日、信頼水準99%のVaRが規制上のVaR例外値の算定に用いられる。また、リスク管理上のVaR例外値の算定に用いる1日の純収益（すなわち、1日の純収益を、その前営業日の終了時点で算出されたVaR指標と比較している）には日中の取引が含まれるが、自己資本規制の枠組では、規制上のVaR例外値を算定する際に、1日の純収益から日中の取引を除外するよう要求されている。日中の取引には売買純収益が含まれるが、それは取引の性質からプラスとなる可能性が比較的高い。したがって、VaR例外値と1日の純収益の金額は、規制上のVaRに関して算定される数値とリスク管理上のVaRに関して算定される数値とで差異が生じる場合がある。

2020年6月に終了した6ヵ月間において、計測された1日における当社のポジションの損失が期間1日、信頼水準99%の規制上のVaRを超過した事例が6件あり、また2019年12月終了年度においては、期間1日、信頼水準99%の規制上のVaRを超過した事例は1件あった。これらの例外事項による、2020年6月現在の市場RWAの計算に用いられるVaR乗数への影響はなかった。FRBは、2020年9月30日まで、当社を含む影響を受ける金融機関が直近の例外事項に基づく高い乗数ではなく、2019年12月31日現在で適用されているVaRの乗数を引き続き適用して市場RWAを算定することを認めている。

- ・ストレスVaRは、重要な市場ストレス時のトレーディング資産およびトレーディング負債、ならびに公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債の価値の潜在的な損失である。
- ・追加的リスクは、1年間の観測期間中の金融商品発行体のデフォルトまたは格付遷移を原因とする非証券化商品のポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・包括的リスクは、価格リスクおよびデフォルトを原因とする、当社のクレジット関連ポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・個別リスクは、市場全体の変動以外の要因によって生じうる、一定のポジションに係る損失のリスクであり、イベント・リスク、債務不履行リスクおよび固有リスクを含む。標準的な測定方法は、個別リスクのRWAを決定するために、適用されるネッティング後に監督当局による所定のリスク加重要素を適用することにより用いられる。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナルRWAは、先進的自己資本規則に基づく場合にのみ含めることが要求されている。当社は、内部リスク・ベースのモデルを用いてオペレーショナルRWAを数値化している。

RWAに関する情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則	先進的自己資本規則
2020年6月現在		
信用RWA		
デリバティブ	\$ 117,846	\$ 118,342
コミットメント、保証およびローン	168,885	137,745
証券金融取引	63,250	12,075
持分投資	45,462	47,899
その他	75,260	87,466
信用RWA合計	470,703	403,527
市場RWA		
規制上のVaR	24,536	24,536
ストレスVaR	45,143	45,143
追加的リスク	3,687	3,687
包括的リスク	1,475	1,386
個別リスク	17,565	17,565
市場RWA合計	92,406	92,317
オペレーショナルRWA合計	—	132,525
RWA合計	\$ 563,109	\$ 628,369
2019年12月現在		
信用RWA		
デリバティブ	\$ 120,906	\$ 72,631
コミットメント、保証およびローン	179,740	134,456
証券金融取引	65,867	13,834
持分投資	56,814	61,892
その他	75,660	78,266
信用RWA合計	498,987	361,079
市場RWA		
規制上のVaR	8,933	8,933
ストレスVaR	30,911	30,911
追加的リスク	4,308	4,308
包括的リスク	1,393	1,191
個別リスク	19,043	19,043
市場RWA合計	64,588	64,386
オペレーショナルRWA合計	—	119,188
RWA合計	\$ 563,575	\$ 544,653

上記の表において、

- ・証券金融取引は、売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引を示している。
- ・その他には、受取債権、特定の債券、現金および現金同等物ならびにその他資産が含まれる。

RWAの変動は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2020年6月に終了した6ヵ月間				
RWA				
期首残高	\$	563,575	\$	544,653
信用RWA				
以下の変動：				
デリバティブ		(3,060)		45,711
コミットメント、保証およびローン		(10,855)		3,289
証券金融取引		(2,617)		(1,759)
持分投資		(11,352)		(13,993)
その他		(400)		9,200
信用RWAの変動		(28,284)		42,448
市場RWA				
以下の変動：				
規制上のVaR		15,603		15,603
ストレスVaR		14,232		14,232
追加的リスク		(621)		(621)
包括的リスク		82		195
個別リスク		(1,478)		(1,478)
市場RWAの変動		27,818		27,931
オペレーショナルRWAの変動		－		13,337
期末残高	\$	563,109	\$	628,369
2019年12月終了年度				
RWA				
期首残高	\$	547,910	\$	558,111
信用RWA				
以下の変動：				
デリバティブ		(1,605)		(9,670)
コミットメント、保証およびローン		19,435		(8,900)
証券金融取引		(496)		(4,425)
持分投資		3,251		6,738
その他		5,064		8,585
信用RWAの変動		25,649		(7,672)
市場RWA				
以下の変動：				
規制上のVaR		1,151		1,151
ストレスVaR		2,959		2,959
追加的リスク		(6,161)		(6,161)
包括的リスク		(1,377)		(1,579)
個別リスク		(6,556)		(6,556)
市場RWAの変動		(9,984)		(10,186)
オペレーショナルRWAの変動		－		4,400
期末残高	\$	563,575	\$	544,653

RWAの推移の説明

2020年6月に終了した6ヵ月間：2020年6月現在の標準的自己資本規則に基づく信用RWAは2019年12月と比較して282.8億ドル減少したが、これは主に、特定の株式ポジションの売却を主要因として株式投資が減少したことと、貸付エクスポージャーの減少を主要因としてコミットメント、保証およびローンが減少したことを反映している。2020年6月現在の標準的自己資本規則に基づく市場RWAは2019年12月と比較して278.2億ドル増加したが、これは主に、市場のボラティリティの増加を主要因として規制上のVaRおよびストレスVaRが増加したことを反映している。

2020年6月現在の先進的自己資本規則に基づく信用RWAは2019年12月と比較して424.5億ドル増加したが、これは主に、ボラティリティと取引相手先の信用リスクがより高水準であったことによる影響を主要因としてデリバティブが増加したことを反映している。当該増加は、エクスポージャーの減少を主要因とする株式投資の減少により一部相殺されている。2020年6月現在の先進的自己資本規則に基づく市場RWAは2019年12月と比較して279.3億ドル増加したが、これは主に、市場のボラティリティの増大を主要因として規制上のVaRおよびストレスVaRが増加したこと

を反映している。2020年6月現在の先進的自己資本規則に基づくオペレーショナルRWAは2019年12月と比較して133.4億ドル増加した。この増加の大部分は、訴訟および規制当局による手続きに関連したものであった。

2019年12月終了年度：2019年12月現在の標準的自己資本規則に基づく信用RWAは2018年12月と比較して256.5億ドル増加したが、これは主に、貸付活動の増加を主要因としてコミットメント、保証およびローンが増加したこと、ならびにASU No.2016-02適用に伴うオペレーティング・リースの使用権資産の認識と企業債務エクスポージャーの増加を主要因としてその他の信用RWAが増加したことを反映している。2019年12月現在の標準的自己資本規則に基づく市場RWAは2018年12月と比較して99.8億ドル減少したが、これは主に、エクスポージャーの減少を主要因として個別リスクが減少したこと、ならびにエクスポージャーの減少とリスク測定値の変動に主に起因して追加的リスクが減少したことを反映している。

2019年12月現在の先進的自己資本規則に基づく信用RWAは2018年12月と比較して76.7億ドル減少した。2019年度第4四半期より、当社は特定のホールセール・エクスポージャーのデフォルト時損失率の計算方法を変更したため、主に、コミットメント、保証およびローンならびにデリバティブの信用RWAが減少した。この減少は、ASU No.2016-02適用に伴うオペレーティング・リースの使用権資産の認識と企業債務エクスポージャーの増加を主要因としたその他の信用RWAの増加と一部相殺されている。2019年12月現在の先進的自己資本規則に基づく市場RWAは2018年12月と比較して101.9億ドル減少したが、これは主に、エクスポージャーの減少を主要因として個別リスクが減少したこと、ならびにエクスポージャーの減少とリスク測定値の変動に主に起因して追加的リスクが減少したことを反映している。2019年12月現在の先進的自己資本規則に基づくオペレーショナルRWAは、訴訟および規制当局による手続きに関連して、2018年12月に比べ44.0億ドル増加した。

銀行子会社

規制上の自己資本比率：当社の米国における主な銀行子会社であり、FDICの保証を受けており、ニューヨーク州認定の銀行であり、連邦準備制度の会員であるGSバンクUSAは、FRB、FDIC、ニューヨーク州金融サービス局および消費者金融保護局による監督および規制の対象であり、BHCに適用されるものと実質的に同一の方法で計算される自己資本規制の対象となっている。自己資本の適正性を評価するために、GSバンクUSAは、州の加盟銀行に適用されている自己資本規制に準拠してリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率を計算している。当該規制は、上記の自己資本規制の枠組に基づいている。GSバンクUSAは自己資本規制の枠組に基づき先進的手法を導入している金融機関とされる。

当社同様、GSバンクUSAは、CET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に基づいて算定することが求められている。標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づいて算定されたリスク・ベースの各自己資本比率のうち、いずれか低い方が、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本規制の遵守における評価基準となる。

さらに、GSバンクUSAに適用される早期是正措置に関する規制上の枠組において、「十分な自己資本水準」の預金受入機関とみなされる定量的要件を満たすためには、GSバンクUSAは、下表の「十分な自己資本水準」に関する要件も満たさなければならない。

GSバンクUSAの資本水準および早期是正措置による分類も、自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。以下に記載のバッファの違反を含む、これらの自己資本規制を遵守できない場合、GSバンクUSAの規制当局から制限を課される可能性がある。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本要件、レバレッジ要件および「十分な自己資本水準」に関する要件を示したものである。

	要件	「十分な自己資本水準」に関する要件
リスク・ベースの自己資本要件		
CET1資本比率	7.0%	6.5%
Tier1資本比率	8.5%	8.0%
総自己資本比率	10.5%	10.0%
レバレッジ要件		
Tier1レバレッジ比率	4.0%	5.0%
SLR	3.0%	6.0%

上記の表において、

- ・CET1資本比率要件には最小比率4.5%、Tier1資本比率要件には最小比率6.0%、総自己資本比率要件には最小比率8.0%が含まれている。当該要件にはまた、資本保全バッファ2.5%およびFRBが0%に設定したカウンターシクリカル資本バッファが含まれている。
- ・「十分な自己資本水準」に関する要件は、レバレッジ比率について拘束力のある規制である。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2020年6月現在				
CET1資本	\$	29,925	\$	29,925
Tier1資本	\$	29,925	\$	29,925
Tier2資本	\$	6,296	\$	4,871
総自己資本	\$	36,221	\$	34,796
RWA	\$	267,193	\$	177,177
CET1資本比率		11.2%		16.9%
Tier1資本比率		11.2%		16.9%
総自己資本比率		13.6%		19.6%
2019年12月現在				
CET1資本	\$	29,176	\$	29,176
Tier1資本	\$	29,176	\$	29,176
Tier2資本	\$	5,293	\$	4,486
総自己資本	\$	34,469	\$	33,662
RWA	\$	258,541	\$	135,596
CET1資本比率		11.3%		21.5%
Tier1資本比率		11.3%		21.5%
総自己資本比率		13.3%		24.8%

上記の表において、

- ・リスク・ベースの自己資本規則により、標準的自己資本規則または先進的自己資本規則に基づいて算定された比率のうち、いずれか低い方がGSバンクUSAの自己資本規制の遵守における評価比率となるため、GSバンクUSAに対しては、2020年6月および2019年12月の両方において標準的自己資本規則に基づく比率が適用された。
- ・FRBに認められているとおり、GSバンクUSAは、CECLの適用による規制上の自己資本への見積影響額を2022年1月まで一時的に延期し、その後2025年1月まで段階的に導入することを選択した。さらに、2020年度および2021年度において、FRBが公表した規則で認められているとおり、GSバンクUSAは規制上の自己資本について2020年1月1日以降の信用損失引当金の増加額の25%相当を積み増すことを選択した。この増加の影響も、3年間の移行期間にわたって段階的に導入される。2020年6月現在、CECLの全面的な影響を反映しても、GSバンクUSAの標準的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率に重大な影響はなかった。
- ・標準的自己資本規則に基づくリスクベース自己資本比率は、2019年12月から2020年6月までほぼ変動はなかった。先進的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率は、2019年12月から2020年6月にかけて減少したが、これは信用RWAと市場RWAの両方が増加したことを反映しており、主に当期純利益による自己資本の増加により一部相殺されている。

以下の表は、GSバンクUSAのレバレッジ比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間			
	2020年6月		2019年12月	
Tier1資本	\$	29,925	\$	29,176
平均調整後資産合計	\$	280,814	\$	220,974
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$	341,156	\$	413,852
Tier1レバレッジ比率		10.7%		13.2%
SLR		8.8%		7.0%

上記の表において、

- ・平均調整後資産合計は、四半期中の1日平均資産をTier1資本からの控除で調整されたしたものを表し、2020年6月に終了した3ヵ月間は、CECLへの移行の影響を反映している。

- ・2020年6月に終了した3ヵ月間のレバレッジ・エクスポージャー合計は、FRBが認める米国財務省証券の平均保有額および連邦準備銀行への平均預金を除外している。この一時的な改定の影響は、2020年6月に終了した3ヵ月間のGSバンクUSAのSLRが約2.2パーセント・ポイント上昇したことである。この一時的な改定は2021年3月31日まで有効である。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものと定義される。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものと算定されている。

当社の米国外の主な銀行子会社であるGSIBは、完全所有と信機関であり、健全性監督機構および金融行為監督機構の規制対象であり、自己資本規制の対象である。2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、GSIBはすべての自己資本規制を遵守していた。

その他：GSバンクUSAの預金は、法律で規定される範囲でFDICによって保証されている。FRBは、連邦準備銀行に預金準備金を保持することをGSバンクUSAに求めている。GSバンクUSAが連邦準備銀行に保有する預金残高は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ433.4億ドルおよび505.5億ドルであり、2020年6月（FRBが預金準備率を2020年に0%に引き下げた時点）および2019年12月現在、準備金の所要額をそれぞれ433.4億ドルおよび502.9億ドル上回っていた。

支払制限

グループ・インクは、規制上、税法上、またはその他の制約の結果、特定の子会社が保有する資金へアクセスする能力を制限される可能性がある。これらの制限には、規制当局から事前承認を得ずに配当金を宣言し支払う能力を制限する法律および規制の条項ならびに規制上のその他の制約が含まれる。GSバンクUSAが米国財務省証券および連邦準備銀行への預金の保有をレバレッジ・エクスポージャー合計から除外することを選択したことにより、2020年7月1日から2021年3月31日までの当期のGSバンクUSAによる配当は、FRBの事前承認の対象となる。さらに、GSバンクUSAが支払うことができる配当金額は、直近収益テストおよび未配分利益テストに基づき算定された金額のどちらか低い方に制限される。当該金融機関の財政状態に照らして、配当金の支払が危険または不健全であると関連する規制当局が判断した場合、FRB、FDICおよびニューヨーク州金融サービス局は、監督対象である金融機関（GSバンクUSAを含む）による配当金の支払を禁止または制限する権限を有している。

さらに、個別の規制上の資本要件が適用されない子会社は、各地方の税法上のおよび法的なガイドラインや（信用格付の対象である場合は）格付機関の要件を満たすよう、また、各子会社がそれぞれのリスクに応じて保有すべき最低資本に関する方針を含む様々な社内方針を遵守するよう資本を維持することがある。

子会社に対するグループ・インクの持分投資は、2020年6月および2019年12月現在、それぞれ981.4億ドルおよび956.8億ドルであり、このうち、グループ・インクは、2020年6月および2019年12月現在、子会社の自己資本規制要件を満たすためにこれらの規制対象子会社においてそれぞれ615.4億ドルおよび575.8億ドルの最低資本を維持するよう求められていた。

グループ・インクの一部の米国以外の子会社への資本投資には外国為替リスクが伴い、このリスクのほぼすべては、デリバティブと米ドル以外の通貨建ての債券との組み合わせを通じて管理される。このリスクをヘッジするために用いられる当社の純投資ヘッジに関する情報については、注記7を参照のこと。

[次へ](#)

注記21

普通株式1株当たり利益

基本普通株式1株当たり利益は、普通株式に係る当期純利益を流通普通株式の加重平均株数および普通株式交付の条件として将来の役務提供または履行条件の充足が要求されないRSU（以下総称して「基本株式」という。）で除して算出される。希薄化後普通株式1株当たり利益は、基本普通株式1株当たり利益の算定方法を基にしており、また、普通株式交付の条件として将来の役務提供または履行条件の充足が要求されるRSUについて交付可能な普通株式の希薄化効果を反映している。

基本および希薄化後普通株式1株当たり利益の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：1株当たりの金額を除き、百万ドルおよび百万株)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
普通株式に係る当期純利益	\$ 1,320	\$ 4,380
基本株式の加重平均株数	356.8	377.1
希薄化効果のあるRSU	—	3.1
希薄化後普通株式の加重平均株数	356.8	380.2
基本普通株式1株当たり利益	\$ 3.66	\$ 11.59
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$ 3.66	\$ 11.52

上記の表において、

- ・普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を表し、当期純利益から優先株式に係る配当金を差し引いたものとして計算される。
- ・配当金または配当金相当に対して失権しない受給権を持つ権利未確定の株式報酬は、2クラスに分ける方法により別のクラスの有価証券として扱われている。これらの有価証券に配分された当期純利益は、この方法で普通株式1株当たり利益の算定において、普通株式に係る当期純利益を減少させる。この方法の適用の影響により、基本および希薄化後普通株式1株当たり利益が、2020年6月に終了した6ヵ月間において0.04ドル減少し、また基本普通株式1株当たり利益が、2019年6月に終了した6ヵ月間において0.02ドル減少した。
- ・希薄化後普通株式1株当たり利益には、2020年6月に終了した6ヵ月間において7.5百万株、および2019年6月に終了した6ヵ月間において0.1百万株未満の逆希薄化効果のあるRSUは含まれていない。

注記22

関連ファンドとの取引

当社は、第三者である投資家とともに、非連結の投資ファンドを設立している。当社は通常、これらファンドの投資運用会社となっているため、運用報酬、また特定の場合においては、アドバイザリー報酬または成功報酬をこれらファンドから受取る権利を有している。さらに当社は、第三者である投資家とともに、一部のファンドに対する投資を行っている。

関連ファンドに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
ファンドからの報酬	\$ 1,725	\$ 1,442

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
	2020年6月現在	2019年12月現在	2020年6月現在	2019年12月現在
ファンドに対する未収報酬	\$ 941	\$ 780	\$ 941	\$ 780
ファンドに対する当社持分の帳簿価額総額	\$ 4,226	\$ 5,490	\$ 4,226	\$ 5,490

当社は、定期的に、特定のマネー・マーケット・ファンドに係る一部の運用報酬の放棄を決定する場合がある。2020年6月および2019年6月に終了した6ヵ月間に放棄された運用報酬は、それぞれ31百万ドルおよび21百万ドルであった。

ボルカー・ルールでは、当社が経過期間の終了後にカバード・ファンド（ボルカー・ルールにより定義される）に金融支援を提供することが禁じられる。一般的に、通常の営業活動において、当社はいかなるカバード・ファンドにも任意の金融支援を追加提供するとは予想していないが、ボルカー・ルールの対象ではないファンドについては金融支援の追加提供を選択する可能性がある。しかし、そのような支援は当社の経営成績に重要な影響を与えると予想していない。

2020年3月、GSバンクUSAおよび非関連会社は、当社が運用する2つのマネー・マーケット・ファンドから譲渡性預金証書およびコマーシャル・ペーパーを購入した。これらのファンドはボルカー・ルールのもとではカバード・

ファンドではない。GSバンクUSAによるこれらの有価証券の購入価額は、18.4億ドルであり、そのうち2020年6月現在10.6億ドルが未払いであった。これらの購入は、短期信用市場の流動性を促進し、ファンドの週次流動資産を増加させるために行われた。これらの有価証券は連結貸借対照表の投資に含まれている。グループ・インクは、これらの有価証券に関連して、GSバンクUSAに保証を提供している。グループ・インクが子会社に提供している保証の詳細については注記18を参照のこと。

さらに、2020年6月および2019年12月現在のいずれにおいても、当社には、ボルカー・ルールで認められる当社のファンドのための保証債務の残高が87百万ドルあった。当社はこの保証を、ボルカー・ルールの対象ではない当社の不動産ファンドの1つにより実行された第三者の貸手との融資契約に関連して任意で提供した。2020年6月および2019年12月現在ならびに2019年12月から2020年6月までの期間のいずれにおいても、上記を除いて、当社は関連ファンドに対していかなる金融支援の追加提供も行っていない。

さらに、通常の営業活動において、当社は関連のあるファンドと、とりわけ有価証券貸付、取引執行、マーケット・メイキング、カスタディ業務、買収およびブリッジ・ファイナンスを含む他の業務に従事することもある。これらのファンドに対する当社の投資コミットメントについての詳細は注記18を参照のこと。

注記23

受取利息および支払利息

利息は、契約上の金利に基づいて商品の存続期間にわたり発生主義で計上される。

受取利息および支払利息の内訳は以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
銀行預金	\$ 223	\$ 694
担保付契約	518	2,605
トレーディング資産	2,830	2,918
投資	792	712
ローン	2,538	2,696
その他受取利息	883	1,732
受取利息合計	7,784	11,357
預金	1,477	1,744
担保付借入金	520	1,420
トレーディング負債	586	681
短期借入金	299	310
長期借入金	2,236	2,798
その他支払利息	409	2,115
支払利息合計	5,527	9,068
受取利息純額	\$ 2,257	\$ 2,289

上記の表において、

- ・担保付契約には、借入有価証券担保金に係る支払リベートおよび受取利息が含まれる。
- ・ローンは、原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金に係る利息を除く。当該利息は、その他受取利息に含まれている。
- ・その他受取利息には、顧客の借方残高、その他の利付資産および取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金の受取利息が含まれている。
- ・担保付借入金は、買戻条件付有価証券および貸付有価証券担保金で構成される。
- ・長短借入金には、有担保借入金、無担保借入金を含んでいる。
- ・その他支払利息には、その他有利子負債に係る受取りレートおよび顧客の預金残高に係る支払利息が含まれる。

注記24

法人税等

法人税等

法人税等は資産負債法を用いて引当計上されており、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異について、繰延税金資産および負債が認識される。当社では、法人税に関連する支払利息を法人税等に、法人税課徴金をその他費用に計上している。

繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異による正味の税効果を反映する。これらの一時差異により、将来の事業年度における課税対象の金額または損金算入の金額が生じ、そうした一時差異の解消が予想される事業年度に適用予定の税率および法令に基づいて測定される。実現の可能性が比較的高い金額まで繰延税金資産を減少させるために、主に様々な税務管轄地域における損失の利用可能性に関して、評価性引当金が設定される。税金資産はその他資産に含まれ、税金負債はその他負債に含まれる。

未認識の税務上の効果

当社は、税務当局による調査においてテクニカル・メリットに基づきタックス・ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを連結財務書類上で認識する。この基準を満たすタックス・ポジションは、調査解決時に実現する可能性が比較的高い減額効果の最大値で測定される。納税申告書におけるポジションと連結財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

当局による税務調査

当社は、米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）ならびに当社が重要な事業を行っている英国、日本、香港およびニューヨーク等米国内の各州におけるその他の税務当局による調査の対象となっている。調査対象となる年度は税務管轄により異なる。当社は、これらの税務調査の完了が当社の財政状態に重要な影響を与えるとは予想していないが、特定の会計期間の経営成績によっては、かかる経営成績に重要な影響を与える可能性もある。

主要な税務管轄において引き続き調査対象となっている最も古い課税年度は、以下の表のとおりである。

税務管轄	2020年6月現在
米国連邦	2011年度
ニューヨーク州	2011年度
ニューヨーク市	2015年度
英国	2017年度
日本	2015年度
香港	2014年度

当社は、2013年度から2020年度の各課税年度について、IRSのコンプライアンス・アシュアランス・プロセス・プログラムへの参加を認められた。このプログラムにより、当社はIRSと協力して、納税申告書の提出前に米国連邦税に関する潜在的な問題点を識別し、解決することが可能になる。2011年度から2016年度の課税年度のフィールドワークは完了した。2020年度第2四半期に、当社はIRSとの間で、2016年度の課税年度までに関連する特定の項目について合意に達したが、これは2020年度第2四半期の実効税率に重要な影響はなかった。2011年度から2016年度の課税年度に関する監査の最終決議は、実効税率に重要な影響を与えることはないとは予想される。2017課税年度および2018課税年度は引き続き申告後審査を受ける可能性がある。

ニューヨーク州の2011年度から2014年度に関する調査（GSバンクUSAを除く）は2017年度に開始された。2020年度第2四半期に、ニューヨーク市の2011年度から2014年度の課税年度に関する調査は完了した。この調査の決議により、2020年度第2四半期の実効税率に重要な影響はなかった。GSバンクUSAに関するニューヨーク州およびニューヨーク市の調査は2014年度まで完了している。

上表の年度以降の全年度は税務当局による調査が未完了となっている。当社は、当社が設定した未認識の税務上の効果に係る負債は追加査定額の可能性に対して十分な金額であると考えている。

注記25

事業セグメント

当社は当社の事業活動について以下の4部門の事業セグメントで報告を行っている。投資銀行業務、グローバル・マーケット業務、資産運用業務、および個人および富裕層向け金融業務である。当社の事業セグメントの情報については注記1を参照のこと。

当社のセグメント内の人件費は、特に当社全体の業績および各事業の業績を反映している。そのため、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績によって重要な影響を受ける可能性がある。

当社は、資産（グローバル・コア流動資産および現金、顧客向け担保付融資ならびにその他資産を含む）、収益および費用を4つの事業セグメントに配分している。事業セグメントの統合的な性質上、一部の資産、収益および費用を配分する際に見積りや判断が行われる。配分のプロセスは、セグメントの業績に対する経営陣の現在の見解に基づいている。

普通株主資本および優先株式の配当は、関連する規制上の資本要件に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいて各セグメントに配分される。

各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前利益に全社的な税率を適用して算出している。

経営陣は、この配分が連結上の普通株式に係る当期純利益、平均普通株主資本利益率および資産合計に対する各セグメントの割合を合理的に示していると判断している。セグメント間の取引は特定の条件または第三者と同等の相場に基づいている。

セグメント別の業績

以下の表は、当社のセグメント別の業績の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
投資銀行業務		
受取利息以外の収益	\$ 4,710	\$ 3,459
受取利息純額	131	235
純収益合計	4,841	3,694
信用損失引当金繰入額	1,441	167
営業費用	3,873	2,055
税引前当期純利益/(損失)	\$ (473)	\$ 1,472
当期純利益/(損失)	\$ (285)	\$ 1,177
普通株式に係る当期純利益/(損失)	\$ (319)	\$ 1,141
平均普通株式	\$ 11,141	\$ 10,868
平均普通株主資本利益率	(5.7)%	21.0%
グローバル・マーケット業務		
受取利息以外の収益	\$ 11,199	\$ 6,716
受取利息純額	1,140	1,040
純収益合計	12,339	7,756
信用損失引当金繰入額	251	(1)
営業費用	8,026	5,433
税引前当期純利益	\$ 4,062	\$ 2,324
当期純利益	\$ 2,442	\$ 1,858
普通株式に係る当期純利益	\$ 2,269	\$ 1,660
平均普通株式	\$ 40,970	\$ 40,899
平均普通株主資本利益率	11.1%	8.1%
資産運用業務		
受取利息以外の収益	\$ 1,909	\$ 4,119
受取利息純額	96	222
純収益合計	2,005	4,341
信用損失引当金繰入額	350	73
営業費用	2,530	2,350
税引前当期純利益/(損失)	\$ (875)	\$ 1,918
当期純利益/(損失)	\$ (526)	\$ 1,531
普通株式に係る当期純利益/(損失)	\$ (566)	\$ 1,489
平均普通株式	\$ 20,371	\$ 21,046
平均普通株主資本利益率	(5.6)%	14.1%
個人および富裕層向け金融業務		
受取利息以外の収益	\$ 1,963	\$ 1,685
受取利息純額	890	792
純収益合計	2,853	2,477
信用損失引当金繰入額	485	199
営業費用	2,443	2,146
税引前当期純利益/(損失)	\$ (75)	\$ 132
当期純利益/(損失)	\$ (45)	\$ 106
普通株式に係る当期純利益/(損失)	\$ (64)	\$ 90
平均普通株式	\$ 7,271	\$ 5,887
平均普通株主資本利益率	(1.8)%	3.1%
合計		
受取利息以外の収益	\$ 19,781	\$ 15,979
受取利息純額	2,257	2,289
純収益合計	22,038	18,268
信用損失引当金繰入額	2,527	438
営業費用	16,872	11,984
税引前当期純利益	\$ 2,639	\$ 5,846
当期純利益	\$ 1,586	\$ 4,672
普通株式に係る当期純利益	\$ 1,320	\$ 4,380

平均普通株式	\$	79,753	\$	78,700
平均普通株主資本利益率		3.3%		11.1%

上記の表において、

- ・各セグメントに直接関連する収益および費用は税引前当期純利益の算定に含まれる。
- ・当社のセグメントの純収益には、原資産から生じた現金または資金需要に関連する特定のポジションに係る受取利息および支払利息の配分が含まれる。受取利息純額は、経営陣がセグメント業績を評価する方法と整合するように、セグメントの純収益に含まれる。
- ・営業費用合計には、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金が、2020年度第2四半期において29.6億ドルおよび2020年度上半期において31.4億ドル含まれ、主に投資銀行業務およびグローバル・マーケット業務に反映されていた。
- ・特定のセグメントに直接配分できない間接費は、セグメントの直接費に基づき比例配分される。

セグメント別の減価償却費は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2020年6月	2019年6月
投資銀行業務	\$ 82	\$ 60
グローバル・マーケット業務	280	307
資産運用業務	383	283
個人および富裕層向け金融業務	191	117
合計	\$ 936	\$ 767

セグメント別資産

セグメント別の資産は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
投資銀行業務	\$ 142,504	\$ 92,009
グローバル・マーケット業務	800,649	725,060
資産運用業務	98,104	92,102
個人および富裕層向け金融業務	100,266	83,797
合計	\$ 1,141,523	\$ 992,968

セグメント別のローン総額およびローンの種類は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
企業向け	\$ 40,113	\$ 27,035
投資銀行業務	40,113	27,035
企業向け	11,336	11,852
不動産	13,276	15,671
その他	4,084	3,756
グローバル・マーケット業務	28,696	31,279
企業向け	7,944	7,420
不動産	8,558	9,030
その他	708	1,036
資産運用業務	17,210	17,486
富裕層向け金融業務	28,228	27,940
割賦払い	4,466	4,747
クレジットカード	2,282	1,858
個人および富裕層向け金融業務	34,976	34,545
ローン合計	\$ 120,995	\$ 110,345

セグメント別のローン貸倒引当金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在	2019年12月現在
投資銀行業務	\$ 1,606	\$ 470
グローバル・マーケット業務	415	168
資産運用業務	713	385
個人および富裕層向け金融業務	1,167	418

合計	\$	3,901	\$	1,441
----	----	-------	----	-------

ローンの詳細については注記9を参照のこと。

地域別情報

国際金融市場は密接に関連しているため、当社では業務を全社的な収益性に基づいて管理している。当社の業務の大部分は、顧客のニーズに対応するために国境を越えた連携を必要とするため、収益性を地域別に配分する方法は、見積りおよび経営陣の判断に左右される。地域別の業績は通常、以下のように配分される。

- ・投資銀行業務：顧客および投資銀行チームの所在地。
- ・グローバル・マーケット業務：FICCおよび株式の仲介については、マーケット・メイキングを行うデスクの所在地、FICCおよび株式による資金調達（プライム・ブローカレッジ業務による資金調達を除く）についてはデスクの所在地、プライム・ブローカレッジ業務による資金調達については対象証券の発行市場の所在地。
- ・資産運用業務（株式投資ならびに貸付業務および債券投資を除く）についてはセールス・チームの所在地、株式投資については投資対象の所在地、貸付業務および債券投資については顧客の所在地。
- ・個人および富裕層向け金融業務：富裕層向け金融業務については、セールス・チームの所在地、個人向け金融業務については顧客の所在地。

地域別の純収益合計および税引前当期純利益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2020年6月		2019年6月	
南北アメリカ	\$	13,460	61%	\$ 10,897 60%
EMEA		5,561	25%	5,148 28%
アジア		3,017	14%	2,223 12%
純収益合計	\$	22,038	100%	\$ 18,268 100%
南北アメリカ	\$	2,404	91%	\$ 3,280 56%
EMEA		1,002	38%	1,907 33%
アジア		(767)	(29)%	659 11%
税引前当期純利益合計	\$	2,639	100%	\$ 5,846 100%

上記の表において、

- ・2020年度第2四半期および2020年度上半期のアジアの税引前当期純利益は、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の影響を受けた。
- ・南北アメリカの金額は、ほぼすべてが米国に帰属するものであった。
- ・アジアにはオーストラリアおよびニュージーランドが含まれる。

注記26

信用の集中

当社の信用リスクの集中は、そのマーケット・メイキング、顧客取引の円滑化、投資、引受け、貸付および担保付取引、ならびに資金管理活動から生じ、経済、業種または政治的な要因の変動の影響を受ける可能性がある。これらの事業活動により、当社は様々な業界や取引相手先に対するエクスポージャーにさらされ、また、当社に特定の中央銀行、取引相手先、債務者もしくは発行体（ソブリン発行体を含む）、または特定の清算機関もしくは取引所に対する信用リスクの集中が生じることがある。当社は、エクスポージャーを頻繁にモニターし、適切と判断する担保を取引相手先から取得することにより、信用リスクの軽減に努めている。

当社は、信用リスクを決定する際に当社が検討するリスク軽減策を考慮した上で、当社に対する債務額に基づき信用エクスポージャーを測定し、モニターする。かかるリスク軽減策には、ネットティングおよび担保の取決め、ならびに信用デリバティブ、先物および先渡契約などの経済的ヘッジが含まれる。ネットティングおよび担保契約により、当社は、かかる取引相手先と受取債権と支払債務を相殺すること、および（または）一括前払でもしくは条件付で担保を受取ることができる。

トレーディング現物商品および投資における信用の集中は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
米国政府債および政府機関債	\$	190,112	\$	167,097
資産合計に対する割合		16.7%		16.8%

米国以外の政府債および政府機関債	\$	55,917	\$	44,875
資産合計に対する割合		4.9%		4.5%

また、2020年6月および2019年12月現在、当社には、中央銀行に保有する預金残高（現金および現金同等物に含まれる）がそれぞれ946.9億ドルおよび969.7億ドルあり、そのうちそれぞれ433.4億ドルおよび505.5億ドルは連邦準備銀行に保有している。

2020年6月および2019年12月現在、当社は他のいずれの取引相手先についても資産合計の2%を超える信用エクスポージャーを有していなかった。

デリバティブ資産に関連して当社に差入れられた担保は主に現金で、当社または第三者の保管機関で保管される。売戻条件付契約および借入有価証券取引に関連して当社に差入れられた担保は、主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債である。担保付契約および担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

売戻条件付契約および借入有価証券取引を担保する米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	2020年6月現在		2019年12月現在	
米国政府債および政府機関債	\$	60,396	\$	49,396
米国以外の政府債および政府機関債	\$	90,889	\$	55,889

上記の表において、

- ・米国以外の政府債および政府機関債は主に、日本、フランス、英国およびドイツの政府発行債券で構成されている。
- ・このような取引に係る当社の一義的な信用エクスポージャーは取引相手先に対するものであるため、当社は、取引相手先の債務不履行の場合にのみ、担保の発行体に対するリスクにさらされることになる。

注記27

訴訟事件等

当社は、当社の業務を遂行する上で生じた様々な司法手続、行政手続、仲裁手続（以下に記載するものを含む）に関与している。これらの手続の多くは初期段階にあり、またこれらの訴訟の多くは金額を特定しない損害賠償を求めるものである。

ASC 450に基づき、「将来の事象が発生する蓋然性はほとんどないよりは高いが、ほとんど確実よりは低い」場合、その事象は「合理的な範囲で生じる可能性がある」となり、「将来の事象が発生する蓋然性はごくわずか」の場合、その事象は「ほとんどない」となる。したがって、当社が合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積もることが可能な訴訟についての合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限への参照は、損失リスクがごくわずかより高いと当社が考える訴訟についての損失の範囲の上限を意味する。

以下に記載の案件に関しては、（ ）実際のまたは潜在的な原告らがある特定の金額の金銭的損害賠償を請求している場合、（ ）当社が有価証券の募集または売出しにおける購入者から訴訟を提起されている、または提起されるおそれがある場合で、本来判決によって命じられた金額を全額支払うべきであると当社として考える当事者が、当社に対して補償を行っていない場合、または（ ）購入者が当社に有価証券の買戻しを要求している場合に、経営陣は合理的な範囲で生じる可能性のある損失の範囲を見積もることができている。経営陣は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限が、（a）（ ）の場合には請求されている金銭的損害賠償の金額、（b）（ ）の場合にはかかる募集または売出しにおいて当社が販売した有価証券の当初の販売価格と、訴訟開始前においてかかる有価証券のそれ以降に見積もられた最低価格との差額、（c）（ ）の場合には購入者が有価証券に対して支払った価格から、2020年6月現在の当該有価証券の見積価値があればその金額を控除した額に相当すると見積っており、（ ）、（ ）および（ ）のいずれの場合も、特定の案件またはその種の手続に関連すると考えられるその他の要因を考慮している。これらの案件および以下に記載のその他の案件で、経営陣が合理的な範囲で生じる可能性のある損失合計の範囲を見積もることができたものについて、期末現在、当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限はこれらの案件に対する引当金総額を約9億ドル超過しているとは見積っている。

経営陣は、上記の見積りに含まれている以外の案件について、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積めることは一般に不可能であり、それには、（i）実際または潜在的な原告らが金銭的賠償額を請求していない場

合（経営陣が適正な賠償額を算定できる場合を除く）、（ii）案件が初期段階にある場合、（iii）案件が規制当局による調査または検査の対象である場合（経営陣が適正な額を算定できる場合を除く）、（iv）集団訴訟が認定される可能性または集団の最終的な規模に関して不確実性がある場合、（v）係属中の上訴または申立の結果に関して不確実性がある場合、（vi）解決すべき重要な事実関係の問題がある場合、および（または）（vii）新しく法律上の問題が提示されている場合が含まれる。例えば、以下の「規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟」に記載の調査および検査に関する当社の潜在的な負債は概ね、合理的な範囲で生じる可能性がある損失に係る経営陣の見積りには含まれていない。しかし、現在入手可能な情報に基づき、かかるその他の案件の結果は、特定期間の当社の経営成績によっては部分的に経営成績に重要となる可能性があるが、当社の財政状態に重要な悪影響を及ぼすことはないとは経営陣は考えている。モーゲージ関連の偶発事象の詳細については注記18を参照のこと。

1 MDB関連訴訟

当社は、1 MDBが関与する資金調達取引およびその他の事項に関連する調査および検査の一環として、様々な政府および規制機関ならびに自主規制機関から召喚状ならびに文書および情報提供の要請を受けている。当社の子会社は、約65億ドルの1MDBの債券のアレンジャーまたは購入者としての役務を担った。

2018年11月1日、米国司法省（以下「DOJ」という。）は、当社の元常務取締役のティム・ライスナーによる犯罪情報および有罪答弁、ならびに元常務取締役のウン・チョンファおよびロー・テック・ジョーに対する起訴について開示した。ライスナーは、共謀してマネーロンダリングを行い、共謀して米国海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」という。）の贈収賄防止規定および会計・内部統制規定に違反したとして告発する2件の犯罪情報に対して、有罪を認めた。ローおよびウンは、共謀してマネーロンダリングを行い、共謀してFCPAの贈収賄防止規定に違反したとして、3件の容疑で起訴された。2018年8月28日、ライスナーの有罪答弁は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所によって受入れられ、ライスナーは両方の件について有罪判決を受けた。ウンもまた、この起訴において、共謀してFCPAの会計・内部統制規定に違反したとして告発された。起訴状では特に、ライスナーとウンが共謀して、1MDBの募集または売出しによる収入を自身のために不正流用し、当社のために1MDBのビジネスを獲得、維持することを目的として様々な政府官僚に賄賂を支払ったことが述べられている。答弁書および起訴状は、ライスナーとウンが当社の内部会計統制システムを意識的かつ故意に回避したことを示しており、こうした回避は、一部では、これらの募集または売出しのレビューを行った担当者および内部の委員会を繰り返し欺くことによって行われていた。ウンおよびローの起訴状では、当社の財務会計にかかる内部統制システムが容易に回避可能なものであること、また当社のビジネス・カルチャーは、特に東南アジアにおいて、時にはコンプライアンス機能の適切な運用よりも取引の成果を優先したとの主張がなされている。2019年5月6日、ウンはDOJの刑事責任に関する起訴に対し無罪を主張した。2020年2月4日、DOJにより起訴されていない共謀者とされた元常務取締役のアンドレア・ベラが、彼が銀行業に従事することを禁じる同意命令に、FRBの申立を是認または否認することなく同意したことをFRBが公表した。同意命令によりその他の罰則は科されなかった。

2018年12月17日、マレーシア司法長官は、元本総額約65億ドルの1MDB債券の3件の募集または売出しのアレンジャーとしてのGSIに対し、とりわけ債券収入の用途に関連して、募集または売出しに関する勧誘書類における開示に欠陥があったとして、マレーシアにおいて刑事訴訟を提起した。また、ゴールドマン・サックス（アジア）LLC（以下「GSアジア」という。）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）PTE（以下「GSシンガポール」という。）に対しても、刑事訴訟が提起されている。刑事訴訟の提起は、ライスナー、ロー、ウンおよびジャスミン・ルー・アイ・スワンに対しても行われている。関連する報道発表において、マレーシア司法長官は、マレーシアの検察が被告に対して27億ドルに債券の募集または売出しに関連して受領した600百万ドルの手数料を加算した金額を上回る刑事上の罰金を科すことを求めることを示した。2019年8月9日、マレーシア司法長官は、GSI、GSアジア、GSシンガポールの現職および元の取締役17名に対しても刑事訴訟が提起されていることを公表した（GSI、GSアジア、GSシンガポールに対する刑事訴訟をあわせて「マレーシア刑事訴訟手続」という。）。

マレーシア証券委員会（以下「MSC」という。）は、2018年12月および2019年3月、ゴールドマン・サックス（マレーシア）Sdn Bhd（以下「GSマレーシア」という。）に対して、（ ）マレーシア証券法の違反の可能性を主張し、（ ）MSCが、GSマレーシアがマレーシアでコーポレート・ファイナンスおよびファンド管理活動を行うためのライセンスの取消しを検討していることを示す、理由提示通知を発行した。

2020年7月24日、当社は、マレーシア政府との間で、マレーシア刑事訴訟手続およびMSCの理由提示通知を含むマレーシアにおける刑事および規制上のすべての手続を解決するため、最終文書の締結を条件として、原則的合意に至ったと公表した。この原則的合意には、マレーシア政府への25億ドルの支払い、1MDBに関連して世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が少なくとも14億ドルの資産と収入を受け取ることの保証が含まれている。さらに、マレーシア政府は、マレーシア刑事訴訟手続を撤回することに合意し、グループ・インク、その関

連会社および子会社、またはその取締役および役員（ライスナーおよびウンを除く）に対し、1MDBに関連する追加的な告訴は行わないことに合意した。

当社は、2018年11月以降、とりわけ1MDBへの当社の関与および当社のコンプライアンス手続に関連して、会計帳簿に関するデラウェア州一般会社法第220条に基づき、株主を主張する者から複数の要求を受領している。2019年12月13日、株主を主張する者が、とりわけ1MDBへの当社の関与および当社のコンプライアンス手続に関連する会計帳簿を求める訴訟をデラウェア州衡平法裁判所において提起した。当事者は、会計帳簿に関する要求が解決されるまで訴訟を続けることに合意した。

2019年2月19日、グループ・インクならびに当社の当時の取締役および元会長兼最高経営責任者を相手取り、1MDBに関連する株主代表訴訟を意図した訴訟がニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起された。2019年7月12日に提出された修正訴状は、金額を特定しない損害賠償、不当利得の返還および宣言的救済を求めており、一部の現職および元の取締役がインサイダー取引を行ったとする申立に関連したものを含む信任義務違反、不当利得、ならびにグループ・インクの普通株式の買い戻しおよび委任状勧誘に関連するものを含む証券取引法の詐欺防止規定の違反が行われたとの訴えがなされている。2019年9月12日、被告らは当該訴訟の却下を求める申立を行った。

また、2019年3月以降、当社は、株主を主張する者から、1MDBおよび関連する内部統制に対する監視と情報公開に基づいて、一部の現職および元の取締役および執行役員に対する調査および責任追及を行うよう求められている。

2018年11月21日、1MDBが発行した特定の債券を保証していたインターナショナル・ペトロリウム・インベスト・カンパニーおよびその子会社であるアーバー・インベストメンツPJSによって、召喚状がニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提出された。召喚状では、1MDBに関連して金額を特定しない請求がなされており、グループ・インク、GSI、GSアジア、GSシンガポール、GSマレーシア、ライスナー、ウンおよびベラ、ならびに原告らと以前に関係があった個人（当社の現従業員または元従業員ではない）に対して、金額を特定しない補償的および懲罰的損害賠償ならびにその他の救済を求めている。

2018年12月20日、グループ・インクならびに当社の一部の元の役員を相手取り、1MDBについてのグループ・インクの開示に関して証券取引法の詐欺防止規定に違反したとして、金額を特定しない損害賠償を求め、集団訴訟を意図した訴訟がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。2019年10月28日、原告は第二修正訴状を提出し、これに対し被告は2020年1月9日に却下を求める申立を行った。

当社は、DOJならびにその他の政府および規制当局による1MDBに関連する調査に協力している。当社はまた、DOJ、様々な米国の規制当局およびマレーシア国外の様々な米国以外の規制当局と、調査および手続の解決の可能性について協議を行っている。主にDOJが主導しているこれらの協議は進展している。協議によりこれらの事項が解決されるという保証はない。このような解決やDOJまたはその他の政府もしくは規制当局による手続によっては、当社の業務に対する制限を含め、当社に対して重大な罰金、罰則およびその他の制裁が科される可能性がある。

モーゲージ関連案件

2010年4月以降、集団訴訟を意図した数多くの証券訴訟が、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起されており、とりわけ、債務担保証券市場における当社の業務および当社の利益相反の管理に関するグループ・インクの情報公開の適切性に疑問を呈している。

2011年7月25日に提出された併合修正訴状において、グループ・インク、ならびにグループ・インクおよびその関連会社の現職および元の役員および従業員の一部が被告となっており、一般的に、証券取引法セクション10(b)および20(a)に違反しているとの主張がなされており、金額を特定しない損害賠償が求められている。被告らは略式判決を求める申立を行った。2020年4月7日、第二巡回控訴裁判所は、地方裁判所による2018年8月14日の集団認定の許可を支持し、2020年6月15日、第二巡回控訴裁判所は、2020年4月7日の判決の再審理を求める被告の申立を否認した。2020年7月16日、第二巡回控訴裁判所は、2020年4月7日の第二巡回控訴裁判所の判決の再審理を求める米国最高裁判所への上告受理令状の申立てが決議されるまでの間、訴訟手続を継続する被告の申立を認めた。

2019年7月25日および2020年5月29日、17億ドルの有価証券を発行した2件の住宅ローン担保証券化信託の受託者である米国銀行全国協会によって、ゴールドマン・サックス・モーゲージ・カンパニーおよびGSモーゲージ・セキュリティーズ・コープに対する訴状がニューヨークの南部地区の米国地方裁判所に提出された。訴状では概ね、信託のモーゲージ・ローンが適用される表明および保証を遵守できなかったとの訴えがなされており、特定の履

行、またはその代替として、補償的損害賠償およびその他の救済を求めている。被告らは、それぞれ2019年9月23日および2020年7月13日に訴状の却下を求める申立を行った。

当社は、一部の規制当局からの要請も含めて、モーゲージ関連業務に関連する情報提供の要請を引き続き受けている。

取締役報酬関連訴訟

2017年5月9日、グループ・インクならびに一部の現職および元の取締役は、デラウェア州衡平法裁判所に提起された株主直接訴訟および代表訴訟を意図した訴訟の被告となっている（2015年6月に提起され2012年から2014年における取締役報酬が過大であることを主張した株主代表訴訟を意図した類似の訴訟は、2016年12月に再申立が可能で自主的に取り下げられた）。この訴訟では、被告である非従業員取締役に対して2015年度以降に支払われた報酬が過大であるとの訴え、また株式インセンティブ・プランに関する株主の承認を求めることに関連した特定の開示は不十分であったとの訴えがなされている。訴状では信託義務違反に対する請求が申立てられており、とりわけ、取消、場合によっては取消による損害賠償、不当利得の返還および複数事案に関する株主投票の実施を求めている。2018年10月23日、同裁判所は両当事者の和解案の承認を却下した。2019年5月31日、同裁判所は開示に関する請求を却下したが、非従業員取締役の報酬に関する請求については継続させることを認めた。当事者は、デラウェア州裁判所に和解案を提出したが、裁判所の承認を条件とする。和解案の一環として、当社は非従業員取締役報酬プログラムに一定の変更を加えることに合意した。2020年6月19日、グループ・インクの株主は、和解案に異議を申し立てた。

通貨関連訴訟

GS&Co.およびグループ・インクは、推定上の外国為替商品の間接的購入者を代表して、2016年9月以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。2019年8月5日、原告らは概ね、外国為替市場を共謀して操作したとする申立、様々な州の反トラスト法および州の消費者保護法に基づいた請求の申立、および金額を特定しない3倍損害賠償の要求を行う、第三併合修正訴状を提出した。2020年7月17日、同裁判所は、原則的和解を予備的に承認した。当社は、和解のために当社が提案した拠出額を全額引当済である。

GS&Co.およびグループ・インクは、GS&Co.およびグループ・インクを含めて和解に達した集団訴訟からの離脱を選択した外国為替商品の直接購入者の一部によって2018年11月7日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された訴訟の被告に含まれている。2019年6月11日に提出した第二修正訴状では概ね、被告らが、外国為替市場を共謀して操作したとする申立に関連して連邦反トラスト法および州コモン・ローに違反したとの訴えがなされ、宣言的救済および差止による救済ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、懲罰的損害賠償、3倍損害賠償、およびその他の損害賠償を求めている。2020年5月28日、裁判所は、却下を求める被告の申立を一部否認し、一部を認めた。

ファイナンシャル・アドバイザリー業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社のファイナンシャル・アドバイザリー業務に関連して、顧客および第三者との様々な民事訴訟、仲裁手続ならびにその他の争議の当事者となることがある。これらの請求では概ね、とりわけ補償的損害賠償を求めているが、懲罰的損害賠償を求めている場合もあり、また一部の場合においては当社が利益相反について適切な開示または処理を行わなかったとの訴えがなされている。

引受訴訟

当社の関連会社は、有価証券の募集または売出しに関連する複数の訴訟の被告に含まれている。以下に記載のものを含むこれらの訴訟において、原告らは、連邦および州の証券法、また場合によってはその他の適用される法律に基づき集団訴訟または個別請求を申立てており、原告らが購入した有価証券の募集または売出しに関する勧誘書類に重要な不実記載および記載の欠如があると主張し、金額を特定しない補償的損害賠償および取消による損害賠償を求めている。当該訴訟の一部では、追加的な主張がなされている。

アデプタス・ヘルス・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、テキサス州東部地区連邦地方裁判所において2016年10月以降に提起され併合された複数の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、アデプタス・ヘルス・インク（以下「アデプタス」という。）の一部の元取締役および役員、ならびにアデプタスの出資者も被告に含まれている。引受会社については、2017年11月21日に提出された併合訴状は、2014年6月の124百万ドルの株式公開、2015年5月の154百万ドルの売出し、2015年7月の411百万ドルの売出しおよび2016年6月の175百万ドルの売出しに関するものであった。GS&Co.は2014年6月の株式公開において総額約37百万ドルの普通株式1.69百万株、2015年5月の売出しにおいて総額約61百万ドルの普通株式962,378株、2015年7月の売出しにおいて総額約185百万ドルの普通株式1.76百万株、および2016年6月の売出しにおいて総額約175百万ドルの全普通

株式を引受けた。2017年4月19日、アデプタスは、米国破産法チャプター11の適用を申請した。2020年5月20日、同裁判所は、当事者間の和解を承認した。当社は、和解のための当社の拠出金全額を支払ったことになる。

サンエディソン・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2015年8月の650百万ドルのサンエディソン・インク（以下「サンエディソン」という。）の転換優先株式の公募に関連して、2016年3月以降に提起された複数の集団訴訟を意図した訴訟および個別訴訟の被告となっている。被告には、サンエディソンの一部の取締役および役員も含まれている。2016年4月21日、サンエディソンは、米国破産法チャプター11の適用を申請した。係属中の訴訟はニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管され、2017年3月17日、集団訴訟を意図した訴訟の原告らは併合修正訴状を提出した。GS&Co.は、引受会社として、募集または売出しにおいて総額約139百万ドルのサンエディソンの転換優先株式138,890株を販売した。2018年4月10日および2018年4月17日、個別訴訟の一部の原告らは修正訴状を提出した。被告らは個別訴訟の一部の原告らとの和解および集団訴訟についての和解に達し、裁判所は2019年10月25日にこれを承認した。当社は、和解のための当社の拠出金全額を支払済みである。2019年12月18日、被告らは残りの個別訴訟の訴状の却下を求める申立を行った。

ヴァレアント・ファーマシューティカルズ・インターナショナル・インク：GS&Co.およびゴールドマン・サックス・カナダ・インク（以下「GSカナダ」という。）は、他の引受会社および当初の購入者とともに、2016年3月2日にカナダのケベック州上級裁判所に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告となっている。他の引受会社および当初の購入者の他に、ヴァレアント・ファーマシューティカルズ・インターナショナル・インク（以下「ヴァレアント」という。）、ヴァレアントの一部の取締役および役員、ならびにヴァレアントの監査役も被告に含まれている。GS&Co.およびGSカナダについては、訴状は、2013年6月の23億ドルの普通株式の公募、2013年6月の元本32億ドルの優先証券の規則144Aに基づく募集または売出し、および2013年11月の元本900百万ドルの優先証券の規則144Aに基づく募集または売出しに関するものであった。訴状では、ケベック証券法およびケベック民法に基づく訴えがなされている。2017年8月29日、裁判所は、募集または売出しにおける米国外の購入者のみを含む集団を認定した。2017年11月30日、当該認定の控訴の許可を求める被告らの申立は否認された。

GS&Co.およびGSカナダは、唯一の引受会社として、2013年6月に募集総額約453百万ドルの普通株式5,334,897株を米国外の購入者に対して販売した。また当初の購入者として、2013年6月および2013年11月の規則144Aに基づく募集または売出しにおいて、米国外の購入者に対する販売の一定割合である、元本約14.2百万カナダドルの優先証券を保有していた。

スナップ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2017年3月の39.1億ドルのスナップ・インクの株式公開に関連して、2017年5月以降にロサンゼルス郡のカリフォルニア州上位裁判所およびカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において係争中の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、スナップ・インクならびにその一部の役員および取締役が被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約970百万ドルの普通株式57,040,000株を引受けた。2018年9月18日、GS&Co.を含む引受会社の被告らは、地方裁判所訴訟から任意で免訴された。地方裁判所訴訟では、原告の集団認定の申立を承認した2019年11月20日の裁判所の命令を受けて、被告らは2019年12月19日に略式判決を求める申立を行った。州裁判所の訴訟は停止された。2020年4月27日、地方裁判所は、当事者間の和解を予備的に承認した。また、2020年4月27日、州裁判所の原告は、州裁判所の訴訟の和解に関する予備的承認を求める申立を行った。連邦裁判所および州裁判所の予備的な和解の条件の下で、当社は和解金の拠出を要求されていない。

シー・リミテッド：GSアジアは、他の引受会社とともに、2017年10月の989百万ドルのシー・リミテッドのアメリカ預託株式の株式公開に関連して、2018年11月1日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、シー・リミテッドならびにその一部の役員および取締役が被告に含まれている。GSアジアは募集総額約420百万ドルのアメリカ預託株式28,026,721株を引受けた。2019年1月25日、原告らは修正訴状を提出した。2019年3月26日、被告らは訴訟の却下を求める申立を行った。2020年7月15日、当事者は裁判所に対し、訴訟を解決するため原則的合意に至ったことを通知した。原則的合意の条件の下で、当社は和解金の拠出を要求されていない。

アルティス・USA・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2017年6月の21.5億ドルのアルティス・USA・インク（以下「アルティス」という。）の株式公開に関連して、2018年6月以降にクイーンズ郡のニューヨーク州上位裁判所およびニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において係争中の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、アルティスならびにその一部の役員および取締役も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約368百万ドルの普通株式12,280,042株を引受けた。2019年5月10日、地方裁判所の原告らは修正訴状を提出し、2019年6月27日、州裁判所訴訟の原告らは併合修正訴状を提出した。2019年10月14日、被告らは地方裁判所訴訟の訴状の却下を求める申立を行った。2020年6月26日、裁判所は州裁判所訴訟の修正訴状を却下した。

キャンピング・ワールド・ホールディングス・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2018年12月以降にイリノイ州北部地区連邦地方裁判所、ニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所およびイリノイ州クック郡巡回裁判所の衡平法部において係争中の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、キャンピング・ワールド・ホールディングス・インク（以下「キャンピング・ワールド」という。）、その一部の役員および取締役、ならびにその一部の株主が被告に含まれている。引受会社に対する訴状は、キャンピング・ワールドの普通株式の募集または売出し3件に関連するもので、2016年10月の261百万ドルの株式公開、2017年5月の303百万ドルの売出し、および2017年10月の310百万ドルの売出しを対象とするものである。GS&Co.は、2016年10月の株式公開において募集総額約94百万ドルの普通株式4,267,214株、2017年5月の売出しにおいて募集総額約126百万ドルの普通株式4,557,286株、2017年10月の売出しにおいて募集総額約143百万ドルの普通株式3,525,348株を引受けた。GS&Co.およびその他の被告らは、2019年4月19日にイリノイ州裁判所の訴訟、また2019年5月17日にイリノイ州の地方裁判所の訴訟の却下を求める申立を行った。イリノイ州裁判所の訴訟は、イリノイ州地方裁判所において訴訟却下の申立が決定されるまで停止されている。2020年4月7日、イリノイ州地方裁判所は、イリノイ州地方裁判所の訴訟当事者間の和解を予備的に承認した。2020年6月30日、ニューヨーク州裁判所の訴訟当事者は裁判所に対し、訴訟を解決するため原則的合意に至ったことを通知した。イリノイ州地方裁判所の予備的な和解とニューヨーク州裁判所の原則的合意の条件の下で、当社は和解金の拠出を要求されていない。

アルナイラム・ファーマシューティカルズ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2017年11月の805百万ドルのアルナイラム・ファーマシューティカルズ・インク（以下「アルナイラム」という。）の普通株式の株式公開に関連して、2019年9月12日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、アルナイラムならびにその一部の役員および取締役も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約322百万ドルの普通株式2,576,000株を引受けた。2019年12月20日、被告らは2019年11月7日に提出された修正訴状の却下を求める申立を行った。

ウーバー・テクノロジーズ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2019年5月の81億ドルのウーバー・テクノロジーズ・インク（以下「ウーバー」という。）の株式公開に関連して、2019年9月以降提起された、サンフランシスコ郡のカリフォルニア州上位裁判所およびカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の複数の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ウーバーならびにその一部の役員および取締役も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約16億ドルの普通株式35,864,408株を引受けた。2020年6月17日および6月30日、州裁判所訴訟の被告は、2020年2月11日に提出された併合修正訴状の却下を求める申立を行った。2020年5月5日、地方裁判所訴訟の被告らは、2020年3月3日に提出された修正訴状の却下を求める申立を行った。

ベネトア・マテリアルズ・ピーエルシー：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ベネトア・マテリアルズ・ピーエルシー（以下「ベネトア」という。）の2017年8月の522百万ドルの株式公開および2017年12月の534百万ドルの株式売出しに関連して、2019年2月以降に提起された、ダラス郡のテキサス州地方裁判所、ニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所およびテキサス州南部地区連邦地方裁判所の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ベネトア、その一部の役員および取締役、ならびに一部の株主も被告に含まれている。GS&Co.は2017年8月の株式公開において募集総額約127百万ドルの普通株式6,351,347株および2017年12月の株式売出しにおいて募集総額約127百万ドルの普通株式5,625,768株を引受けた。2020年1月21日、テキサス州控訴裁判所はテキサス州地方裁判所の判決を無効にし、人的裁判管轄権の欠如を理由にテキサス州裁判所訴訟において、GS&Co.を含む引受会社である被告らに対する請求を却下した。2020年2月18日、被告らは連邦訴訟における併合訴状の却下を求める申立を行った。2020年7月1日、連邦訴訟を支持してニューヨーク州裁判所訴訟を継続するという被告の申立は否認された。

エクスピー・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、2019年12月の23億ドルのエクスピー・インク（以下「エクスピー」という。）の株式公開に関連して、2020年3月19日以降に提出されたニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所およびニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において係争中の集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、エクスピー、その一部の役員および取締役、ならびに一部の株主も被告に含まれている。GS&Co.は2019年12月の株式公開において、募集総額約522百万ドルの普通株式19,326,218株を引受けた。2020年6月22日、州裁判所訴訟の原告らは修正訴状を提出した。2020年7月29日、連邦裁判所訴訟で併合修正訴状が提出された。

投資運用業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社の投資運用業務により被ったとされる損失に関連して、顧客との様々な民事訴訟、仲裁手続およびその他の争議の当事者となっている。これらの請求は概ね、とりわけ補償またはその他の補償的損害賠償、また一部の場合においては懲罰的損害賠償を求めている。

有価証券貸付反トラスト訴訟

グループ・インクおよびGS&Co.は、有価証券貸付の実務に関連して、2017年8月以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した反トラスト訴訟および3件の個別訴訟の被告に含まれている。訴状では概ね、被告らが共謀して有価証券貸付取引用電子プラットフォームの開発を妨害したとする申立に関連して、連邦および州の反トラスト法、ならびに州コモン・ローに基づく訴えがなされている。個別訴状では、取引関係の不法な妨害に対する訴えおよび取引実務に関する州法に基づく訴えもなされており、第二および第三の個別訴訟においては、州コモン・ローに基づく不当利得に対する訴えもなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償、懲罰的損害賠償、およびその他の損害賠償を求めている。2018年1月26日、グループ・インクは、集団訴訟を意図した訴訟から任意で免訴された。2018年9月27日、集団訴訟の却下を求める被告らの申立は否認された。被告らは、2018年12月21日に第二の個別訴訟の却下を求める申立を行った。被告らの第一の個別訴訟の却下を求める申立は、2019年8月7日に認められた。

金利スワップ反トラスト訴訟

グループ・インク、GS&Co.、GSI、GSバンクUSAおよびゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・マーケット・エルピーは、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2015年11月に提起され併合された、金利スワップ取引に関する集団訴訟を意図した反トラスト訴訟の被告に含まれている。同じゴールドマン・サックス企業が、スワップ執行ファシリティの3名の運営者およびその一部の関連会社によって、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、それぞれ2016年4月および2018年6月に開始された金利スワップ取引に関する2件の反トラスト訴訟の被告となっている。これらの訴訟は公判前手続のために併合されている。訴状では概ね、被告らが共謀して金利スワップの取引所における売買を妨害したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。個別訴訟の訴状では、州反トラスト法に基づく訴えもなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が求められている。被告らは集団訴訟および第一の個別訴訟の却下を求める申立を行い、地方裁判所は、第一の個別訴訟において原告らが主張した州のコモン・ローに基づく請求を否認し、集団訴訟を意図した訴訟における州のコモン・ローに基づく請求および両訴訟における反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の個別訴訟の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、不当利得および不法な妨害に対する州コモン・ローに基づく請求を却下したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の却下を否認した。2019年3月13日、裁判所は、2008年から2012年の行為に関連する申立を追加するよう訴状の修正を求める集団訴訟を意図した訴訟の原告らの申立を否認したが、2013年から2016年に関連する限定的な主張の追加を求める申立は認めた。申立は、原告らにより、2019年3月22日に提出された第4併合修正訴状に追加された。2019年3月7日、集団訴訟を意図した訴訟の原告らは、集団認定の申立を行った。

変動金利要求払債反トラスト訴訟

GS&Co.は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2019年2月以降に個別に提起され併合された、変動金利要求払債（以下「VRDO」という。）に関連する集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。2019年5月31日に提出された併合修正訴状では概ね、被告らが共謀してVRDOの市場を操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償、およびその他の損害賠償を求めている。2019年7月30日、被告らは訴訟の却下を求める申立を行った。

GSE債券反トラスト訴訟

GS&Co.は、他のディーラーとともに、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2019年2月以降に提起され併合された、連邦住宅抵当公庫、連邦住宅金融抵当公庫、連邦農業信用銀行資金調達公社および連邦住宅貸付銀行（以下総称して「GSE」という。）が発行した社債に関連する多くの集団訴訟を意図した反トラスト訴訟の被告に含まれている。2019年9月10日に提出された第三併合修正訴状は、GSEが発行した社債の流通市場において被告らが共謀して市場を操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法に基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が求められている。2020年6月16日、同裁判所は、当社および集団訴訟の原告らとの間での和解を承認した。当社は、和解のための当社の拠出金全額を支払済みである。2019年9月以降、ルイジアナ州およびバトンルージュ市は、集団訴訟の被告らおよび多数のディーラーに対して、集団訴訟と同じ請求を主張してルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。2020年1月、ルイジアナ州とバトンルージュ市は集団訴訟の和解に加わることを選択し、再申立が不可能な形でGS&Co.に対する訴訟を自主的に取り下げた。

コモディティ関連訴訟

GSIIは、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2014年11月25日以降に提起され、直近で2017年5月15日に修正されたプラチナおよびパラジウムの取引に関連する集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告に含まれている。修正訴状では概ね、被告らが共謀して現物のプラチナおよびパラジウムのベンチマーク価格を操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および商品取引法に違反したとの訴えがなされ、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償を求めている。2020年3月29日、同裁判所は、却下および再審理を求める被告の申立を認め、すべての請求を却下した。2020年4月27日、原告は、第二巡回控訴裁判所に控訴した。

GS&Co.、GSI、J.アロン・アンド・カンパニー、および2014年度第4四半期に売却されたが以前はグループ・インクの連結子会社であったメトロは、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2013年8月1日に提起され併合された複数の集団訴訟および個別訴訟の被告となっている。訴状では概ね、アルミニウムの保管およびアルミニウム取引に関連して、連邦反トラスト法および州法違反をしたとする訴えがなされている。訴状は、宣言的救済、差止による救済およびその他の衡平法上の救済、ならびに3倍損害賠償を含む金額を特定しない損害賠償を求めている。2016年12月、地方裁判所は被告の棄却申立てを認め、2019年8月27日、第二巡回裁判所は、地方裁判所の棄却を無効にし、案件についてさらに手続きを行うよう地方裁判所に差し戻した。2020年7月23日、地方裁判所は集団訴訟の原告の集団の認定を求める申立を否認した。

グループ・インク、GS&Co.、GSI、J.アロン・アンド・カンパニーおよびメトロは、2020年2月27日に、イングランド・ウェールズ高等裁判所、商事財産裁判所に提起された訴訟の被告に含まれている。申立の詳細は、アルミニウムの保管および取引に関連する英国とEUの競争法違反の申立に基づいて、金額を特定しない補償的および懲罰的損害賠償を求めている。

米国債関連訴訟

GS&Co.は、他のプライマリー・ディーラーとともに、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2015年7月以降に提起され併合された、米国債の販売に関連する複数の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。GS&Co.はまた、他のプライマリー・ディーラーとともに、2017年8月25日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された同様の個別訴訟の被告にも含まれている。2017年12月29日に提出された併合集団訴訟の訴状では概ね、被告らが共謀して米国債の発行日取引およびオークションを操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法に違反したとの訴え、またGS&Co.を含む一部の被告らが共謀して、入札プロセスにおける競争を妨害するために電子取引プラットフォーム上で米国債の売買を妨害したとの訴えがなされている。個別訴状では、商品取引所法に違反して、同様に共謀して発行日取引市場およびオークションならびに関連する先物およびオプションを操作したとの訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、金額を特定しない3倍損害賠償ならびに補償を求めている。2018年2月23日、被告らは訴訟の却下を求める申立を行った。

反トラスト社債訴訟

グループ・インクおよびGS&Co.は、他のディーラーとともに、単元未満社債の流通市場に関連して、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に2020年4月21日に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。2020年7月14日に提出された併合訴状において、被告による単元未満社債の流通市場での反競争的行為の疑いに関連して、連邦反トラスト法に基づく訴えがなされ、宣言的救済および差止による救済、ならびに3倍損害賠償および懲罰的損害賠償を含む金額を特定しない損害賠償が求められている。

雇用関連案件

2010年9月15日、3名の女性元従業員により集団訴訟を意図した訴訟1件がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。訴状およびその後日の修正では、グループ・インクおよびGS&Co.が報酬、昇進および業績評価に関して女性従業員を体系的に差別しているとの訴えがなされている。訴状では、2002年7月以降にグループ・インクおよびGS&Co.によって特定の地域において特定のレベルで雇用された全女性従業員から構成される集団であることを主張しており、連邦およびニューヨーク市の差別に関する法律に基づく訴えがなされている。訴状では、集団訴訟の認定、差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的、懲罰的およびその他の損害賠償を求めている。

2018年3月30日、地方裁判所は原告らの差別的効果および取扱いにかかる請求について、損害賠償の集団として認定した。2018年9月4日、第二巡回控訴裁判所は、地方裁判所による集団認定の決定に関する中間審理を求める被告らの申立を否認し、その後、再審理を求める被告らの申立を否認した。2018年9月27日、原告らは、差止による救済および宣言的救済のために集団認定を求めないことを地方裁判所に伝えた。2020年3月26日、地方裁判所の下級判事は、雇用関係の紛争を仲裁により解決することに同意したグループ・インクおよび（または）GS&Co.との特定の同意の当事者である集団のメンバーに関し、仲裁強制の申立を一部認めた。2020年4月16日、原告は下級判事の命令に異議を申し立て、被告は、地方裁判所判事が下級判事の命令の一部を覆した場合の条件付異議を申し立てた。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、以下の当社の事業および業務に関する様々な事項について、様々な政府および規制機関ならびに自主規制機関による多数のその他の調査および検査、訴訟ならびに株主の要求の対象となっており、いくつかの案件では、召喚状を受領し、文書および情報の提供要請を受けている。

- ・ 公募のプロセス
- ・ 当社の投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス
- ・ 利益相反
- ・ 市場調査の独立性、ならびに市場調査アナリストおよび投資銀行の社員を含む他の会社の社員ならびに第三者との関係性を含む、市場調査の実務慣行
- ・ 政府が関連する資金調達およびその他の事項、ならびに地方債に関わる取引（これには、州および地方自治体である顧客に関するウォールクロス手続および利益相反の開示、地方自治体による募集に関連した地方自治体のデリバティブ商品の売買および構築、政治献金に関する規則、地方自治体向けのアドバイザー・サービス、ならびにクレジット・デフォルト・スワップ取引が地方自治体である発行体に与え得る影響が含まれる）
- ・ クレジットカード、無担保の割賦・住宅用モーゲージ貸付およびサービス、ならびに関連する消費者法の遵守
- ・ 社債、国債、為替、コモディティおよびその他の金融商品の募集または売出し、オークション、販売、取引および決済、関連する販売ならびにその他の連絡および活動、ならびに当該活動に関連する当社の監督および統制（これには、対象となる空売りに関する規則の遵守、アルゴリズム、高頻度および定量的取引、当社の米国の代替的取引システム（ダークプール）、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引報告、テクノロジー・システムおよび統制、有価証券貸付の実務慣行、信用デリバティブおよび金利スワップの取引および決済、コモディティ取引および金属の貯蔵、私募の実務慣行、有価証券の割当および取引、ならびに為替レートなどのベンチマーク・レートの設定に関連する取引業務および連絡が含まれる）
- ・ FCPAの遵守
- ・ 当社の雇用および報酬の慣行
- ・ 当社のリスク管理統制システム
- ・ インサイダー取引、会社および政府の動向に関する重要な非公開情報の悪用および流布の可能性、ならびに当社のインサイダー取引統制および情報障壁の有効性

当社は、かかるすべての政府および規制当局による調査および検査に協力している。

注記28

後発事象

2020年7月24日、当社は、マレーシア政府との間で、マレーシア刑事訴訟手続およびMSCの理由提示通知を含むマレーシアにおける刑事および規制上のすべての手続を解決するため、最終文書の締結を条件として、原則的合意に至ったと公表した。

この原則的合意には、マレーシア政府への25億ドルの支払い、1MDBに関連して世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が少なくとも14億ドルの資産と収入を受け取ることの保証が含まれている。保証に関連して、当社は関連する資産の評価分析を行い、その分析に基づいて、当該保証が当社に対して重大なリスク・エクスポージャーをもたらさないと考えている。

この原則的合意を鑑み、当社は、2020年7月15日付の様式8-Kの付属として提出されたアーニングス・リリースの公表後に、2020年度第2四半期において訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金を20.1億ドル追加し、2020年度第2四半期において正味引当金は29.6億ドル増加した。

この変動に関する詳細は以下のとおりである。

以下で終了した3ヵ月間 2020年6月				
(単位: 1株当たりの金額を除き、百万ドルおよび百万株)	様式10-Q		様式8-K	
				変動
税引前当期純利益	\$	1,291	\$	3,305
法人税等		918		882
当期純利益		373		2,423
優先株式配当金		176		176
普通株主に帰属する当期純利益	\$	197	\$	2,247
普通株式1株当たり利益				
基本	\$	0.53	\$	6.29
希薄化後	\$	0.53	\$	6.26

この原則的合意の詳細については注記27を参照のこと。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

本書第一部第6 1「中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記(未監査)」において開示されている事項を除き、該当なし。

(2) 訴訟

以下は、当社が2020年8月7日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した様式10-Qによる2020年度第2四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

上記に加えて、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他 - (2) 訴訟」参照。

以下は、当社が2020年2月21日にSECに提出した様式10-Kによる2019年度アニュアル・レポートの抄訳である、2020年6月30日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他 - (2) 訴訟 - (a)」に記載の事項を補完し修正するものである。

当社はその事業活動に伴い発生する様々な事項について、司法上、規制上および仲裁に関する多数の手続の当事者となっている。これらの手続の多くは、初期の段階にあり、またこれらの案件の多くにおいて、金額未確定の損害賠償が請求されている。当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限につき、その範囲を見積もることができる案件については見積りを行っており、現時点で入手可能な情報に基づく限り、合理的な範囲で生じる可能性がある損失を見積もることができていない案件の結果が総体として当社の財務状態に重大な悪影響を及ぼすことはないが、特定期間の当社の業績に重要な意味を持つ可能性があると考えている。現在進行中の訴訟および調査の範囲に鑑みると、当社の訴訟費用は引き続き高額に留まることが予想される。本書第一部第3 3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。合理的に生じる可能性がある当社の損失合計の見積り、ならびに当社の司法上、規制上および裁判上の手続に関する情報については、本書第一部第6 1「中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記(未監査)」注記18および27参照。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（米国会計基準）に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（日本会計基準）と相違する場合がある。2020年6月30日時点における、主たる相違点は次のとおりである。

(a) のれん

米国会計基準においては、買収価額が被買収企業の買収時における識別可能な無形資産を含む純資産の公正価値を超える額はのれんとして計上される。のれんの減損の有無は、年に一度、または減損の兆候がある場合にはそれより多い頻度で検討される。まず報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的要因が評価される。もし定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的にのれんの減損の有無をテストする。

日本会計基準においては、のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(b) 変動持分事業体の連結

米国会計基準においては、変動持分事業体（以下「VIE」という。）の連結の規定が存在する。VIEとは、議決権持分を通じて支配される事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。企業が保有する変動持分を通じて、（ ）VIEの経済的成果に最も重大な影響を与えるVIEの活動を指図する権限、および（ ）VIEにとって潜在的に重大となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務または利益を受取る権利、の両方を当該企業に有している場合、VIEにおける支配的な財務上の持分が存在する。支配的な財務上の持分を有する第一受益者である企業は、当該VIEを連結する。

日本会計基準においては、企業の連結財務諸表に子会社を含めるという判断は、(1)企業が子会社の議決権の過半数を所有することにより実質的な支配権を有している、(2)企業が子会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、子会社の財務方針および経営方針に参加する、もしくは子会社の取締役会を代表し当該子会社の代わりに重要な契約を締結する等の実質的な支配を有している、のいずれかの場合に行われる。

(c) 保証人の会計

米国会計基準においては、特定の保証提供時にその保証の下で引き受けた債務の公正価値で負債を認識することが要求されている。また、保証の内容および将来の潜在的支払額の最大値を含む追加的開示が要求されている。

日本会計基準においては、特定の状況下において、債務保証の会計処理および開示が要求されている。

(d) 公正価値測定

米国会計基準においては、公正価値とは出口価格のことであり、測定日における市場参加者の通常の取引で、資産の売却により受領するあるいは負債の移転により支払われるであろう価額を表していることを明確にしている。金融資産はビッド価格で評価され、金融負債はオファー価格で評価される。公正価値の測定において取引費用は算入されない。

日本会計基準においては、時価は、市場において形成されている取引価格、気配もしくは指標その他の相場（以下「市場価格」という。）に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする。

(e) 公正価値オプション

米国会計基準においては、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債および確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション（つまり公正価値オプション）を提供している。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産または金融負債を最初に認識する時点、または確定契約の締結時といった特定の選択日に行うことができる。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。ただし、公正価値オプションを適用した金融負債については、自己の信用スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動は税効果を反映した純額がその他の包括利益として表示される。

日本会計基準においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関する上記のような会計基準は設定されていない。

(f) 特定の契約に関連した相殺処理

米国会計基準においては、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手ごとの純額ベースで表示される。さらに、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れ、または差入れた現金担保控除後の金額で表示される。期間と通貨が同じ証券金融取引は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手ごとの純額ベースで表示される。

日本会計基準においては、デリバティブと現金担保の相殺表示は認められていない。また、一定の決済基準を満たす証券金融取引の相殺表示を許容する特定の会計基準はない。

(g) 未認識の税務上の便益

米国会計基準においては、税務当局による調査でテクニカル・メリットに基づいてタックス・ポジションが認められる可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを財務書類上認識している。この基準を満たしたポジションは、調査解決時に実現する可能性が比較的高い減額効果の最大値で測定される。税申告金額についてのポジションと財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

日本会計基準においては、法人所得税の不確実性に関する上記のような会計基準はない。

(h) リース会計

米国基準においては、リース期間が1年を超えるリース取引について、貸借対照表上、リース期間に渡り資産を使用する権利を表す使用权資産及び支払い義務を表すリース負債を認識する。オペレーティング・リースの使用权資産はまず、オペレーティング・リース負債の金額に基づき算定され、当初直接費用、リースインセンティブ、リース開始時もしくは開始前に支払ったリース料を調整して算定される。当該金額はリース期間に渡り償却される。

日本会計基準においては、オペレーティング・リース取引はオフバランス処理が行われ、リース料は、リース期間に渡り定額法で認識される。少額リース資産については、簡便法が適用され、オペレーティング・リース取引に準じて会計処理することができる。

(i) 金融資産の減損

米国会計基準においては、償却原価で測定される金融資産及びローン・コミットメント等は、予測信用損失モデルにより減損損失を認識する。予想信用損失の測定は、過去の実績、現在の状況並びに回収可能性に影響を与える将来予測に基づいて行われる。

日本会計基準においては、貸付金等の債権の評価は、債務者区分により貸倒見積高を算定し、有価証券については時価または実質価額が著しく下落した場合に、減損損失が認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

当社の2020年度上半期における日本円と米ドルの為替相場は、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本半期報告書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 臨時報告書およびその添付書類 (2020年 2 月17日提出)
- (2) 2019年11月14日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書 (2020年 2 月17日提出)
- (3) 有価証券報告書およびその添付書類 (2020年 6 月30日提出)
- (4) 2019年11月14日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書 (2020年 6 月30日提出)
- (5) 臨時報告書およびその添付書類 (2020年 9 月14日提出)
- (6) 2019年11月14日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書 (2020年 9 月14日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。